第１回　区民とともに歩む図書館委員会議事録

日　　時　平成２４年１月２７日（金）午後６時３１分～午後８時４７分

場　　所　中央図書館３階ホール

出席委員	坂本　旬	会長	事務局	中央図書館事業係長	菊池　立身
	大崎　美代子			中央図書館事業係主査	大塩　則子
	榎谷　雅司			中央図書館管理係係長	松本　博元
	福岡　万里子			中央図書館図書係係長	村上　清子
	村上　郷子			中央図書館管理係主査	吉澤　芳子
	大友　貞子			中央図書館管理係主査	大橋　信夫
	永井　芳子			中央図書館図書係主査	松元　宙子
	福田　公子			中央図書館図書係主査	池田　征人
	赤池　あゆこ			滝野川図書館長	塚崎　孝蔵
	山本　三雄			赤羽図書館長	村田　祐子

次　第

１．開会あいさつ

２．委嘱状交付式

・委員委嘱

・教育委員会事務局次長挨拶

３．委員・事務局紹介

４．会長選出

・会長挨拶

５．副会長選出

・副会長挨拶

６．議題

（１）会議の傍聴および公開について

（２）中央と図書館紹介ＤＶＤ上映

（３）北区の図書館について

①北区の図書館の現状について

②平成２４年度北区図書館基本方針・事業計画（案）について

（４）検討課題決定に向けた意見交換

（５）次回委員会開催日調整

①次回開催　平成２４年　月　日

②今後の開催予定について

資　料

資料１　平成２４年度北区図書館基本方針・事業計画（案）

（送付資料）

・区民とともに歩む図書館委員会設置要綱
・区民とともに歩む図書館委員会委員名簿
・区民とともに歩む図書館委員会　第３期報告書
・北区の図書館案内
・北区の図書館　平成２３年度（２２年度実績）

１．開会あいさつ

２．委嘱状交付式

・委員委嘱

・教育委員会事務局次長挨拶

３．委員・事務局紹介

４．会長選出

（設置要綱第６条に基づき、坂本委員を会長に選出）

・会長挨拶

３期目ということになり、第２期から参加した。私自身が、本当に北区の図書館の「区とも」の今までの歴史の中でたくさんのことを学ばせてもらった。

地域の課題解決型、協働型ということで今までやってきたわけだが、そういう意味では今求められている図書館の１つの形が、だんだんとできつつあるのではないかというふうに思う。

私が今までやってきたことは、皆さんの意見をまとめて形にするという、そういうことを思ってやってきたので、これからも、そのような方向でお手伝いできればというふうに思っている。

５．副会長選出

（会長の指名により、大崎委員を副会長に選出）

・副会長挨拶

区ともの会には初めて参加する。各期、それぞれ重要な提言がなされている区ともの会である。皆様のお力をお借りしながら、そして会長にご助言いただきながら、副会長という立場を一生懸命努めさせていただきたいと思う。

６．議題

（１）会議の傍聴および公開について

事務局　　では、事務局からご説明させていただきます。

本委員会につきましても公開ということで委員の皆さんご承認をお願いいたします。そのため、議事録につきましては要点筆記の形にした上で、委員の皆様にご確認いただき、修正したものを次回の委員会で議事録としてご承認をお願いする形となります。よろしくお願いいたします。

また、議事録の公開につきましては、ホームページへの掲載のなどにより行いたいと考えております。

また、きょうもいらっしゃっております傍聴の皆様につきましては、入り口でお配りいたしました注意事項をお守りいただき、ご意見、ご感想などがあれば、受付でお渡ししている用紙にご記入いただき、受付にお知らせください。後日、委員全員に配付しました後、会長と相談のうえ、必要なものは委員会でも取り上げていただこうと考えておりますので、委員の皆様、ご承認をよろしくお願いいたします。

会長　　よろしいでしょうか。何かご意見ございますか。なければ、議事録に関しては、今回の分については、次回に確認をするということであります。

（２）中央と図書館紹介ＤＶＤ上映

議題（２）は中央図書館紹介のＤＶＤということで、上映をお願いしたいと思います。

これは、いつつくられたものか、説明していただいた方がよろしいかと思います。簡単に趣旨と。

事務局　　平成２０年６月の、開館する直前に地元の北区ケーブルテレビから取材等がありまして、それに基づいてつくられております。

中央図書館建設のコンセプト等が明確なものですから、口頭で説明するより、映像等を交えてご確認いただいた方がいいかと思いましてご用意させていただきました。

（　ＤＶＤ上映　）

（３）北区の図書館について

①北区の図書館の現状について

（事務局「北区の図書館」で説明）

事務局　　では、北区の図書館についてということで、事務局からご説明したいと思います。　北区の図書館は、先ほど滝野川、赤羽両館長に、「５館受け持っています」というお話がありましたけれども、北区の図書館は１４館と１分室ございます。各図書館を中心に半径１キロで円を描くと、大体北区全体が覆われる形で図書館が配置されておりまして、北区の人口約３３万人の徒歩圏内による図書館利用をカバーしております。

赤羽地区です。先ほど、赤羽図書館長から話がありました５館となります。浮間、赤羽北、赤羽、赤羽西、神谷図書館で５館です。

続きまして、王子地区でございます。こちらも５館ございます。４館と１分室です。東十条図書館、上十条図書館、中央図書館、豊島図書館、中央図書館分室という形に４館と１分室でございます。

滝野川地区でございます。こちら昭和町図書館、滝野川西図書館、滝野川図書館、田端図書館、東田端図書館の５館という形で、おおむね３地区に分かれまして、５館ずつの配置ということになっております。

各地区館のうち１館、赤羽、中央、滝野川が、ほかの館と比べまして比較的、規模、蔵書数が大きい図書館となっておりまして、「拠点館」という言い方を内部ではしております。その他の図書館は、「地区図書館」、「地区館」というような言い方をしております。

また、図書館職員は北区役所の職員になりますけれども、この拠点館のみに勤務しておりまして、先ほど、「日々の各地区館めぐり」という話がありましたけれども、各地区の地区館の選定とか除籍などを含めた運営も、この拠点館で取りまとめております。

また、北区全体の運営については中央図書館が取りまとめるものとなっております。北区の図書館の場合、図書館業務の一部、主に窓口業務に当たる部分を民間委託しておりまして、図書館内では「スタッフ」という呼び方をしておりますけれども、各館の図書の貸し出し、返却等の窓口業務、書架の整理業務等に従事しております。

平成２２年度の入館者数がございます。１年を通しまして３２６万９１１名の入館者数となっております。これは北区全体ということでございます。一日平均といたしますと、１４館１分室で１万を超える利用者の方がいらっしゃるということになっております。

個人登録者数といたしましては１９万４，７１２名。団体登録といたしまして１，５８９名の登録となってございます。

続きまして、貸出点数になります。平成２２年度の貸出点数でございますが、３７７万９，１８３点の貸し出しが１年度で行われているということになっております。

こちらに団体での貸出冊数を加えますと、総合計が３８１万１，１００の貸出点数というふうになってございます。

続きまして、区内の蔵書数及び２２年度受入数・除籍数の表でございます。

書籍の合計は、一般書だけで、北区全体で９９万３４１冊でございます。児童書とあわせまして

１２５万３，６９２冊の蔵書数となっております。

平成２２年度１年間の図書の受入数としましては１０万８，６０２冊、除籍数としまして１１万１，５５０冊となっております。

ＣＤ・ＤＶＤ保有数及び貸出数の表でございます。こちらも共通使用でございますけれども、総数といたしまして８万６，４３２点のＣＤと、３，０８７点のＤＶＤを保有しております。

１年間の総貸出数は、５６万６，９９１回の貸出数となっております。

予約サービスのところでございます。１年間のインターネット、図書館の窓口等からの予約の件数でございますが、総合計といたしましては、１年度で８５万４，４９８件の予約を受け付けております。過去５年間の歩みといたしまして、先ほどの冊数、件数などの過去５年間の経緯が載っておりますので、資料としてお使いいただければと思っております。

各種行事の一部、ブックスタートのその後のフォローアップ事業というのをやっておりまして、赤ちゃん絵本サロン、子育てガーデンなどを毎月行っております。

図書館では、こういった取り組みを支えるため、児童サービスや障害者サービスを中心にボランティア向けの養成講座を開催しております。先ほど申し上げましたブックスタート、ブックスタートフォローアップ、おはなし会、対面翻訳、点訳資料の作成、ユニバーサル映画会、１６ミリフィルム映写会、マナーアップキャンペーン、地域歴史講座、ワークショップなどなど、図書館で実施している数多くの取り組みにつきましては、こちらの北区図書館活動区民の会に在籍されるボランティアの方々と図書館との協働によって運営されているのが大多数となっております。

続きまして、主に図書館が独自で実施している事業を含めた代表的なものになります。

子ども会の場合、ボランティアの方も一緒に実施することが多いのですけども、「子ども一日図書館員」につきましては、図書館の単独で毎年行っているものでございます。「中学生の職場体験」なども行っています。

「子育て情報支援室」につきましては平成２１年度より時間制の託児保育を試行しておりまして、平成２２年度につきましては６月１３日から１５日と、１９日という形で実施いたしまして、０歳から３歳児のお子さんをお預かりするということで、７６名のご利用がございました。「北区の図書館」に書いてありますので、こちらで説明させていただきました。

３歳児絵本プレゼントとしまして、各図書館で、バッグを配布しているのですけれども、こちらの配布数は、平成２２年度につきましては１，５３３個の配布となっております。

こちらの資料ですけれども、中央図書館で発行しました「地域の歴史入門書」となるものです。現在は、赤羽東地区編、滝野川東地区編、王子東地区編の３冊まで発行されておりまして、この２月１日から赤羽西地区編、滝野川西地区編の２冊が発行予定となっております。これらの資料は、区内全小中学校図書館に２０冊ずつの配付を基本としておりまして、該当地区の中学校の場合は５０冊、同じく該当地区の小学校の場合は、３年生以上の全生徒数分を配布。配布の翌年以降は、新３年生の生徒数を配布ということで計画されております。また、区内図書館で閲覧、貸し出しのほか、中央図書館のレファレンスカウンター、飛鳥山博物館、北区役所第一庁舎区政資料室にて１冊３００円で販売してございます。こちらは、最終的には、王子西地区編、浮間地区編を含めまして全７地区分の発行を予定しております。また、昨年の夏には、これらの資料を使用しまして小学生向けのワークショップなども実施いたしております。こちらも区民の会との協働事業となってございます。

続きましては、北区の名誉区民、北区アンバサダーの日本語学研究者ドナルド・キーン様から書

籍の寄贈がありました。平成２３年１０月２７日に贈呈式という形で、中央図書館で行われました。書籍の寄贈は６００冊ございました。書籍には、線が引かれておりましたり、びっしりと書き込みがあったりなど、キーン様が研究資料として読まれた様子がうかがえるものとなっております。

なお、中央図書館では、これらの資料を使いまして、平成２４年度末までに書籍の公開ができるよう特別コーナーを設ける予定でございます。

最後になりますが、平成２０年６月２８日の中央図書館開館以降、建物や図書館運営に関しまして幾つか賞をいただきましたので、その受賞歴を取りまとめたものとなっております。

平成２２年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰、こちらは中央図書館が受賞いたしておりますけれども、受賞理由といたしましては、ブックスタートなど子供の読書活動に関する区民の会との協働が、高く評価されたものとなっております。北区立図書館といたしましては、サービスの充実と、各賞に恥じないよう今後も図書館運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、北区の図書館の現状についてのご説明を終わらせていただきたいと思います。

②平成２４年度北区図書館基本方針・事業計画（案）について

参与委員（当委員会設置案は、第２期の提言を踏まえ、前回の第３期より参与の設置が新設されている。参与というのは５人以内で、議題に応じて、中央図書館長が職員の中から指名することとなっている。）

では、私の方から説明させていただきます。

お手元に平成２４年度北区立図書館基本方針・事業計画（案）を読み上げながら、図書館として課題と思われる点につきましては補足するような形でご説明してまいります。

１、基本理念。地域や区民にとって役立つ図書館。

区民の生涯学習を支える情報拠点として、区民のあらゆる知的活動を支援し、地域の活性化に貢献します。

２、基本目標。

（１）地域の情報拠点にふさわしい資料の充実を図ります。

サービス要綱、資料管理要綱を作成・公開し、地域の情報拠点としてのニーズに応えられるよう、あらゆる資料の充実を図ります。

資料の充実とともに、レファレンス機能の強化と、積極的な情報発信に努めます。

こちらの中の、「あらゆる資料」というものにつきましては電子書籍も含まれているのですけれども、本来であれば、電子書籍について別立てで検討していきたいところですけれども、区の財政事情ですとか、あと、電子書籍に関する技術の進化などもございますので、次年度も情報収集程度にとどまるものと考えております。

また、現在、資料情報を含む北区の図書館からの情報発信につきましては、ホームページ、メールマガジン、毎月発行しております図書館情報誌「ぽけっと」と「北区の部屋だより」、または、児童に向けた年代別の絵本リストですとか図書リストなどがあります。北区の図書館の１２ページに掲載されておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

また、昨年の震災後からは、今まで以上に、図書館利用者から何が求められているのかを常に考えた情報発信を心がけておりますが、迅速な情報発信が課題となっております。

基本方針に戻りまして、（２）だれもが利用しやすい環境整備とサービスの充実を図ります。

あらゆるバリアフリーをめざし、子ども、障害者、高齢者、外国人利用者など、だれもが利用しやすい図書館環境の整備とサービスの充実を図り、潜在的利用者の開拓に努めます。

危機管理対策、ＩＴ活用、環境等の整備、開館日数増など、安心で快適な図書館運営を目指し、常に検討、実施していきます。

こちらの、特に外国人利用者に関する情報収集につきましては、第３期の提言にもあったのですけれども、大変情報収集が難しく、資料提供などにつきましても、現在ではなかなか十分とは言えない状況にあります。そういった中で運営を行っているのが現状ですけれども、そのために、さまざまな言語ですとか文化の違いに対応するため、現在の体制でどこまでできるかが常に課題の状態であります。

（３）あらゆる機関と連携し区民との協働をすすめます。

行政、民間等の関係機関、地域、区民と連携、協働し、図書館活動に幅と厚みを持たせ、地域の課題解決を効果的に支援します。

子どもと本を結び、子どもが心豊かに成長するとともに、情報活用能力を持った自立した市民として自己形成できるよう、学校、幼稚園、保育園、児童館など、地域全体に連携して子ども読書活動を支援します。

図書館の活用により、地域全体の文化度が高まることや、地域活動が盛んになることを目指し、図書館を中心とした地域コミュニティの創出につなげます。

今、読み上げました中で、「地域コミュニティの創出」ですとか、「地域の課題解決支援」などと、比較的大がかりに聞こえる部分があるかと思うのですけれども、そういった部分は、継続的に課題となっていると思いますけれども、「区民との連携、協働」といった基盤となる部分は、図書館活動区民の会などと協働が大変スムーズに進んでいると思いますので、現在着実に進んできていると思われます。

３番に行きまして、事業計画。

（１）資料の充実と整備に向けて。

①資料収集方針、選定基準、除籍（保存）基準を確定し、広報して参ります。

②多文化にも対応した地域ニーズの把握に努め、区内１４館と１分室が地域の情報拠点にふさわしいものとなるよう、資料の充実と北区図書館全体の蔵書計画を見直します。

③平成２４年３年度に日本文学者のドナルド・キーン様よりご寄贈いただいた資料を活用するため、中央図書館に（仮称）「ドナルド・キーンコレクションコーナー」を新設、寄贈資料の展示、閲覧を行います。

今年度、ドナルド・キーン氏より資料のご寄贈をいただいております。来年度は、中央図書館に「ドナルド・キーンコレクションコーナー」の新設をする予定でありますけれども、現在は寄贈いただいた資料の資料データの作成など、開設前の資料整備、準備などを行っているところで、そちらも課題となっております。

（２）問題解決型レファレンスの充実をめざして。

①図書館員に対してのレファレンス研修を計画的に実施するとともに、外部機関が実施する講習会等へも積極的に参加します。

②レファレンス事例のデータを集積化し、図書館全体での共有化を図るとともに、拠点館による地区館へのバックアップ体制の確立を目指します。

（３）潜在的利用者へのサービス拡大を目指して。

①バリアフリー映画会を定期的に開催。また、バリアフリーおはなし会を実施していきます。

②点訳、音訳サービスのニーズ増大に応え、ボランティアの育成、サピエ図書館利用の推進、多様な資料の収集検討など、障害者サービスへの充実を図ります。（今年度は、初級者講座を開催し、ボランティアの裾野を広げます）。

③乳幼児をもつ保護者への支援として、子育て情報支援室における保育事業の試行を継続します。

④平成２０年度から２３年度のＹＡ（ヤングアダルト）サービスの内容を見直し、より具体的な事業を実施していきます。

⑤潜在的利用ニーズの把握に努め、高齢者サービス、多文化サービスの新設を検討するなど、サービスの拡大を目指します。

（４）図書館利用環境の整備にむけて。

①図書館の安全対策について、定期的に避難訓練を行うなど、具体的な対策に全館を挙げて取り組みます。

②ＩＴ環境の充実、開館日数増などについて検討していきます。

③区内１４館、１分室の地域における図書館機能を確認し、北区立図書館のあり方を検討していきます。

（１）の②資料の収集方針の部分、それから、（３）の⑤潜在的ニーズの把握、（４）の③１４館、１分室の図書館機能の確認などにつきましては、今後もよりよい図書館運営を行っていくために、図書館利用者のニーズはもとより、潜在的利用者、図書館を余り利用したことのない方のニーズ、それから地域の情報拠点にふさわしいニーズなど、それぞれどういったものなのか、その具体的な情報収集が一番の課題となっております。

（５）区民と協働した図書館運営にむけて。

①ブックスタート事業を充実すべく、研修活動を活発化し、「子どもと本を結ぶ」人材（ボランティア）の裾野をさらに広げていきます。

②図書館活動「区民の会」との協働を推進し、様々な分野で活動を行えるよう、図書館ボランティアの研修制度、受け入れ体制、活動の場の整備をしていきます。

③利用者マナー啓発活動など、図書館活動の理解促進に向けた取り組みを実施していきます。

④「区民の会」と連携し、広報事業の充実を図ります。

⑤第４期「区民とともに歩む図書館委員会」を開催していきます。

（６）子ども読書活動推進のために。

①学校支援として、資料選定向けリスト作成、学校図書館ボランティア向け研修など、学校のニーズを把握し、支援事業を充実、発展させていきます。

②学校図書館データベース化後の整備機能を充実させ、魅力ある学校図書館づくりを支援していきます。

③赤ちゃんのためのおはなし会の内容を充実させていきます。

④子どもの本に関する理解を深めるために、区民と協働した「読書会」、「絵本の読みくらべ」など子どもの本に関する学習研究活動を展開し、子どもと本を結ぶ人材を育成し、子ども読書活動推進に繋げます。

⑤区内の中学、高校と連携し、中高生（ＹＡ）世代に向けたサービスを展開していきます。これは、（３）④の再掲載になります。

（７）地域資料を核とした地域コミュニティの形成に向けて。

①地域資料を整備し、区民に提供していきます。
②「北区の歴史はじめの一歩」（歴史入門書）の活用方法を検討していきます。
③地域の古老から話を聞くなかで、地域に眠っている資料を掘り起こし、資料として整備していきます。
④「区民の会」と連携し、講演会等の開催に努めます。
（８）図書館活動の理解・促進のために。
①庁内他部署とも連携し、医療、法律、就労支援・教育など、テーマ展示に沿った暮らしにかかわるテーマで図書資料に結び付けた読書講演会を実施します。
②利用者マナー啓発活動など、図書館活動の理解促進に向けた取り組みを実施していきます。これは、（５）③の再掲載になります。
③「区民の会」と連携し、広報事業の充実を図ります。こちらは、（５）④の再掲載になります。
図書館の利用方法の変化、特に中央図書館ができましてから、今まで図書館を余り利用したことのない方の利用などもふえております。または、利用する年代の変化などに伴いまして、最近では、特に資料の棄損ですとか、図書館利用のマナーに問題が起こることが多くなっております。そういった図書館利用のマナーアップに関しては常に課題となっております。
以上、北区立図書館利用方針と事業計画（案）に沿いまして、図書館としての課題に即してご説明いたしました。
会長　ありがとうございます。
それでは、ほかの委員の皆様方から、質問や意見などをとりたいと思います。いかがでしょうか。
委員　質問ですけれども。「サピエ図書館」というのは何でしょうか。
参与委員　視覚障害の方が、一般の方と同じく本を読みたい部分を、日本点字図書館等がやっていますＤＡＩＳＹ図書とか録音・点字のものが全部オンラインで検索できるようになっています。そこで検索していただいて、一般の方と同じように、そのＤＡＩＳＹ図書とかＣＤ版とかで、本とかそういうことを読んでいただくような形になります。それを「サピエ図書館」と称しております。
委員　図書館に来ていただいて。
参与委員　オンラインで、日本全国の点字図書とかそういった部分が、一般の図書と同じように検索できるので、視覚障害の方に、電話でもいいですし図書館に来てでもいいので、予約していただいて、図書館でお取り寄せをして、その視覚障害の方に借りていただけるという計画です。郵送もしております。
会長　ほかに、何かございますでしょうか。どうぞ。
委員　「バリアフリー映画会」、「バリアフリーおはなし会」というのに興味を持つのですけれども、普通の映画会やおはなし会と比べて、どのような点に工夫してやるという計画なのでしょうか。
参与委員　「バリアフリー映画会」は、「区民の会」のユニバーサル部と協働しまして、映画の中で、上映権の許諾を得たものを、そのＤＶＤの映画に、委託しまして字幕をつけたり、それから、音楽とか、その情景が目の見えない方もわかるように、テレビでもやっている、二重音声という形でしょうか、ああいう形で、映画の中の場面を紹介して、それをここのホールで上映しまして、一般の方も、目の不自由な方も一緒に見ていただけるような形になっております。
耳の不自由な方は字幕がつきますので、それでその情景がわかるような形になっています。それを年に何回か上映させていただいております。

あと、「バリアフリーおはなし会」は、「区民の会」の子ども部のボランティアの方がおはなし会をするときに、横で、そのお話を手話で表現をして、聴覚障害の方もおはなし会を、その場で一緒に聞いていただけるというような状態なので、お年寄りの方もお子様も、みんな同時におはなし会を体験、経験できるというような形になっております。

委員　そういうことをやっているのを、知りませんでした。

会長　ほかにいかがでしょうか。

それじゃあ、私の方からも質問を。

最初に、震災のことでお話が出ていたのですけども、具体的に、東日本大震災のときに、図書館としてどういう問題があったのかとか、そういうことについて紹介していただければというふうに思います。

参与委員　東日本大震災は、ご承知のとおり昨年の３月１１日に発災ということでございました。

北区の図書館の状況は、当中央図書館の被害といたしましては、公開書庫の奥の方に新聞の縮刷版があり、それが高いところに載っていまして、そのあたりが一部落ちました。それからあと、各地区図書館におきましても、書架の一部から本が落下するというような被害がございました。

しかし、幸いなことに、当時図書館は開館していたわけでございますけれども、利用者の方々への被害はございませんでした。

全図書館で、当日は午後４時で臨時休館とさせていただきまして、その後、安全点検を行いました。翌日につきましては、通常は９時でございますけれども、開館時間を少し繰り下げまして、朝のうちにさらに安全点検をいたしました。

結果、現実に設備上の問題といたしましては、エレベーターの停止が大分ありまして、これの復旧に２、３日かかりました。そうこうしておりますうちに、電力需給のひっ迫ということが起こりました。それとあわせまして余震対策ということで、夜間の開館につきましては、利用者の皆様の安全を確保しなければいけないということと、それから、節電に国の方針に協力しなければいけないということがございまして、夜間の開館時間についての一部短縮という措置を３月から行いました。その後、国で、夏の時期の電力需給対策というのがございましたので、これに北区の図書館も協力する形で、実際には７月から９月の予定で、夜間の開館時間の短縮を行ったものでございます。

節電の効果につきましては、国の指針で１５パーセントというのがございましたけれども、１５パーセントは、北区の図書館全館でおおむね達成していたものと考えてございます。ただ、図書館ごとにさまざまカウントの仕方が違っておりますので、なかなか難しい計算になりましたけれども、全体としては達成できたというふうに考えてございます。

また、節電状況を見まして、７月から９月の間、臨時休館等の節電対策を実施する計画でございましたが、９月１４日から節電対策につきましてはめどがついたということで、対策の解除を行った次第でございます。

節電につきましては、現在でも、実際には利用者の皆様にご迷惑がかからない程度の節電、それから、照明器具のＬＥＤ化などを随時進めている状況でございます。

以上でございます。

会長　ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

委員　意見というか、感想ということで述べさせていただければ。

この基本方針・事業計画は非常によくできていると思うのですけども、特に３番の事業計画が、これは文句じゃなくて、課題といいますか、事業計画というより事業目標といいますか、ここを検

討しないといけないよなという、そういうものなのかなということで、計画で、ことしじゅうにとか、中長期でやるということでしょうけども、ここに書いてあることがまさに、この委員会で１つ１つがテーマになり得る大きな問題だよなというそんな印象で聞いていました。

例えば、２ページ目の「資料の充実と蔵書計画を見直す」といっても、これは区民がどういう傾向といいますか、何を求めているかということを考えなきゃいけないだろうし、（４）の③とか、「図書館機能を確認して図書館のあり方を検討していきます」とか、この辺とかは、まさにこの委員会でやる検討すべきテーマなのかなということで、非常によくできているのですけども、やることがいっぱいあるなという、そういう感想を持ちましたという、そういうことで。

意見ということじゃなくて、お願いですけども、以上です。

副会長　今のに関連するかもしれませんが、松元主査からご説明があった、この「（３）潜在的利用者へのサービス拡大を目指して」という中の、「④ヤングアダルト」。このヤングアダルトに対する居場所づくりというのは、大変重要なことだと思うのです。そういう点で、図書館の果たす役割は大きいと思うのですが、現在、ＹＡ世代の来館状況、そして、それらを通してどんな課題があるのか、教えていただきたいと思います。

参与委員　ヤングアダルトサービスにつきましては、中学生、高校生に向けたサービスを、図書館では「ＹＡサービス」または「ヤングアダルトサービス」というふうに言っております。

小さいときから図書館に来ているお子さんたちが、ＹＡ世代、中高校生になりますと、学校が忙しかったりしてなかなか図書館に来なくなって、図書館から離れていってしまう。そういった人たちを取り込むために、図書館としては「ＹＡサービス」を行っています。

ですけれども、来館状況といいまして、数値として、情報収集が難しいといっているところがここにも同じ状況でありまして、利用者層として、統計としてとることはできますし、あと、来ているなというぐあいでは見ることができるのですけれども、現在、数字として、統計としては、ＹＡ世代というふうに別にしておりませんので、数字としましては宿題にさせていただければと思うのですけれども、こちらの図書館は、「中高校生室」があるということもありまして、割合に試験前の期間ですとか、あと土曜日、日曜日などは、「中高校生室」、ＹＡの優先席は埋まっている状態です。

また、夏休み期間につきましては、こちらの会場を２つに、こちらの委員さんのいらっしゃる方と、私の後ろの方、こちらと仕切ることができまして、狭い方を中高校生用の勉強の部屋というような形でしております。「夏休みの閲覧席」という名前ではあるのですけれども、使ってもらっています。ただ、こちらの閲覧席については、一日に４、５人の利用、多くても１０人に満たない利用にとどまっています。ですので、例えば地域の学校と連携をしてＰＲをしていくですとか、そういったことは必要かなと思っております。

中学生の職場体験につきましては、区内の全中学校から、多いところで十数名、少ないところでは２名、図書館の職場体験に来ております。ですので、総数としましては７、８０名が職場体験を図書館で体験しています。

なかなか中高校生へのアプローチが、学校を通じてという形で必要があると思いますので、中学校は比較的連携しやすいのですけれども、高校については、これからいろいろとやっていきたいと思っております。

３期の委員でありました柚木先生とお話をして、飛鳥高校とコンタクトをとって、図書委員さんの図書館見学ですとか、ことしの夏に、初めて中高校生向けの読書会というのをやったのですけれ

ども、そういったところへの呼びかけなどもしております。これは、今後の課題で、参加者が高校生１名でしたので、これから課題として取り組んでいきたいと思っております。

副会長　　ありがとうございました。

（４）検討課題決定に向けた意見交換

会長　　それでは、次の検討課題決定に向けての意見交換ということもありますので。

質問や意見の中に、もう既に出ていると思いますが、ぜひこういうことを議論したいとか、そういったことがありましたら自由にご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

委員　　今のお話にも関連するのですけれども、図書館の方で、本気でヤングアダルト世代の図書館を利用しようと思っていない子供たちを呼び込もうと考えているのだとすれば、私は、かなりガラッと図書館のイメージを変えるようなことをやらないと無理じゃないかというふうに、実感として思っています。

娘に聞いてみたのですけれども、図書館から何かのイベントの情報があっても、分けられた紙で紙飛行機を折って、それでパッと飛ばしてしまうという男の子が大半だと。自分はまだ利用している方だけれども、中高生は騒ぎたいというのが一番の希望であるから、図書館に来て話をしているだけで注意されると、来る気もなくなるというようなことを率直な感想として言っている。

なので、これまでのスタイルではなくて、もっと本当にガラッと、図書館ってこんなこともできるのというような変化がないと、この問題は解決しないような気がして。そこまで図書館側で本気でやろうとしているのかなというところを私は知りたいというふうに思っています。

それが質問です。

参与委員　　非常に苦しいところではあるのですけれども。特にＹＡサービスにつきましては、全国の図書館で、取り組んでいる図書館もあれば、取り組んでいない図書館もあります。中学生、高校生の世代については、児童サービスには熱心に力を入れていましても、大人のサービスに取り込んでみたり、児童のサービスに取り込んでみたりということで、中高校生をターゲットに活動を盛んにしている図書館は、なかなか数が少ないと思います。

実は、北区の図書館も、古い中央図書館の時代には、一時期やっていた中高生向けの「ＹＡサービス」を、スペースの問題、あとは中高生が来ないからという理由で、一時中断といいますか余り力を入れていなかった時期があるんですけれども、新しい中央図書館をつくるときに、中高生に向けてもサービスが必要だということで、コーナーを設置して、居場所をとにかくつくろうということで設置しております。

また、中高生向けの資料についても用意しているところですけれども、非常に言いにくいことではあるのですが、児童サービスに振り分けるほどの力が、中高校向けのサービスに力を注げない、人的な問題もありますし、予算の問題もありますし、いろいろなところでなかなか力を割けないのが現状ではあります。ただ、できる範囲で少しずつ進めていきたいとは考えております。

委員　　意見交換の前に質問があったのですけれども、よろしいでしょうか。

「ＹＡサービス」について議論がありますので、こちらを最初に言わせていただきます。

この「ＹＡサービス」ということで、今、課題として挙がっている部分ですけれども、図書館側としては、学校図書館の連携というか、すみ分け、こういったものをどういうふうに考えているのか。これが１点目。

２点目に、潜在的利用者ニーズの把握ということで、いろいろ書いてあるのですけれども、これは、だれが図書館を利用していないのかというのを、感覚だけでもいいのですけれども、それがあ

れば教えてほしいということ。

３つ目に、地域の課題解決等が、問題解決型レファレンスというのがあるのですけれども、これは具体的に、どのような形で推進していくのかということですけれども。

教えていただきたいと思うのですけど。

参与委員　先ほど、ＹＡサービスとつなげてということで、学校図書館とのすみ分けという話があったかと思うのですけども、小・中学校につきましては、図書館で、図書資料の整備の援助をしております。

小学校については、委員のお一人もボランティアとして入っていらっしゃるということですけども、ボランティアとして活動している学校が多くあるのですけれども、中学校については余りボランティアの活動は入っておりませんで、図書館を昼休みしか開けられないという中学校が比較的多いと聞いております。

そういったところで、学校図書館とのすみ分けということを余り意識したことが、実はなかったんですけども、中高生の利用ですと、学校図書館では授業の一環とか、あとは読書の利用とか、そういったことがあると思うのですけども、職場体験に来る中学生に話を聞くと、図書館には試験勉強をしに来る。居場所として図書館を考えているというのをよく意見として聞きます。

ですので、そういった中学生、高校生については、居場所の提供プラス図書資料についての情報も、おまけのような形で提供できていけるといいのかなと思っております。

潜在的利用者につきましては、主に外国人ですとか、あと、図書館に行きたくても来られない高齢者の方ですとか、障害のある方、そういった方ですとか、後は中高校生世代で「忙しくて図書館なんかに来られない」という、塾が忙しいとか、学校の勉強が忙しいとか、そういった世代なども想定しています。

委員　「北区の図書館」の資料２３ページの「予約サービス」など見ますと、インターネット予約が、来館しているものの約２倍まではいかなくても、１．８倍ぐらいありますよね。これを見ると、結構、北区の利用者というのは、少なくてもインターネットがある程度使えて、それで予約できるということですので、「だれが」といったときに、もしかすると若い方が多いのかなという印象があるのですが、そうではないですか。

参与委員　インターネットの利用者ですか。

比較的若い方から、年齢がいっている方まで、インターネットの利用はあると思います。

申しわけないのですが、実際に統計としては見ていないんですけれども、インターネット予約については、５０代も、６０代もしていらっしゃいますし、もちろん若い方はインターネットで予約をされています。

一つ、インターネットでの予約につきましては、区内在住・在勤・在学に限らせていただいておりますので、これは純粋に北区に住んでいらっしゃるか、通学されているか、通勤されている方になります。

もう一つ、地域の課題解決につきましては、「地域の課題解決」と大上段に構えているのですけれども、図書館の機能としましては研究ですとか調査の援助もありますけれども、いろいろな区民の方の知的欲求にこたえていくこと。それからあと、例えば、ほかのところにありました就業・就労の支援ですとか、企業の支援、それから、例えば病気を持った方の医療の情報ですとか、そういったものを提供していくとか、あと、そういった一般的に区民の方の情報の提供というようなこと、それから後は、地域コミュニティの創生というようなところも図書館としては目を向けております

ので、例えば、地域で持っている課題とか、そういったものがあれば図書館で調べて、それを解決に導いていただくということを考えております。

会長　　よろしいですか。

委員　　ありがとうございます。これは、目標はいろいろとあるのですけれども、図書館側では課題とかそういったものは把握していて、例えば年度年度でどれだけ、ある程度達成したかといったような取り組みはしていらっしゃるのですか。

事務局　　毎年の評価にかわるものになるのかもしれないのですが、行政内部としましては、北区図書館も区の役所の一部ということで、行政といたしましては、図書館の持っている予算に基づきまして内部評価は行っております。ＰＤＣＡサイクルというのでしょうか、そういった形で、Ｐｌａｎ　Ｄｏ　Ｓｅｅというか、そういったものの評価は行っておりますけれども、細かい指標が余り出ていないところが課題かなというのを考えております。

会長　　そろそろ時間が来たのですけど、幾つか、どうぞ。

委員　　私も、この活動に長く携わっているものですから、先ほど、この事業計画ということに対して助け舟を出したつもりで、これは計画ではなくて目標ですということを言ったつもりで、先ほど、先生の方からいろいろ質問があったことに対しては、多分、今、四苦八苦で答えられたと思うのですけど。

こういう目標があって、どういうふうに進めますか、そして、それをどう評価しますかという、そういうシステムがない。当然、行政側としては、ある程度あるのでしょうけども、私たちが意識しているような、しっかりとした、どのくらい進んでいて、何をどれぐらい達成してとか、そういったしっかりとした評価がないというのが課題だと思っています。

ですから、ここの委員会で、どういう評価をして、どういうふうに進めればいいかというようなことも話し合っていかなきゃいけないのではないかという。先ほど、先生が質問された内容というのは、多分、全部課題として、ここで決めていかなきゃいけない話だと私は思っております。

先ほどのレファレンスの話に関しても、どんなものかと言われたと思うのですけど、これも、北区としてどういうレファレンス機能を持って、どういう人材を育てていかなきゃいけないか、そういったことも多分明確になってないと思いますので、そういったことも、この委員会でしっかりと議論して提言していく、そういったこともしていかなきゃいけないのではないかということで、先ほど先生から質問があったことは、すべてここの委員会のテーマになるんじゃないかなというような気がします。

ですから、いろいろとやることがあるということで、私の方はそう思っていますということです。ですから、これからこの委員会で課題をいろいろ考えていかなきゃいけないと思うのですけども、この中から選ぶのがいいというか、全部そうですけど、優先順位を決めて、ことしはどういったことを詰めていこうというようなことを出して、北区の図書館が、それをしっかりと採用して、よりいいものができるようにという提言ができればいいのではないかというふうに思っております。

先ほどの、学校図書館とのすみ分けという話に関しても、ここに書いてある蔵書計画というところに当然反映されてくるはずですし、そのために、学校図書館はデータベース化して、いろんな状況を理解しようというふうに進んでいると思っているのですけど、その辺も、なかなか進んでいない部分がある。そんなことも含めて、１つ１つのことに対して課題があるのではないかというふうに思っています。

会長　　まだ、発言されていな方で、何かご意見がある方はいらっしゃいませんか。

委員　　私は、外国の親子と図書館を利用したりするときに、日本人の子供向けの絵本はたくさんあって、今のお子さんは本当に幸せだなと思って、私などは見ているのですが、親子で、外国のお子さん、特にアジアのお母さんが多いのですけど、絵本類が本当に少ないのです。

図書館自体も、外国の方向けの情報が少ないというふうに、お話がさっきから出ていましたけれど、実際に行ってみると、本当に外国の絵本類が少ないので、そういう点で、もう少し蔵書をふやすような計画はあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

参与委員　　外国語の資料、多文化資料のサービスについては、再検討しているところですけれども、外国語の資料については、中央図書館と赤羽図書館と滝野川図書館の３館、それから絵本については東十条図書館にも置いてあります。

どうしても、出版点数の関係などもあって英語の資料が多いのが現状です。アジアの言語については、区内にお住まいの方はアジア圏からいらしている方が多いですので、そういったところで必要性は感じているところです。ご意見などをいただいて参考に、今後は資料の収集などについても検討はしていきたいと考えております。

会長　　ほかにございませんか。よろしいですか。

委員　　何回も申しわけないのですけども。図書館側が言いにくいと思うので言わせていただきます。

先ほど、「図書館は本気なのか」というような話があったと思うのですけど、私は、図書館の職員の皆さんと、ずっと長い間つき合ってきているのですけど、非常に今の図書館の職員は、皆さんやる気です。

ここの図書館でジャズコンサートをやります。普通、図書館ではあり得ないことですけども、あしたですね。あさっての日曜日にやります。最初は、図書館の中で音を出すのは何事だということであったわけですけど、図書館というのも、いろんなことができるというようなことを発信していくという意味で。

閉館時間になるんですけども、このロケーションを使ってジャズコンサートをやろうということで、今回が２回目になるのですけども、そんなこともやっています。

ですから、非常に今の北区の図書館の職員の皆さんは、前向きに、非常にオープンにやっていこうと思っているというふうに思っております。特に、この委員会は、協議会ではなくて、区民とともに歩む図書館委員会ということで、非常に変わった組織だと思っています。

当然、区民が行政に参加するという１つのやり方だと思うのですが、館長が一委員として参加しているんですよね。それから、オブザーバーといいますか、参与委員として図書館の館長さんたちが参加している。まさに、協議会で少し形式張った話をして、提言しておしまいという委員会ではなくて、実際に、どう変えていけばいいかというところを現場の人と話し合っていこうという、その意気込みでもあると思いますので。ここの中で、いい議論をして、実際に移していくということができるんじゃないかというふうに私は思っております。

会長　　ありがとうございます。

委員　　今、意見交換ということですので、幾つかアイデアというか意見を述べたいと思います。

まず一つ、ヤングアダルトサービスを本気でやりたいのだったら、もう少し、例えば夜も開放したり、またはディスカッションしたりといったような、要するに静かな空間だけではなくて、図書館を市民の協働、または子供たちがいろいろ話し合いをするような場所、うるさいかもしれないけれども、そういった特別な空間をつくるというのも１つのアイデアだと思います。それが１点目。

それから、２点目に、地域資料などで、３枚目に、地域の古老から話を聞く云々というものもありますし、あと、永井委員のおっしゃっている外国人の方、こういう多様な人材のニーズというものが１つのポイントであるのだったら、「リビングライブラリー」といって、多様な背景のある人たちからお話を聞いて、それをきっかけに図書館を知ってもらう。または、区民の皆さんも、多様な背景を持った人たちをさらに深く知るといったような取り組みも、１つのやり方ではないかなというのが１つあります。

それから、先ほどから、榎谷委員と私の方から問題提起で、評価の点をお話しというか、質問させていただいたのですけれども。

評価に関しては、さいたま市の図書館でも、事務局で内部評価というのをやっていらっしゃるみたいですけれども、それと同じような形式的なものはやっております。何が必要なのかというと、榎谷委員も指摘しているように、市民であるとか、外部の人の目、そういったものの目を入れるということで、この委員は、まず２年間の任期ですから、２年の間に何をどこまでやって、そして２年の終わりごろには、ある程度ここまでできましたよというのを市民の方に発信できるようなものをつくる必要があると思います。以上です。

会長　　時間がもう過ぎてしまいましたので、これで、後は。

委員　　私は、福田です。

さっき隣の方がおっしゃったんですけども、私も同じようなことを考えておりましたので、補足させていただくと、ヤングアダルトの取り組みをいろいろされているということは珍しくて、とても評価されることだと思うのですけれども、もし、余り利用が進んでいないとしたら、ニーズと少しずれている部分があるのではないかということも考える必要があるのではないかと思います。

そのことは言いたかったので。

それから、さっき家を出るときに大学生の息子がおりましたので、「中央図書館によく行くか」と聞いて、「何か望むことは」と聞いてみたんですけれども、「勉強スペースが隔離されていないので、僕は行きづらい」と。「数は結構あるじゃないの」と言ったのですけれども、人が立ち歩くのが視野に入らないような勉強スペースが余りないので、それは個人の意見ですけれども、落ちつかない。それがもっとあれば、もっと行くんだけどというようなことを言っておりましたので、それをご参考までに聞いていただければうれしく思います。

会長　　ありがとうございます。

大分意見がいっぱい出てきましたけども、次回から本格的に議論を進めるということで、きょう出てきたご意見を、大体意見交換はできてきたと思います。

特に評価のことで、第４期に関しては、まさに僕も今までやってきて、評価をきちんとするというのはとても大事だというふうに思っておりまして、もちろん文科省の図書館ビジョンもあるのですけども、区民の視点というのはとても大事だと思いますので、それは本当に、大きな１つの今回の課題になると私は思っております。

そのほか、ヤングアダルトの問題であるとか、多文化サービスの問題であるとか、かなり今期もやることがたくさんあるなという実感がいたしました。

次回は、この議論の続きをぜひしたいというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんも、また意見をまとめていただいて、発表していただいて、今期のやるべき内容を決めていきたいというふうに思っております。

会長　　それでは、メールで、後は、事務局の方で日程を決めたいと思います。

それでは、きょうはこれで終わりにしたいと思います。

第２回　区民とともに歩む図書館委員会議事録

日　　時　平成２４年４月２７日（金）午後６時３０分～午後８時２６分

場　　所　中央図書館３階ホール

出席委員	会長	坂本　旬	事務局	中央図書館事業係長	菊池　立身	
	副会長	大崎　美代子		中央図書館事業係主査	大塩　則子	
		榎谷　雅司		中央図書館管理係長	松本　博元	
		福岡　万里子		中央図書館管理係主査	高橋　成克	
		大友　貞子		中央図書館図書係長	大橋　信夫（参与委員）	
		永井　芳子		中央図書館図書係主査	松元　宙子（参与委員）	
		福田　公子		中央図書館図書係主査	池田　征人	
		赤池　あゆこ		滝野川図書館長	塚崎　孝蔵（参与委員）	
		山本　三雄		赤羽図書館長	白塚　勝敏（参与委員）	

次　第

１．開催あいさつ

２．平成２４年度事務局紹介

３．議事録の確定

　　第１回区民とともに歩む図書館委員会議事録

４．議題

（１）区民とともに歩む図書館委員会第四期の検討課題について

（２）次回委員会開催日調整

　　次回開催日　平成２４年７月６日（金）

資　料

　資料１　第１回区民とともに歩む図書館委員会議事録

事務局　定刻となりましたので、委員さんのほう、お二人はお見えではないのですけれども、これより第四期第２回区民とともに歩む図書館委員会を開催させていただきます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただければと思います。

まず、本日の委員会次第が１枚でございます。次の資料、第１回区民とともに歩む図書館委員会議事録がございます。「滝野川紅葉中学１年のみなさま」と書きましたアンケートの束ねたものが１つございます。あと、図書館情報誌の「ぽけっと」の４月号と５月号をお配りしてございます。不足分ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、議題に入ります前に、次第に沿いまして、事務局の異動が平成２４年度になりまして、職員の異動がありましたので、異動のあった事務局の職員を紹介させていただきます。

（事務局紹介）

では続きまして、前回の議事録の確定をさせていただきたいと思います。お手元に前回の議事録をお配りさせていただきました。この第１回から第２回の開催までの間に、事前に委員の皆様には議事録をお配りさせていただきまして、内容を確認させていただいております。そちら、修正・訂正等が入っているかと思いますけれども、こちらで確定させていただいてよろしいでしょうか。特に問題はございませんでしょうか。

（　は　い　）

事務局　すみません、こちらで、では確定ということで進めさせていただきます。ありがとうございます。

前回、委員会のときにもご紹介、お話しさせていただきましたけれども、議事録につきましては、北区役所ホームページに名前を伏せさせていただきまして掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、４番の議題に移らさせていただきたいと思います。

では議事進行、坂本会長、よろしくお願いいたします。

会長　それでは早速、議題に入りたいというふうに思っております。きょうの議題は、ここに書いてあるとおりに、これから第四期、どのようなことを検討課題とするかということについて、意見交換をして決めていきたいというふうに思っております。

前回は、図書館から基本方針をお示しいただきまして、それについての質疑応答や意見交換などを行ってきました。そのことも踏まえながら、きょう議事録もお手元にありますので、振り返りながら、皆さんのご意見をお伺いしたいというふうに思っております。

それから、委員のお一人から、北区の図書館業務に関するアンケートということで、ここに資料が配られております。これについて、ぜひご説明をしていただければというふうに思っておりますが、まず、そこから始めたいと思いますがいかがでしょうか。

委員　はい、わかりました。

会長　ぜひ、よろしくお願いします。

委員　前回、私、こちらのほうに出席しまして、それで、ＹＡ世代のことが話題になっていましたので、私としては、現場でどういうふうに子どもたちが考えているのかということを、実際にアンケートをとってみたらどうかなというふうに思いました。

個人的にではあるのですけれども、自分の娘のクラスで、とりあえずちょっとだけ調べさせてもらって、どんなアンケートをとったら意見がくみ取れるのかということを実験的に自分で理解しようというふうに思いました。

それで、ちょっと皆様にご了解を得ないまま、事務局のほうにはお断りをしたのですけれども、アンケートをとらせてもらいました。初めは、自分の娘のクラスだけというつもりで、担任の先生にお願いしたのですが、先生のご厚意で滝野川紅葉中学校１年生の全員にアンケートをとっていただくということができまして、それで、お示ししましたような結果になりました。

それと、私のほうが個人的に自分の小学校で図書ボランティアとして読み聞かせをやっておりまして、その仲間のお母さんたちにも、ちょっとどういうふうに思っているのかなということが知りたかったので、その方たちにもご協力いただいて、アンケートをまた別のものをつくって、それで計２０名なんですけれども、ご協力いただきました。

それと、あと一つは、たまたまＰＴＡをやっている関係で、北支援のほうにもかかわりがありますので、北支援の学校のお母さんのお友達に頼りまして、保護者会のときに８名のお母さんにも協力いただいて、やはり同じようなスタイルでアンケートをとって、それでどういったご意見があるのかなということを実験的に伺ってみるという試みをやってみました。

結果が、そちらのほうにお配りしましたような形になりまして、まず最初のページから３ページ目までが、どういったアンケートをしたのかということを書きました。ほとんど同じなんですけれども、中学生に対しては、少し言い方を変えた点、雑誌等、あとライトノベルのあるというような書き方をしてみたり、あとは、北支援と図書ボランティアに関しては、質問項目の中に、こちらで行われているユニバーサル部会のことを知っているかといったようなことと、あとは図書ボランティアのほうには、やはり図書館で行っている専門講座をご存じかということを質問に加えて、それでアンケートをとらせてもらいました。

次のページに結果を整理したのですが、結果はこのようになっておりまして、数字だけを見ても余りよくおわかりにならないかなと思いましたので、まず中学生に関しては、数がある程度そろっているということで、中学生に関しては、エクセルでグラフをつくって、それで一番最後のページになりますけれども、載せさせていただいたという感じです。

それで、これを見て単純にわかることは、大体、中央図書館には行っているのだけれども、行ったとしても半年に１回から３回、あるいは年に１回から３回という子どもたちがほとんどで、あとは勉強と読書半々ぐらいで行っていると。この結果で一番私が思ったのは、北区専門員というものがいるというものに対する周知が余りないんだなという気がして、そこをちょっと周知してあげるといいんじゃないかなというようなことを考えました。

次は、表を見ていただきたいのですが、また、もとの表に戻りまして、図書ボランティアに関して、データが２０名しかないので、これで何かが言えるということはないのですが、１つ言えるのは、図書館にはやはり図書ボランティアの人は行ったことがあると。ほとんどの人が行ったことがあるけれども、でもやはり聞いてみると、月に１回から３回、あるいは半年に１回から３回しか行ったことがなく、中学生とほとんど同じレベルだと。この質問の中で一番注目されると思ったのは、図書館でやっているイベントのことについては余り知らないんだなということがわかりました。あとは、図書ボランティアの養成講座に関しては、参加はしないけれども興味はあるという方が結構いるんだなということがわかりました。

３番目、北支援のほうなんですけれども、北支援の方にも聞いたところの結果はこのようになっていて、８名なのでほとんど参考にはならないかもしれないんですが、中央図書館が割と近いにもかかわらず、そもそも行ったことのない人が半分ぐらいいると。それともう一つ言えるのは、イベントが開催されているということをほとんどの人が知らなかった。ただ、ユニバーサル部会につい

ては、知らないけれども興味があるという人がほとんどだったということから、北支援のお母さんたちに対しては、周知をすれば結構参加したりしてくれるんじゃないかなということを考えました。

ですので、このアンケート結果が有意かと言われますと、本当に私も素人で大いに改善の余地があると思うのですが、このようにして皆さんの意見を聴取していくことには意味があるのではないかというふうに思います。

最後に、出た意見をちょっとダイジェストで出させていただいたのを、中学生のアンケートや図書ボランティアのアンケートからわかったことは、やはりおしゃべりできるスペース、あと作業とおしゃべりができるスペースというものを用意してほしいという要望がすごくたくさん出ていたということ。あとは、漫画や受験資料も用意してほしいというのは、要望が中学生から多かった。また、図書ボランティアの中には、子どもへの読み聞かせ、紙芝居、あるいは大型絵本、赤ちゃん向けの本など、既に図書館でそろっているものに対して、それを用意してほしいという、要は知らないという方も結構いるんだなというふうな思いがありました。それと、あとは、司書さんと交流しやすい環境というものも、これも重要な意見ではないかなというふうに思います。

以上で、結論、私が感じたこととしましては、談笑とか談話程度の話せるスペースというものが、図書館にあるといいというのが多い意見であったと。あとは、ワークショップなど、利用者が創造活動をする場所も求められている。あとは、興味はあるけれども、あるいは存在を知らないなど、まだまだ潜在的な需要はあるので、広報活動を上手にしていくことが重要なのではないかというふうに感じました。

以上です。

会長　ありがとうございます。

それでは、早速このアンケートをおとりになられてみたりなんか、これについて、意見とか質問がございましたら、よろしくお願いしたいと思います。いかがですか。

大変興味深い結果で、私は特に中学生の談話、おしゃべりできるスペースが欲しい、そういう非常に具体的な意見が出ているところが、物すごく興味深いなと思ってお聞きしたんですけれども。

これは１つの、前回もお話ししましたけれども、図書館の評価というのを考えた場合に、単にその数字を見て議論をするのではなくて、こういうふうに具体的にアンケートをとって、区民や子どもたちから直接意見を聞くという、そういう方法はとても大事だなと、つくづく思うんですよね。そういう意味で、物すごく大事ないい前例というか、まず先進的な一つの事例になるかなというふうに思っております。

ぜひ皆さんの中でも、ご意見とかご感想とか質問とかがございましたら。

委員　ご意見を申し上げます。私も、今のご意見で、談話室というのを図書館のことでは考えなかったんですが、私はいつも中央公園文化センター、この近くにあります、そこを利用して日本語の学習支援をしているのですが、そのグループの人たちも中央図書館がここに新設されてから、文化センターの図書室が全部こちらへ移動したので、その空きスペースの一つに談話室ができたんですね。それがとても私たちは有効に、そこだけがお部屋、開放されていますから、無料で使えるところで、あとは全部、学習室は有料なんです。

そうしますと、時間外のときとか、５時から６時の使用できないときなんかに、ボランティアのミーティングをやったりとか、いろいろな面で使えて、そこは飲み物も、一応何かスナック菓子みたいなものを置いているようなんですが、自由に使えるスペースというのをとても私たちは有効に使わせていただいていますので、今、図書館にそういうのがあったら本当にいいなというのをとて

も感じました。

委員　　私は今、高校の図書館で仕事をしているんですけれども、やはり私もことし入ってきた新入生に対してアンケート調査をしたんですね。それの結果を見ていると、今のアンケート結果とほぼ似ているなという気はしました。

具体的に、本が好きかとか、どのぐらい読んだかとか、そういうのも踏まえながら、１つの項目として、公共図書館を利用したことがありますかという質問をしてみました。

ただ、学校に来ている生徒たちは、北区に住んでいる子たちだけではないのですけれども、そうした中でもやはり利用したことがあるという子は、８４％ぐらいいました。ただ、その中でも、今言われたようにどのぐらいとなると、やはりその回数については、年に数回というのがどうしても多くなる状況はあります。

そういう意味では、この中学生にとられたアンケートと数値は似ているのではないかなという気がしました。どんな理由でというのは、やはり多かったのが本を借りるとか、それとか勉強をするというのが、その上位に来ている。それから、公共図書館を生徒たちが利用するのに、やはり本があるというのも大きなところと、あと勉強をするという部分の中のスペースの利用というのが多いのではないかなというふうな、まだアンケートを今、集計中なので、最終結果は出ていないのですけれども、集計途中の中でそういう印象を持ちました。

会長　　ほかに、ご意見はございますでしょうか。

委員　　補足なんですけれども、このアンケートをとったときに、中学校の担任の先生にヒアリングをしまして、どういうふうにしたら地域の図書館に子どもたちが来るのでしょうかという、お考えになりますかというようなことをお伺いしたんです。そうしたら、そのときに、今の子どもたちというのは、塾と部活でほとんど時間がないという、だから図書館自体に魅力があってもなかなかそこには行く時間がないんだというお話でした。

それで、アイデアとしてはいろいろなおもしろい講演会やワークショップをやっているということを、もっと学校に直接イベントのチラシを１回１回ごとに配ったらどうかというような、今、こういった多分ぽけっととか、そういったものをお配りはしていると思うのですが。個々のイベントについてもチラシを配ったらどうですかというようなお話と、あとは中学校の図書担当の先生方と、もっと綿密に相談するような体制があったらいいんじゃないですかというようなご意見をいただきました。

会長　　司書担当、司書教諭ですかね。あるいは学校司書、先生だと思うのですけれども、それも前回の委員会の中でも公共図書館と学校図書館の連携ということが１つテーマになってきましたので、それと関係するかなというふうに思います。

ほかに何かご意見、いかがでしょうか。

参与委員の方、ほか何かご意見は、もしあればお願いします。

参与委員　　先ほど、担任の先生に聞いてみたら塾や部活で時間がなくて図書館に来られないというお話がありました。第3期のときにも同じような話が出ました。また、図書館でも中学生に職場体験の場などでリサーチをしましても、やはり時間がなくて来られないというような意見が多いですね。本を読んでいる子でも図書館には来ない。

であれば、何が何でも図書館に来させるのではなくて、とにかく本を読んだり、本の情報を知れば、別に図書館に来なくてもいいんじゃないかという議論を職員内部でしたことがありました。

これに変わるものとして何をするかというと、例えばこちらから学校図書館とか学校の先生にア

プローチするのはどうだろうとか、何をするか具体的なことはなかなか出てこなかったんですけれども、来ないことをもう当然のこととととらえて、来させるのではなく、来ないのであれば、こっちから何か仕掛けができないかという話はしています。ですので、何かそういったアイデアがあれば、ぜひ教えていただきたいなと思っています。

あと、チラシですとか、イベントの紹介については、昨年の夏休みにありました読書会などは、学校の生徒の数、お配りしているんですけれども、なかなか効果は上がらないところがあります。それよりも、生徒さんの場合は、先生が直接声をかけてくれた生徒さんが来たというような例がありましたので、チラシをみてて全く知らないところに飛び込むよりも、人の顔の見える関係でイベントなんかにも参加するというような傾向はあるかと思います。

委員　　アンケートの結果をちょっと拝見して、何かすごい多様なニーズがあるんだなと感じました。物すごく、本当に一人一人、ご希望がいろいろですごい大変だなと思ったんですけれど、私自身が福祉サービスにかかわって思うのですけれども、福祉のサービスも必要じゃないときは本当に全くかかわりがないんですけれど、やはり何かそういうのがサービスが受けられるところがあるというのを知っているということが大事かなと思いますので、何か図書館でこういうことをやっているということを常に情報は出していって、今は使えないか使う時間がないけれども、何となく情報は入っていくといいのかなと思います。

それから、おしゃべりできるスペースというのが、私が勤務しているところでもフリースペースというスペースがありまして、障害を持った方だけが対象なんですけれども、日中自由に使えるスペースがあるんですね。そういうスペースは、おひとり暮らしの方とか、おひとり暮らしじゃなくても、ちょっとなかなかお仕事が今難しくて、お家で昼間過ごしている方とか、高齢者でもうお仕事していない方とか、ちょっとお昼、家以外に行くスペースで、余りお金のかからないところで過ごせるところが地元にあるというのは、すごく必要だなと日々感じています。

図書館でそういうスペースがあると、ちょっと地域で家以外に過ごせる場所とか、あとおしゃべりできるスペース、そういうちょっと活動の打ち合わせができるスペースとかというのは、本当に探している方はいらっしゃるので、何かそこの障害者福祉センターでもちょっと団体の活動ができる場所はありませんかとか尋ねてこられますけれど、今なかなか無料で貸してくれるスペースというのがないみたいですので、図書館、この間お聞きしたら、徒歩圏内にあるということで、すごくそういうスペースも考えていただけるといいのかなと思いますけれど、図書館の本というイメージとは何か随分また、昔のイメージとは違う感じのいろいろなことが、これからやっていかないといけないのかなとちょっと思いました。

こうなると、図書館というよりは何か地域のちょっといろいろなところと連携していかないと、図書館だけで考えていくには余りにもいろいろなニーズがあるのかなと思います。

以上です。

副会長　　中学・高校生を図書館にという難しさ、それを私も感じたことがあったんですが、４月に中央図書館と区民の会が協働して、子どもの本のつどいというのをやったんです。「子どもの本のつどいｉｎ　Ｋｉｔａｋｕ」これをやったのですが、乳児、それから幼児、成人、お母さんが中心なんですが、いらっしゃった方が東十条区民センターだったんですが、受付を通られた方が１７０人ぐらい、たくさんいらしてくださったなと思ったんですが、その中に残念ながら中学生・高校生はいらっしゃいませんでした。

その前に、区民の会のチラシを子ども部の担当の方が全校に配っているんですね。私自身も近く

の小学校に行きまして、日曜日にこういう会があるから、ひとときでいいから語りの世界、読み聞かせの世界に浸る時間をつくるように子どもたちに言っていただけませんかとお願いしてきたんですが、結果はそのような感じだったんですね。

そういう現象もあると同時に、二、三日前だったんですが、私、滝野川図書館にちょっと用事があって伺いましたら、今の特別支援学級ですね。そこを卒業して、もう成人になった方がＣＤを借りに来ていたんですね。「好きなの。」と、よく私も知っていたし、向こうも知っていたものですから、「よく借りに来るの。」と聞いたら、ＣＤが好きでよく借りに来るというんですよね。ですから、そういう形ででも、自分の趣味と一致するので、図書館に足を運ぶ、そういうのもとても大事だなと思いました。

以上です。

会長　　ほかに、ございませんでしょうか。

どうぞ、お願いします。

委員　　今、アンケートを拝見して、とても積極的に調査をされて、とてもすばらしいなと思いました。

私は、ちょっと今日、この話題があるということを知らなかったので、あらかじめ考えてきたり、これについてきちんと意見を言うことがちょっとできないので申しわけなく思います。

ですので、今話を聞いた段階で、ちょっと直観的に思ったことを感想だけ言わせていただきたいのですけれども、やはり中学生・高校生、勉強・読書は大事だと思うのですけれども、勉強も読書も、基本的には個人的な行為だと思うんですね。自学・自習というのが一番大事なことなので、一人で来て、一人で本を探し、一人で調べて勉強をするというのが、やはり勉強の一番理想的な形だと思うんですね。

やっている子はやっているんじゃないかと思うんですけれども、そのほかに、中高生というのは、みんなとしゃべりたいという希望はすごくあると思います。ただ、その部分をあえて図書館が用意しなければいけないのかどうかというのが、少し疑問に思いました。

スペースの問題もありますので、すごくたくさんあるわけではないと思うんですよね。ですので、その場合、もう少し違う年代で、もう少し何かあれば、図書館に今は来ないけれども、来る方たちがいるのではないかなというようなことを、今少し考えながら話を伺っておりました。

以上ですが。

会長　　ほかに、ございませんか。

委員　　もう一つだけ、私が図書館を利用させていただいて感じることなんですけれども、最初に私たちが、母親同士で図書館で無料のスペースがあってということで、広報誌をつくるのに、その編集会議をここでやらせてもらおうとしたんですね。

それで、そのときに六、七人のお母さんで話し合いをしていたと。図書館でやれば、ぱっと思いついたとき、すぐに資料を取りに行けるし、すごくいいのではないかと思って、それで話し合いをしていて、そんなに盛り上がったわけではないんですけれども、でも会議をやっていたらドアをがんがんとたたかれて、「やめろ、静かにしろ。」というようなことを言われたんです。

私たち、中高生ではないので、きゃあきゃあ言っていたわけではないのですが、談笑程度のことができる、話し合いができるということは、逆に図書館を利用しようというそういう動機をつくるような気がするんですね。

今、テレビを見ていてもそうなんですけれど、すべてメディアが双方向なんです。もう受けるだ

けではなく、受けると同時に自分も発信できるという、それが普通になりつつある。だから、図書館も、ある本を読むだけではなく、本をもらって本を読みながら、自分から何かを創造できるという、その双方向の場であったほうがいいような気がするんですね。

ですので、図書館でシーンとした状態じゃないと本を読めない方もたくさんいらっしゃるかもしれないけれども、これからは本を読みながら、じゃあ話し合いをして、また本を読んで、また話し合いをしてというようなことが、同じところでできるということもすごく重要なことではないかというふうに私は思います。

会長　私のほうからコメントとしては、大学図書館でずっと仕事をしていますので、大学図書館も似たような問題があって、最近の大学図書館の大きな流れは、ラーニング・コモンズという、まさにしゃべれるスペースをつくって、学習に役立てているというようなところが、すごくふえているんですね。

勉強の仕方が、先ほど勉強の仕方の話があったんですけれども、学習が、大学の場合は一人でやるものではないので、実はグループでグループワークというのを結構、大学の中でやるんですね。でも、その場所が大学の中にないということがあって、そこで、どういうふうになっているかというと、机が自由に配置がグループ学習ができるような配置になっていて、そこでパソコンも使えるし、ディスカッションもしてもいいと。そして、プロジェクターとかホワイトボードがあって、ホワイトボードを借りてきて、そこに置いてディスカッションをしてもいいと。そして、学習アドバイザーとかがいまして、わからないことがあったら、その学習アドバイザーに聞くし、本もその場でもちろん借りられるというふうな感じになっているんです。そういうのが、全国の大学に今できつつあるんですね。

うちの大学も、去年かなり早い段階でやったんですけれども、実は大きな問題がありまして、ラーニング・コモンズをつくると、談笑してもいい、議論してもいいというふうになっているんだけれども、実は学生はなかなかそれができなくて、そういうふうに使うという意識が実はなかなか持てないんですね。

だから結局静かになってしまうという、作り手と実際に用意した環境と、実際にはなかなか合わないということが実はあって、そこで図書館としては逆に談笑してもいいですよ、しゃべってもいいですよということを宣伝するという、ちょっと変わったことが実は起こっているんですね。

恐らく、学習するということの意味が、やはり随分昔と変わりつつあって、グループで学習したりとか、学び合うとか、そういうことが図書館の世界でそれが学習の環境として用意できるかどうかが、とても恐らく求められているのだと思うんですね。それは、子どもだけでなく大人でも多分そうで、そういう意味で、先ほどの委員さんの話は位置づくんだろうなというふうに思うんですね。それが図書館として可能かどうかというのは、図書館のイメージをどう考えるかということと関係しているんですね。

昔の立場でいうと、今、図書館は本の貸し出しだけじゃなくて、学習センターにならなくてはいけないという考え方があって、だから、大学図書館でも学習センターという言い方をするんですね。学習支援をすると。

学習支援といったときには、当然学習のイメージがあるわけで、そのときの学習のイメージは、さっき言ったグループで学習するということと込みなんですね。だから、今までなかったスペースをつくろうということで、つくっているんですけれども、それとは別に、一人で本を読んで静かに勉強するスペースも実はあるんですね。だから、いろいろな要素を図書館の中に取り込んでいくと

いうのは、多分、これからのイメージの一つかなというふうには、僕の考え方としては、そう思います。

ですから、それは、私の意見では、そういった要望が具体的にはどのぐらいあって、どのぐらい説得力を持つのかがきちんと示せるかどうかというのはとても大事なことで、図書館の評価をしなければならないといった場合に、単に図書館の良し悪しのいいか悪いかを見るのではなくて、例えばそういうことをやりたいと思った場合に、その要望が具体的な数値として、声として、僕たちが提示できれば実現ができるし、そういうことだと僕は思うんですね。

だから、ぜひそういったことを１つのテーマとして、今後の議論のテーマに取り上げて、なおかつ、そういった要望をきちんと掘り起こして提言できれば、すごくいい提言になるのではないかなというふうに僕は思います。

いかがですか、そういうふうに思いますが。

委員　他の委員に方々や、会長の話を聞いていまして、まさにこの中央図書館についてだけ語っていけば、今いろいろ意見の出ていた要素は少しずつ入ってはいるんですね。

例えば、中高生が来て、本を使いながら自由にしゃべれる場所は必要なんじゃないかということで、ＹＡスペースにガラス越しの部屋を２つ、あれは閉めればほとんど声は漏れません。

委員　　あそこでも注意されたんですね。

委員　　例えば、そこではある程度しゃべれますと。こちらの別のスペースでは、グループ研究室、１つしかないんですけれど、個室以外にグループでも入れる、あれは六、七人ですか、入れるグループ研究室もあって、そこではある程度、議論ができるようなスペースも取り入れてはいるところです。

ただ、そういう目的で来る方にとっては、かなり限られたスペースであって、充足しているのかということは、なかなか言えないかもしれません。

また一方で、自学自習を求めて来るお客さんについては、個々のテーブルやいす席はかなり取ってはいるんですが、一人で自分で集中したい方にとっては、隣が気にならないぐらいの仕切りがある席をすごく好む人も結構いますので、そうするとそういう席が多いかというと、余り多くはないと。これだけの設備をつくったつもりなんですけれど、ユーザーのことを考えると、すべてが満足できる施設には当然なっていないなと。この環境にあった利用の仕方で、うまく自分に合っている方は、何度も何度も来ていただいているのではないかなというふうに思います。

一方、あと、北区にはここ以外に１４館あります。きょうここに来ている館長は、赤羽と滝野川が比較的大きいのですが、本も十分に、まだ置けないぐらいの中で、今言ったような要素が今後取り込めるかというと、なかなかやはり現状は難しい。

そのほかの１２館については、もう５００平米に満たないような図書館もあります。それぞれの地域に根差しているという面ではいいんでしょうけれども、相当狭い中で本をどうやって置こうかということに一生懸命で、それ以外のスペースはなかなか閲覧室も含めてとれないというのが現状です。北区の図書館行政はどうしているかと考えたときに、なかなかシンボリックな１カ所だけで何かをやろうとすれば多少は動けるんですけれど、それが全区的な図書館として区民の要望にこたえていけるかというと、やはりそういう意味では不十分だというのは、私どもも自覚しているところです。

おしゃべりできるスペースですとか、中高生の居場所づくりの話になると、必ずこの話が出てきます。各区では、そういう場所を図書館に求めるというよりは、大型児童館みたいなものを目指し

て、中心的なものを各区はつくり始めた時期があります。

北区の場合でいいますと、志茂小の跡地につくった志茂子ども交流館が大型児童館のイメージなんですね。そこには、運動スペースもあったり、自由に使える会議室があったりとかということをねらってやっているんですが、立地ですとかいろいろなことを考えると、じゃあ本当にねらったとおりの施設になり切っているかというと、なり切っていないのかなというふうな気もしています。

そういう意味では、自分の行きやすいエリアにどんなものがあるかというのが一番、それが名前が図書館だろうが児童館だろうが、実は関係ないのかなというふうに。そういうものに対して行政がどうこたえていくか、青少年の居場所づくりということはずっとやってきているテーマなんですが、実は解決していない。

結局、最後にたどり着いているのは、例えば中央図書館がこのぐらいの規模でつくれますよといったら、その中でいかに中高生を受け入れられる場所を何とかつくれないかという要素を取り組んでいくのが、実は今のところ精いっぱいであったんだろうなというふうに思います。又、利用状態を見ると、例えばああいうスペースが有効に使われているのかなというと、そうでもないなというのが正直なところです。

会長　ありがとうございます。

もう既に議論の中に入っているのですけれども、どういうふうな課題を今回の委員会で議論していくかということでは、１つのテーマとしてＹＡサービスの問題があるというふうにはなると思うんですね。

きょうは、まさに解決の中身を議論するのではなくて、今期取り上げるべきテーマを出してもらって、その中で必要なものを選んで、今後の議論の日程に挙げていくということが大事だと思うんですね。そういう意味では、ぜひＹＡの問題も今出ましたが、それ以外にもぜひ、こういうことを取り上げたらよいのではないかという意見がございましたら、お教えしていただければというふうに思っております。

皆さん、いかがでしょうか。

委員　すみません。発言をいっぱいしてしまってあれなんですけれど、私、ＹＡ世代だけではなくて図書ボランティアとか、あとは障害を持ったお子さんのお母さんたちにも調査をしたんですね。

北支援のお母さん方からおもしろい話を聞いて、私たちは年じゅう学校にいなくてはいけないんだと、待機して、子どもが調子が悪くなったりとか、そういうこともあったりとか、個々の子どもさんによって扱いが違うから、とにかく学校に張りついていないといけないと。

結構、時間が余ってその暇つぶしにはコルモピアに行くというんですね。コルモピアかサミットに行くと。だから、ここまで来ていたら、あともうちょっと行けば図書館でしょと思って、それで、もしも、アンケートをとったら、知らないという方が結構多くて、ですので、こういったお母さんたちに、ユニバーサル部会に入ってもらうとか、活動してもらえば、絶対いいものが生まれるのではないかというふうに思いました。

きっと、委員の周りにもそういう方たちがたくさんいらっしゃると思うんですね。ですので、そういった方々を図書館にということも、今後の議題の一つになると思いますし、あとは図書ボランティアのお母さんたちも、必ず図書館に関心を持っている人たちなんですね。だから、必ず図書館には来ているし、ただやはり、子どもが小さくて時間がなくて、なかなか行くチャンスがないということなので、彼女たちもそもそも図書に興味を持っているというすごく貴重な人材だと思うので、彼女たちを取り込むというこの３つが、やはりすごく重要なのかなというふうに私は思いまして、

それでアンケートをとらせてもらいました。

あともう一つ、こういうのがあって、外国の方という話も出ていましたけれど、中央公園文化センターまで来ているんだったら、こっちに、あと一歩だと思うんですね。ですので、ぜひこちらのほうに来てもらうように何かこう。

委員　皆さん、中央公園で日本語を勉強している外国の方は、本当に勉強熱心なせいか、図書カードもほとんどの方が持っていますし、自分で自由に私の教室に来ている外国の方は、今は中国の方がほとんどなんですが、教室が２時から始まる前にまず、図書館に寄って、それからご夫婦で教室へ来るという方がいらっしゃいますし、お子さんがいる方も、外国人の親子のお母さんは、週に１回は図書館に行っていますと聞いて、私よりずっと来ているので驚いたぐらいで。

日本に今、来ている人たちは、割と学歴の高い方が多いせいか、図書館をとてもよく利用しているというのが私の印象ですので、それで、私も何かがあったら、図書館で何か不都合なことがあったら聞かせてということでお話ししましたが、子どものいるお母さんは、ちょっとやはり日本に住んでいても、自分の国の母国語は教えたいという気持ちはとても強いので、その幼児の絵本がとても少ないのにちょっとがっかりしたようなことを話しておりました。

ですから、今とても国際結婚がふえていますので、海外のそういう外国のお母さんを大勢、私は知っていまして、そういう人たちが、やはり自分のお母さんの国の言語を、例えば電話でも、フィリピンのお母さんは、おばあちゃんにフィリピン語で話したいというような希望を持っているお母さんもいらっしゃって、そういう人たちがやはり絵本とかそういうのを通じて、親子で接するようなチャンスを、図書館のそういうところにも少しでも絵本でも置いていただきたいというのは、皆さん願っていることだと思いますので、私から１つ代替させていただきました。

委員　今いろいろお聞きして、さっきの補足なんですけれど、中高生の方というのは、中高という割と自分の拠点みたいなものがあるので、所属している所属感みたいなものがあると思うんですけれど、お一人で暮らしている方とか、外に出ることなくおうちで過ごしていらっしゃる方というのは所属感がなく、地域で孤立しやすいというか、そういう方でも何かちょっと図書館に興味があったり、あと地元のちょっと何かそういう資源を利用したいという方が、潜在的にたくさんいらっしゃると思いますので、図書館というのは何か物を買わなくても、お金を使わなくても、少し時間が過ごせるところでもありますので、そういうちょっと地域で孤立しやすい、お一人で子どもを育てているお母さんとかも、本当に何かどこか行くところないかしらという声を聞きますので、そういった方とかがちょっと本当に気軽に来られる資源であるといいなと思います。

会長　ほかに、いかがでしょうか。

ぜひ、ここから先も自由にいろいろな意見を出していただきたいと思うのですけれど、ＹＡサービスだけではなくて、ユニバーサルサービスということで、障害者と、それから多文化のサービスですよね。これについて意見が出ましたけれども、これも大きなテーマの一つだというふうに思います。

それから、孤立しやすい人というふうにいった場合には、まさにいろいろな方がいらっしゃいますよね。そういった人々へのサービスは、これから、今までも議論になってきたし、提言にもされてきたわけですけれども、恐らくこれから、より具体的な提言、あるいはその背景となっているいろいろな人の声をきちんと示すことが必要かなというふうに思うのですが、ほかにその辺を含めてでもご意見がございましたらと思います。

委員　私、今回アンケートをとったのですが、非常にその内容を自分でやってから、あと感じた

んですけれど、足りない面がすごく多いし、あととっている範囲がすごく限定的なので、これをきちんととるということをひとつ作業をしたほうがいいのではないかというふうには思っています。たたき台にしていただいても結構ですし、また、皆さんからも提案をいただいて、すごくいいアンケートをつくり直してもいいと思うのですが、とにかくきちんとニーズをつかむということもすごく大事な気がします。それをやっていただけるといいなと。

あともう一つだけ、今、館長さんがおっしゃられた類似施設というものがあると、似たようなことをやっているということなので、やはり重複をするということも余りよくないような気がするので、私が調査とか知っているのは図書館だけなので、やはりほかの施設のことも何をやっているのかとか、どのような子どもたちが来ているのかとか、そういったことも調べてみて、比較をして、図書館が埋められるところを取り組んでいくというようなことも必要じゃないかというふうに思います。

会長　ありがとうございます。ニーズをしっかりつかむためにも、アンケートが必要じゃないかという意見ですね。

私のほうからもちょっと意見を、全く違う意見の１つを出したいのですけれど、前回の委員会に引き続いて考えていたものなんですけれども、たまたま去年の３月１１日に震災がありまして、震災の直後に図書館を訪れる機会があったので、お伺いして、その震災状況をお聞きしたら、震災があったときに、下のフロアにある大きなディスプレーがありますけれども、そこにテレビを映せるようにして、情報をやはり知りたいという人がいらっしゃったということがあったとお聞きしているんですね。

震災のときに、１つの問題として考えられたのは、非常に情報がたくさん錯綜して、それがうまく伝わらなかったり、あるいは、電話がうまく通じなかったりとか、避難場所の問題、特に、あの当時聞かれたのは、例えば東北出身の人たちの場合は、自分の出身地の被災状況や、自分の家族の安否であるとか、そういった情報がなかなかわからないと。

インターネットを見れば、ホームページにそれぞれの、福島県なら福島県のホームページに載っているということがあるのだけれども、ところがそれもみんなが見られるわけではないので、結果的にテレビを見て、ずっとかじりつきで見るぐらいしかないということがあって、そのときに非常に思ったことは、そういった震災や災害時の情報の提供の仕方であるとか、そのときに図書館がどういうことができるかとか、そういったことについて検討を議論したほうがよいのではないかと、非常に私は思ったんですね。

特に、後にお聞きしたときに、テレビを来館者の人に見せるようにしたんだけれども、職員はテレビは見られないので、結局、情報はそのテレビを見ないとわからないということがあったので、こんなにテレビが必要だったと実は気がつかなかったという話が、そのときお聞きしたんですね。

実際にじゃあ、その情報をどこから取り入れて、どういうふうに区民に提供するのかとか、どんな情報を提供すればいいのかといったことについての議論、その後、図書館の中でやられたのか、図書館だけじゃなくて、多分、区全体のものであると思いますが、どうだったのかちょっと知らないのですけれども、そういったまさに災害時における図書館の機能・役割についても、大きなテーマの一つじゃないかなと、私は思うんですね。

それについて、むしろ区民の皆さんのほうがよく感じられていることだと思いますので、ぜひご意見とかいただければなというふうには思うのですが、いかがでしょうか。

副会長　今、坂本先生のおっしゃった大震災に関連する情報、そういう意味とちょっと違うかも

しれませんが、私は、図書館機能としてレファレンスサービス、これがとても大事なんじゃないかなと思うんですね。

何か、私自身もこれに関する本を知りたいなとか、何か出ていないかな、逆に新聞なんかで読んでこれを借りたいなというときは、ぱっとレファレンスサービスに行くんですね。いろいろ解決してくださったり、情報提供をしてくださったりするありがたい存在なんですが、中央図書館の中のあそこの位置とか、それから、レファレンスサービスは、こんなことをやっているんですよ、どうぞご自由にご利用くださいといったような、そういう広報活動、それがどのようになされているのかということを、もし教えていただけたらと思いますし、そういう面でとても大事じゃないかなと思うのですけれど。

会長　それについては、質問ですので、参与委員いかがでしょうか。

参与委員　図書館のレファレンスサービスの場所は、館内で表示がしてある程度です。時々、図書館の広報誌「ぽけっと」などで、図書館の仕事の紹介を載せる感じで記事にするということはやっております。

積極的に、レファレンスサービスについての紹介をチラシをつくって渡すといったようなところまではやっていない状況です。

会長　ほかに、ご意見はありますか。

どうぞ。

参与委員　３・１１の震災のときの状況という形で、私もちょっと図書館の中で、本の動きというのを見ていました。

初め、やはり３６９．３のところにある防災関係の地震の本とか、あと地質学の地震の本とかというのが、かなり動いて借りられている状況でした。その後、津波に関する本や放射能に関しての本は、また随分後になってから借りられてくるという利用状況が変わってきたというように書棚の方の本の動きから把握しております。

会長　ご意見、どうぞお願いします。

委員　震災のときについてなんですが、私は震災のときに、留学生の面倒を見ていて、彼らの安否確認を真っ先にできたのはウェブなんですね、テレビではなくて。

テレビもこの人たちは電気が通じないと見られなくて、でもウェブだけは生きていて、ですので、フェイスブックを使っても彼らの安否確認がほとんどできた。電話も通じないけれども、テレビも計画停電でつかなかった時期もあるけれども、ウェブでできたということなので、私はそっちのほうが重要じゃないかというふうに思っています。

図書館にも、もちろんウェブにアクセスできるところが幾つもあるので、ああいうところも震災のときに利用できるということを考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

会長　そうですよね。

ほかに、これについてご意見等、いかがでしょうか。

委員　あともう一つ、すみません。レファレンスに関してなんですが、土木図書館の館長さんとちょっと懇意にしていまして、それで、その方はずっといるんですね。１０年ぐらいずっと図書館にいると、勤務しているので、問い合わせが来たときに、すごく幅広くいろいろな図書館とも連携をしているので、この図書館に行ってこれを調べたらどうかとか、そういったことがすごくよくおわかりになるので、私も何か調べものがしたいときに、行くときにはその方が相談に乗ってくれて、その方がいろいろなことを調べてくれるんです。

ただ、そのためには、やはりその方がずっと勤務しているということがすごく重要な気がして、ここの図書館を見ていると、結構、職員さんが年じゅう移動するような気がするんですね。ですので、何かそこら辺が問題なんじゃないかなと思っていて、やはりこの図書館にこの人がいて、この人はずっとここに勤務しているという方が、一人でも二人でもいらっしゃれば、そういったコンシェルジュとしての専門性が高まるのではないかなというふうに思います。

委員　貴重なご意見、ありがとうございます。まさにそういう要素が大きいです。

例えば、この中央図書館に限って言えば、レファレンスの対応をしているのは、図書係にいる職員が交代で窓口を対応していますね。その中には、もう何十年というベテランもいれば、ことし４月に来たという職員も、１カ月ぼちぼちそういうことをやっていかなければというふうになっていきます。

そのタイミングによって、レファレンス能力というのは、やはりまだ職員一人一人によって違いますので、どれだけいいアドバイスができるかとか、ご紹介ができるかとなると、正直言って、相当な力の差はありますね。

よくわかっている人にうまく当たれば解決も早いんですけれど、やはりちょっと難題というか、そこまですぐわからないなというときは、そういう職員が応援に行ったりして、何とか解決に向けての対応は一生懸命しているんですけれど、中央と、赤羽、滝野川、３館には正規職員を置いているのですが、そのほかの小さな図書館は、職員が一切いなくなっています。

この職員のいる３館が、しっかりやっていかなければいけないことの一番大きな要素は、やはりそこなんですね。それをきっちり新しい職員も早く能力を上げて、レファレンス能力を高めていくことと、その貴重なベテランにもしっかり頑張ってもらうと、その辺をうまく組み合わせた中で、代がわりもしていかなければならないだろうなというのが、今、私どもの一番の課題でもあります。

では、何人頼りになっているんだといわれると、全員じゃないと、正直なところ。個々に、徐々にというのが、現在の状況です。

委員　震災の話ではないのですけれども、よろしいですか。私自身は、子育てやＰＴＡから少し卒業して、どちらかというと老人介護問題に突入している世代なので、そちらのほうが何となく気になるんですね。

私の父は８７歳なんですけれども、北区に住んでいまして、よく図書館に行っています。滝野川図書館が一番近いんですけれども、そこに本がないときには、要望すればほかの図書館から回してくれるのでとてもいいというふうに言っています。

ですけれども、私の父のような人は、多分まれかもしれないですね。何かそれは自分の趣味で、何か興味のあることがあって、それについて調べたいからということで図書館に行くんですけれども、余りお年寄りの方はそういう人はちょっと少ないかもしれませんけれども。

ですから、図書館に今、来ていない人たちをどうしたらいいだろうという話のときに、やはりほかにやることがいっぱいあるから、行く場所があるから来ないという人たちと、そうじゃなくて、何もしないでいて、知れば来る人たちといると思うんですよね。そう考えたときに、やはり私はどちらかといえば、中高生よりはそのような人たち、もうちょっと使い方を教えてあげれば、別に足が悪いとかそういう理由ではなく、来ようと思えば、コミュニティバスで来られるんだけれども、来ようということを考えもしないというか、そういう人たちを少し開発してあげることのほうが、どちらかというと優先なのかなというふうに思っております。

会長　それは、中高生よりも歳が高い人という意味ですよね。高齢者です。

委員　　ですから、中高生は、ほかにいろいろ忙しいと思うんですよね。だから、なかなか来られないんじゃないかと。来られない理由にも二通りあるのではないかとちょっと言いたかったんです。

会長　　はい、わかりました。

いろいろな話がいっぱい出ているんですけれども、１つは、レファレンスサービスの話ですね。レファレンスの人の問題がとても大きな問題であるということは、議論の一つになりました。これに向けて、図書館でもいろいろな対応をされると。貴重な古い方にも頑張ってもらうというお話がありましたけれども、これをこういったサービスがやられているということと、それをどういうふうに知ってもらうかという、この２つの問題があるのかなというふうに思っております。

これも、今後の大きな課題として、広報というくくりでいいのかな、その中でもレファレンスサービスについて、ぜひ考えたいということがありましたね。

それから、もう一つは、高齢者への、これも広報というふうに言ってよいかと思いますけれども、知れば来ていただけるんじゃないかということがありましたので、これも、より図書館のことを知ってもらうということにつながるのかなと思っております。

それから、震災の問題についてですけれども、ぜひ３・１１のときの図書館の状況についても幾つかお聞きはしたのですけれども、その後、どういう話がされたのかというのは僕も知らないので、その点でぜひ、図書館の三、四人の方に教えていただければというふうに思うのですけれども。

参与委員　　原発が同時に問題として出てきたということで、震災の関係については特設展示というのを、たしか４月ごろからですけれども、ずっとやっておりました。ブックトラック約２台分ぐらい集めて、特設展示というのを行ってきたんですが、ここへ来て、少し本が動かなくなってきたと。当初のころは、飾ったそばからなくなっていくということで、かなり貸出というのが多かったのですが、最近は使用される率が少なくなってきています。それから、同時に、東北の名産品を集めた資料というのを同じに扱って、その後で、しばらくしてやっていたのですが、それは今でも貸出が多く本がなくなるぐらいです。図書館としてはそのような対応をしております。

参与委員　　このほかに、放射性物質の量とか測定結果などがホームページにアップされることが多かったですので、そういったものを壁に張って自由にごらんいただけるように、ホワイトボードに、とにかく出てきたものを幾つかに分類して、貼りだすというようなことを、３月の中旬ぐらいから始めました。

そのほか、２階に子育て情報支援室という保護者の方と２歳までのお子さんが使える部屋がありますので、そちらのほうにもホワイトボードを出して、同じような情報については貼りだすような形をとりました。北区の行政のホームページをはじめとして様々な情報を提供する、そういった対応はいたしました。

会長　　はい、ありがとうございます。まさに放射能の情報のようなリアルタイムの情報をホワイトボードに張ったというお話がありまして、まさに図書館としていろいろな情報を集めて、張り出しをするという大事なことだというふうに思っております。こういったことも恐らくこれからは求められていくと私は思うんですけれども、これもぜひ検討の一つにしたいというふうに思います。

ほかに、今たくさん出てきましたけれども、これから議論をどういうふうにするかといった点でいうと、幾つか方法はありまして、トピックを時間としてそんなにたくさん、会の回数があるわけではありませんので、２回ずつぐらい集中的に議論をして、１つの考え方を決めていくと、それを繰り返して、例えば４つのトピックがあるとしたら、例えば４回とか議論していくと、３つならば例えば２回ずつできるかもしれませんね。

そんなふうにしてまとめていくのがよいかなというふうにも思うのですけれど、もう一つは、先ほどアンケートの話がありましたけれども、やはり私たち自身が影響のあった過去だけではなくて、その背景である基本的なニーズであるとか、そういったものをきちんととっていく必要があるのではないかという意見も出ました。

これについても私は本当にそのとおりだなというふうに思っておりますので、それについて、例えば、今までのユニバーサルサービスの実際の現状であるとか、ニーズであるとかを、まず掘り起こす方法を少し検討して、この委員会だけではちょっと難しいので、小委員会のようなものをつくって、そこで情報を集めて整理していくということもあると思うんですね。

そういった方法をとるということも１つのアイデアだと思うのですが、皆さん、こういう方法であるとか、討論点だとか、きょうはいっぱい出してもらって、次回はそれをまとめて決定というふうにしたいと思うんですね。

今の話でいうと、ユニバーサルサービスの問題、それには多文化サービスの問題があったり、それから高齢者、そして障害者の問題が含まれますね。それから、もう一つは、若者向けのＹＡサービスの問題がありました。この２つと。それから、もう一つは、図書館の広報の問題。レファレンスサービスも含めて広報の問題がもう一つありましたね。そして震災の問題についても、他市の提案ですけれども、それがありました。これ以外に何か、ぜひということがありましたら、まずは議論をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。このぐらいで。

委員　　図書館の側というのは、何か図書館が利用されているという評価が、多分、本が借りられて、いかにたくさん借りられているかとか、今、お二人のお話を聞いていると、図書の動きというものが、すなわち評価だというような感じの観点なのかなと思いました。

ただ、それ以外のことというものを、やはり評価の軸に入れていくということも、図書の動きだけではなくて、来館者の年代がこう上がっているとか、そういったこともデータに加えて、それを図書館としての評価につなげていくということを考えるのも、さっき坂本先生がおっしゃったように重要だと思うので、そこも議論したほうがいいと思うのですけれど、いかがでしょうか。

会長　　評価の視点ですね。

委員　　ええ、視点が。

会長　　わかりました。それはまさに、僕たちがどういうことを検討したいかということに関係していると思うんですね。先ほどのように、どういう人に来てほしいかとかというふうなことになりますと、実際にどういうニーズがあるのかを掘り起こさなければいけませんよね。そうすると、そういうことに焦点を当てたアンケートなり調査なりをしなければいけないので、まさに先ほどのテーマと関係するものというふうに僕は理解しています。当然、それも議論することになると思いますね。

何かご意見、これが足りないとか、こういうこともぜひとかはありますか。

（　な　し　）

会長　　なければ、確認ということで、項目としては、先ほどの幾つ言いましたか、若者のＹＡサービスの問題と、それからユニバーサルサービスと、高齢者、震災情報、レファレンスサービスですかね。レファレンス広報サービスというふうに私は言ったんですけれど、もっと図書館のことを知ってもらう活動をどういうふうにアイデアを出すかというそういう問題をぜひそこに入れたいというふうに言いましたね。あと、震災、全部でよろしいですかね。恐らく、それをもう少しまとめた形で議論していくことになると思います。

方法としては、先ほど委員からも、ぜひ評価ということが出ましたので、それは私も前回から引き継いでこの委員はやっておりますけれども、それはとても大事なポイントだと思うんですね。特に、私たちに課せられた、前回からずっとその議論はされていたわけですけれども、どういうふうに区民の立場から図書館を評価し、かつ今までの図書館ではない図書館の仕方というものがあるとすれば、それはどういうものかということも、その議論の中で明らかにできればなというふうに思っております。そういう方向で進めたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（　は　い　）

会長　　それでは、そういう方向で進めたいというふうに思っております。

まずは、そのためには何が必要かというと、次、何を優先して議論するかということをやりたいと思うんですね。それから、方法です。この２つをこの次に決めたいというふうに思います。

幾つかアイデアが出ましたけれども、内容そのものは理解を会議の中で、方法等、議論の日程を決めたいと思いますが、それに先立って、ぜひ皆さんにご意見をお伺いしたいのは、評価の方法というのが１つ出ましたので、それをどのようにやっていくかということをちょっと皆さんにご意見をお聞きしたいと思います。

きょうは、評価の専門家がいらっしゃらないのですけれども、ぜひアンケートをとるというふうなことがありましたけれども、多分、ここだけだとできないと思うんですね。恐らく、そのためには、アンケートをとるならとるで、ここの場とは別にどういうアンケートをとるかとか、そういう議論を、案をつくって、そしてここで決めて実行するということをしないと多分できないと思いますので、そういう方法をとりたいというふうに思うのですが、皆さんいかがですか。評価小委員会みたいなものをつくって、そこにアンケートをつくってもらうというのが、多分よいというふうに私は思います。

ちょっと皆さん、ご意見をいただきたいのですが、いかがですか。

委員　　どなたに対するアンケート、どういう。図書館の評価するアンケートですか。

会長　　そうです。図書館を評価するアンケートなので、先ほど委員がやっていただきましたのがありましたけれども、これは、図書館ニーズを掘り起こすことも含めてのアンケートだと思うんですね。だから、実際、図書館を利用している人ももちろんあるけれども、恐らくそれ以外の人たち、図書館になかなか来ない、先ほどおっしゃっていただいた、なかなか来られない人たちのアンケートも恐らく含めると思うんですね。

ただし、やり方はここで議論はとてもできないので、アンケート、そういった評価を、これからこの委員会の中でやっていこうということを確認して、その方法については別途検討しましょうということを確認できればよいかなと思います。

委員　　どういう意味ですか。というのは、小委員会、ちょっとよくわからないのですけれど、じゃあ、私がこれから小委員会をやりますというふうに言って、そこら辺の皆さんでご都合のいい方を集めて、別途、日を設けてアンケートをつくって、それを次の部会までに提出するということですか。

会長　　そうです。今すぐやるわけではないのですけれども、今までの、前回、前々回の委員会でいうと、実際には、ここの中だけでやれないことはたくさんあるんですね。それで、例えば評価についてアンケートをとりたいとかということになりますと、アンケートのアイデアをここで出すと、とてもじゃないけどできないと思うんですよ。

例えば、もう少し具体的にいうと、先ほどのユニバーサルだとか、サービスであるとか、それか

ら、ヤングアダルトであるとか。そうすると、具体的なことを言うと、それぞれそのテーマに則して部会をきちんとつくるわけですね。小委員会みたいなものをつくります。それぞれの中でアンケートをとったり、あるいは内容を考えたりすることになると思うんですね。

そして、ここは全体化の場なので、それぞれの小委員会で決めたことをここへ出していただいて、議論をして、それについては、ほかの委員会の意見を聞くというふうに進むわけです。大体、イメージとしてはそのように進むと思います。

委員　小委員会のメンバーはどのように。

会長　それはまだ決まっていないので、それは、それこそそういうことをつくるということを決めた段階で、じゃあ、だれだれがこの委員会になる、委員に入るとか決めるわけです。そういうイメージですね。

前の報告書を見ていただければわかるのですけれども、前回の場合は、学校図書館の委員会と、それからユニバーサルサービスの委員会、２つつくったんですね。そして、それぞれの委員会で検討して、案をつくって、それを全体化、この場で持ち出して議論をするということを繰り返して、最終的に提案書をつくったわけです。

恐らく、今回もやり方は同じだと思うんですね。同じようにやるんですけれども、例えば、全くきょうのようなテーマであると、ちょっとどのようにテーマ設定をするかをもう少し次回に考えないといけないなと思っているんですけれども、ユニバーサルサービスとヤングアダルトであるとかね。幾つかになったとしたら、それぞれを検討する委員会の中で、それぞれが多分アンケートの項目を考えて、それをどのようにとるかというか、そういうアイデアを出して、ここで検討するということになるんじゃないかと思うんですね。

それをいつまでにどのような感じでやるかと、そういう運びになるんじゃないかというふうに私は考えるのですけれども、それが恐らく今までのやり方としては一番合理的なやり方ですね。そういう方向を皆さん、それでいいかどうかということをお聞きしたいなと思うんですけれども、わかりましたか。

委員　ただ、そのメンバーがこれだけの中で、これからじゃあ募集をかける。で、新たに……

会長　いや、募集をかけるわけじゃなくて、前回の場合も、このメンバーを２つに分けてやったんですね。

委員　ああ、そうなんですか。

会長　ただ、多くて、せいぜい３つぐらいだと思うんです、そういう意味では。だから、せいぜいそれぐらいの数ぐらいにしか分けられないので、そういうことに。

例えば、去年からなのか、前回からか、ことしからなのか、学校図書館の問題にすごい関心があるグループと、それから、いやむしろ図書館のユニバーサルサービスに関心がある人に分かれたんですよね。そうやって前回はやったんですけれども、それでよければ、そのようにやるのは、今までのやり方としてはわかりやすいというふうに思うのですけれども。ほかにもやり方があるかもしれませんが、もし……。

先ほどのは私の考え方ですけれども、もしほかにもこういうアイデアがあるということがありましたら、ここで出してもらえばと思うんですけれどもね。

委員　このメンバーを見ていると、ほとんどその専門、例えば私でいえば学校のことがよくわかるし、あとはユニバーサルでも、わかると思うので、その方が自分でアンケートをつくってきたものをこの場に持ち寄ってお互いに見合ってというのはだめなんですか。小委員会にする必要は余り

ないような気がするんですけれど。

会長　その場合は、例えばアンケートの項目とかを検討しなければいけないですよね。

委員　自分の周りにいる仲間の人たちと、ちょっと相談をしながらアイデアをもらったりしながらつくってくるのを次回までの宿題にして、それでそこに出てきたものについて、私も少し情報を持っているので、お互いに見合ってという、そういうふうにすれば、より多くのことについて議論できる気がするんですけれども。

会長　僕のイメージは、報告書にアンケートをとるとしたら、その内容も載せるので、そうすると、やはり全体できちんと決めて何らかの手法できちんととったほうがいいと思うんですね。

そうすると、やはりきちんと項目についても、対処についても、方法についても、きちんと決めておいたほうがよいのではないかと私は思うのですけれども、そのほうが説得力があるし、それからもう一つは、図書館の評価ということにつながるとしたら、それなりの基準があったり、あるいはデータがあったりしますので、それを当然踏まえた上でアンケートをつくったほうがいいと思うんですね。

そういう意味では、ある程度きちんと議論をしたほうが、とるときはよいのではないかというふうに私は思います。

委員　議論するのは、この場じゃだめなんですか。

会長　いや、この場でいいと思いますよ。だから、いきなりここには出せないじゃないですか、そういうのは。

まず、当然、それが評価の方法として望ましいというか、きちんとしているということを確認して、そして案を出さないと、すぐにそれを実行できないので、やるときにはやはりきちんととったほうがいいと思うので、その方法はきょうはいらっしゃらないけれど、村上先生なんかはよく知っていますので、そういう方法を使って形にすると。確かなプランであるとか、統計の結果であるとか、そういったものも加えながら、例えばこういうふうに要望があるからこういうふうにしたらよいのではないかと、そういうふうに説得力を持った提案ができるというふうに思うのですけれども。これは、私の意見ですけれども、いかがですか。

事務局　すみません。事務局から横やりを入れて申しわけございません。前回委員の中で、ＰＴという形で小委員会を設けさせていただきましたけれども、こちらの会の場合は謝礼という形でお出ししておりまして、時間のほうも夜遅く開催させていただきますけれども、小委員会に関しましてはそういったものがございませんので、図書館としてはやっていただきたいのはやまやまなんですけれども、大変心苦しいところはございます。

今回の３月１日には、委員のお一人から実施のご提案をいただきまして、次回につながる資料にと思いましたので、事務局のほうで承認させていただきまして、坂本会長と大崎副会長のほうに連絡をとらせていただきまして、実施をお願いいたしました。そういった形もあるのかなとは思いますので、事務局では大変申しわけないのですが、委員会の開催期間は２年と長く、こういったケースもあり得ると思いますので、そういった承認の方法というのもちょっと一緒にご検討いただけると助かるんですけれども、すみません。

会長　会長承認のね。

事務局　アンケートのとり方ですとか、ＰＴという形ではない形の何か方法ということもご検討いただけると助かります。

会長　なるほど、わかりました。プロジェクトチームではない形のアンケートのとり方について

の検討。わかりました。ということですので、プロジェクトチームは小委員会ではないということですよね。

事務局　プロジェクトチーム、ＰＴをやっていただきたくないというわけではないのですけれども、ちょっとご負担が非常に大きくなってしまいますので。

会長　という意見・要望がありましたので、一言でいうと、今までやってきた小委員会方式でないやり方ですね。わかりました。

委員　すみません。きょうのアンケートなんかも、例えばあらかじめメールで送ってくださっていれば、もう少し私も考えてくることができたんじゃないかなとさっきから思っていたので、どなたかの素案をあらかじめ会の前に送っていただいて、それぞれ考えてくるという方法もあるのではないかと思うのです。

会長　なるほど。そうしたら、少しじゃあ考え方を変えて、小委員会方式ではなくて、どちらかというと、個人に委託するという形ですね、そうしたらイメージとしては。

だから、このアンケートならばこの人という形で委託をして、この場で検討して、その人それぞれで実行してもらうというふうな、こういうことかなと理解をしたんですけれども。いかがですかね。

委員　昨年のをちょっと今見ているんですけれども、これは特にアンケートとかをとらずに、そのグループで話し合ったことを提言されたという。

会長　そうです。

委員　実際に、区民の方の声を聞くような場というのはこれまではなかった。

会長　そうですね。どちらかというと、委員の中で考えたことをまとめたということなので、それだとどうしてもその背景にあるニーズとか形になっているわけではないので、むしろ、今回は既にアンケート評価をするということが意見としても出ていますので、それをこの中に取り入れていこうとそういうことだというふうに理解すればいいと思います。

委員　アンケートは同じものがいいんですかね。対象にかかわらず、比較するには。

会長　そこは少し考えなくてはいけないと思うのですけれども、今はアンケートの中身については議論し切れないと思うので、報告だけだと思うんですね。でも、やるのならば、私の意見ですが、もしやるとしたら、きちんと方法なり何なりを決めて、信頼性の高いものをつくる必要があると思うんですね。だから、そういう意味では、ここでそれについて議論する場をつくって、小委員会方式ではないにしても、そういうことをやったほうがいいかなと思います。

それについては、ちょっと私もどうしていいのかわからなくて困るのですけれども、どうしましょうかねという感じですけれども、必要性が、この部分についてはぜひとりたいねというふうな議論が出てきたときに、どういう形でそれをどういうふうに案としてつくるかということをそのとき検討して、最終的には、それが非常に信頼性が高いような結果が出るようなアンケートを、それぞれの人であるとか、あるいは特定の機関であるとかに委託をしてとってもらうと。

当然、関連するさまざまな皆さんの所属する団体であるとか、いろいろありますので、そういうことをきょういらしていない村上委員のように統計の専門家がいらっしゃいますので、ちょっと相談してもらって、効果的なかつ説得力のあるものをつくってとってもらうということかなというふうに私は思いますけれども。ぜひ、そういうふうに。単なる提言じゃなくて、ある程度の数値なり何なりをきちんと出すことが大事かなと思いますので、それはぜひやりたいなと思います。

それでいいですかね。ちょっと私も具体的なことまで、今ここで詰められないんですけれども、

方法としてはプロジェクトチームではないやり方を採用するということは事務局からも提案がありましたので、会合の数はそんなに多くはありませんので、それはぜひ、そういうふうに検討したいというふうに思います。

ほかに、何かご意見はありますでしょうか。

委員　次回までに何をしてくればいいのかということを。

会長　次回、要するに、今回は、皆さんのご意見をいっぱい出してもらって、６つぐらいの内容を立てましたよね。それを、次回はきちんと文章にして、文字にして、そして、それからその方法についても、次回は私のほうから提案するようにいたします。そして、いわば、何月にいつに何をやるのかについても、その場で決めたいというふうに思いますので、あと、きょう、これまだ時間が少しありますけれども、優先順位を決めていただけると、多分、日程がつくりやすいのかなというふうに思うんですね。

事務局と、ちょっと前にも相談したんですけれども、やはり、いつ、どういう議論をするかということを決めておいたほうが議論しやすいのではないかというふうな意見がありましたので、ぜひ、次はとりあえず、全部一気に決めなくてもいいんですけれども、この議論について議論していきたいと、この日、この会はですね。そうしたら、そこで、どういう資料が必要かということが出てきますので、例えば、アンケートの中身でこんなアンケートが必要だかそういうことも、そのときに議論できるというふうに思うんですね。だから、大ざっぱでも結構ですので、優先順位を決める必要があるのかなというふうには思いますね。

ちょっと今の段階で、そこまで案がまとまらない気がしますので、むしろ次回に提案して決めてもらえばいいかなと思うんですけれども、もし、皆さんの中で、特にこの課題が大事じゃないかというものがありましたら、私のほうに意見として、聞いて、出して、次回、提案したいと思います。

委員　アンケートをとるという、アンケートをまずやって、そこから区民の人の意見を広く、何がニーズなのかということを、そこからやろうという順序なのか、それとも、今上がったような幾つかの課題について検討していった中で、最終的にアンケートをつくり、それを実施するのが最後に来るのか、どちらなんでしょうか。

会長　それは、私の考えというよりも、恐らく皆さんがどう考えるかだと思うんですけれどね。僕の先ほどのイメージは、むしろそれぞれのテーマごとにアンケートをとるということなんですけれども、今のご意見はそうじゃなくて、もっと広く幅広いアンケートをとったほうがよいのではないかと、そういうご意見だということでよろしいですか。

委員　いえ、アンケートをとると、その結果をまた分析する時間というのが当然必要になってきますよね。ですから、余り一番最後にアンケートをやっても……。

会長　そのとおりなんです。まさしくそのとおりです。

委員　というふうに思いましたので、ある程度、最初のほうか途中あたりでやって、そうなるのかなとは思ったんですけれども。

会長　そのとおりだと思います。恐らく、アンケートを先にとってから、それをもとにして提案を決めていくというのが筋だろうね。それは、やり方としては、それぞれのテーマに基づいてアンケートをとるのか、それとも共通のアンケートをつくって、そこから何が出てくるのかを見るのかという２つの考え方があって、後者のほうを今提案されたと僕は思ったんですね。

委員　ちょっとまだよく、提案というほどのあれではないですけれど、そういう任期の間のやることとしての流れが知りたいというか、決まっていたほうがいいなと思ったものですから。

会長　恐らく、ことしアンケートをとって、来年、それをもとにして提案をするというのが、流れとしては一番自然だと思うんですね。そのときの方法として、みんなで共通のアンケートを考えて、それでとって、そこから来年度、案をまとめていくのか、それともあらかじめテーマを決めてアンケートをとるのか、それは決めておいたほうがいいと思うので、私はテーマを先に決めるのかなというふうに理解していたんですけれども、そうでない考え方があるのであれば、それはぜひ検討したいと思いますが、皆さん、いかがですか。

委員　テーマごとに話し合いをするといわれていたんですけれど、それときのアンケートというのが、今、私の理解があれだと思うんですけれども、テーマごとにアンケートをとるとか、そういうイメージなんですか。

会長　そうです。アンケートのテーマ、例えば、きょう、お話しになられたような案、ＹＡ世代だけじゃないですね、そう考えると、幾つかありましたけれども、それをもっと拡大したものと考えればよいと思うのですけれども、例えば、ＹＡ世代をテーマにしたアンケートをとるのであれば、それに基づいた項目であるとか、対象者であるとか、当然つくると思いますよね。

それが１つの考え方ですけれども、そうじゃなくて、むしろ、いろいろな人を対象に全体としてとるという考え方もありますよね。そうすると、テーマの設定はもちろんあるけれども、ある程度そのものは、それとは別に、もっといろいろな人を対象にしてとって、そこからテーマと関係した結果を見つけるということだと思うんですよね。

後者のほうが非常に、社会調査的ですよね。まさに。その場合は、もう少しきちんとやらなければいけないかなというふうに何となく思うんですけれどもね。

委員　分けてしまうと、ぼやけるんじゃないですか。ターゲットは、ここに来てほしいんだったら、ここにとると、それ用のものをつくるというほうがいい気がするんですけど。

委員　テーマごとにアンケートをやるというのは、逆に言えば、すごく労力というかすごい時間がかかって、それをまとめて分析するというのは、ちょっと２年間では大変なんじゃないかなというふうなイメージが、私の中にはあるんですけれども。

委員　テーマというのは、世代ということですか。

委員　今、高齢者とかユニバーサルサービスとか、そういうののテーマですよね。それごとにとるとなると、大変じゃないかなという気がちょっとしたんですけれど。時間がかかり過ぎるかなというちょっとイメージがあるんですけれど。

委員　ただ、全体にとってしまうと、逆に個々のものが見えてこないんじゃないかなという気がするんですけれど。せっかく、すごい労力をかけてやるものだから、出てきた結果がきちんと現状をとらえたものであってほしいと思うのと。

委員　それは、全然異論はないんですが。

委員　そうすると、何か全体になってすると、ぼやけてしまうような気がするんですよ。だから、やはりターゲットをある程度、２個でも３個でもいいから、ここととここととここを今期ではやると決めて、そこに集中してアンケートをするというほうが。

委員　それならわかります。

委員　その数が多過ぎると大変だというお話ですね。

委員　はい。絞らないとちょっと大変かなと。

会長　それは、まさにアンケートの中身の話になってきているんですけれども、いずれにしろアンケートを実際にとるときには、一斉にとらないととれないので、いずれにしろ、テーマごとにや

るにしろ、テーマをもっと広げるにしろね。

だから、やり方としては、とりあえず今年度にアンケートをテーマごとにやるにしろ、全体的な要するに区民を対象としたアンケートだという形でやるのか、それともテーマごとにとるのか、どちらにしても一斉にやらないと、とりあえずできないですよね。だから、方法として、今年度にそれをやると。

中身については、次回以降検討するということにして、だから、残りの回数の中で、当然、秋とかにとったものを冬に皆で見て、それをもとにして、来年はもう一度、最初の出発点に戻りますけれども、ヤングアダルトの問題、ユニバーサルの問題ごとに、その結果を使って提案をつくるというのがいいかなという感じですよね。

いかがですかね。それで、そんな方向でよろしいですかね。

そうすると、アンケートの項目だったりとか、提案だとかを、やはりそういうことをやっている人にお願いするのが一番よいと思いますし、それから、どういうことを聞きたいのかということを、それぞれの立場で出してもらうといいと思うんですよね。そして、ここはやはり、まさにそういうことをやっている方にお願いしてつくってもらって、調査のほうも委託するというのが一番、僕たちにとっても楽だし、よい方法じゃないかなとは思うんですけれども。今の話だとね。

委員　それに際して、私、今回ここに出てくるまでにほかの方に連絡をとりたいと思ったこともあるんです。

というのは、すみません、他の委員は予備校のことを随分ご存じですし、お隣の方も外国人のこともよくご存じなので、事前に次の委員会までにちょっと意見交換ができるようなシステムを、ウェブのアドレスを教えてもらうとか、そういったことをできるようにしていただけると、より活動をしやすいです。この２カ月、何を自分がしたらいいのかと、何の課題も与えられずにほうり出されたような気持ちがしたので、そこを少し。

会長　２カ月間の間の情報共有ですね。

委員　何をすればいいのかということと、きちんと情報が必要なときに連絡がとれるということをやっていただかないと、有意義な活動はできないと思います。

会長　今までの例でいうと、今まではメーリングリストをつくって、そこでかなりやりとりしたんですね。もちろん、今回もそういうことはできますが、そういうことが合意できればもちろんできますし、例えば、今までの経験でいうと、小委員会も兼ねて活動したんですけれども、それぞれで提案を指定してから、文章化していくときには、やはり１回の会議では絶対できないんですよ。そこで、案をお互いにやりとりしながら、小委員会でそれを煮詰めて、そしてここで持ってくるということをやったんですね。

だから、来年度になると、文章化する作業が入ってくるので、多分この委員会だけではちょっと難しいと思うんですね。そういうふうにオンラインでやりとりするだとか、やはり必要に応じて集まって検討するとか、そういうことが起こるというふうに思います。

その辺のことを前提にしながら、メーリングリストを必要であれば、前回も前々回も僕がつくったので、もし皆さんがよろしければ、私のほうでおつくりいたします。全体で１つでよいということであれば、そのようにいたしますし、ただ区役所のシステムの中では、ちょっと難しい問題があるので、そうですよね。

事務局　すみません、事務局ですけれども、そのメールのやりとりがちょっとセキュリティに関するものがちょっと強過ぎまして、こちらで情報を受け取ることはできるんですけれども、メーリ

ングリストでいうと、つくることができない状態になっていますので、坂本会長にゆだねるしかないところなんですけれども、皆さん承諾していただければ、そこに事務局も入らせていただいて、一緒に登録をさせていただければと思うんですが。

会長　そうですね。もし皆さん、それで結構だという話であれば、私のほうで用意いたしますので、メールのアドレスの一覧表を私に送っていただければ、個人情報にきちんと留意して、つくらせていただきたいと思います。よろしいですか。

そして、情報交換を逐一そこでやっていただいて、決定するのはこの場なので、メーリングリストは情報共有ということを前提にしてやっていただければと。ただ、全員がメールを使えるわけではないというふうに思いますので、余りそういうことをやっていらっしゃらない方であっても、当然、事務局と相談してやりますので、そこは少し注意をしてやりたいと思います。

図書館もそうですけれども、どうしてもいろいろなメディアを使った情報共有が必要なので、そこも当然、委員会としても協力したいし、それから、できるだけ今度の議論も、議事録という形で、ウェブに載せていますけれども、できるだけ共有をオープンしていくということも、当然考えなければいけないと思っております。

それでは、話も煮詰まってきましたけれども、次回までに私のやることは、メーリングリストをつくるということと、事務局と相談してつくります。それから、もう一つは、大ざっぱな流れですけれども、やはりアンケートをとるという話で、皆さん合意できましたので、それから、その項目、テーマ分けについても、きょう皆さんも出していただけましたので、その２つは、きょう合意できたと思うんですね。そして、次回は、そのアンケートのとり方の案であるとか、それから、日程的なもの、スケジュール、いつまでにアンケートをどうとって、それをどういうふうに検討して、そういうスケジュールを次回はお出しできればよいかなと思っております。

それから、アンケートのとり方についても、先ほどから申し上げたように、やはりきちんとしたものをとりたいというふうに思いますので、きょういらしていない村上委員に相談をして、どういうふうにとれば、いつ、どのようにとれば、実現可能かということも検討したいというふうに思います。そういうことを次回の委員会では、提案と議論というふうにしたいというふうに思います。

それ以外のことがありましたら、もちろんメーリングリストができた段階で、ご意見をお伺いできると思いますので、ぜひご意見をいただければというふうに思います。

いかがでしょうか。

委員　ぜひ、今、会長さんがおっしゃっていただいたとおり、アンケートをどういうテーマでどういう人を対象にどうとるかというのは、みんなで決めていく。そのアンケートの中身も、きょういらっしゃいませんけれども、村上委員がかなりその辺のプロだと思いますので、いいアドバイスをいただければいいかなというふうに、期待しているところがあります。

会長　それで、いわば要望とか方法とか内容とかをいっぱいいただいて、それをもとにして案をつくってここへ出すというのが、多分一番効果的だと思うんですね。

そのようにしたいと思いますので、次回はそういったことを前提に皆さんの考えを、少しちょっとこちらのほうでも議論しやすいように、会議までに煮詰めて、提案できるような形にしたいというふうに思いますので、それまでのいろいろな情報交換についてはメーリングリスト上でやれるようにしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

副会長　すみません、ちょっと確認させていただきたいのですが、先生にいろいろご苦労をかけると思うのですが、先ほど来、テーマに基づいたアンケートで行くのか、一般共通したアンケート

で行くのかというのは、結果的にどちらでしょうか。

会長　結果的に、それは決まっていないのですけれども、ここで決めませんでしたが、それはまさにアンケートをつくる過程で、その問題がもう一回出てくると思うんですね。今の皆さんのご意見の中では、やはりそれぞれのテーマがあって、先ほど６つぐらい上がりましたよね。それが、結果として形になるような項目立てをしていかなくては、アンケートの中にしなくてはいけないと思うんですね。

その中に、例えば、それ以外のサービスについて自由に書く欄をつくるとか、そういうことはできると思うので、アンケートの工夫だと思うんですけれども、例えば、ユニバーサルサービスとか、ヤングアダルトサービス以外にも、どんなことを望んでいますかとか、そういうような項目立てをつけることで、いろいろな意見が聞き取れるかなと、今、私自身の中では思っているんですけれど、そういうことも含めて、アンケートの内容を決めるときに提案をして、もう一度そこを議論したいというふうに思っております。

副会長　わかりました。

委員　すみません、連休前なんで仕事が忙しくて申しわけないです、おくれました。

特に、議論に参加していないのであれなんですけれど、ひとつお願いなんですけれども、この全文議事録なんですけれども、今言われたそういう今回の要旨議事録というか、どういうことを課題で何を話して、どういうふうにしたという、その要旨議事録があると、非常にありがたいのですが。

会長　それはそのとおりですね。わかりました。これ全部読まなければいけないのは大変ですよね。

委員　課題とか、次回までのテーマとか、その辺を整理したものがあると非常にありがたいのですけれども。

会長　まさに、それをメーリングリストに流せるといいと思いますね。

ほかに何か。

なければ、これで終わりにしたいと思いますが。よろしいでしょうか。

事務局　では、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまをもちまして、第四期第２回区民とともに歩む図書館委員会を終了いたします。委員の皆様、傍聴の皆様、長時間にわたり、ご出席ありがとうございました。

第３回　区民とともに歩む図書館委員会議事録

日　　時　平成２４年７月６日（金）午後６時３０分～午後８時３３分

場　　所　中央図書館３階ホール

出席委員	副会長	大崎　美代子	参　与	中央図書館図書係長	大橋　信夫
		福岡　万里子		中央図書館図書主査（図書係）	松元　宙子
		永井　芳子		滝野川図書館長	塚崎　孝蔵
		村上　郷子		赤羽図書館長	白塚　勝敏
		福田　公子			
		大友　貞子	事務局	中央図書館事業係長	菊池　立身
		赤池　あゆこ		中央図書館事業係主査	大塩　則子
		山本　三雄		中央図書館管理係長	松本　博元
				中央図書館図書主査（管理係）	高橋　成克
				中央図書館図書係主査	池田　征人

次　第

１．開催あいさつ

２．議事録の確定

　　第２回区民とともに歩む図書館委員会議事録

３．北区図書館活動区民の会第５回定期総会報告

４．前回委員会開催時に寄せられたご意見について

５．議題

（１）区民とともに歩む図書館委員会第四期の検討課題について

（２）次回委員会開催日調整

　　次回開催日　平成２４年１０月

資　料

資料１　第２回区民とともに歩む図書館委員会議事録

資料２　北区図書館活動区民の会第５回定期総会

資料３　北区図書館活動区民の会

資料４　◆町田市の図書館評価◆評価項目一覧表（２０１１年度）

資料５　法政大学司書資格課程受講生へのアンケートによる

資料６　平成２２年度杉並区立図書館経営評価項目書から抜粋

事務局　それでは、定刻となりましたので、これより第四期第３回区民とともに歩む図書館委員会を開催させていただきます。

委員様はお仕事の都合で遅くなるというご連絡いただいております。委員様はご連絡いただいておりませんが、到着次第入られると思いますのでよろしくお願いします。なお、会長につきましては、ご家族の緊急入院等でご多用のため、本日欠席のご連絡をいただいております。そのため、後ほど議題に入りましたら、議事進行につきましては、副会長にお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。

では初めに、お手元の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず初めに、本日の次第でございます。今回は裏面にも記載がありますので、ご確認ください。続きまして、第２回目の議事録でございます。３点目、「北区図書館活動区民の会第５回定期総会」と書かれた冊子でございます。４点目、「北区図書館活動区民の会」と書かれたＡ４サイズの１枚でございます。５点目、「◆町田市の図書館評価◆評価項目一覧表（２０１１年度）」と書かれたものでございます。６点目、「法政大学司書資格課程受講生のアンケートによる」と書かれたＡ４縦のものでございます。７点目、「平成２２年度杉並区立図書館経営評価報告書から抜粋」と書かれたものでございます。

以上７点でございますが、不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（　はい　）

事務局　続きまして、本日の参与委員を確認させていただきたいと思います。本日の参与委員は、前回と同様、図書係長、図書主査、滝野川図書館長、赤羽図書館長の４名を着席させていただいております。よろしくお願いいたします。

では、次第に戻りまして、前回議事録の確定に移りたいと思います。委員の皆様には、前回委員会以降、今回までの間に議事録のご確認をいただきありがとうございます。つきましては修正いたしました議事録を今回配付させていただきましたので、本委員会でご承認をお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

（　はい　）

事務局　ありがとうございます。今、ご承認いただきました第２回議事録につきましては、委員名を伏せた形で公表させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の３番でございます。区民の会定期総会の報告になります。北区図書館活動区民の会（以下「区民の会」）第５回定期総会は、５月２７日日曜日に行われました。委員の皆様には、第１回目の委員会でご説明しましたとおり、この「区民の会」は本委員会の提言から発足したものとなっておりまして、「区民の会」の規約の中で、定期総会の議決承認事項を本委員会に報告することとなっております。今回は、役員の選出、規約等の改正はございませんでしたので、前年度の事業報告及び決算と本年度の事業計画及び予算に関する項目が主となりますので、お手元に配付いたしました第５回定期総会資料にお目通しいただければと思います。

では、本委員会委員として出席していただいております区民の会会長より、ここで一言ごあいさついただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

副会長　それでは、区民の会の総会が終了いたしましたので、それにつきましては、事務局の方から冊子を配付していただいていると思いますので、区民の会について少しお話しさせていただきたいと思います。

今、事務局からお話がありましたように、北区図書館活動区民の会。これは、この会――区民と

ともに歩む図書館委員会が生みの親でございます。第２期の「区とも」で７つの理念が提案されたのですが、その中の一つに、「区民と協働して発展する図書館」というのがございました。それを受けまして、平成１９年１０月に「区民の会」が発足いたしました。したがいまして、ことしの１０月で満５年になる、そういう会でございます。

第一期の「区とも」からずっとかかわっている榎谷副会長――「区民の会」の副会長ですが――は、常に全国に前例のない新しいシステムだとおっしゃっておりますが、「区民の会」とこの中央図書館、これは設立以来、互いに協働しながら車の両輪と申しましょうか、進んでまいりました。まだまだ試行錯誤しつつ進んでおりますが、一歩一歩着実に進んでいきたい、そのように考えております。

それで、この横長の「北区図書館活動区民の会」というプリントをごらんいただきたいと思います。ここに、企画広報部、子ども部、ユニバーサル部、地域資料部、この４つの部が「区民の会」で活動している部でございます。それぞれの内容については、お読みいただければわかると思いますので、この半年ぐらいの間に、この４つの部がそれぞれどんなことを取り組んできたか。どんな事業をしたかということを、本当に簡単なのですが報告させていただこうと思います。

まず、企画広報部なのですが、現在広報誌は第４号まで出て、今、５号に取り組もうとしているのですが、勉強会の企画、これを１つ大きな目標として出しまして、「図書館運営はじめの一歩」やっぱり図書館と一緒に手を結んで進めるからには、図書館のことを知らなければいけないということで、昨年その勉強をいたしました。本当にいろいろお世話になりました。続きまして、ことし４月でしたけれど、「図書館の自由」というテーマで講演会。日本図書館協会から講師をお招きいたしまして講演会をいたしました。さらにほかの図書館見学等も実施、今後も、企画いたしております。

もう一つ誇るべきと言いましょうか、取り組みとしては、「東日本大震災の復興への願い」という、遠く離れているけれど、私たち「区民の会」の気持ちは東北を忘れないでいますというメッセージを送ろうということで、閉館後の図書館を利用いたしまして、ジャズコンサートを実施いたしました。非常に参加希望者が多くて、毎回抽せんが外れてしまうというようなお声も聞きますが、さらに若い保護者の方を対象に、「ビン笛コンサート」をやったり、またこの秋にも「ジャズコンサート」を予定しております。

続いて子ども部ですが長期のとりくみとして、三、四カ月の乳幼児健診、このときにいらした保護者の方に絵本を配布いたしまして、赤ちゃんのときからお母さんのひざの上であるいはおばあちゃまのひざの上で絵本に親しんでいただこう、そういったブックスタート事業。さらにブックスタート拡充事業等にも取り組んでおりまして、図書館とか各学校で読み聞かせ、お話し会など、幅広く活動して北区の子どもたちの情操教育の一端を担っている子ども部でございます。

３番目のユニバーサル部。障害を持つ方への支援活動ですが、例えば手話を使ったサポートデスクあるいはバリアフリーの映画会、年４回企画していると思いますが、先般は「千の風になって」、これを３月１１日に行ったのですが、始める前に黙禱をして、それから「千の風になって」の映写を始めました。ほかに、原田芳雄の主演した「父と暮らせば」こういったのもやっております。

最後に、地域資料部ですが、今、北区の歴史調査・収集・保存、そういったものに取り組んでおかないとという、そういう意気込みでやってくださっている部なのですが、例えば「北区の同潤会住宅について」これについての講演会。関東大震災後から昭和初期に赤羽、十条、こういったところにつくられた同潤会住宅、それについて講師をお呼びしてお聞きしたのですが、やはり身近とい

うこともあったのでしょうが、大変質問が活発で関心を持っていただけました。そして、先週だったのですが、「北区の学校の成り立ちについて」これについて勉強いたしましたが、講師を招いて、地域資料部の委員が司会をしてくださいまして、教育長も最後まで聞いていただきました。さらに、「小中学生向けワークショップ」ということで、「歩いて探そう北区のむかし」子供のときから北区への関心、郷土への愛着心を持ってもらおうという取り組みも「北区の部屋」の学芸員のお力をかりながら進めております。

以上、「区民の会」の活動の一端を述べさせていただきました。

事務局　ありがとうございました。第５回定期総会の報告につきましては、こちらで終わらせていただきたいと思います。

では、次第の４番目に移らせていただきます。前回委員会開催時に寄せられたご意見についてということで、次第の裏面をごらんいただきたいと思います。第１回目でご説明いたしましたとおり、本委員会はどなたでも傍聴できることとなっておりまして、傍聴者の皆様からご意見・ご感想は用紙でご提出していただける仕組みとなっております。前回、第２回目の委員会の際に提出されたご意見がございましたので、裏面のとおりご報告させていただきます。

なお、附則ではございますが、内容的には図書館のご利用に関するものとなっておりますので、図書館の対応についてご説明させていただきたいと思います。こちらのご意見に関しましては、以前は新聞の折り込み広告、チラシ等を図書館は置いていた（利用者に提供していた）ことがあって、こちらの利用者の方にもご提供するということもしていたことがあるのですが、お客様同士のトラブルなどが実はよくありまして、現在はそういった意味で廃棄物減量の観点も含めて、チラシ等の挟み込みをしない状態で新聞の配達を依頼しております。ご意見いただきました後、図書館側でも再度検討いたしましたが、現状でもまだトラブル回避の見込みは少ないということで、対応の変更等には至っておりません。つきましては、後日メール等でも構いませんので、このご意見に対して何か委員の皆様のご意見等ありましたら、改めてこちらまでお寄せいただきたいと思います。また、それに伴って検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

何か今の件でご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員　どういったトラブルがあるというのは、多少わかりますか。ご説明できるようなら。

参与委員　トラブルに関しましては、お客様同士で取り合いになるといいますか、そういったことが。もともと資料としてちゃんと整理をして提供という形ではなくて、図書館の書架の例えばわきに箱を置いてごらんになりやすいようにそのまますとんと入れてお見せするというスタイルをとっていたりしたものですから、お客様同士の取り合いですとか、ごらんになった方がそのままお持ち帰りになって、本来は図書館の中で見ていただくべきものをお持ち帰りになったりとか、後はその箱の中に私物のごみを入れられたりとか、そういったことがございましたので、資料として提供することと、あと図書館としての管理の面をはかりにかけまして、やはり提供は難しいというふうな判断をいたしました。

以上です。

事務局　ありがとうございます。

質問はございませんでしょうか。ご意見等ありましたら後日事務局までお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（　はい　）

事務局　それでは、次第に戻りまして、次第の５番目の議題ということで、本日の議題に移らさ

せていただきたいと思います。

では、ここからは副会長のほうに議事進行をよろしくお願いいたします。

副会長　最初に事務局からご説明がありましたように、本日、会長が急遽欠席ということで、副会長の私がこの後、進めさせていただきますが、何分不慣れでございますので、どうぞよろしく議事進行にご協力いただければと思います。

それでは、まず初めに、検討課題決定に向けて前回の要旨等につきまして、事務局からご説明がありましたらよろしくお願いいたします。

事務局　それでは、事務局から、今回の開催に先立ちまして、会長とお話しさせていただきました内容のご説明と、今回、会長はお越しになれないですが、ご提案させていただきたいということでお話を伺っておりますので、そちらのご説明をさせていただきたいと思います。

前回、第２回目の委員会の中では、今回、委員会のテーマについての話が幾つか挙がったかと思います。潜在的利用者の開拓という意味で、ＹＡ（中・高校生）向けのサービス、高齢者サービス、多文化サービス、障害者サービス――ユニバーサルサービスとも言いますが――以上の４点が挙がっていたかと思います。そのほかには、レファレンスサービスや図書館での震災情報対応と図書館の評価制度の３点が挙がっており、合計では７点ほど、この後のテーマとしてどうかというお話が挙がっておりました。また、アンケートを調査してみてはという話の中から、アンケート調査が行われて、ある程度ニーズを把握してからアンケートなのか、アンケートしてニーズを把握するのかといった点や調査対象の絞り込みといった点、ほかにも委員会全体のスケジュール決めなどが引き続く検討課題となっております。

諸般の事情により、第２回と第３回目の今回の間で、メーリングリスト等で情報交換をして議事進行を進めたかったところでございますが、そちらを進めることができませんでした。会長としても、本日の委員会では、前回の検討課題に結論を出して次回に進むべきと考えていらっしゃるとのことです。今回、委員の皆様にはご提案という形になるのですが、皆様のご活躍されているフィールドがそれぞれ違うため、なかなかその７点のテーマを１つに絞り込むというのは容易ではないという点があります。そのため本委員会は、アンケート調査や評価といった「仕組みづくり」をテーマとして話し合いを進めていくのはどうでしょうかということで、会長のほうからお話しいただいております。前回配った、例えば委員様が実施したようなやり方を交えたニーズの把握の仕方というものも取り込みながらということになります。

もし、よろしければちょっと図にあらわしてこんな形で評価の形をしていきたいというのを書かせていただければと思うのですがよろしいでしょうか。

（　はい　）

事務局　ちょっとお時間をいただきまして、ボードに書かせていただきたいと思います。

すみません、資料のほうも何点か町田市さんですとか、法政大学の司書課程の受講生の皆さんですとか、あと杉並区の評価のほうのアンケートの抜粋になりますけれどもご用意しておりますので、ちょっとボードですぐに書き込みますので、この間そちらの資料のほうをごらんいただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、図に書きながら少し口頭で説明を入れながらお話しさせていただきたいと思います。お手元に町田市の資料があったかと思いますが、そちら、内部評価と言われているところでございまして、北区のほうも１回目の委員会のときに基本目標をお出しさせていただいたのですが、それに基づいた形で町田市さんも評価しているものになります。（ボードに）私が書いていますけど、会長

のご提案なのでご承知おきください。１つ内部評価と言われるものを今回テーマとして挙げさせていただきたいと考えております。

事務局　内部評価を１つテーマとして挙げさせていただきたいと思います。まず大きく分けまして１つ、内部評価と外部評価というものがございます。外部評価と言われるものが何に当たるかと言いますと、今回ちょっとお手元のほうには資料はないのですが、全国の公共図書館で一般的に図書館を評価する項目が実はありまして、そういったものから内部的ないわゆる公共図書館としてどうなのかという評価をいただける指標というものがある程度示されております。こちらこの２つを図書館側が主に行うものと、後は外部で外部からの評価を受け入れるものとして１つの柱としたいと思っています。

もう一つ大きな柱としまして、こちらはテーマごとのアンケート調査という形になります。すみません、汚い字で大変申しわけないですが、こちらが何かといいますと、例えば前回の委員のお一人からご提案いただいたような、皆様がご活躍されるフィールドに基づいて、例えばこんなことで図書館はよくなるんじゃないのかといった、あと潜在的利用者の開拓といったところで、こういった調査をしてみればもっと図書館のニーズを把握できるんじゃないかといったところの二本立てでいきたいというふうに考えています。この２つの評価、調査の仕組みづくりを今回の委員会のテーマとして取り上げていきたいと会長からご提案をいただいております。

テーマごとのアンケート調査全体のところでいいますと、お手元の法政大学司書課程さんの資料とか杉並区さんの資料はどちらかというとこのあたり、内部評価、外部評価に該当するところですが、そういったものを参考にしながらつくっていってみてはどうかというところです。ただ、この今回の第四期の区民とともに歩む図書館委員会のテーマはこれにしてずっと進めていきたいというのをご承認いただけるようであれば、この後、細かい内容ですとか、こういった内部評価、外部評価の基本的な数値のとり方といったところをご提示していきながら今後進めていきたいと考えているところです。

本当はここで委員に補足をいただきたかったところなので、ざっくりな説明になってしまっているのですが、いかがでございましょう。何かご質問等あればちょっと受けさせていただきたいと思います。

副会長　本来でしたら、委員がいろいろなアンケートの事例そういったものをお持ちと伺っていますので、ご説明いただくとより具体的になったと思うのですが、ちょっといらっしゃいませんので、今、係長がボードに書いていただいたこのアンケート調査評価といった仕組み、これは会長と話し合った上でのということなのですが、これをお書きくださったんですが、まず、これについてご質問ございましたらおっしゃってください。

（挙手）

委員　最初のところだったので聞き逃したんですけど、内部評価の内部というのは、対象の方はどんな方でしょうか。

事務局　内部評価は図書館が行うものという形になりますので、ここは図書館（職員）、今でも行政評価というのをやってはいるのですが、そういったものや基本計画というものを北区の図書館は持っていますので、そういったものがどの程度進捗しているのか、そういったものを図書館の側から評価するといったものが内部評価という形になります。ですので、（内部評価の）項目自体のつくり込みでご意見いただくことがあるのかもしれないのですが、実際の数値を入れたり、評価するのは図書館職員になってくるというところです。

外部評価は、内容的にはこれも図書館の評価になるのですけれども、いろんなやり方があると思うのですが、ある程度外部の人間から見た評価が入る、図書館以外の人間からの評価が客観的に入るというふうにお考えいただければと思います。

また、（アンケート調査の部分）こちらテーマごとというよりは、どちらかというと（図書館）利用者の方の視点に合った形でアンケート調査をしてニーズを把握するというところになってきます。

ここで、ではなぜ図書館を内部評価して、外部評価して、そのほかの利用者の視点でまたアンケート調査が必要になるのかといいますと、ここ（内部評価と利用者アンケートの結果）に必ずギャップが生まれてくると思います。結局、図書館ではよしと思っていても、実際、じゃあそれで利用者目線のアンケート調査を行ったら実はここの間にちょっと乖離があったというようなことがあれば、そこはやはり図書館としては埋めていかなければいけないといったことになりますので、そういった仕組み（評価制度）を作っていけるようにというところです。

委員　すみません、具体的にもっと説明していただいたほうがわかりやすい。私たちは素人なので、内部評価というのは例えばこの町田市の図書館評価のこの項目でいうとここに当たるとか、そういったふうな形で説明していただいたほうが。

事務局　そうですね、そうしたいのですけど、私もそこら辺は素人ですので、委員が到着次第ご説明をいただきます。

委員　ちょっと私もいまいちわからないんですが、今回の２年間の私たちが提言をまとめるということと、この内部評価、外部評価というのがどういうふうに結びついて、私たちはアンケートするとかそういうのは具体的でよくわかりいいんですが、それを外部と内部の評価を、それもした上で提言を出すということなんですか。

事務局　実は、そこまででではなくて、この辺のアンケート調査ですとか、内部評価とか外部評価というのは、この委員会の任期の中で１回はできればいいかとは思うのですが、この評価の仕組みというか仕掛けをつくるというところを今回のテーマにしてみたらどうかということで、実は北区の図書館では内部評価として行政評価というものを行っているのですが、町田市さんのような評価を実はしていなかったりします。そういったことですので、こういうほかの市区町村さんのように、こういう点をもうちょっとつくり込んで継続的に行ってみてはどうかと、そういったところを今回のテーマとして（話合いを進めていって）提言にまとめていただければと考えています。

委員　それは会長さんのご意見としてそういう。

事務局　そうです。会長のご意見（提案）です。

委員　ということは、そのＡは今やっていないという、まだ。

事務局　行政評価というものはやっているんですけど。

委員　行政評価はやっているけど。

事務局　町田市さんほど細かくない。

委員　私もちょっと確認をしながらなのですが、今、事務局の説明の趣旨としては、委員の皆さんがいろんな自分のかかわっている分野のお話を、２回にわたってしていただいている中で、どれから優先順位つけてやっていこうかと考える時に、一つ一つやっぱりやっていくとかなりの時間がかかりそうだというのをきっと会長さんが思っただろうと。

そのいろんなサービスが必要だなというものをどういうふうに検討して整理していったらいいのかといったときに、すべてのことにかかわって作業なり話ができるのは、この評価制度という手法

を使って一つ一つのサービスを検証してみたらどうかということだと思うんですね。

そこではＡとＢと分かれていますけど、Ａをやっていくために必要な要素として下のＢがあるんだというふうに思うんですね。ですから、内部評価であろうが外部評価であろうが、自分たちの思っていることと実際の利用者たちとの意見は整合しているのか。本当は利用者はもっと違うものを求めているのに行政はこれでいいんだというふうに思い込んでいるじゃないかというところをあぶり出していくためには、利用者の意見が必要だろうということだと思います。

今まで私たち行政はもう１０年ほど内部評価というのは続けて毎年やっているんですね。でも、それもやっぱり同じ事業であるとなかなか新しい発想が出てこないし、新しい意見をしっかり吸い上げようという作業も実は満足にできていないということが多いので、この委員会の中で、利用者であり区民でもある皆さんの意見を聞いて取り入れていくことによって、この事業は今のままでいいのか、本当は今後こうなっていったほうがいいんじゃないかということを意見をいろいろ言っていただく場があの外部評価の場だというふうに思っております。行政の外からの意見を取り入れながら評価していくのが外部評価で、私たち自身が評価しているのが内部評価というふうに思っていただければと思います。

やっぱり自分のやっていることはそんな悪く言わないという部分がどうしてもあったりするんじゃないかなというのが私たち行政の弱みでもあるし、そこをしっかり皆さんに見てもらおうじゃないかというのが外部評価を取り入れてみたらどうかということです。

恐らく会長が整理したのが、この町田市の表を見てもらうといろんなサービスの項目ごとにありますよね。基本である図書の話とか、あと雑誌の話とか、後は障害者サービスとか、項目が全部あるかどうかなんですけど、これまで出てきた様々な話とかというのもそういう項目立てをしていけばその人たちのニーズを把握するためにアンケートをやったらいいんじゃないかと。それをまた材料にしながら皆さんにこのサービスはもっとこうあるべきじゃないかということをやっていけば、多数あった項目についてもかなりの意見をいただけるんじゃないかと。

その一個一個のサービスをこの２年の中でこれはこういうサービスをすべきだというよりは、この評価の手法を使ってみて皆さんが意見をいただいたりしてやっていく中で、ああ、こういうチェックの仕方をしていくとこのサービス自体があぶり出されてきてわかりやすくなるねというやり方をこの中でみんなで求めてみたらどうかということなのかなというふうに理解しているんですけど。

副会長　　そうしますと、あくまでも利用者目線ということを大事にしていきたい。そのためにも委員の皆様のご自分の分野からのご意見初め、考えていらっしゃることを集約していきたいという、そういうふうに解釈していいんでしょうか。

委員　　外部評価というものはそういうものと理解しています。

副会長　　いかがでございますか。

はい、どうぞ。

委員　　その割には内部評価について自分たちのこの北区の図書館はどういうふうなことを今まで１０年やってきたのかという資料がないんです。なので、それがないのにじゃあ、それをどういうふうに変えたいのかということもわからないし、じゃあ、まるでないのかなと思ったら、まるでないんであれば例えばこの町田市の例をたたき台にして、これで北区だったら私たちのその情報の中では、町田市より北区だったらこういうところはこういう項目に変えたほうがいいんじゃないのとか、そういう具体的な提案をしてほしいのか、何をしてほしいのかがよくわからないんですよね。

委員　　その整理をしたいんですね。

事務局　そうです。今おっしゃったとおり、この内部評価をするのであれば、どういったものと比較してどうつくっていくのかというところを言っていただいて。

委員　とすると、今の現状が何かわからないんです。

事務局　現状とかについては今日ご用意できていませんので、おっしゃるとおりなんです。その辺がこの仕組みのつくりでこのテーマでこの後、進めていってよろしければ次回までの間にまたここにご用意させていただいて、メーリングリスト等でやりとりしながら進めていければというふうに実は考えているところなのですけども…。

事務局　すみません、委員にはちょっと連絡がつかなくてまだわかりません。

副会長　それでは、委員は連絡つかないということでございますので、経験なさっている方のご説明をいただくことはちょっとかないませんので、今、委員からも出ましたように、やっぱりこの間、委員のほうからアンケートを出していただきましたね。例えばああいったような具体的なもの、図書館側の。それが今ないわけですね。

委員　わからないんですけど。

副会長　それでは、いろいろ出てきてしまっているのですが、まず、係長がお書きくださったこれについてのご質問はもうよろしいですか。どういう意味をしているとか、どういう理由でこれになったのかということに関する質問はよろしいですか。

委員　今日これを全部、今日そのどういうシステムをつくるのかということを決めるのが今日の課題。

副会長　そうです。そういう説明でしたね。

事務局　きょうすべてを完成させるわけではないので、きょうはこの内部評価、外部評価、そのテーマごとのアンケート調査というのはどういったものなのかというのをちょっと聞きながら、この形でこの後、話を進めていっていいのかどうかというところを決めていただきたいんです。細かい中身の詰めなり、その情報に関しては、やっとメーリングリストができましたので、その中で皆さんで情報共有しながら、あと皆さんからこういったものでどうでしょうかというご意見いただいて、それを皆さんで共有しながら進めていきたいというふうに考えているところです。今日はその内部まで特に入っていくところではないのですけども。

委員　すみません。何がやりたいかというのは大体わかりました。わかったのですが、最初に私がお聞きしたかったのは、その内部評価の内部という人の対象者、職員の方全員なのかというその辺をお聞きしたかったんです。でも、やっていない、これから決めることだとおっしゃったので、質問してもしようがないのかなと思ったんですけど、何か１０年間やっていらっしゃったというようなお話がさっきあったので、それについてで結構ですので、その内部評価というのは、だれがどういうことについてやっていたのか全くわからないので教えていただけたらと思います。

事務局　事務局から簡単にですけど。

副会長　図書館内の内部評価ですね。お願いします。

事務局　「行政評価」と言われているものを１０年間やっておりまして、評価しているのは、図書館の人間がその数値を入力しているんですけれども、もともとそのほかの各課にも同じもので共有しながらどこも使っていますので、数値を入力して一定の形ができ上げるようなものになっています。ただ、その数値のところで図書館の場合は利用者の数ですとか、本の貸出数ですとか、そういったものをある程度数値として入力していきまして、評価の対象としているところです。この説明で大丈夫でしょうか。

委員　じゃあ、何か数値というか、式みたいなものがあって、そこに入れていくと全体的に評価が出るみたいな感じで、特に別に要望を出すとかそういうようなものではなく、意見を出すとかいうようなものではなく、数値化されたものであるということなんですか。

事務局　はい。

委員　わかりました。

副会長　それでは、いらしてすぐで申しわけないのですが、委員は今までのご経験で図書館の評価制度とかあるいはアンケート調査につきまして事例をお持ちだということでございましたので、その点について資料も準備していただいておりますので、ご説明いただければと思います。

委員　お持ちだと言われてもそんなにたくさん事例があるわけではないんですけれども、ここで言われているＡとＢの内部評価とそれからＢについてですけれども、恐らくこの内部評価というのは２つ考え方があって、１つは内部の人が、例えば貸出冊数であるとか、またはその蔵書延べ数の借りた冊数であるとか、その人口全体に対してどれぐらいの頻度で延べ数が限られたのかといったようなことを見るものとか、いろいろと計算式があって、そういったものを単純に入力して出すものと、それから恐らくこれ外部評価との境界線もあるんですけれども、例えば図書館の職員ですね、職員が司書資格を持っている者かどうか。または、館長が司書資格を持っているかどうかとか、または延べ数、建物全体の延べ数がどれぐらいあるのか。それに対して蔵書数が幾らあるのかといった、一定のその基準について形式的にこれは別にその意見とかそういうものではなくて、数値を入力していけばある程度その図書館全体の概要といいますか、そういったものがわかるもの。これが恐らく内部評価だと思います。

この内部評価の大きな事例としましては、ちょっとごめんなさい、来たばかりで全部どういうものがあるのか見ていないんですけれども、いろいろなところがやっておりまして、その中でも、この内部評価のサンプルとしてさまざまな図書館で実行されているものに、中央図書館協議会でつくっている評価の概略というものが２００８年と２００９年に出されています。ですので、これは出ているんですかね――出ていない。わかりました。これこういったものをまあいろいろな図書館で既に実行されているものがありますので、そういったものを参考にして、恐らくこのＡの内部評価というものをやっていこうという話ですよね。

恐らくその外部評価というのは、例えばいろんなところでご活躍していらっしゃる皆さんいらっしゃるので、例えば多文化に強いところでありますとか、またはヤングアダルトに強いところであるとか、または純粋に例えば私どもも多分外部評価の一部になると思うんですけれども、私が提案したいと思っていますのは、図書館学を司書資格を取っている学生に覆面調査というわけじゃないんですけど、私はこういう者でこういう調査に来ていますということではなくて、普通の利用者として入っていただいて、例えばレファレンスサービスをやってみてその回答はどうだったかとか、または職員の対応はどうだったかといったような、本当に外部の人の目を通した１つの意見かもしれませんけれども、そういったものを見ていくと、そういったものが多分外部評価。

ですから、その外部評価にはいろいろな考え方があって、そのサンプルとして例えば利用者、図書館を十分に利用している人たちを対象にしてやるアンケートと、これから潜在能力として、図書館の利用者ですね。余り使っていないんだけれども、潜在的に利用するであろうと思われる利用者発掘のために、図書館を余り利用していない人たちに対しても行うアンケート等です。

きょうは皆さんに僭越ながら簡単なアンケートね、司書資格課程の図書館資料論をとっている学生さんにアンケートしたものなどは、これに当てはまります。公共図書館を頻繁に使っているわけ

ではないんですけれども、なぜ利用しないのかというものを、ここから見て拾っていくと、やはりそういったものが見えてくる。利用者にするアンケートの場合は、その例えばいろんな要望、要求というかリクエスト的なものは多くなると思うんですけれども、どういった蔵書を集めればいいかとか、またはどういったサービスを向上すればいいかといったようなところに尽きると思うので、この協議会の中でどういったサービスというか方向性を見ているかによって、その外部評価のサンプルというか、アンケートをとる人ですね、そういうのが決まってくると思います。

図書館を主に利用する人を中心にアンケートをとるのであれば、各図書館に来ている方々にお願いしますといってお願いすればいいんですけれども、そうじゃない潜在的な利用者発掘のためのアンケートをする場合は、やはり例えば現実的に住民に全部サンプルを配ってというのは現実的ではありません。ですから、より現実的なやり方は、例えば地域の例えば民生委員であるとか自治会またはお母さん方の会とか、そういったそのコネクションというか、使ってより有効な回答を引き出すというのがより現実的なのかなと思っています。

それも地域的な、ちらばりとか年代とかそういうのをばらしたほうがいいと思いますので、やはりその例えば王子のほうは大体３０ぐらい集まればよしとか、赤羽２０、地域の自治体の規模ですね、これによっても大体サンプル全体で二、三百も集まれば少しは見られるアンケートにはなるのではないでしょうか。そういったものがＡというところで、Ｂのテーマ。テーマごとのアンケート調査というのは、これは恐らく先週というか――前回大変申しわけありません。私ちょっと来られなかったんですけれども、ちょっと読ませていただいて、いろいろそのヤングアダルト、または多文化、それから高齢者そういったようないろんなところを詰めていきましょうといったようなご意見が多く出ておりました。

そういったようなテーマですね、ユニバーサルサービスと一言でいえばそうなんですけれども、ある一定のテーマに対して個別の固有の質問票というかそういったものを用意していくということで、これはやっぱりちょっとその内部に詳しい、内部というかそういったサークルに詳しい方がお入りになって、中心的に進めていただくのがよりよいかと思います。

ただ、共通事項としてどういう方向、つまりアンケートをとるときに何でもそうなんですけれども、その目的はどうなのか。何のためにアンケート調査をするのかといったところをある程度詰めて、そしてそれを取って、それをどう検証するのかということ。そして、その検証の仕方では例えばアンケートで法政の学生さんの事例でいいますと、例えばとにかく利用しない理由というのが一番多かったのが、これ大学図書館というのはこれちょっと大学生に固有な事例なので、その次が忙しくて行けないと。だったら忙しくて行けない人たちにどういったサービスが必要なのかと考えると、忙しいといった時間がないということなので、例えば週に１回でもちょっと時間を１時間延ばす方策を考えてみようとか、それをやって次のアンケートをとったときに、また、その数値が同じような数値であれば余り変わりない。だけどそれがちょっとでも変われば多少は評価があったといったようなこういう検証が可能などうかわかりませんけれども、そういったある程度のアンケートに対する図書館側というか、図書館側の改善点、それをやってどうなのかということの検証。これができるというかそういったビジョンですね。そういったものがある程度できていくとスムーズにいくのではないかなと思いますけれども、ちょっとすぱっと振られたので、こんなことでよろしいんでしょうか。

副会長　ありがとうございました。今、委員のほうからは検証まで、またアンケートの配布、そこまで含めてもお話いただいたのですが、ちょっとそこはこちらに置いておいて、その前半のほう。

前半のほうの評価に関すること、これについて今回は持っていきたいと思うのですが、何か委員に対してのご質問ありますか。

はい、どうぞ。

委員　何かあの表よくわからないんですけど、今のお話だと、利用していない人のニーズも踏まえた人のアンケートも外部評価に入っていると。だけどもそれってＢのことじゃないかなとか私は思うんですけど、Ｂでもテーマ別にアンケートをとるけれども、結局は利用していない人のニーズを踏まえるためにテーマごとにアンケートをとっていきましょうという話の流れだったので、前回は。そうするとどちらかというと、Ａ内部評価、Ｂ外部評価にして、Ｂの外部評価をより充実させたものにするために、テーマごとのアンケート調査をやりますよというようなカテゴリーに分けたほうがいいんじゃないかと思いますし、あるいはもしかすると、その会長さんの意図しているところは、Ａの内部評価、外部評価というものは、そもそも最初にどういった利用のニーズがあるのかということを目的なしにアンケートをとることなのかなと。Ｂの場合には、ある程度意図を絞って、例えば利用者をふやしたいとか、こういう世代の人をふやしたいとか、そういうことの目的をまず最初に持ってきた上でアンケートをつくってやるアンケートなのかと、この違い、ＡとＢの違いが全然よくわからないんですけれど、それは。

委員　恐らくですよ。この内部評価というのは、例えば中央図書館協議会のアンケートの内容を見てみますと、いろんな図書館の平均値がある程度把握できます。ですので、例えば北区の図書館にアンケートをとれば、それに合わせてですね。

委員　比較するために。

委員　そうです。そうすると北区の図書館が、同規模の図書館ではどの位置にいるのかということと、それからどの項目が足りないか、または進んでいるかっていうのがある程度把握できると。そういったところを一応踏まえた上で、じゃあ足りないところはどういうふうにしていくのかという視点を持ちつつ、ほかの人の数字だけでは見えないサービスの内容であるとか、そのサービスの質といったもの、そういったものを外部の目を通して見ていただくということ。

委員　ということはもう決まっているということですね。

委員　何が決まっている。

委員　ほかの図書館と比較するためには、ある程度聞く質問は全部決まっていなくてはいけないと、そうしないとやはりほかの図書館と同じ基準で比較はできないから、そうするとＡに対しては私たちが何かを変えるということはできないんじゃないかと思うんですけど。

委員　その内部評価に関しては、これはこうしなさい、ああしなさいって細かいことは多分ここで決めることではなくて、大筋としてそういったものがあるんだとしたら、そういったところに乗っかって、だったらその評価の使い方というんですかね、そういったものを我々がどういうふうに考えていくのかというところを焦点絞ったほうがまだいいんじゃないでしょうかね。

委員　そういうことはＡについてはシステムをつくるということは私たちのやることじゃないですよね。でも、きょうはシステムをつくるということが課題だけれども、Ａについては基本的にはもう決まっていること。むしろＢについてはある程度裁量があるというような感じがするんですけれどもどうでしょうか。

委員　システムって何ですか。

事務局　事務局から説明します。内部評価、外部評価のところは、実は今、お話しいただいたとおり、ある程度項目というのは決まってきてしまいます、ほかとの比較というのもありますので。

もし、この場でご意見いただくとすると、内部評価、外部評価のサイクルといったところをどの程度にしていけばいいのかというところをご意見いただければと思っているところはあります。内部については、またその継続性というところを、本委員会の中で全くこの形で評価のこの後こういう形で評価していきましょうと決まったときに、それがじゃあどれぐらいのスパンでやっていくとある程度結果が見えてくるのかとか、その後継続的に委員会、次の例えば五期、六期の中でこの辺をまた再度検討しながら次に進めていくといったところを考えていただければというふうに思っています。内部的な内部評価、外部評価、Ａの部分に当たるところはある程度項目は限られているというのは会長もおっしゃっていたことです。

副会長　　一番最初に事務局のほうから潜在的利用者の開拓という意味で、７つの項目がお話ありましたよね。そういったことに対してのアンケート調査をするという点から考えたとしても、私もＡよりもむしろＢのほうが私たちがこの会としてやっていく場合に、イメージ化できるんじゃないかなとも思うんですけれど。

委員　　最初の説明のときに、そのＡの評価、内部評価、外部評価の部分とテーマに沿ったＢのほうですね。沿ったところのアンケートをとったときに、お互いの間にギャップがあるので、そのギャップを埋めるためにどうやっていくかとなったときに、私たちもその内部評価なり外部評価の項目なりそういうのが一定の何か数字でもいいんですけれども、その評価の結果というのをある程度知っていないと逆に言えばそのテーマ別のアンケート調査するんでも、その項目を立てにくいというか、考えにくい部分もあるんじゃないかと思うので、ちょっとその私は内部評価、外部評価の点もやっぱり項目なりどういう評価内容を評価されているのかというのがすごい気になるというか、そこを踏まえないとちょっとこのＢのアンケート調査を考えるものには必要なんじゃないかなと思ったんです。

副会長　　大枠がわかってということですね。それも北区の場合には出せるわけですね。

委員　　今申し上げた公立図書館におけるこの内部評価に使われているサンプルというか、その実態調査票というのは、これ都立中央図書館で既に公立図書館における評価に関する実態調査報告書というものが出ています。これはネットで入手できますので、この項目について知りたいということであれば、メーリングリストを通じてそのＵＲＬ、クリックすればそこに飛べるような形のものができていますので、それを見ていただけるとよろしいかと思います。２００８年度は調査報告書で、２００９年には、その報告書ということで、町田市の図書館評価であるとか、また杉並区――東京都の事例が杉並区図書館１個だけありましたので、これ刷っていただいたと思うのですけれども、その東京都はたまたま杉並区だけでしたけれども、全国の図書館で同じようなアンケートもなされていますので、じゃあ、北区はどうなのかなというところで参考にはなりますよね。ですので、多分、副会長がおっしゃられたこのＢというのは、Ｂプラス恐らくこの外部評価のところですね。つまりどういった人たちの目を通したいのかと。つまり北区に実際に住んでいる人たちの目というのはやはり必要になってきますので、そういったところも含めてのお話です。委員が内部評価のほうね、どちらかというと、外部評価のほうがＢ。これはとり方によってはそうとも考えられると思います。

委員　　今の内部評価についてなんですが、先ほども館長さんからもいろいろ説明していただいて、実際に自分たちの内部でやった評価は甘くなっているかもしれないっていうようなこともおっしゃいましたし、その何年度か最新のは私はわかりませんが、図書館自体がここの北区の内部評価という数値とか、後は検証結果というものはお持ちじゃないんでしょうか。

委員　区が、評価をやっていますという以上、結果を公表していますし、なかなか皆さんの目に触れていないだけだと思います。ただ、区が一定のフォーマットの中での評価書というのをつくっていますので、そのフォーマットに従った図書館の結果は表に出ています。その積み上げの中でいろんな細かい数字、先ほどから委員からもお話ありましたけど、いろんな指標が必要なわけですよね。

例えば利用者が何人いるのか、それが１年、２年でどう変わっているのか、利用者が伸びているとか、蔵書数がふえているだとか減っているとか、貸出件数がふえているとか減っているとか、例えばそういったもの全部数字を拾っていって、その組み合わせによっていろんな指標ってできてくるケースが多いんだと思う。単純に何人来たというだけだと、それはインプットの部分では、いわゆる活動指標と言われるもので、実際の数字は幾つなのという数字が、それを皆さん、我々もみんなそれをまず整理した上で、じゃあ、そういうものが実際どう動いているか。我々はふやそうと思っているのに実際は人がふえていないじゃないか。いろんなことやったけど空回りしているということがわかれば、次は今までと同じことをやっていては貸し出しも延びたり入館者もふえないだろう。そこに気づいていく。次の年に何をするかを決めていくために、毎年この評価を繰り返しているんですが、先ほども言いましたけど、サービスを厚くしようと思うとやっぱりコストも関係していますね。

まず活動指標がいっぱい出てくるけども、それを変えることによって例えば今やっていることによってコストってどのぐらいかかっているんだろうとかってそこまで今度考えてくると、それが次のアウトプットに向けてどうするかというときの判断材料にもなってくるんですね。ですからその辺の組み合わせっていうか、いろんなところで新たな目指すべき指標。例えばさっきみたいに、司書率を上げましょうというんだったら、それは職員配置の工夫で多少は何とかなるでしょうけど、それも限界はあるねとか、項目ごとに１個１個やっていくとそういうのが出てくるので、そういう数字を見ていただけるといろんなことがわかってくるのかなと思います。

委員　ありがとうございました。

私もまだ新米の委員で図書館のいろんなそういう詳しいことがわからないものですから、例えば今そういう評価の中でどういう点を課題にしているかとか、そういうことがもう少し共有できるような、何か数値以外で私たちがわかるものを出していただくと、これからどういうことに取り組んで提言するかとか、そういうことができるんじゃないかなって今、少し思いました。

副会長　数字、今、館長さんのほうから図書館のこの内部評価Ａのほうは１０年来やっていて、それも公表していると。それを直ちに改善に結びつけていく難しさはあるにしても、そのもとでやっているというお話がありまして、そして今、委員のほうから、共有している、そういったみんなで共有していくような内容を話し合ったらといったように理解したのですが、それでいいですか。

委員　はい、課題というかどういうことに私たち自身が方向で取り組めばいいのか。

副会長　そうですね、そうしましたら、時間の制約もありますので、今、課題、私たちが把握している、私たちが関係している範囲での課題というお話がありましたので、そちらのほうに移っていきたいと思いますが、この仕組み。きょうのこの会の大事なこととして、この仕組みをご了解いただくことよろしいでしょうか。

委員　申しわけないんですけど。

副会長　どうぞ、納得できるまでやりましょう。

委員　全然まだわからないんですけれど、Ａは評価を評価してほしいということなんでしょうか。

図書館の側でやっている内部評価についての意見を私たちから欲しいということなのか。何か何を求められているのか、Ａについて特によくわからなくて、何をしたらいいのかなっていうふうに思うんですけれど。

委員　　提案者の先生がいらっしゃらないからわからない。

委員　　そうでしょうね、多分ね。ちょっと腑に落ちないのでこれでって言われてもちょっと困るんですけど。

事務局　　すみません。事務局の説明が下手で大変申しわけないんですけれども、ここは先ほども言ったとおり、図書館の評価するところが主になってくるので、ここに対して特に意見を多数求めるということではないんですね。ただ、評価ということでいくと、どうしても内部評価、外部評価という観点が出てきますので。形としてはこの全体こういう仕組みをつくっていく中にどうしても出てきてしまうので、乗っかっているだけです。と思っていただけるとおわかりいただけたでしょうか。

委員　　じゃあ、私たち内部評価に対しては何らタッチしなくてもいいということだと。

事務局　　そういうふうに判断していただければそれでも構わないということになります。ただ……

委員　　でも、館長さんはその意見を欲しいって言い方をされていましたけど。

委員　　ちょっといいですか。多分これ、私もきのう一緒にいたので、恐らく会長の意見というか意図は、この内部評価というのは北区の図書館でも１０年ぐらいやっていたと。それはそれで１つの実績なんですけれども、それがほかの例えば似たような規模の図書館と比べてどうなのかっていうところで、もう少し客観性を持ったほうがというような意図もありまして、今までやってきたものを踏まえながらもう少し違う角度で見ていくのもいいんじゃないかといったようなことだと思います。

委員が質問なさったように、甘くなるんじゃないかといったような感触。これは二通りの評価の仕方があって、まずいわゆる数字で出るもの。例えば何冊貸出登録者が新規に登録したかとか、延べで年間何冊出たか。住民人口当たりに何冊借りたのかといったようなのだったら、もう甘いも辛いもなく純粋に数字として出る。これはどこを基準にしてＡとするかＢとするかの問題なので、そこはよしとする。多分、委員が言った意図は、それに対して例えばその北区の中央図書館では、図書館の貸し出しに対する項目で努力している。抽象的な自己評価、こちらのほうになるとちょっとどうなっているかわかりません。見てなくて申しわけないんですけれども、個人の個人的な感覚のところが入ってくるんじゃないかということだと思います。

今おっしゃっているその内部評価については、ですので全く関係ないということ。つまり委員のほうで関係ないということではなくて、この内部評価、今までの北区がやってきた内部評価プラス、こういったそのほかのところでやられているものを見ながら、北区がどの位置にあるのかを把握して、それをこの委員会で共有するというのは意味があることだということで内部評価というものをやっていこうということをおっしゃっていたと思います。それを踏まえた上で、例えばほかの地域の図書館、同規模の図書館と比べてどう項目が足りないのか。またはすぐれているのかというところを把握した上で、今度は外部の人に見てもらうとき、それを参考にしてその質問項目といったものをつくっていこうということなんですよね。

委員　　内部評価はじゃあインプットだって考えていいということですか。

委員　　そうですね。

委員　で、アウトプットとしてそれを参考にしてＢのこととか、あと外部評価なんかを少し意見をもらいたいという。

委員　そうですね。

委員　とらえておけば大丈夫ですか。

委員　ですからこの内部評価について細かく私たちが考えるというよりは、一番やりやすいですから、数字で出るものが多いですから、やっていただいて、そこから何が見えてくるのかというところを踏まえてより、それと同時進行で、どういった人たちにどういった質問というか、質問というか質問の内容じゃないですね。委員会で利用者を発掘、潜在的な利用者まで見据えたアンケートの方向性をとるのか。またはこういったテーマに特化したところに行くのかというところ、そういったことをちょっときちんと説明して、説明というか説明責任がとれるように議論を深めていくということなんじゃないでしょうか。

委員　そうすると逆に言うと、やっぱり外部評価、内部評価で分けて、外部評価とテーマごとのアンケートというものをまとめた図にしたほうが私はわかりやすいんですけれど、いかがでしょうか。何かこのやることが見えないんですよね、その表から。私たちはどこをやったらいいのかというのが。

委員　関係がわからない。

委員　わからないです。

委員　同じではないんですね。

委員　Ａは参考にするもの。Ｂは自分たちが決めるものって言われたほうがわかりやすいような気がするんですけどいかがでしょうか。

委員　会長が意図としていたのは、私もわかる部分があるんですけど、内部評価をやる際にも利用者の意見を聞くことというのはやっぱり必要なんです。役所の仕事はほとんどそうです。住民サービスですから。全部にとって本当は必要ですけど、なかなか大々的なアンケートとかっていうのを、手間や経費の問題もあったりして、実際にはこういう数字がとらえられたらもっとうまく私たちも利用者の気持ちが把握できるなっていうものが各事業全部の課で認識はしているんですけど、そこをどこまでアンケートできるかっていうと、きっと評価のための大々的なアンケートというのはなかなかできなくて、とまっているところが多いです。

ですから、本当にできるのは中期計画をつくるときに区民意識意向調査を全分野にわたって行います。そうすると項目も限られてきますので、じゃあ図書館についても聞けるといったら、図書館、最近年間どのぐらい来ましたかぐらいしか実は聞けなくなっちゃったりして、ここでやりたいようなところまで踏み込んだアンケートというのは実はできていないんですね。

そういうところがあるので、アンケートの必要性っていうのは内部評価にも当然あるのですが、そこがやり切れていないというのが内部評価の現状だというふうに理解していただければ、私がいみじくも最初に甘くなりがちだと言ったのは、あえてそういう部分も含めて本当にやれるところまで評価し切れているのかっていうことを私たちに問われた場合には、１００％し切れていないなというのが本音なので、実はそういう発言をあえて私からしました。

私たちがまだやり切れていないところと、ここにいる区民の代表の方たちの直接の意見などをいただいていく中で、この事業はどうかって見たときには、それが外部評価になってくるんだろうと思う。その材料として皆さんの意見とかアンケートとか、そのほかだれに聞いたらいいかとかっていうことも含めていくと、関係団体とかっていうのもあるかもしれないですね。そういうのも含め

ていけば、新たな一歩進んだ違った視点の評価が図書館がしてもらえるんじゃないかなというイメージです。

参与委員　内部評価というのは多分北区としてのものがあると思います。それで、北区では、２０．５９平方メートルの中に１５館の図書館があり、その中で北区の職員が何人いて、昨年、何冊１年に借りられて、そこでどれだけのコストパフォーマンスになっているのかというようなことがあります。それは、一例ですけれども、そういった形があって、同じような自治体でもこんなようなことをやっている。例えば同じようであっても、高齢者に対してすごいサービスができているとか。ここではこういうことが欠けているっていうようなことが多分ほかの自治体と比べるとあると思うのです。そこの差をうずめるがために、だから直すということではなのですけども、内部評価をここの会でテーマを出していただいて、その中から内部評価に少しでも、こういうことができるのでは、ないですかというようなのを点検していけばいいのかなと思います。

それで、外部評価というのは民間の銀行なんかでもいろいろやられていると思うのです。そちらの信用金庫は例えば設備に対して、また、接遇面で、何番目になっているとかということで出ていまして、それでこの面について改善していこうということに使っていると思うのです。北区の図書館もそういったどこのレベルっていうことがあるのかなと思うのですね。そういったことも踏まえながらその下で私たちがあるテーマを模索して、北区の図書館ではここが例えばこうやって区民の会でこういうことをやっているということはすばらしいことだと思うのですね。それで、ほかの面では欠けている面があれば、そこを例えば高齢者やいろんな面で欠けていればそこの面を充実していこうというのを決めていきたいと会長はおっしゃっているのではないかなと思ったのですけど、私もはっきり聞いていないのでわからないのですけど、そんなことではないかなと思いました。

委員　１つ確認なんですけど、外部評価は今までじゃあ、やっていなかったというふうに理解してよろしいんですか。

委員　北区としてやっていないということでいいのかなと思います。

委員　内部評価は、ある１つの指標はあったけれども、もう少し形を変えて豊かなものにしたいということなんですか。さっき行政評価とおっしゃったんですけど、それはやっていたけれども、それだけではなくて、もう少し膨らませた形の充実した内部評価っていう形式をつくりたい。で、外部評価はやっていなかったのでこれからやりたいということなんでしょうか。

委員　役所が１つのルールの中で図書館に限らず全部同じルールの中で評価をしています。それは行政評価という言い方でずっと継続して１０年以上やっています。それがそこでいうと内部評価に当たる部分だと思います。それは私たち職員がみずから評価している。そういう意味での内部というふうに言えると思っています。

それで、外部評価というのは、その専門機関がやる評価もあるかもしれませんけど、そうではなくて行政がこう考えているんだけど、それ皆さんも区民の目線から見たときに同じ評価なのかなっていうその部分をしっかり見て意見を言っていただいたり、もっと多くの方からの意見を取り入れたりしていくと、それが外部評価の位置づけになるんだろうなっていう、その部分を皆さんの意見を入れてやってみたらどうかっていうことです。

委員　これからやるということですね。

委員　はい。そうすると、いきなりこのシートで皆さんこれで評価を書いてくださいってやるのではなくて、こういうものが必要ですよね。こういう要素っていうのはみんなこう見せてもらったら私たちも何か考えられそうだなって、そこを最初事務局が言った仕組みをつくってみませんかっ

て言ったのはその部分のつもりだったんです。それが仕組みと言ったので、それを一方的に押しつけた場合には、皆さん集まって意見をいただいている意味がないので、一緒に考えましょうといったことです。

委員　じゃあ、今までやっていたのは、その行政評価っていうのはやっていたとっていうことですね。

委員　今も継続してずっとやっています。

委員　ということは、今、資料としてあるのは、それっていうことですよね。

委員　参考にしていただくのは当然いいと思います。

委員　それだけでもせめて見せていただきますとわかったかなと思います。

委員　前回から期間があいてしまい、会長さんもその間進められなくて申しわけなかったという話の中で、皆さんのいろんなテーマがあるけども、それらをどういう形でやっていけばそのテーマに対する答えが少しずつ出てくるのかなといったときに、この評価という手法を使っていったらここにもいろいろありますよね。いろんなテーマがあります。そのテーマについて評価を皆さんで意見を言い合ってみたらいいんじゃないかと、それが幾つものサービスについてできるかどうかはちょっとわかりませんけど、その手法がいいとなったら継続的にこの例えば障害者サービスはこれでいいかと、１回そういう皆さんの意見がまとまったとしても、１年１年いろいろな状況がまた変わっていったり、サービスを厚くしたけども利用者はふえていないとかっていう実態になったら、その次はまたさらにもう一回次の評価をするためにもうちょっと考えてみようとかって、そういう仕組みをつくっていくことによってこうＰＤＣＡが回るんじゃないかなっていう仕組みをつくってみたらっていうことだと思います。きょうはそこまで用意していないのはそういう意味ですよね。

事務局　そうです。おっしゃるとおりです。会長が来られないということもありますので、この仕組みづくりという形で進めていいですかという方向性をこの会でしっかり決めていただきたいというのが今回の実は会長のいただいたお話です。なので、その細かい内部評価の形をどうしようかというのがこの後メーリングリストを使った形でもっと煮詰めていっていきたいというふうな形なんです。

委員　すみません、ちょっと。じゃあ、つまり私たちのやらなくちゃいけないことというのは、外部評価のあの丸の中の一部をやると、テーマ別のアンケート調査についてやると。その際に参考にするのが内部評価であると。内部評価の何ですか、これからの参考になるような形になるようなものをつくっていき、そのテーマ別のアンケートで私たちの出したアウトプットを参考にして今度は内部評価のほうを図書館のほうで考えて、参考にしてもらうためにやるというふうに思えばいいんですか。なんか内部評価についてはもうタッチしなくていい。参考にするまででいいと。何かこの今度のアンケート調査についてのことを考える上での例えば北区の中央図書館がどういうふうにほかの図書館と比べてどういうふうな状況になるのかということを把握するためのデータとして内部評価を使わせてもらうと。

委員　ちょっと違うと思います。皆さんがいろいろサービスについて意見を出してアンケートもやって、いろんな意見を聞きました。その中でじゃあこのサービスってこうだよねって皆さんがいろんな意見を出されていってまとめれば、それ自体が外部評価になるんじゃないんでしょうか。

委員　ええ、そうです。

委員　ですからそこを自然にやったことになりますよね。

委員　内部評価。

委員　いや、外部評価になります。区民の方たちがこのサービスについていろんな裏づけをとりながらこうじゃないかっていう意見を出して、このサービスはこういうふうにしてこういう方向に行ったほうがいいんじゃないかっていうことと思います。

委員　ということは内部評価もするってことなんですか。

委員　いや、それも外部評価として区が受け入れればいいです。それは次の内部評価に。

委員　評価をするっていうことで評価のシステムをつくるっていうことのどっちをやればいいのかっていう。

委員　システムをつくらないと評価できないですよね。

委員　自分たちでシステムをつくり、さらに評価もするということなんですか。

委員　つくっていく過程で評価が一つ一つできていくんじゃないでしょうかね。別にさあシステムできた、じゃあこれからみんなでこうしようじゃなくて、いろいろこうやったり、こうやってみたらこういう姿が、１つの事業のサービスの姿が見えてきたと、実態もわかったと。じゃあ、このサービスは現状こういうサービスをしているけど、それでいいのか悪いのかって皆さんはいい人もいれば悪い人もいるかもしれないけど、そうするとそのサービスは今後どこに向かっていったらいいかということをまとめてくれれば、それが外部評価になり得ると考えています。

委員　ということはやっぱり外部評価をつくるっていうことがメーンの課題で、内部評価は。

委員　そこをやってみようということじゃないですか。

委員　わからない、すみません。

委員　白黒はっきりつけようとしないで、例えば内部評価について問われているのは、例えばたたき台でこういうふうに内部評価っていうもののたたき台をつくりました。それについて委員の立場からまたは市民の立場からどうですかといったような意見を多分出してほしいと。

委員　でも、それはもう都で全体で大枠は決まっているけども、それに対して意見も言っていいということなんですか。

委員　そうですよ、もちろん。だから一応あるんですけれども、それを全部１から１０まで同じようにやるというのはもう大変な量になってしまいますので、やはり北区は北区に合った項目というものもありますし、北区は北区の図書館の目標とかそういったものもありますから、やはりその内部評価に関してもその北区の例えば図書館の指針であるとか、目標とかそういったものに照らし合わせて合致するものを選んでいくというのが多分その内部評価をつくっていくポイントになってくると思います。ですので、これちょっと皆様にご紹介した公立図書館における評価云々の報告書。これはあくまでも参考というか、ずっと参考参考と言っているんですけれども、これに沿って１から１００まで全部そのとおりにやれということではなくて。

委員　どの紙ですか、すみません。

委員　これにはありません。これは８０ページぐらいの分厚いやつですので、メーリングリストで事務局のほうから言われればちゃんと知っていると思いますので、メーリングリストのほうに流していただけるかと。

委員　北区らしい内部評価をつくってしまうと、ほかの区と客観的に比較ができなくなっちゃうんじゃないですか。

委員　ですからその部分、比較できるところを見ていくんですよ。

委員　比較できるところの範囲に限って意見を欲しいってことなんですか。何かわからないんです、そこが。

委員　外部評価を私たちがやる、それと内部評価の関連性のこと言われているんじゃないかと思うんですけれども、外部評価でいろんな取り組みをやる中で、それが内部評価にも反映されると思うんですよね。逆に言えばその利用率が伸びるとか、貸し出しが伸びるとか、そういう部分のある意味ではこれからやろうとしている外部評価なりアンケート調査の結果でその結果をもとにして何かの取り組みをやることによって、その内部評価のほうにも反映されていくのではないかと思うんですけども、違いますか。

委員　外部評価が上がると内部評価にいい影響があるということは、私たちは何もする必要なかった。何をすればいいのかっていうことが、どこをすればいいのか、何をすればいいのかっていうことが何かいまいちまだわからないんですよね。

委員　ちょっと具体的にはアンケートを進めていくというのが仕事なのかなと何か思ったんですけど。

委員　それが結果的には外部評価にも内部評価にもつながってきますよっていうことですか。

委員　そこで出てきたものをうまく内部評価に生かせるといのかなという。

委員　じゃあ、生かす方法を考えるということですかね。何でＡとＢに分けたのかなとか思ったんですけど。

委員　それは何かそのアンケートすることで何か見えてくるのかなとも思うんですけど。違うのかしら。

事務局　また事務局からすみません。混乱させているようで大変申しわけないんですけれども、会長の又聞きになってしまっているので申しわけないのですが、Ａの内部評価とＢのところを最初真ん中で線を引いたのは、Ａの内部評価、外部評価というのは、実は一般的に行われていたものなので、１回そこで線を引かせていただいています。皆様のほうに実は積極的に取り組んでいただきたいのは、そのテーマごとのアンケート調査といったところで真ん中に１回線を引いたんですけども、この話の進みの中でいきますと、実際にテーマごとのアンケート調査が外部評価につながるといった話にもなりましたので、今ちょっと真ん中の線を消させていただいたんですが、そういったことでちょっと１回線を引いたということで、内部評価と外部評価で分けたのは、今までほかのところも含めてやっていたかどうかというところはちょっと分けただけということになりますので、ここでやるやらないとかっていうことでは実はなくて、その評価の仕組みとしては全体でこういったもので進めていきたいというのでちょっと書かせていただいたまでになります。

委員　じゃあ、Ａを参考にしてＢをつくりましょうという感じで考えればいいですかね。今までやっていたのはＡ、これからやろうとしているのがＢだから、じゃあＡを参考にしてそして皆さんの意見を集めてＢをつくりましょうということですか。

事務局　そこについては、この形でこの後話を進めていければということで、その進め方の問題になってきますので、そのＡのほうの内部評価を見た後に、じゃあ個々に考えられるテーマを考えていきましょうといった進め方でもいいと思いますし、先ほどのように、では、外部評価Ｂの案をまずいただいてできたものからやっていきながら今までのじゃあ内部評価をそのままやっていくところにこれについて意見を反映していきましょうと、その二通りの考えはあるとは思います。

ただ、今この時点でどちらかというのはまだ話は煮詰まっていないので、きっちり決めるところではないのかなということです。

副会長　そうですね、そういう点で、会長が例えば１０年内部評価をやっていたけれど、客観性を持ったものをやったり、あるいは他館と比べて北区はどのような位置にあるか、そういったもの

も見ていく必要があって外部評価に結びついていくんじゃないかっていう説明がさっき事務局から、あったように思うのですが。さていろいろ意見が出たものですから、どのようにきょうの話を今回の１つのまとめとしてといった場合は、先ほど来、菊地係長がおっしゃっているように、この評価の仕組み、これで進めていってよろしいでしょうかと、ご了解いただけるでしょうかということになると思うのですが。

委員　わからないので、まだ了解はできないんですけど、でもやってみないとわからないということであれば、仕方がないというか、やってみましょうという気はあります、はい。私はです。

副会長　皆さんの話の中でその線がね、ちょっと一部このように変わったり、内部評価とあと２つということになったんですが、まだすとんと落ちてはいないけれど、とりあえずやってみましょうという委員の意見でございましたけれど、いかがですか。

委員　私は前回のまとめとしてそういうことはもう決まったと思っていたんですけど、アンケートをやりましょうということと、内部評価をちゃんとやりましょう。それは、ちょっと素人にはわからないので大学の先生の意見をお聞きして決めましょうとおっしゃったような記憶があります。そういうやりましょうということになったんだと思っていたので、きょうはもう少し具体的な内容に入るのかと思っていたんですけれども、なのでそれは時間がなくてまだ話が進んでいないというふうに理解しましたので、仕方がないのかなという。

副会長　前回は、ある程度のニーズ、テーマを把握してアンケートをするのか、あるいはアンケートをしてからニーズを把握するのかっていう点でどっちということがまだ決まっていなかったんですよね、これに関してはね。話し合いの中から自然に煮詰まっていくんじゃないかっていうのが会長さんのご意見だったように思うんですが、今、委員がおっしゃったように、検討課題にまでいかないで、その仕組みにきょうは議論が集中したんですが、最終的にこれで評価を進めていく、それに対してよろしいでしょうかね。

事務局で何か補足することありますか。

事務局　ご承認いただくのを待つばかりでございます。

委員　じゃあ、確認ですけれども、前回いろいろ出た話の中で、アンケートは実行していきたいということと、テーマ別の部会に分けたりとか、そういったことは今年度はなしということで、アンケートの中で何かそういうテーマごとの何かが出れば、それはそれでよしということでいいでしょうか。そういう案としては１つということですよね。その案でいくかどうかということをきょう何かみんなで了承というか。この案がだめだと言えば何かほかの案を出さないといけないということですか。

副会長　この案ですね。いかがですか、この案。

委員　前回ちょっと出ていなかったので、とんちんかんなことを言うかもしれませんけれども、恐らく個人的には、この外部評価のことに関しては、すぐ動けるのであれば私の学生たち、図書館司書課程をとっている学生さんたちに先ほどちょっと申し上げたいわゆる覆面調査みたいなものはしています。そのフィードバックですね、フィードバックとしてこんなことを学生さんは北区の図書館を評価しましたよというのをお見せすることはできます。

それから３年間ですね、東京２３区の中央図書館、北区の中央図書館も含めて図書館・・・後期のところで評価させてきたんですけれども、これまたちょっと論文として出してはいませんけれども、統計としてまたはその学生のフィードバックとしてどんなことが書かれているのかというところ、北区の部分とその他の中央図書館の部分、これだとお見せすることはできます。ですので、ち

ょっと私もテーマごとはことしは決めないという、今初めて知ったので、そういうことでしたら、例えば内部評価とそのそういった外部評価のところをちょっと参考にして、例えば北区の外部評価として、例えばどこまでやるのかって、先ほどの話に戻りますけれども、方向として例えば図書館を利用する人たちを中心にとっていくのか、またはその広く浅くじゃないんですけれども、いろんなものを多様な地域住民のサンプルをとって、そしてそういった人たちの意見、お金は余りかけられないでしょうから、マンパワーってわけじゃないんですけれども、いろんな人たちの力をかりて、そういった統計をとっていくのか。そういったところも次の課題になるかと思います。

前回、ちょっと出ていなくて本当に申しわけなかったんですけれども、恐らく資料として例えば内部評価に関しては、こんな例えば北区のほうからはこんなの出てやっていますよと言ったような資料とホームページにあればというか、そのホームページのＵＲＬとかそういったものを出していただいて、それプラスこの図書館協議会の項目等を積み合わせて、こういった方向性で例えば内部評価をやっていけばいいんじゃないかというたたき台、こういったものは、ある程度メーリングリストの中で出して皆さんのご意見をちょっと賜って、次により具体的なところでご意見をいただくというところなんでしょうか。

委員　そうしていただけたらいいと思います。

副会長　何かご意見あったらどうぞ。

委員　じゃあ、次回は内部評価のことをやられるという。

委員　意見として、別に私たちがやるわけではないでしょうけれども、ただ、項目としてね。

委員　そうですね、次回までにやることを具体的に指示していただかないと、本当に今回も間、間、何をすればいいのかっていうことが本当によくわからなくて、具体的にホームページの内部評価をチェックをして自分なりの意見をまとめてきてくださいとか、そういったことがあったほうがいい気がするんですけれど、それいかがでしょうか。

副会長　そうですね、次回がまた１０月ぐらいになるかもしれませんので。

委員　前回そういう意見を出したのでメーリングリストができたんだと思うんですけど、まだ活用されていないということなんじゃないでしょうか。

委員　何か通信上の行き違いがあったらしいです。

委員　私、多分まだ入っていないと思う、来ていないですから。

事務局　きょう改めてこの会が始まる前にメーリングリストでまた出しましたので、ご自宅に帰ってご確認いただけると助かります。

副会長　そうしましたら、次回までの課題ということでは、きょうそこまで話がいかなかったので、各皆さんの担当している範囲、分野、それから外へ出てもいいと思いますが、そこで考えられるアンケート項目ということで、アンケート項目をメーリングリストを使って事務局のほうに出していただく、それでよろしいでしょうか。

事務局　次回までに間があいてしまうということで、メーリングリストで意見のやりとりをということで用意が整いましたので、内部評価については先ほどお話がありましたとおり。

事務局　内部評価につきましては、こちらである程度資料のほうも用意してメーリングリスト等でお示ししていきたいと思います。そちらに関してはご意見あればいただきたいと思いますが、次回に向けてテーマごとのアンケート調査ですと２の部分で皆さんのご活躍されているフィールドの中での図書館とのかかわりといったところでこういったアンケートしてみたらどうかというものが考えられましたら、そういったものを事務局あてにメーリングリストで皆様で一緒に共有していっ

ていただければと考えているところです。

委員　あとちょっといいですか。それから１つ、１点重要なところを言い忘れたんですけれども、アンケートをする場合、例えば何のためにやるのかということ。例えば利用者をふやしたい。または例えばある多文化であれば、ある外国語をふやしたいと多分いろいろあるでしょうけれども、何のためのやるのか。どういったところを改善したいためにといったようなところを住民側にというか、利用者に説明できるような項目というのを念頭に入れていただけると、より……。

委員　じゃあ、目的をまず最初に書いたものでアンケートの項目をつくって事務局に送ったほうがいいということですか。自分のアイデアとしてはこういうところを聞きたいから、このためにこういうアンケートを具体的にしたいと。

委員　そうですね、そのほうが意見として集約するときにより活用できるかと思います。事務局のほうで恐らく例えばいろんなテーマごとに例えば北区はどの位置にあるのかというのはある程度提示すると、これが事務局の仕事だと思います。

副会長　ということで事務局のほうにも宿題が出たのですが、よろしいでしょうか。

委員　質問なんですけど、その最終的な形っていうのはまた次回以降になるっていうことでしょうかね。その項目を皆さん、意見を出してそれを事務局でまとめるのではなくて、またそれをみんなで検討するという形なんでしょうか。

副会長　ただ、あれじゃないでしょうか。皆さんから来たのを事務局で一たんまとめて次に提案していただくっていう形じゃないと、また次回それをやっていると。

委員　たたき台みたいなものをつくって。

委員　多分たたき台というものはある程度提示していかないと、１からつくるなんて無理です、はっきり言って。ですので、例えば北区の１０年ぐらいやっているものがあるということ。それとこういった資料もありますので、たたき台以外でしたらこちらのほうで、ある程度有志の方がもしいらっしゃれば、そういった方々と協力しながらつくっていくということは可能です。そのメーリングリストの中でこういったところちょっと出してつくってみたんですけど、どうでしょうかということでご意見を伺いながら改定というか修正していくそういったところですかね、やれるとしたら。

一応ある程度そのたたき台というものをつくった上で、じゃあ個別具体的にどうなんだといったところを例えば事務局のほうがもう既に報告書は出ていますから、全国的なものの報告書は出ていますので、そこと照らし合わせて例えば北区のほうはどうなのかっていうところをご説明いただくということは可能、可能というか現実的なのではないでしょうか。

副会長　それでは、今、委員のほうからより現実的な提案がなされたのですが、委員のほうからたたき台を出していただいて、そしてそれをメーリングリストで各委員の皆さんに送る。それにご自分の立場立場から補足あるいは追加、そういう項目があったらそれに乗せるということでよろしいでしょうか。

委員　そのほうが逆にいいですよね。働きかけをするっていう形じゃないでしょうか。委員のほうに私はこういう目的でこういう項目のアンケートをやったらどうかと思いますが専門家の目としてどうですかってことを出せば、委員がアイデアをくださると、それでそれを皆さんにメーリングリストを回し、興味のある方は見て、それでもうちょっとこうしたらどうかっていうような意見をまとめたラフなたたき台を次回までに用意するっていう。

委員　恐らく委員の皆さん、たたき台用意するとすごい何か混乱するような。

委員　一人１項目ずつ。

委員　それか、例えばメーリングリストの中で例えばこういうことをちょっとぜひ入れてほしいとか、そういった要望を出していただきたい。いろんなフォーマットありますので、それを見ながらほかのところと比較ができるからとか長期的に見て例えばいわゆるアンケートの再現率というのですが、似たようなアンケートで例えば時系列によくなっているのか、そうじゃないのかがわかるようなアンケート項目になれるかとかっていったものをちょっと考えて、何人かの方にちょっと相談しながら、とりあえず最初は皆さんに何でも意見出していただいて、こういうのを入れてほしい、ああいうのを入れてほしいっていろいろおありでしょうから入れていただいて、それを参考にしながらたたき台というか、そういったものをちょっとつくって、それを次の委員会でたたいていただくと。

そのときに必要なのは、やはり北区のその指針であるとか、または、あるべきアンケートの目的ですよね。そのアンケートをどのように使いたいのかとか、そういったところを委員の中で議論いただくというところのほうがより具体的というか、現実的だと思います。

副会長　そうしましたら、委員のお仕事の進め方にも関係すると思いますので、いつぐらいまでにご意見があったら委員のほうに送るっていうのは。

委員　次はいつ。

副会長　次はね、まだ決まっていないんですが、事務局は１０月ぐらいを考えていらっしゃる。

委員　１０月の上ですか、下。上旬。

事務局　まだ会長からも希望をいただいていませんのではっきりとは、ちょっとここでは言えないのですが、一応事前にお示しした中では１０月ということだけお示ししています。

ただ、今のメーリングリストでの意見の集約なんですけれども、次回の例えば委員会までにすべては出そろわなくても実はいいと考えておりまして、それぞれテーマである程度たたき台まで整ったものからお示ししていくというのもあるかと思いますので、そこは１０月にこだわる必要はないのかと考えております。なので、ある程度実行していただいて、少し時期が過ぎてから思いついてちょっと出しそびれてしまったけどこれから出しても構いませんかということでも十分構わないと思っておりますので。

副会長　また、次回のときにご意見いただくっていうのでもいいわけですね。とりあえずはたたき台を出していただいて。

委員　そうです。とりあえずはできれば８月下旬までに出していただいて、９月にちょっとつくってみて、そしてそれをメーリングリストに流してみる。そして、それが完成版ではなくて暫定という形でそれ次の会でたたいていただいて、またつけたしとか修正とかいろいろおありでしょうから、そこでちょっといいものにしていく。いずれにしろたたき台は必要ですので、できれば８月下旬までに、皆さん何らかの要望というか、お考えをお示しいただければと思います。

副会長　ある方は、ということですね。

委員　すみません、ちょっと気になっているのがあって、アンケートをやるときに何のためにやるのかとか、目的とかそういうのがないとアンケートをつくるというか調査が大変となったときに、この間テーマがいっぱい出ていましたよね。だから、そのどの点に全部１つということではないでもいいと思うんですけれども、どの辺にっていうのがないと、アンケート項目をつくるんでも考えるんでも、どこに焦点を当てたらいいのかなっていうのが今疑問なんです。

委員　恐らく、アンケートというのは、例えばユニバーサルなサービスとなると、恐らくこの間

出た、私がちょっと把握しているのは、多文化とかＹＡ、ヤングアダルト、それから高齢者、この３つのテーマで、ユニバーサルサービスであれば全体をサービスするということですので、とりあえずその大きなくくりの中でちょっと試験的と言ったら言葉は悪いですけれども、やってみるということは可能なので。１回やってこれがもう１０年以上ずっと続けるものだっていうことは多分難しいと思いますので、とりあえずこういう項目でどうかっていったものをつくっていくというのは最終的なポイントになってくるのではないでしょうか。

委員　アンケートの目的というのは、利用者をふやしたいということでいいんですか。その利用者の対象とするのがユニバーサルになっていると考えると。ユニバーサルの利用者をふやしたいという目的にするのか、そこも自分たちで提案しなくちゃいけない。

委員　もちろんそうです。大きなところではね、わかりやすいといえばわかりやすいんですけどね。やはり利用者をふやすというのは、いつも図書館に来ていらっしゃる方ではなくて、どうしても来られない事情がある方、または障害を持った方、または外国人の方、だけど利用したいんだけどその図書館にないとかっていう問題もあるかもしれない。そういったところを含めて例えば多文化をぜひやってほしいという委員がもしいたら、それはなぜなのかというところを理由づけとしてご説明いただくとそういうことになります。

副会長　要は潜在的利用者の開拓っていったことですね。それが結果的に図書館利用者をふやすっていうことにもなっていくかもしれませんし、そうすると潜在的利用者っていった場合は、この間、７点が収れんされたと思うのですが、その中では高齢者サービス、それから多文化ですね。それからあと障害者サービス。

委員　これは事例として例として言ったわけで、別にこれをやりなさいと言ったわけでは、私はやりなさいと言ったわけではない。

委員　じゃあ、全く別のテーマでも構わないということなんですか。それ以外のってどういうこと。

委員　いや、そのテーマというのは、だから前回の議論を踏まえていえば、出されたのはたしか私が読んだ限りでは、多文化と高齢者とヤングアダルトでしたよねということで、それ以外にもユニバーサルだったらこういう事例もありますといったんですけどね。だからこれをやれということではなくて、とりあえず３つ出ているんでしたらそちらのほうにフォーカスしていただくと。

副会長　前回のときは潜在的利用者についてテーマをかなり絞ってきたんですよね。だからそういう点では、今先生のおっしゃった３つの分野なんていうのがそれになるのかもしれませんね。

それでは、最終的に次の委員の皆様への課題も出たと思いますので、委員にはアンケートということで提示、ご苦労をかけますがよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後に次回の委員会の日程調整、これに入りたいと思いますが、会長がいらっしゃらないので幾つかの候補という形になりますね。お願いします。

事務局　それでは、事務局から以前にお示しした中では、次回１０月ということでお話しさせていただいております。１０月中ということでよろしいでしょうかというのは、会長がいないのであれなんですけども、どうしてもだめな日等あればこの場でなくても構いません、後ほどご連絡で構いませんのでお示ししていただいて、それで１０月中で開催したいと思っていますので、一応そこで調整させていただきたいと思います。

先生の連絡がどの程度とれるかはっきりしませんので、ではだめな日ということでご連絡いただきまして調整させていただければと思いますので、申しわけございませんがよろしくお願いいたし

ます。

副会長　だめな日を連絡、はい。

どうぞ。

委員　私は金曜日がすみません、おくれてきます。可能ですが、６時２０分に授業が終わって飛んできますので、どうしてもきょうの時間帯になります。金曜日であれば。申しわけありません。

副会長　きょうも金曜日でしたものね。

ほかにこの曜日だけは困るっていう方があったら。

委員、水曜日。

委員　夜は大丈夫です、何とか。

委員　私は月１で地域資料部の会合が木曜の夜なので、木曜以外であれば大丈夫です。

委員　私も木曜日の夜はちょっと……。

委員　すみません、私も木曜日がちょっと。

副会長　後はいかがですか。委員さん、大丈夫ですか。

委員　曜日によってというのはないです。

副会長　ないですね。それでは、とりあえず木曜日と金曜日を除いて調整していただければ、会長と、ということです。

大変難しいテーマの上、私、司会が十分できなくてこんな時間になってしまいました。いろいろとご意見を出していただいてありがとうございました。これでこの委員会を終了したいと思います。

では、事務局お願いします。

事務局　副会長、大変なテーマのところ、ご審議いただきましてありがとうございました。

それでは、ただいまをもちまして第３回区民とともに歩む図書館委員会を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。

副会長　それでは、遅くまでありがとうございました。

第４回　区民とともに歩む図書館委員会議事録

日　　時　平成２４年１１月１３日（火）午後６時３２分～午後８時２０分

場　　所　中央図書館３階ホール

出席委員	会長	坂本　旬	参　与	中央図書館図書係長	大橋　信夫
	副会長	大崎　美代子		中央図書館図書主査	松元　宙子
		福岡　万里子		滝野川図書館長	塚崎　孝蔵
		村上　郷子			
		福田　公子	事務局	中央図書館事業係長	菊池　立身
		赤池　あゆこ		中央図書館事業係主査	大塩　則子
		山本　三雄		中央図書館管理係長	松本　博元
				中央図書館図書係主査	池田　征人

次　第

１．開催挨拶

２．議事録の確定

　　第３回区民とともに歩む図書館委員会議事録

３．議題

（１）区民とともに歩む図書館委員会第四期の検討課題について

（２）次回委員会開催日調整

　　次回開催日　平成２５年　　月

資　料

資料１　第３回区民とともに歩む図書館委員会議事録

資料２　北区図書館評価図表（たたき台）

資料３　参考資料抜粋

事務局　すみません、定刻をちょっと過ぎてしまい申しわけございませんでした。それでは、これより第４回区民とともに歩む図書館委員会を開催させていただきたいと思います。

開催に先立ちまして、今回、３委員欠席というご連絡をいただいております。なお、本委員会は委員１０名の過半数の出席により開催可能となっておりますので、現在定員を満たしておりますので、これより第４回区民とともに歩む図書館委員会を開催させていただきたいと思います。

初めに、お手元の資料の確認をさせていただければと思います。まずは本日の次第、Ａ４、１枚でございます。続きまして、本委員会第３回目の議事録でございます。３番目として「北区図書館評価図表」と書かれましたＡ４横書きされたものがございます。４番目といたしまして「第４回区民とともに歩む図書館委員会参考資料抜粋」と書かれたもの、以上４点でございます。後ほど追加で資料一部入りますけれども、その際またご確認させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、本日の参与委員の確認をさせていただきます。本日は、参与委員といたしまして、図書係長、図書主査、滝野川図書館長、の３名が事前に着席させていただいております。よろしくお願いいたします。

では、次第のとおり進めさせていただければと思います。次第１番といたしまして、開催挨拶を会長より一言お願いいたします。

会長　第４回区ともの委員会を開催したいと思います。前回、私は個人的な事情で欠席をいたしましたけども、大変ご迷惑をおかけたことをおわびしたいと思います。どうもすみませんでした。第３回に関してはいろいろと話を聞いておりますし、また、議事録もございますので、それを踏まえてきょうの第４回を進めさせていただいたと思います。

まずは議事録の確定をしたいと思いますが、私参加していなかった議事録でありますけども、何か問題なのが、見て、ございましたでしょうか。あれば修正などをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないようでしたら議事録を確定というふうに確認をしたいと思います。

早速ですが、きょうの議題は、前回の第３回の区民とともに歩む図書館委員会の議論を踏まえまして、今期の第四期の検討課題についてということで、これについて引き続き議論をしていきたいと思っております。前回は委員のほうからいろいろとその評価に当たって評価の観点を定義したということでありますが、今回改めてこれはＡ４の横書きになっておりますけども、北区の図書館評価（案）というものが出ております。メーリングリスト上でも何度もやりとりをしながらつくってきたものでありますが、きょうはこの案が出ておりますので何もないところというよりはまさにこの案をもとにして議論を進めていくのがよいだろうと思っております。今期は図書館評価をぜひしたいということで話をしてきておりますので、その項目を押さえながらその方法ですね。方法とスケジュール等々を確認していくことになろうかと思っております。このように今回は進めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（　はい　）

会長　それでは、早速ですが、前回の第４回の議論を踏まえてつくっていただいた北区の図書館評価の案について、委員のほうから解説をお願いしたいと思います。

事務局　すみません、事務局からもう一度。ちょっと委員からいただきました資料のほうを印刷かけておりますので、もう少々お待ちいただきましてよろしいでしょうか。

会長　ああそうか。まだ皆さんの手元にないんですね。

事務局　それと前回の宿題といたしまして……。

会長　なるほど、これは僕しかないんですね。わかりました。

事務局　もう一つ、前回の宿題といたしまして、第４回区民とともに歩む図書館委員会参考資料抜粋の①に当たる部分に、図書館の内部評価と言われる部分でこういったものがありますということで掲載させていただいております。１～１６ページに当たるもので、北区のホームページでも見られますので、ホームページのメールアドレスもこちらに書かせていただいております。

会長　前回、内部評価と外部評価について議論があったと聞いておりますけども、この北区区民とともに歩む図書館委員会というのは、教育委員会のもとにつくられておりまして、まさにそういう意味では外部機関なんですね。図書館に直属している図書館協議会ではなくて独立した委員会としてありますので、我々の評価がまさに外部評価に当たると考えてよいかと思います。ですから図書館の内部評価そのものを我々がやるわけではなくて、まさにそれを評価する。まさに外部から評価する立場に我々はいると思っております。そういう意味では、どのような視点で議論をしていくのか。どのような視点で評価していくのかというのは、まさにこの委員会の中で決めていくべきことと思っております。

私の考えるところですが、ポイントは二つありまして、一つは図書館そのものの評価の仕方というのがありますので、まさに図書館の基本的な評価というのはしなくちゃいけないんですけども、もう一つ大事な観点としては、区ともの委員会がことしで第四期ですよね。四期目になるわけですよね。第一期は基本的に区民の会の構想を基本的には提出したというのが第一期ですので、第二期、第三期は、提言という形で、要は北区の図書館のこれからの方向性を提言しているんですね。前回も随分議論になったんですけども、この提言を出した後どうするのかということがやっぱり問題にずっとなってきたという経緯があります。特にきょうお休みなんですが、委員がいらっしゃらないんですけども、特にそのことをずっと最初から参加されている委員の方にとっては大事な問題だと指摘されておりますし、私もそう思っております。

そこで２番目の観点としてぜひ取り入れたいと思うのは、提言の達成度あるいは提言はどのように実行に移され、どのようにそれが実現したのかと、そういう提言の達成度に対する評価も当然重要なポイントとして入ってくるだろうと思います。そして今回委員になられた委員の方々には、今後の図書館についてもちろんご意見があると思いますので、そういった点もぜひ評価の中に加えていただいて、ぜひ思うところを点検して提言、その最終的な報告書の中に反映させていただければと思っております。基本的にはそんな方向で議論を進めていければいいのではないかと思っております。

よろしいですか。何かこの点についてご意見ございますでしょうか。

いいですか。資料は印刷できたんですかね。これで印刷が終わったようですので、今配られているのが評価の指針という委員からの文書ですね。それと、それから先ほど私が説明したのが、北区図書館評価というのが横書きのものがあるわけですね。これに沿って、これはメーリングリスト上でやりとりしながらつくっていったものと思いますけども、そういう意見を集約してつくったと考えていいと思うのですが、ぜひ委員のほうから説明をしていただければと思います。それでは、よろしくお願いします。

委員　僭越ですけれども説明をさせていただきます。お手元の配付資料の１とそれから資料の２というものがあります。こちらの資料２のほうですね。北区の図書館評価の（案）のほうなんですけれども、こちらの案のほうが、Ｉの公共施設として果たすべき理念と機能を有した図書館運営（

総論）とありますけれども、この項目を除いてほとんどこれまでの北区の基本方針、それから報告書で提言された数々の項目、これを基本にしてつくってあります。ですので、とりあえず何もないところからというのはちょっと大変ということで、図書館全体の評価というものができるものとしてとりあえず四つ柱を立てさせていただきました。

その１というのは、この評価の指針の図書館評価に関する大項目というところをちょっと見ていただきたいんですけれども、配付資料の１の部分です。ローマ字の公共施設として果たすべき理念と機能を有した図書館運営。この総論のほうは、案のほうは未完成なんですけれども、ほとんどの項目が一応内部評価で済まされる部分が多いものです。ある一部分、部分的に外部評価をしてもいいものがあるんですけれども、大抵の場合、内部評価のほうでいいかなといったような項目ですけれども、図書館を評価するということ。会長がおっしゃったように、図書館そのものの評価というものをする上では欠かせない項目を一応網羅したつもりです。

２番目、これは案のほうを見ますと４ページですね。４ページ目、そして指針のほうですと、１の公共施設とあるうち、ローマ字数字のⅠの次にあるんですけれども、生涯学習のニーズに応えるみんなの図書館というところで、こちらの項目からですね、この図書館が初めて建てられる２００４年に発表された基本計画、これに沿って「７つの理念」というものを提案していただいたんですけれども、この理念に沿ってつくってあります。Ⅱのほう、この①、⑤、⑥と番号がふぞろいなんですけれども、これは理念の１、理念の５、理念の６が、この「生涯学習のニーズに応えるみんなの図書館」ということで考えました。

次の指針のほうを見ていただきたいんですけれども、Ⅲということで、これも私もちょっとこのⅢのほうが実を言うと案のほうが余り未完成の部分なんですけれども、すみません。「区民の生活を支える地域の情報拠点としての図書館」ということで、基本理念の③と④がこちらのほうに入ると思って入れておきました。最後にⅣ、「区民と共につくる図書館」ということで、これは理念の②と⑦が入っています。これをローマ字数字のⅡ、Ⅲ、Ⅳが基本的に提言に基づいて、その上で評価の中項目、小項目、それから細目に分けて、評価の小項目とその細目のあたりからこれまで３回ほど区ともの報告書も出されていたわけですけれども、その１、２、３で提言を定めたさまざまな提言に基づいて作成いたしました。優先順位として考えましたのは、評価の指針、これ２．北区中央図書館基本計画。これは「７つの理念」とここでうたわれているのは、２ページに移ります。「区民と協働して発展する図書館」ごめんなさい。２番の「協働型図書館」と、それから３番の「地域の生涯学習の場」ということですから、これも概念というものも大項目のほうに盛り込んでつくったつもりです。そして、区民とともに歩む図書館委員会の組織。そしてローマ字のⅢに行って「図書館サービスの充実と展開への提言」ということで、ここで提言されているのは、学校図書館の充実と連携。それから潜在的利用者の開拓。３番目に、職員制度と研修の充実。広報活動が続きます。このローマ字数字のⅢの１ですね。これまでの各報告書に共通してうたわれているのが学校図書館の充実と連携。それから２番目の潜在的利用者の開拓の部分の特にＹＡ、ヤングアダルトとそれから多文化。そして、３のほうに高齢者が入っています。この潜在的利用者の開拓については、さまざまな潜在的な利用者が考えられるんですけれども、特に提言で出されているのは今述べた三つの対象グループが挙げられています。そして、Ⅳのほうで「今後の図書館サービスの創造に向けた提言」ということで、これ全てをちょっと挙げることは恐らくできなかったかもしれませんが、ほとんどのほうは細目、または指標の案のほうで盛り込みました。

次に３ページのほうに移りまして、区ともの第三期報告書。これは直近の報告書ですので、最優

先ということで、こちらのほうの優先順位を上位のほうに挙げさせていただきました。こちらのほうで提言されているのは、先ほど申しましたように、「学校図書館との連携についての提言」。それから「潜在的利用者の開拓についての提言」ということで、ヤングアダルト、それから多文化、そして３番目に高齢者サービス、そういうふうに続いていく。この学校図書館との連携についての提言につきましては、これは初めから独立した項目として挙げられていますもので、案のほうの５ページの２のほうですね。中項目ですけれども、「生涯学習のニーズに応えるみんなの図書館」。生涯学習ですから生まれてから死ぬまでというわけじゃないんですけれども、全ての発達段階のステージを網羅しているわけですから、当然学校図書館の領域も入るということで、「学校と連携し支援する図書館」。理念の５ということで中項目をつけさせていただいて独自に、独自というか一つの項目として評価の対象にしております。

それから、ただしこちらの提言に、どうしても図書館評価ということで、外部評価という私たちの立場でいわゆるその司書教諭に対しての提言、または、学校図書館に対してどこまで言えるのかというちょっとわかりませんでしたので、この細かいところですね、学校図書館、特に専任の司書教諭や学校司書の配置であるとか、その点に関しましては余り踏み込んだ項目はつくっておりません。ちょっと難しいというか、ある程度こちらが全部できるわけではないと判断いたしましたので、そこはご了承ください。

次に、「潜在的利用者の開拓についての提言」ということで、また資料の１の３ページに戻っていただきたいんですけれども、この３ページにローマ字数字の「潜在的利用者の開拓についての提言」で１、２、３。１にヤングアダルト、２に多文化サービス、そして３に高齢者サービスが挙がっていますけれども、このヤングアダルトについては、今度はごめんなさい、案のほうですね。４ページのローマ字数字、「生涯学習のニーズに応えるみんなの図書館」の③ですね。こちらのほうに入れさせていただきました。それですみません、①をちょっと消しちゃったんですけれども、とりあえず途中までということでご了承ください。この③のヤングアダルトサービス。これはこれから申し上げますけれども、二期の報告書にもこのヤングアダルトの提言はありますので、こちらのほうは早急にやらなくてはいけない項目の一つと考えます。これについては特に、太字でアンダーラインが引いてある項目。これは直接区ともでの提言でなされた項目ですから、この項目に沿って評価をするというのがよろしいかなと思いました。とりあえずはこういった項目があるということで皆さんに提示させていただきます。ここでほとんど（三期提言）と書いてありますので、こちらに書いてあるさまざまな項目は提言として例として挙げられたものとか、こうすべきだといったような項目をちょっと短いバージョンで入れさせていただきました。

その他のアンダーラインではなくて普通の太字にもなっていない項目は、それ以外で必要ではないかと思われるものを、ＪＬＡ日本図書館協会の指針をちょっと参考にさせていただきまして、とりあえず入れさせていただきました。まだまだ皆さんのこれは要らない、またはこれ必要ではないかと思われる項目はあるかもしれませんけれども、何分かなり短い時間ですが、結構時間がかかりました。まだ終わっていません。ですので、いわゆるたたき台ということでご理解いただいて、皆さんにたたいていただければと思います。

また、今度は多文化のほうに行きたいんですけれども、潜在的利用者の開拓、多文化サービス、こちらのほうは、６ページの赤。皆さんに最初に申し上げておくことだったんですけれども、色分けしていますけれども、青が基本的には「７つの理念」に該当するもの。そして赤で書かれているものがいわゆる二期と三期の提言ということで、僭越ですけれども私が最優先で評価しなくてはい

けない項目。最初の段階として評価しなくてはいけない項目ではないかと思われるものを赤にさせていただきました。黄色の部分は、部分的に二期だけに入っているものであるとか、一期だけとかそういったようなものです。とりあえず優先順位としては、赤、青、黄色でしょうか。こういったようなものでこの赤の多文化サービスですね。これはまだ二期のほうをお話ししていませんけれども、二期と三期ともに取り上げられている項目の一つです。

先ほど申し上げましたように、ヤングアダルトと同じで下線及び太字で書いてあるものはそれぞれの報告書で提言されている項目です。その他のほうは、こちらのほうがこういった項目もあるよということで提示させていただいたものです。

それから次に、配付資料のまた１に戻りまして、４ページに移ってください。４ページ３の「高齢者サービス」なんですけれども、こちらの高齢者サービスは生涯学習のニーズというところの中項目３ですね。５ページのほうに入れさせていただきました。これはあらゆるバリアフリーをめざす図書館。これ「７つの理念」の６番目にあるものなんですけれども、その中の「潜在的利用者の開拓」ということで、障害者、高齢者、多文化と同じ分類に入れさせていただきました。この高齢者についてもほとんどこれ三期提言で述べられたものを抜粋したものです。

それから配付資料１にまた戻りまして、４ページですね。４番目に２００９年の区ともの第二期報告書ですね。これは「協働型図書館に向けての提言」ということで出されています。この内容は、１、２に関しては、前回の復習みたいな項目でしたので、重要と思われるものはⅢから「図書館サービスの充実と展開への提言」ということで、ここで出されているのが「学校図書館の充実と連携」三期でも出されているものです。２番目に「潜在的利用者の開拓」ということで、そこでは、具体的に例えば多文化とかヤングアダルトとかといったような項目は載せてはいないんですけれども、大きな方針として、これまで利用しなかったもしくは利用できなかった障害者や妊婦、病院入院者等々ということで、こういった潜在的利用者の開拓というものを重点項目とするということで提言されています。

それから２番目には、中央図書館にユニバーサルサービス部門を設けるということで、地域住民と協働して潜在的利用者の開拓を行う。この２点になっています。ですので、直接的にヤングアダルトまたは高齢者、または多文化といった文言はなかったんですけれども、そのもともとの一番最初の理念のほうですね。理念のほうではバリアフリーの調査ということで、その例として障害者、高齢者、外国人、子供連れ云々、ｅｔｃという具体例が載っておりますので、その事例に沿って区分けをいたしました。

そして３番目に、４ページの３ですね。「職員制度と研修の充実」ということで、これは図書館職員の研修もそうなんですけれども、地域住民もボランティア活動をしてくださるさまざまな方々、そういった方々に対する研修というものも含まれています。これが（２）番ですね。

それから３番目に、「北区図書館検定制度」を創設し、地域住民の図書館理解を図るといったようなもの。ちょっと詳細はよくわからないんですけれども、こういったものを提言されています。こちらのほうはちょっと転々としているんですけれども、例えば２ページの職員の人材育成・研修。これは職員、要するに行政側のほうですからこちらの職員人事・組織体制のところに入れておきました。

それから、案のほうの９ページをちょっと見ていただきたいと思うんですけれども、Ⅳの「区民とともにつくる図書館」ということで、その中項目２の「区民と協働して発展する図書館」基本計画、理念の７なんですけれども、その一番最後のほうですね。③で区民と協働した図書館運営・広

報活動ということで、３の「職員制度と研修の充実」二期提言ということで、こちらのほうにいわゆる地域住民、またはボランティアに携わっている方々の研修制度、こういったものを入れさせていただきました。

それから配付資料の１の５ページに移ってください。次の項目は、４の「広報活動の活性化」というものが二期の提言として出されています。この内容は（１）から（３）までの内容なんですけれども、これまでに地域住民との協働による広報活動。また、２番にもちょっと方法論ですので、これはちょっと細目というか指標のところに入れさせていただきました。それから３のほうは、これまで利用しなかった住民、障害者や妊婦等々そういった方々への広報を積極的に行うということですので、こちらのほうは案のほうでは３ページの広報活動というところの（３）地域メディア・自治体広報紙・地域ネットワークを通じたＰＲの③ですね。地域住民と協働の広報活動。この小項目で地域住民との協働による広報活動ということで入れさせていただきました。こちらのほうについては、どこまで視野に入れていかなくてはいけないのかというやはり皆様の議論が待たれる項目ではありますので、これは皆さんの意見を伺いまして項目というか絞るなり、または拡大するなりする必要があるかなと思います。

それから広報につきましては９ページです。こちらのほうにも文言そのものを入れているわけではないんですけれども、先ほどの広報活動ということで③のほうですね、こちらのほうにも入る目ではあります。

５ページ、配付資料１にまた戻ります。最後に二期の提言、これ大きな４番目になりますけれども、「今後の図書館サービスの創造に向けた提言」ということで１から７まであります。これ全部一応当てはまりそうなところは入れたつもりではありますけれども、これは本当にぽっぽぽっぽと入っておりますので、太字アンダーラインが入っている項目はこういったところからとっているとお考えください。これは項目を立てるところではありませんので、その当てはまるところにぽっぽぽっぽと入っているというのが現状であります。

そして配付資料１の５ページですね。今度は区ともの第一期報告書に移ります。この第一期報告書については、これは目次のほうも時間がちょっとなかったのでコピペしてしまったんですけれども、１章に「区民とともに歩む図書館」とはということで、この最後、理念というのが書かれております。２章に「図書館活動区民機構」の役割、それから組織・位置づけ。こちらのほうは、資料２のほうの９ページですね。また行ったり来たりして申しわけありませんけれども、９ページの②、区民の関連団体との協働・連携ということで、北区図書館活動区民の会、一期提言なんですけれども、こちらのほうで載せさせていただきました。ただし、我々がこの北区図書館活動区民の会の評価の対象にするのかというのは私の判断ではちょっとわかりませんので、これも皆様におろしてご検討というかご意見を賜れたらと思います。

それから重要なところは、今度資料１に戻ります。資料１の四章ですね。人材の育成について。それから五章の「区民とともに歩む図書館委員会」の今後についてということですので、こちらの項目はほとんど９ページの２．区民と協働して発展する図書館の理念の７の２番のほうに全部入れさせていただきました。

そして最後に、６ページ、配付資料１のほうへまた戻ります。これをちょっとこのままどこまで利用したらいいのかちょっと迷ったんですけれども、第一期、第二期と、北区子ども読書活動推進計画というものが出されています。最新版は２００９年～来年の２０１３年まで効力がある第二期北区子ども読書活動推進計画なんですけれども、この項目は８ページです。「区民ともにつくる図

書館」の１のほうです。１．読書環境整備の中心となる図書館ということで、これも理念の②にあるものなんですけれども、この理念の②に触れられているのがこういった読書活動推進計画といったようなものになると思いますので、とりあえずそちらのほうを目標とされる項目ですね。①から⑤番までありますけれども、こちらのほうを細目のほうに入れさせていただきました。この細目の中身が太字で書いてあるものがその文章からそのまま、またはちょっと短くした形でまとめたもの。それ以外のものは、個人的な考えもありますし、主にはＪＬＡの日本図書館協会の指標、こういったものを参照させていただきました。

ということで、評価の指針として全体像というものはあらゆる項目を網羅したものと考えておりますので、その中で一応本当に僭越で勝手につけちゃった形になるんですけれども、ローマ字のⅠからⅣまでこういった大項目を私のほうでたたき台として文言をつくらせていただき、その中に当てはまりそうなものを入れていって皆さんにお示ししたような形になったということになります。ですので、いきなりこれ一つ一つについて議論しようといってもちょっと難しいかと思いますので、早急に議論が必要な項目といたしましては、基本計画から第三期報告書まで言いっ放しで触れられているいわゆる学校図書館、それから潜在的利用者ということで、ヤングアダルト、それから多文化、余力があれば高齢者または障害者といったような項目が続くんでしょうけれども、とりあえずは最初のステップとしてヤングアダルト、それから多文化、そしてできれば学校図書館といったような項目を重点的に考えていくという方向性でその後の項目に関しましては、それぞれ皆さんに個別にご意見をいただければなと思っています。

８ページに、この北区の図書館評議会の案で項目として、中項目、小項目、細目、指標とあって、この方法のところは全部空欄になっちゃっているんですけれども、これ私まだ時間が全然なくて終わっていないので何を入れようかなと残っていたのは、いわゆるその評価の方法で会長がおっしゃったように、評価の方法にいわゆる内部評価と外部評価があります。内部のほうは図書館でいわゆる簡単に言えば自己評価。図書館の職員による自己評価。外部評価というのが、我々のような外部の者がいろいろ評価すること。そしてその評価の仕方にもいわゆる数で評価するもの。それからインタビューであるとか、またはフィールドワーク、またはアンケート調査といったようにちょっと時間と手間がかかるようないわゆる定性的、いわゆる質的な評価の二つに分かれます。そちらのほうは書いてくるつもりだったんですけれども、そちらのほうは書かれていませんけれども、とりあえず重要と思われる赤の項目ですね。こちらのほうにつきましては、書いてあらわされるものももちろんありますけれども、多くの場合はやはりその現地調査といいますか、委員の方、または本当に市民の方が実際に、例えばその当事者。ヤングアダルトでしたらそういった年代の子供たちにインタビューするとか、または多文化の計目であればそういったような方々にいろいろ聞いてみるとかといったようなことが想定されます。細かなところを全部説明するのはちょっと時間がかかりますので、とりあえず中途半端なところでも多少なりとは見てくださったと思いますので、とりあえず私からの説明はここまでにさせていただきます。

会長　ありがとうございます。今までの提言の内容を７つの基本理念の中にマトリックス状に入れていただいたので、今までの提言がどのような位置にあるかということも含めてよくわかる、大変ご苦労さまだったと思っております。ありがとうございました。

一部ちょっと文字が読めないところがあるので教えていただきたいんですけども、７ページの３の（１）の②の「予約・リクエスト」の一番最後の行が欠けてしまっているのでちょっと教えていただけないでしょうか。

委員　すみません、データありません。

会長　ないんですか。

委員　今、手元にコンピューターがありません。

会長　そうですか。何となくわかりそうなんだけどな。

委員　でも、たしかそんなに重要な項目ではないと思います。重要な項目ではないというか、この点に関しましては、あとでデータを見まして皆さんにもう少し広くあけまして、再度皆さんにお示しします。すみません。

重要なところは太字やアンダーラインの部分だと思いますので、そちらのほうを中心にお考えいただければと思います。

会長　とりあえずこれは要するに未完の途中の第一事案というような形で出されていると考えればよいのかなと思っております。まず指針があって、それから案がある。そういう関係ですよね。指針で大きな「７つの理念」とそれから個別の計画であるとか、それから提言であるとか、そういったものを重ね合わせて項目立てをしたものと考えてよいかと思います。

２番目の案がそれをもとにして図書館評価の案がなされたものと。そしてこれから恐らくやらなくちゃいけないのが、どの項目を中心にやるのかという点とそれからもう一つは方法ですね。これについては委員からも今後の課題と言われましたけども、いわばどのような方法でやるのか。基本的には事実を確認する資料、統計ではかるものがありますよね。それからもう一つはアンケート調査、もう一つはヒアリングという方法があり得ると思うのですが、それをどこの部分でやるのかというようなことも次の段階ではあるかと思います。今回は、今回こういう形で評価の基本的な指針及び項目が出てきましたので、皆様にはここにはこれがないとか、こういうものを入れたほうがよいのではないかとか、そういった大きな項目の枠組みについて皆さんのご意見をお伺いできればと思っております。

それでは、まず最初に、ここは意味がわからないとかそういったことも含めまして、ご自由にいろんなご質問などをお聞きできればと思うのですが、いかがでしょうか。まず評価の指針からいったほうがいいですね。いきなり全部というのは難しいかもしれないですね。指針のほう、これが基本になりますので、これについてご意見などをできればと思っております。

委員　指針については基本的に全て提言のほうにいわゆるコピペしていますから、これについて私が云々ということは。

会長　というか、これはまあどちらかというとこの組み合わせ方でいいかということですよね、基本的には。

委員　ああ、そうですね。そちらでしたら。

会長　あるいは言葉の問題などありましたら。

委員　お聞きしたいんですけど、すみません、ことし初めてだったので提言というのも何か余りよく理解していないんですけれども、４ページのところに書いてある第二期の報告書の内容の学校図書館支援センターというものと、それからユニバーサルサービス部門という二つのものについて、実際にこれを設けられたものでしょうか。

会長　これはもうもちろん図書館の事務局側から答えていただくほうが、図書館側から答えを。館長から答えていただきたいんですけど。

委員　学校図書館の支援センターについては、構想としてはのせていますが、現実に進めていく中では実現していません。また、三期でも学校図書館の課題をどうしようかという話が引き続き出

ています。学校現場や学校を所管している学校教育のほうの部署との関係で実現には至っていません。

事務局　　図書係長です。図書館ではユニバーサルの担当の所管を設けております。また、地域住民と協働しているというところについては、区民の会の方々と協力する形で協働をしていろんな事業をやっておるのですが、潜在的利用者の開拓のところまでは至ってはおりません。

委員　　ユニバーサルサービス部門の具体的にどのようなことをしてあったんですか。

事務局　　これは実は障害者サービスです。

委員　　ああ、そうですか。わかりました。

会長　　どこかにユニバーサルの説明が書いてありましたよね。どこだったかな。たしかあったなと思ったんですけど。

委員　　この提言は全部そうです。入っています。

委員　　ということは、その学校図書館支援センターという、提言されてもなかなか現実的には難しいという問題があるということなのでしょうか。

委員　　さまざまな問題があって、なかなか提言どおりには現実進んでいないというのが今のところですね。今後どの項目をやっていくかというのは委員からもお話がありましたけど、恐らくこの学校図書館の分野に入っていくと、今回、委員さんの出ていただく分野を検討する際に、公立の小中学校の関係者は今回入ってもらっていません。といいますのは、二期、三期と続けてこの学校に関して提言はいただいた状態になっていて、その中からどういう方法でこの先進められるのかというのは今後実行の仕方をいろいろ考えていかなきゃいけない。行政の中での調整がまだ必要ということになっていますので、今回、委員さんに入っていただいていないということもあります。図書館側の認識とすると、できれば優先順位としてはちょっと下のほうで考えています。ヤングアダルトを優先、あと多文化ですかね。優先順位がそちらのほうが高いのかなと、図書館としてはそんなふうに思います。

委員　　さっき何か三つぐらい優先っておっしゃったうちの、じゃあ３番目になるという感じなんですか。

委員　　そうですね。

委員　　大体わかりました。ありがとうございました。

副会長　　すみません、今ご質問があったユニバーサル部、これについてちょっとお話ししていいでしょうか。

　ご存じのように、北区の中央図書館と区民の会というのは協働でコラボレーション。協働で物事を進めているのですが、その区民の会の中にユニバーサル部というのがあるんですね。そのユニバーサル部というのに中央図書館の方も担当として必ず会議には出てくださっておりまして事業を進めているのですが、部長は区民の会の方がユニバーサル部の部長をしております。例えばどんな事業をしているかと言いますと、また近々もあるのですが、バリアフリーの映画館。手話をつけてやったり、それからあと文字が出たりして障害のある方にも楽しんでいただけるようなそういうバリアフリーの映画会をしたり、あるいはサポートデスクと申しまして、中央図書館に本を借りにいらした方がサポートして貸し借りがスムーズにいくようなそんなサポートデスクを設けたりしております。そういうことでいつもバリアフリーの映画会はほぼ満席。このお部屋でやることが多いので

すが、ほぼ満席になるほど多くの皆様がいらしていただいております。そういったユニバーサル部の活動もございます。

以上です。

委員　まず、この表を見てすごく大変だったな、つくるの大変ですごいものをつくってくださったなと感心しています。多分この表をつくるということ自体が今期の大きな成果の一つになるということでよろしいんですよね。まずこれはすごく新しいことというか、これはもう委員がたたき台つくってくださったことは全く新しい今までなかったことと捉えられるので、ぜひこのまず表をすごくきちんと整理するということも一つやったほうがいいんじゃないかなと思いました。

私、実はこれが送られてきてからちょっと私のほうが時間がなくてじっくり読むことできなかったんですけれども、今ぱっと見た限りでは、例えばヤングアダルトサービスというものと、あと学校と連携した教育支援の図書館というところを分けて書いてしまっているんですけれども、中学の先生なんかに聞きますと、ヤングアダルトについては、この学校図書館との連携ということの関連でも考えたほうがいいと言われました。なので、この項目がもうみっちり全く別のヤングアダルトというのは何か学校とは切り離されたような評価軸になってしまっているので、これがもう少しこの２番の項目とも絡んで項目として入ると何かいいんじゃないかなというようなイメージを持ちました。これがまず第一点と。

あとは、潜在的利用者の開拓で、その次ですね、「あらゆるバリアフリーをめざす図書館」。潜在的利用者の開拓というところで１番に「障害者サービス」と書いてあって、次に５番にも「図書館の利用にハンディのある人たちへのサービス」と書いてありまして、この区分けが恐らく項目を見ていると、１番は障害を持っていても図書館に来られる人で、５番のほうは障害を持っていて図書館に来られない人なのかなと思いました。なので、この１番と５番というのは一緒にしてしまってもいいんじゃないかなと思ったり、あとはその子供連れの利用者に対するサービスということと、１番の乳幼児・児童サービスというところも、この区分けは子供を連れてきている人の親に対するものと後は乳幼児に対するサービスということで分けたのかなと、ここら辺がもう少しきれいにクリアな感じに整理できるんじゃないかなと私は思いました。

ただ、今ちょっと思いついただけなので、具体的には今アイデアというのは思いつかないんですけれども、ちょっとこの区分けが曖昧な感じがするなと思いました。

以上です。

会長　これについては、では委員から。

委員　最初の学校図書館とそれからヤングアダルトについては、もちろんおっしゃるとおりではあるんですけれども、これ「７つの理念」にそもそもが最初から学校図書館独立してありましたので、とりあえずぽんぽんぽんと大きな柱を立てたときに、どうしても独立せざるを得なかったといったような内訳があります。ですので、基本的にヤングアダルトに関しましては、生涯学習の中の位置づけで、学校以外の図書館を利用する世代ということで生涯学習の部分に入れたということと、学校図書館は先ほども言いましたように理念の５とありますので、これをどこかに移したほうがいいんじゃないかという皆さんの合意があれば、それはそれで私はこれに固執するつもりは一つもありませんので、それは委員さんの方々のご意見によってどのように変えることも可能ではあります。ただ、項目としてあるということで、このように一応入れました。

ただ、学校図書館については、提言について、特に三期ですね、これはこの提言の内容がいわゆる学校図書館の司書、司書教諭、または学校司書の中身にまでちょっと触れられていますので、ど

こまでその公共図書館の外部委員である我々が評価をしなくてはいけないのかというところがちょっと疑問が残ります。ですので、あえてその細々とした細目というか提言に述べられた特に司書の関係ですね。要するに学校司書専任を置けとか何かいろいろ書いてありましたけれども、そういったところは、その私たちの手に負えないというか範囲を超えているということで、そちらのほうは書いてはおりません。

それから障害者サービスね。①と⑤、これは委員も指摘したとおり、そのとおりです。１はちょっといわゆるこれかつてはよかったんですけれども、書いている途中は本当にもう精いっぱいでごめんなさい。もう大変でした。いいんですけれども。要するに、図書館に来られるんだけど障害がある人たち。目が見えない、耳が聞こえない、ちょっと足が不自由、そういったような方々。５番目はいわゆる全くの潜在的な利用者の開拓の部分です。要するにまだ来ていない、または何かしらの事情があって来られない、または来たくもない――それはわかりませんけれども、そういったような利用者です。ですから、入院している方々、または強制施設に入っていらっしゃる方、または特別支援学級等々、それから収入生活困難、これは二期の提言にちょっとありまして、こちらのほうに入れておきましたけれども、そういった基本的にはなかなか図書館にアクセスできない、またはしない潜在的な利用者を想定しております。ですので、区分けに関しては私まあ一応きちっと述べればいいだけの話ですから、ちょっと言葉が足りなかったということになりますので、こちら、そのつけ足しについては後ほどきちんと訂正して、また皆さんに提示したいと思っています。

会長　　ほかに何か。

先ほどの件で僕のほうから追加で説明するとすると、学校図書館の件ですけども、第三期は現場の校長先生に来ていただいて委員になっていただいているんですね、小学校と中学校と。そして、いわばそのほかの区の現状であるとか、ほかの都道府県の現状も検討した上で、現場でどうしても必要だということでかなりそれが第三期で大きなテーマになったのは確かですね。

それから、実際にこの提言を提出するのは教育委員会なので、教育委員会、教育長とお話をした感じでは、やはりこの一番学校図書館に関心を持っていただくんですね。それはその場ではそういう話になるんですよ。なぜならば教育委員会にお渡しするということになるので、そこがこの場では図書館なんですけども、実際に提言を出すのが教育委員会だということが多分大きなポイントなのかなと思います。実際にそういう要望を出す場がたまたま北区の場合にはこの場しかなかったということがあったので前期第三期ではかなり集中的に議論をして、島根県のその取り組みもみんなで見たりしたんですね。相当かなり綿密に実はやった上で提言をしているということであります。

それから第二期の先ほどの潜在的な利用者の件なんですけど、これはどういうことかというと、第二期に関しては実際に障害を持った方が委員の中にいらしたんですね。そこでやっぱり議論の中心になったのがハンディキャップを持った利用者のサービスだけでは足りないと。そうではなくて、やはり来られない人がたくさんいる。そこに焦点を当てた提言をぜひつくりたいということで、潜在的利用者の開拓という言い方に、実はなっていますね。第二期に関しても、かなりその問題について議論をして提言の中では大きなテーマの一つとして書かれていると思っています。先ほど委員がおっしゃったとおりですね。これは⑤になっていますけども、本当に①の中にというか潜在的ですから①や②や③も全部入ると思うんですけども、そういう意味ではそういう要素をこのバリアフリーをめざす図書館の理念の中に入れていけばよいのではないかと。そのバリアフリーというのは障害者だけではなくてさまざまな、まさにバリアの中にいる人々に当てはまるそういう内容として考えていけばよいのではないかとは思っております。

私のほうからは補足は以上です。

委員　補足といいますか、私のほうで、実を言いますとコンピューターがダウンをいたしまして、会長から１点どうしても入れてくれというのがちょっと入れられなかった項目がございます。それはごめんなさい、７ページですね。６、７ページにある「区民の生活を支える地域の情報拠点としての図書館」この大項目は、申しわけありません。かなり不十分な項目なんですけれども、この項目の中に、いわゆる例えば震災であるとか、何か大変なときが起こったときに図書館が区民、または地域の住民に対してどのような情報提供ができるのかといったような考え方。そういったところもちょっと文言と一緒に皆さん考えていただければなと思います。

私個人は、きょうはちょっと朝から夕方まで時間が全然とれなくて、４０分でこちらの提言のほう、配付資料１のほうをコピペした状態でしたので、なおかつコンピューターがダウンしてしまったといったようなことで、ちょっと本当に不十分な状況になってしまったんですけれども、そういったところも入るということになります。

なお、危機管理というところで２ページのほうですね。これは図書館側のほうなんですけれども、管理運営計画・実施の（２）の①の赤で書いてあるところ。これちょっと私のほうがこんなことを言われていたなというのを思い出して赤にしたんですけれども、大きく分けていわゆる危機管理、外部危機と内部危機というものがありますけれども、内部危機いわゆる図書館の中で起こっているさまざまな問題、けんかなど盗難であるとかいろいろあると思います。そういったようなものといわゆる外部危機ですね。これは恐らくここに入るのか、それとも情報に入るのかということでちょっと迷ったんですけれども、会長のほうから情報というところでということで１点アドバイスというかお話をいただきましたので、そちらのほう、この１と同時に、１のほうにある危機管理・リスクマネジメントのほかに、情報網の一環として何かしらの大きな危機が起こったときの図書館の役割または情報発信というもの、これを３の「区民の生活を支える地域の情報拠点としての図書館」の中に何かしらの文言で入れようと思っています。皆さんのほうから何かいい文言がありましたらぜひ教えていただければと思います。

会長　私の意見を言っていただいたので、私の意見はそれで結構だと思うんですけど。

委員　文言のほう。

会長　はい、文言。いわば情報センターとしての図書館の機能ということだと思うんですね。その中の一つがそういった災害時の情報発信ということが入るのではないかと思います。まず、この間のような震災があったときのどういうふうな情報発信を同じようなことが起こったときにすべきかという課題は残っていると思いますので、そういうことも入れたらよいのではないかと思っております。それは確かに生活のところですね。生活を支える地域の情報拠点としての図書館の中に多分入るんだろうと思いますね。途中と書いてあるので、そういうことも今後は入れてもらえばいいかなと思います。

このように、評価というのは後ろに向かって評価するのではなくて、これから必要だと思われるものを評価の中に入れていけば、まさにそれが新しい提言になっていくと思いますので、積極的にこういうものを入れたらよいのではないかというものがありましたら、ぜひご意見をいただければと思います。

委員　前に図書館の方とお話ししたときに、利用者の開拓をすることによっていろいろな方が図書館に集まってくると。そのときにやはり図書館の利用者同士のトラブルとか、あとマナーの向上みたいなこともきっと課題として出てくるであろうということを言われたんです。そのこともやっ

ぱり評価のそういうことに対して何らかの対応を考えているのかということも評価の一つに入れたほうがいいのではないかと思って、それでちょっとこの会が始まる前のメールで提案をさせていただきました。それはまたこれ今よく読み直してみたら一番最後のページの９ページの利用者マナーの一番最後ですね、２．区民と協働して発展する図書館の中の③の区民と協働した図書館運営・広報活動の中に利用者マナーの啓発活動として入れていただいているんですが、これがそういった感じのことをしてくれるところの評価項目と捉えてよろしいですか。

委員　　これについては、ちょっと二つ別々に考えてもいいと思います。この９ページの③の利用者マナー啓発活動。これはいわゆる図書館側が区民というか利用者に向かってこういうことはやめようねといったようなことです。委員がおっしゃっているのは、要するに何か例えば問題があったとき、図書館側としてはどのような対応をするのかといったようなこれはまた別な評価になりますので、こちらのほうになりますとやはりその別立てで要するにこちらの場合は、実際にじゃああなた方はというか図書館側では何か問題があったときに知らんぷりしているわけ、それともちゃんと対応しているわけといったようなことになりますので、これをどう評価するかというのはちょっとかなり難しいものがありますので、多分実際にはヒアリングであるとか、どういったような対応をとっていますかというのを実際に聞いて我々が意見を述べたりとか、またはその情報共有するといったような、要するにマル・バツの評価というよりは、ＡＢＣという評価をつけるというよりは、それを我々が情報を共有するといった意味でのその評価というよりも、そういう形になるんじゃないかなと思います。評価といっても、全てがＡＢＣでまたはマル・バツで白黒つけられるものばかりではなくて、こういった事例もありますよといったような問題提起、または情報共有こういったものをある意味では評価の一つになりますので、そういったところを考えていただければいいのかなと思います。

委員　　すみません、わかりました。私の言葉足らずだったんですけれども、私が言いたかったのは、本当にマナーの啓蒙活動に対し、例えばちょっと前にしおりを配って、それで本を破かないようにとか、その図書館でのマナーを啓発するために図書館側から貸し出す本にしおりをつけたりしていたことがあって、それもやはり評価の一つに加えるべきじゃないかなとは思ったんですね。それは今のその③の一番最後の項目で入れていただけるのでしたら、恐らくそのけんかの対応とかは先ほど２ページの危機管理リスクマネジメントのところで入るんじゃないかなと思われるので、この二つが入っていれば私の申し上げたいところは全部入っていることになるので大丈夫です。

会長　　ということは問題解決ですか。

委員　　はい。

会長　　確認されたということですね。

ほかに何かございますでしょうか。たくさんあるので、いきなりはなかなか読めないと思いますけど。どんどん言っていただければと思います。

副会長　　それではすみません、１点よろしいでしょうか。１０月だったと思うのですが、小学校の授業の公開講座というのがありまして、それに参加したときのことなのですが、６年生がそれぞれ課題を持って研修発表をしていたんですね。その中の一つに中央図書館のことを調べた調べ学習を非常にすばらしい資料をつくって５人ぐらいの方が堂々と発表していたんですね。多分、何回かここへ来て調べたり、あるいは図書館の方に伺ったりして自分たち自身で中央図書館を研究テーマに扱ったんだと思うのですが、私それを見ながらやっぱり与えられるだけじゃなしに双方向に自分も積極的に図書館に入っていって、しかも小学生もヤングアダルトですよね。その時代からそうい

う形で図書館に関心を持っていけば、ずっと関心を持ち続ける子供に育っていくんじゃないかなと思って、そういう体験学習が広がっていくといいな。その場合に中央図書館をどんどん活用するような、そういう場になっていくんじゃないかなと思って、そのＹＡサービスの①と③に関係はするのですが、さらに自分たちのほうから積極的に出かけていって調べると、そこに意義があるんじゃないかな。

私、校長先生に、しばらくたってその発表用紙、もし要らなくなったらいただけませんかってお願いしたんですね。どうぞどうぞとおっしゃってくださっていましたので、多分、半年か１年掲示したその後いただけるんじゃないかなと思うのですが、子供たちの調べ学習という点で、私はとってもその研修発表を楽しく拝見いたしました。

以上です。

会長　ありがとうございます。ヤングアダルトの学校図書館、先ほど委員が言われたのと大変重なっていると思うんですね。ヤングアダルトとそれから学校図書館との連携。調べ学習がまさに情報リテラシーということなので、そういう子供の情報リテラシー教育にどのように図書館がかかわれるかという問題かなと今、お話を聞いて思ったんですけど、そのあたりも評価の中に入れていきたいということと思います。

これでいうと８ページですかね。評価の中の８ページの緑になっている部分では、中身はなぜ緑かという話は、ここはしていないですよね。多分これは子どもの読書活動推進計画の中身だからこうなっているんですよね、多分ね。そのときに僕も思ったんですけど。

委員　そうです。一番初めのほうに色はここから、ソースはここですよというのをちょっと。青が基本理念、ピンクが第三期報告書、黄色が一・二期の報告書。それから緑が読書活動推進計画ということになります。

会長　実際に評価するその項目をつくるときは、確かにもうちょっと整理して重なるところを一つにしてやっていくといいかなと私は思いますね。

ほかに何かありましたらお願いします。

委員　これから具体的にどのような進め方で進めていくのでしょうか。さっき言っていたその重点項目といった幾つかのことも数による調査、それから定性的な調査を考えて私たちが実行していくということでよろしいんでしょうかね。今年度と来年度ということでしょうか。

会長　今後のまさに方法の話になると思うんですけども、恐らくその統計、数字を見ればわかることであるとか、それから事実関係を確認すればわかることというのは、それこそ実際に図書館から資料をお願いして、そしてそれを僕たちが形をきちんと整えた上でチェックすればできるということはありますよね。

そういった部分と、それからそれではできない部分。つまり、先ほどの潜在的利用者の問題であるとかでありますと、まさにそういった潜在的利用者に聞かないとわからないことがありますよね。そういうのはヒアリングであるとか、アンケートといった手法をとらないといけないかなと思います。むしろその部分を委員の皆様方にはこのお手伝いというかまさにそれを主体的にやることになるかと思うんですね。その場合、全てを網羅的にやるのは確かに大変なので、この中で特に重点的にやるべきものをやるとなるのかなとは思います。そこは、どこを選ぶのかについてはまだ決めていないですね。今は議論を重ねた上でどこかの時点で、恐らく次回の委員会では決定をしなくちゃいけないと思っています。そうすると、その部分については方法も当然それに合わせて決まるかなと思います。

この考えですけども、図書館の経営計画及び指針であるとか、数値でできる部分というのは来年度実はもうこういった資料を集めて例えばほかの区はどうなっていて、ほかの区との比較であるとかそういったものは資料としてつくれますので、この場で次回の委員会に出してそれでみんなでそれについて意見を交換することはできると思うんですね。その資料を作成するのは、例えば委員だとか僕が中心になって図書館からデータいただいて資料の形で提出することももちろんできますし、そういうふうにこの場でできることはあると思いますね。それは早目に早い段階でそういう議論をしまして、その上で先ほど言ったようにヒアリングをしないとなかなか聞けないようなことについては、来年度のまさにそれがメーンの活動になるのかなと思いますが、調査などをしてそれをまとめる、文章化するという作業をすることになるかと思います。僕は頭の中でそんなふうに考えておりますが、もしこの場でもご意見をいただければと思います。

委員　　もう一つだけよろしいですか。先ほど会長がご提案いただいた、危機における情報発信というものを３番目の項目に入れたほうがいいんじゃないかというご意見があったんですけれども、それは３番目じゃなくて図書館の中の内部評価のほうに入れるということはできないんですか。そうしてこの３番目に入れなくちゃいけないのかなって思ったんですけど。

会長　　３番目というのはローマ字数字のⅢですよね。

委員　　そうですね。今のおっしゃられた８ページの一番上あたりに入れるような感じのイメージを。

会長　　僕の意図はローマ字数字のⅢのどこかにって、そういう意図なんですね。それは区民の生活スタイル、地域の情報拠点の図書館という大きなタイトルがあって、その中にそういった災害の問題も入るだろうと考えたんですね。だからいろんな情報サービスがあると思うんですけども、そのうちの一つと。そういう位置づけでそういう話し方をしたんですけども。

委員　　かなりほかの情報と質が違うなという気がしてしまって、それでこの同じ中に並列で入れていいのかなってちょっと感じたので、でも情報のニーズがあるという点では特殊な場合ではあるけれども、この中に入ると考えてということですかね。

会長　　そうですね。大きなくくりとしてはやはり情報拠点としての図書館なので、まさに地域情報ですよね。だから確かにこの中のくくりの中に入れようと思うと、どこに入るのかなというのは僕もそういう感じはするんですよ。だからあえてそこは言わなかったんですけども、ちょっとそこは今の段階では多様な情報発信なのかなという、それぐらいしかちょっと今の段階では言えませんが。

委員　　多様な情報です、はい。

会長　　イメージとしては地域の情報ですよね。

委員　　はい、わかりました。

会長　　ほかに何か、方法も含めてご意見がございましたらお願いします。

先ほどちょっと私が話をした、東京都の図書館のホームページなどにあるさまざまな情報ありますよね。そのように数値であらわせる分については、できるだけこちらのほうで情報をそろえて資料として出せればなと思っているんですけど、その点について委員から何かコメントがありましたらお願いします。

委員　　この件については、もう既に２００４年の時点で図書館をつくるときに、一応事務局のほうで出してはおります。要するに、日本図書館協会で日本の図書館といったものだったかな、その毎年毎年出される報告書を見れば、全ての図書館のいわゆる統計調査というものは全部載っていま

す。ですので、そちらのほうを見ていただいて東京２３区の平均値を出す、それぞれの項目ね。そしてその平均値からどれだけ近いのかということで評価するという方法もありますし、または北区の人口密度、または北区の地域と似たような自治体ですね。そういったようなところと比較する方法もあります。

ただ、その日本図書館協会の述べている分を全部やったらとんでもない時間がかかりますので、広報として挙げていますのは３ページ。すぐにとれるものとしては、３ページの広報活動の（１）の①ですね。図書館統計、図書館サービスの目標ということで、これは基本計画の２２ページに書いてある項目で、こういったところをちゃんと提示しますよと。もう既に北区の図書館では述べているわけですから、それについて北区の数値、それから東京２３区、もしくはまたはというかｏｒですね。それと似たような自治体か、またはそれは皆さんが決めなきゃいけないんですけれども、そういったところで比較検討してみるといったところで、思惑としてはよろしいかなと。そのほかに、重点項目として例えばヤングアダルトであるとか、多文化であるとか、また特に関心の高い項目ですね、そういったところ数値でわかる項目は既に統計で載っていますので、そういったところ数値でわかるところ数値で比較する。そして数値でわからないところはいわゆる人手によるアンケート調査であるとか、フィールドワーク、そういったものをしながら情報共有をしていくといったような形になるかと思います。

会長　そうですね、それからやはり２３区内の位置づけというのはどうしてもやらなくちゃいけないなと思うんですけども、実際にこの委員会の中で提言はしても評価をしたことは今までないんですね。そういう意味では例えば学校図書館と図書館の関係についてもほかの２３区の区がどのような活動を今やっていて、どのような改革をやっているのかということをここで議論したことはないので、そういったことも含めて出せる情報は提供したいと思っています。

委員　じゃあ場合によっては、２３区内のほかのところに調査に行ってフィールドワークするという。

会長　そこまではやりません。それはもう情報としてあるものを。

委員　あるものだけの範囲で比較できるところでやるという。

会長　それはもう既にあるものはありますので、少なくとも評価するときにはこの中だけでやろうと思うとどうしても限界があって似たような地域であるとか、ほかの区でやるとか、の中でどういう位置づけにあるのかということは見ないとなかなか見えてこないですよね。そういった情報はもう既にありますので、そういったものを評価の方法として使うことはできる。そういう意味では資料をこちらで用意するということになると思います。

委員　それは定量的なものに限らず、むしろ定性的な例えば杉並区の図書館は図書館に来ないＹＡ世代への情報発信をやっているかとかそういったことについても情報をもらえるということ。

会長　そういうことについても調べればわかる範囲で情報は集められると思います。

委員　はい、わかりました。

会長　ほかに何かございますでしょうか。

委員　すみません、ちょっと気になることがありまして、５ページのところの一番上のほうの①番、学校図書館との連携で、ＰＴＡを中心とした学校図書館ボランティアの活動の支援と書いてあります。実はうちの学校では、ＰＴＡと学校図書館ボランティアは別々に活動してほしいというような旨のことを言われまして、ここに入れちゃっていいのかなとちょっと思ったんですけど、これはどこから出てきた。

委員　三期、そのまま書いてあります。

委員　そうだったんですか。わかりました。

会長　それはまさに評価の対象ですよね、そのこと自体が。

委員　そうですね、はい。

会長　いかがでしょうか。委員、何か。

委員　三期の原文を見ないと、原文というか資料がないとちょっとあれなんでしょうけれども、（２）の北区図書館と学校図書館のさらなる連携という項目の中で①として「ＰＴＡを中心とした学校図書館ボランティアの活動の支援」ということで入っています。

委員　あります、あります。

事務局　事務局から一ついいですか。三期の提言が出た後に、学校地域連携担当課というのが教育委員会の中にできましたので、その中でこの図書館ボランティアという枠づけを別途ボランティアグループとして、学校単位で持っていこうという動きがこの後出てきているので、その前段のところではまだＰＴＡを中心としたボランティアというような考えがとられているものと思われます。

会長　連携担当課。

事務局　学校地域連携担当課です。

会長　学校地域……、なるほど。

事務局　その該当する学校に、その学校地域連携担当課さんが所管したというか、こういった学校さんに関しては、図書館ボランティアというのを他のボランティアと一つ分けた形で持ってくださいというふうになっているものと思われます。

会長　恐らくそういうふうな個別にぜひ聞きたいことってあると思うんですよね。そういったことを恐らく次回か次々回かぐらいには具体的にそういった項目を立てていって、その項目についてはヒアリングをするとか聞かないとわからないことありますよね。恐らく図書館以外のところの組織に聞かなくちゃいけないかもしれないし、実際に出かけていって聞かなくちゃいけないということありますよね。そういったものを幾つか挙げていって、そこを重点的に調べて報告書にまとめるということになると思います。

いかがでしょうか、ご意見。

委員　内容をすごく組織立った形で細かくたたき台をつくってくださったので、今後これをちょっとどう生かしていくのかなというほうにちょっと考えているんですけど、何かこれを具体的に提言を地域に生かしていくためにどのような形で。何かイメージを皆さん持っていらっしゃるんでしょうか。いかがでしょう、今後の予定。

会長　いかがでしょうか。今後のイメージですよね。

委員　この指標がすごくたくさんあるので、やはり全部というのは無理ですよね。どう絞っていったらいいのかなというのが、すごく大変だなとちょっと今心配なんです。

会長　絞り方ですよね。それはもう本当にまさに委員の皆様がこの場にいろいろな形でいらっしゃるので、まさに自分の問題関心というのがそこで生きてくると思うんですね。それは本当にそういう意味では、ぜひここをやりたいというところがあれば積極的に担っていただくことになるんじゃないかなと思います。

委員　きょうはそこまではまだ行かないということなんでしょうか。

会長　もちろん行っていただいても構わないんですけど、いずれそのことを決めると思います。もちろん意見はどんどん言っていただければと思います。

これはあくまでもまだ第一次案ということなので、メーリングリストでずっとやりとりしておりますけども、今後、きょうのことも踏まえて少しずつバージョンアップさせていくということになろうかと思います。そして評価に関しては、これは理念との関係で書かれているのでいろいろなものがあっちこっちにばらばらになっている部分が確かにあるんですね。実際に評価をする場合は、評価のちゃんとまとめたものをつくる必要があると思います。そうしないと確かにヤングアダルトがあっちこっちにあったりしますので、そういうものを別途つくる作業が必要だと思っております。その上で、資料としてすぐに出せるものは早目に出すと。そして、委員の皆様がぜひここを知りたいと、先ほどの意見や質問のようなそういうものを中心に報告書を、来年に関してはヒアリングするなりアンケートするなりをしていくことになるんじゃないかなとは思っております。

それでは、時間もだんだんと終わりに近づいてきましたので、次の議題も含めて考えなくちゃいけないんですけども、日程を考えなくちゃいけなくて、どういうテンポでこれを進めていくかということになるかと思うんですね。そこで、どう進めていくかですが、この委員会は同時に既にメーリングリストで資料のやりとりなどをしておりますけども、細かい部分はこういったメーリングリストで詰めていくということをしながら、委員会では決めるべきことは決めるということになろうかと思います。

そこでちょっと事務局とも相談したんですけども、次回の開催日ですけども、余り離れ過ぎると忘れてしまうと困るので、大よそイメージとしては２月の終わりから３月ぐらいですかね。という話をしたんでしたっけね。ちょっと僕も忘れちゃったんですけども、そうですよね。そのころいかがでしょうかということです。その間、その先ほど言ったようなバージョンアップの作業であるとか、基本的な資料収集などはやりますので、次回にはこれのバージョンアップ版プラス今ある資料を集めればできるものについては、委員と私ですかね。

委員　これはちょっと事務局にもやっていただきたいと思っています。

会長　もちろん、もちろんそれはそうです。もちろんそのとおりです。それはそのとおりです。

委員　これはちょっと事務局の仕事です、これは。私どもの仕事ではありません。

会長　そうですね、それはそのとおりです。というふうな形で資料をそろえていただくということをして、そういったことを次回やって、さらに、どこを、何を中心として評価するのかということを、次々回ぐらいには決定したいなと。恐らく、次々回は５月ぐらいになろうかと思いますけども、そのころにはそういう決定をして具体的な方法をつくってヒアリングするなりアンケートをとるなり、ちょっとわかりませんけども、そういったことを決めていきたいと思っています。そして、来年の秋には文書作成、評価をもとにしてディスカッションして報告書の作成に入るという感じだなと思っています。

委員　ちょっと混乱があるかもしれませんのでクリアにしたいと思うんですけれども、基本的にこのいわゆる内部評価にかかわるもの。または、いわゆる日本の図書館といったような記録で、記録というか情報から、例えば２３区または似たような自治体の平均値、そして北区の平均値等々というものは、これは基本的には事務局でやっていただいたほうがいいかと思います。

我々がやるのはそういった数値からどのように判断するのかといった判断の基準を決めるということと、それからいわゆるその質的なというか、インタビューであるとか、フィールドをつくるとか、そういったようなところは私どものフィールドですけれども、そういった細々とした数値を云々というのは、これは事務局のほうでやっていただきたい。それは何もこの１の総論に書いてあるところだけではなくて、例えば多文化であるとか、それから障害者、またはヤングアダルト、そう

いったようなところでも調べればすぐに出るものがたくさんありますので、そういったところも事務局のほうできちんと提示していただいて、我々に判断の基準として提示していただきたい、そのように思います。

会長　はい、そうです。内部評価の話は置いておいて、恐らく誤解を招くので。評価はあくまでも我々が主体としてやっているもので内部評価を外部評価することがあっても、内部評価を我々がかかわることはありませんので、どんな資料が必要かということを我々が考えて、あとで提示してもらうということだと思います。しかも、それに基づいて評価するのは我々と。そこは非常に大事なポイントなので確認したいと思っております。

そんな感じで次回の日程を決めなくちゃいけないんですけども、次回は２月の終わりから３月にかけてですね。そのころであれば・・・いいんじゃないかと思うんですけど、何か事務局から案があれば。

事務局　すみません、事務局から。データとか数字のほうは事務局で集めさせていただきますので、事務局も委員の皆様のメーリングリストに加わっておりますので、こういった数字が見たいということであれば事務局にご連絡いただければ集められる範囲で収集して提供していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

あと次回開催の調整につきましては、今回委員様３名欠席ということもありますので、２月下旬から３月中旬、できれば上旬ぐらいの間で皆様のご都合をこの場である程度お聞きできればそれが一番都合がいいんですけれども、なければまたメーリングリスト上でやりとりさせていただければと思っていますがいかがでしょうか。

会長　ここでは確かに決められないので、その大体そういう時期でということ確認できればよいかなと思います。

事務局　できれば会長が最初によろしくお願いします。

会長　はい、わかりました。あとで情報を提供します。

何かございますでしょうか。いかがですか。

特になければこれで終わりにしたいと思います。よろしいですか。

（　はい　）

会長　それでは皆様、ご苦労さまでした。

事務局　会長、議事進行をありがとうございました。

それでは、ただいまを持ちまして、第四期第４回区民とともに歩む図書館委員会を終了いたします。ご出席の委員の皆様並びに傍聴の皆様、ありがとうございました。

- なお、図書館は８時で閉館しております。職員がご案内いたしますので、お帰りの際は２階玄関からご退館いただきますようお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

第５回　区民とともに歩む図書館委員会議事録

日　　時　平成２５年７月１８日（木）午後６時３２分～午後７時４８分

場　　所　中央図書館３階ホール

出席委員	会長	坂本　旬	参　与	中央図書館管理係長	塚崎　孝蔵
	副会長	大崎　美代子		中央図書館事業係長	菊池　立身
		永井　芳子		中央図書館図書係主査	酒井　弘明
		福田　公子		中央図書館図書係	尾関　和子
		赤池　あゆこ	事務局	中央図書館事業係主査	天貝　美和子
		福岡　万里子		中央図書館管理係主査	伊藤　啓二
		村上　郷子		滝野川図書館長	遠藤　雄治
		大友　貞子		赤羽図書館長	白塚　勝敏
		山本　三雄			

次　第

１．開催挨拶

２．議事録の確定

　　第４回区民とともに歩む図書館委員会議事録

３．議題

（１）北区の図書館評価について

（２）次回委員会開催日調整

　　次回開催日　平成２５年９月２６日（木）

資　料

資料１　第１回～第４回委員会のまとめ（参考）

資料２　北区の図書館評価（案）

資料３　北区新中央図書館基本計画　図表１の改訂版

資料４　北区の図書館　平成２５年版

事務局　お集まりの皆様、定刻を過ぎましたので、申しわけございませんが、お一人まだお見えではないのですけれども、始めさせていただきます。これより第四期第５回区民とともに歩む図書館委員会を開催させていただきます。よろしくお願いします。

まず初めに、年度が変わりまして、図書館の職員の異動がございましたので、改めて今年度の事務局職員をご紹介させていただきます。

私、中央図書館事業係主査、天貝でございます。よろしくお願いいたします。

事務局　管理係の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

事務局　滝野川図書館長、遠藤です。よろしくお願いします。

事務局　赤羽図書館長、白塚と申します。よろしくお願いします。

事務局　本日、事務局はこの４人でやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局員の紹介は終わったのですけど、今回、参与の委員についてもご紹介をさせていただきます。

管理係長、塚崎でございます。

参与委員　塚崎です。よろしくお願いいたします。

事務局　次に、事業係長、菊池でございます。

参与委員　事務局から昇格しました。兼務です。

事務局　図書係主査、酒井でございます。

参与委員　酒井です。よろしくお願いします。

事務局　図書係、尾関でございます。

参与委員　尾関です。よろしくお願いいたします。

事務局　本日、図書係係長は休暇になっておりまして、こちらに出席ができない状況です。

続きまして、前回の議事録の確認を行わせていただきます。

申しわけございません。皆様、ホームページなどでご確認されているかと思います。ご確認をいただいているということで、この会ではご承認をいただけたらと思います。よろしいでしょうか。

（　はい　）

事務局　では、ご承認いただきます。ありがとうございます。

では、ご承認いただいた第４回議事録につきましては、この後、委員名を伏せた形で区役所のホームページに掲載ということになります。

それでは、議題のほうに入らせていただきます。

坂本会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

会長　それでは、私のほうから議題の確認等をしたいと思います。

きょうは、北区の図書館評価について、前回からちょっと時間があいてしまいましたけども、前回まで議論していた図書館評価について、その方法等を検討したいと思っております。その後、次回の委員会の開催日の調整を行いたいと思っております。

配付資料としては、先ほどちょっと説明がありましたけども、今までの第１回～第４回委員会のまとめがあります。それから、資料２としては、北区の図書館評価（案）が出されております。それから、資料３として、北区新中央図書館基本計画図表１の改訂版があります。これは、図書館の概要が書いてあるんですね。それから、資料４は北区の図書館　平成２５年版というふうになっております。ご確認いただけましたでしょうか。

それでは、図書館評価についてということで、まず、北区の図書館評価（案）をつくっていただきました村上委員からこの概要について報告してもらうということが一つと、それから、今後の方向性

についてですが、先ほどの資料１の第１回～第４回委員会のまとめを踏まえて、今後のあり方について検討していきたいというふうに思っております。

資料１をもう一回確認しながら、これまでの議論を振り返ってみたいというふうに思います。

第１回から第４回のまとめということで、委員会で検討すべきテーマとして①、②、③、④と書いてありますが、一つは、ＹＡ世代向けのサービス。

それから、潜在的利用者のニーズということで、多文化サービスや高齢者、障がい者といった人々のニーズをどういうふうに掘り起こしていくかといったことが大事だという議論もされました。

それから、地域の課題です。特に、震災情報など、地域の課題をどういうふうに解決するかといったようなことが必要であろうというような議論がされております。

そして、評価の方法になりますけども、一つは、既に行っている内部の評価です。これについても当然やっていかなくちゃいけないわけですけども、区ともの会としては、この次に書いてある外部評価が我々の大きな任務である。つまり、第三の立場から図書館を評価するということが必要だろうというふうに議論が進みました。

そして、一つは、図書館の基本的な評価、これは後で村上委員から説明があると思いますけども、文科省がつくった望ましい図書館基準、こういったものに基づいた、ほかの館との比較ができるような評価というものを一つはやらなくてはいけないということがあります。

それから、それ以外の問題として、特に、先ほど出てきたＹＡサービスであるとか多文化サービスだとか、それから、ユニバーサルサービス、こういったものです。こういったものについて、特に私たちが中心的に焦点を当てて評価していかなくてはいけないという部分もあるかと思います。

そういったことを踏まえながら、図書館利用者へのアンケートや、それから、図書館未利用者、実際に図書館をまだ利用していない人々を中心としたアンケート調査もやらなくちゃいけないだろうということで、民生委員・自治会・お母さん方の会など、地域ごとに調査してはどうかというふうな話も出ております。

アンケート調査としては、委員が活躍するフィールドに基づいた場での調査がよいのではないかというふうな議論になっております。

こういったようなことをこれまで議論としてまとめてきましたので、これを踏まえて、これからの提案をしていきたいというふうに思っております。

２の委員会での検討と書いてあるところですが、まず、①としては、図書館評価を行い、仕組み作りをする中で、必要な課題の解決・方向性の提示を行う。これは、図書館の評価というのは今回初めて行うわけですけども、その仕組みを今回はつくると。この会の一つの重要な任務として、図書館の評価があるんだということは、実は前期の委員会の中でも議論されてきましたので、そういう意味では、今回、この区ともの大きな任務が明確にされ、かつ、その方向性や方法論がここでてき上がるのだというふうに思っております。

そして、具体的には、この分野に関しては村上委員が専門家でありますので、後ほど報告をしていただきたいと思いますが、どのような評価の方法が必要なのかということについて説明していただきたいというふうに思っております。

それから、既に数値など、さまざまな資料として存在しているものについては、事務局で集めていただいて、それをこちらで分析するということになろうかと思います。２３区内の位置づけ、北区と同程度の規模の実態の図書館との比較などについては、事務局が徴収というか、集めるんです。収集して、そして分析すると。そして、出ていないものについては、先ほど申し上げたように、アンケー

ト調査などをするということになるかと思います。

具体的なその案をどういうふうにすればよいかということを考える前に、まず、資料として出ている資料２です。資料２の北区の図書館評価（案）というのがありますので、これについて、村上委員からご説明をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いします。

委員　それでは、北区の図書館評価（案）について、ざっくばらんにご説明いたします。

まず第一に、大きいⅠ、公共施設として果たすべき理念と機能を有した図書館運営（総論）になります。こちらのⅠのほうに関しては、従来の報告書その他に入ってはいませんけれども、図書館評価に必要な最低限のリストということで独自につくらせていただきました。これが１ページから３ページまであります。

４ページからは生涯学習のニーズに応えるみんなの図書館ということで、各論のほうになっていくのですけれども、こちらのⅡ以降、全て色がついているものは、青色は２００４年度の基本理念、北区のほうです。それから、ピンク色は直近の２０１１年に出された第３期報告書の提案。そして、黄色の部分は、２００７年度、そして、２００９年度の第１期、第２期の報告書提案になります。そして、緑色で、余りないんですけれども、８ページから９ページになりますが、こちらについては、２００９年度から２０１３年度まで、第二期の「北区こども読書活動推進計画」というものがあるんですけれども、そちらのほうの提言その他をもとにして、北区の報告書等でいろいろ提言された事項を中心にまとめたものです。そのベースになっているのは、去年の１２月下旬に文科省のほうから出されましたけれども、図書館の設置及び運営上の望ましい基準というものが出されました。その文科省の望ましい基準にかなり多くの提案、意見を出した日本図書館協会が出している基準というもの、これをもとにしてつくっておりますので、この評価（案）に関しては、文科省の望ましい基準並びに日本図書館協会が提示している評価基準、そういったものを全部網羅しています。ただ、全部といっても全ての項目ではなくて、基本的には、北区の報告書で提案された、または、提言された事項を中心にまとめたという形になっております。

各論のほうをちょっと見ていきますと、４ページです。４ページのこちらのほうになります、生涯学習の高まりに応える図書館ということで、一番最初は「北区新中央図書館基本計画」の７つの理念というものが載せられたわけなんですけれども、１から７までたしかあったと思うんですけれども、その理念にのっとって、さまざまなところで出された提言というものを項目別にカテゴライズといったような形になります。

そして、直近の、これまで委員会の皆様といろいろ議論があったわけなんですけれども、これまでの議論で、ヤングアダルト世代向けのサービス、それから、ユニバーサルサービスということで、ヤングアダルトも含めた多文化、高齢者、障害等で外出できない人たちに向けた問題点というもの。または、利用者をどのようにふやしていくか。または、そういったものを利用したくてもできない利用者です。そういった方々、潜在的利用者をどのように開拓していくかということが一つのポイントになっておりますので、４ページの赤色ですかね。赤というか、薄赤で色づけされた直近の２０１１年報告書の提案で出されたものなんですけれども、③のヤングアダルトサービスと、それから、５ページに行きまして、大きな３のあらゆるバリアフリーをめざす図書館の障がい者サービス、子ども連れの利用者に対するサービス、それから、高齢者サービス、そして、多文化サービス、図書館の利用にハンディのある人たちへのサービス等々、こういったところで、それから、学校図書館も話し合われましたけれども、これまでのお話では、学校図書館のほうは余りテーマが挙がってきませんでしたが、とりあえず主なところでは、ヤングアダルト、それから多文化ということで、それから、震災情報で

すね。そういったものを中心に進めていこうということで、これまでの議論では、そういったところに力を入れるということですから、主に前回のかかわりの中でいけば、赤が中心になるかなということで考えております。

具体的な方法論については、いろいろな方法論があるんですけれども、とりあえず、基準というか指標ですね。そのいわゆるたたき台。具体的には、個々のところにどの提言なのかというところをちょっと載せました。それから、アンダーラインを引いているところは、そのままその提言に書いている文言、それを載せてあります。ですので、その提言にのっとってこういった指標、またはポイントを強化していくということで、恐らく、この会議におきましては、誰がどういったところを具体的にやっていくかとか、または、どういった項目を重点的にやりたいといった項目について、自由にご意見を出してもらうとか、そういったような話になるかと思います。この評価案につきましては、１カ月ぐらい前に既に皆様方にお渡ししたものと全く同じものでございます。ですので、皆様のご意見、または、気づいたところ等をいろいろお話ししていただきまして、それに沿った形でまた改訂を加えていきたいと、そのように思っております。

ちょっと簡単ですけれども、説明を終わります。

会長　これは図書館評価（案）と書いてありますけど、実際の評価の中身ではなくて、評価するための基準案ですね。

委員　指標案です。

会長　指標ね。そういう意味ですので、評価をまだしているわけじゃないので、そういうものというふうに理解していただくといいと思います。ですから、これは、文科省の基準をもとにしながら、それにこれまでの報告書の提言を当てはめて、そして、それに基づいて調査をこれから評価するというための、方法とかはまだ書いていないのですけども、それは個別に検討して、そして、目標値を設定するということになりますが、ただし、これは全部できるわけではないと思いますので、それについては、これは私が考えていることですけども、総論的なものと各論的なものが必要ではないかというふうに思っております。そして、今の議論というのは、そういう意味では各論的な部分について、ＹＡサービスであるとか多文化サービスであるとかユニバーサルサービス、この三つぐらいの柱が出てきたというふうに考えております。そういう意味では、それに当たるところが色づけ分けされているわけですよね。そういうふうになっているというふうに思います。

そこで、実際には、今後の取り組みの内容ですけども、これは、一つの評価指標と位置づけた上で、この中で、とりわけ重点的にアンケート調査をすべきところをこれから分担してやっていくと。なおかつ、総論的な部分については、とりわけこれについては、文科省の基準であるとか、それから、他の図書館との比較も必要になると思いますので、これは村上先生を中心にやっていただくということが多分一番よい方法ではないかというふうに思っております。

この内容について何か、１カ月ぐらい前ですか、メーリングリストに流しておりましたが、ご意見、ご質問などがございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

委員　すばらしいものをつくっていただいて、事前に読ませていただいたのですけれど、色のついていない白い部分というのは、文科省の基準をそのまま引っ張ってきたということなのか。あるいは、村上先生がつくられたというものなんでしょうか。

委員　私が個人的に勝手にというものは余りないです。白いところは、こういう項目もあると。要するに、報告書だけだと本当に――本来は図書館の指標をつくる場合にあるべき項目なんだけれども、それがちょっと抜け落ちている部分ですね。そういったものを、例えば、日本図書館協会、あちらの

ほうが出していますから、そちらのほうを参考にしながらつくりました。もちろん、日本図書館協会は、文科省の、先ほど申し上げました望ましい基準のほうに２冊提言をしていますので、平たく言って日本図書館協会の基準というんですか、それは文科省のほうに反映されていますので、これはそんなに大きな開きというものはないはずです。

委員　　日本図書館協会の基準をもとに、それを北区らしい形に少し変えたものを提案したということですか。

委員　　そうです。ですので、全く総論のところですね。要するに、北区の活動計画の報告書のほうには全然載っていませんから、総論に関しては。それは、必要最低限こういうものはやっぱり必要だよねというところはつくらせていただきました。北区の報告書に載っている、基本的にはいわゆる一番最初に出された基本理念、これについては、いわゆる第一期から第三期にかけての報告書には全部網羅されてはいません。北区の理念のほうは、本当に全体的なところを理念として載せているわけですから、北区ではもう既に北区の理念として載っているわけなんです。ただ、報告書には載っていなかったので、その部分を、載っていなかった部分でどうしてもちょっとこれは入れたほうがいいよねといったようなことを中心に入れさせていただきました。それでもかなり端折っています。

委員　項目が随分多かったのが、これを選んだのは、じゃあ、北区のところと整合するような部分を取り出して。

委員　　そうです。

委員　　なるほど、わかりました。

委員　　そうじゃないと、際限がありませんので。

委員　　わかりました。

会長　　ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

参与委員　例えば、ここの委員じゃなくて、第三者の民間の事業者にこのまま投げたとしても、これで評価できるものと考えてよろしいということでいいんですね。北区版として北区の図書館の評価がこれに基づいてできるというものだというふうに考えても大丈夫ということですね。

委員　　大丈夫だと思います。これは、一般的にこういう指標でやるといいですよというような日本図書館協会であるとか文科省の基準もベースにしていますので、大きく離れたところというのはないと思います。

委員　　文科省の基準に合わせたほうがいい理由というのはあるんですか。文科省の基準に合わせると、例えば、ほかの区と比較がしやすくなるとか。何で文科省の基準というのがすごく大事なのかがちょっと、私のような者には何かそんなにぴんと来ないんですけれど。

委員　　望ましい基準というのは、平たく言うと、今の時点では、いわゆる図書館評価は自己評価ですね。内部評価をしなければ罰則という規定はありません。ただし、要するに、やれということなんです。平たく言うと、ちょっとすごくざっくばらんなんです。だから、運用として、何というんですか、全ての図書館がいわゆる内部評価と外部評価をやっているわけではないと思います。ただ、少なくとも、内部評価に関しては、いわゆる行政評価ですね。そのレベルであれば、大きな図書館はほとんど全てやっていますし、進歩的なところは、北区も含めて、外部評価みたいなところを取り入れていくと思います。ですので、なぜ重要なのかと言われると、ちょっと言葉に詰まってしまうのですけれども、そういういわゆる図書館評価というものが一つの潮流になっていることが１点目。

それから、２点目として、これはちょっと私の個人的な意見もあるんですけれども、１９９９年に地方分権一括法というものができて、いわゆる従来の図書館の評価というもの、最低基準ですね。そ

ういったものがあったんですけれども、例えば、図書館長は図書館の資格を持っていなきゃいけない、司書資格を持っていなきゃいけないとか、または、最低限何年かの実務経験がなくちゃいけないとか、または、最低限こういったこの規模の自治体はこれだけの蔵書数を持たなきゃいけないとか、いろんな基準があったんですが、それが取っ払われました。ですので、平たく言うと、基準がないまま図書館が存在するということも可能な状況なんです。そういった中で、よくも悪くもこういった望ましい基準、要するに、最低基準ではなくて、いわゆるこうありたい基準になりますから、どちらのほうを北区が目指していくかにもよるとは思いますけれども、よりよい方向にということであれば、別に文科省が言ったからということではなくて、最低限というのは、ある程度昔の基準とか、そういうものを引っ張り出せば幾らでも見えることですから、北区としてどういった方向性に私たちは進めていくのかということ、そちらのほうに主眼を置いて進められるといいかもしれません。

委員　わかりました。

会長　ほかにいかがでしょうか。参与委員のほうからもご意見があれば。

参与委員　こちらの中で、この会議、区民とともに歩む図書館委員会は、この中ではどこに位置づけられているのですか。

委員　２ページの２の管理運営計画・実施の（３）です。これは図書館協議会ではないんですけれども、それに準じる、または、それを超えた委員会ということで、組織の構成及び活動、または委員の選出、それから、こういったところですね。これだけで足りなければ、項目をつけ足せと言われれば、幾らでもつけ足せますので。ただ、余り……。

参与委員　最初にできたときに、協議会とはちょっと違うけれども、協議会的なものもあるのかなというような、できたときにそんな感じでスタートしたような気がしたので。

委員　そうですね。私も今期からですから、ちょっと詳しいところはわかりませんが、恐らく、この区民とともにの会は、図書館協議会の性質プラスいわゆる図書館友の会、この二つの要素が組み合わさったようなところがあるのかなという印象ですかね。

会長　図書館協会じゃなくて、図書館協議会。

委員　ごめんなさい、図書館協議会です。

委員　そこが入ると、すごく北区らしくなるということじゃないですか。

委員　ここ、変えます。文言を変えればいいですね。

委員　そこが北区の特徴だから、せっかくならそうですね。

委員　すみません。

会長　そういう感じの質問があれば、お願いします。

委員　私たちは各論の評価というところは伺っていて、こういうことをやるのかなというイメージができたのですけれど、先ほど坂本会長がおっしゃいました総論の評価というのは。総論の内容とかとおっしゃったのがちょっと何となくぴんと来なくて、それはどういうことなんでしょうか。

会長　総論というのは、ここの分の総論という意味ではなくて、全体的に、例えば、学校図書館だとか、先ほどのここで議論していた三つのサービス以外にも、今までの報告書にはいっぱい書いてあるんですね。それについて、何もやらないということは考えにくいと思うんですね。ただ、それは、アンケート調査をすることはちょっと無理なので、現状のデータを見てわかることだとか、それから、政策的にわかるものとかがありますよね、資料を見てわかるものです。そういうことについては、資料で見てわかる分については、こちらで資料をちゃんと分析して、僕と村上委員が分析についてやったらいいのではないかと、そういう意味です。だから、一部だけじゃなくて、全体的な部分をまとめ

ると、そういう意味で総論ということです。

委員　　わかりました。

会長　　今の話は、実は報告書をイメージしているんです。ここの委員会で報告書を書かなくちゃいけないんですけども、そのときに、報告書を書く場合に、最初の全体像を書く部分と、それから、各部分と、分けて書かなくちゃいけないだろうと思うんですけども、最初の部分については、この評価の基準のもとの部分を書かなくちゃいけないので、それについては、多分僕らがやらなくちゃいけないのではないかというふうに考えていると、そういうことです。

委員　　何となくわかりました。

委員　　そうしますと、私もちょっと確認なんですけど、例えば、総論の評価をしていく中には、今回、幾つか資料が出ていますけど、例えば、北区の図書館行政が他区や同規模とか、いろいろな自治体の図書館なんかと比べたときに、図書館の数であるとか、それぞれが持っている蔵書とか、それから、面積がどのくらいの規模だとか、客観的に比較できるものの資料を集めた上で、北区の図書館行政というのは今全体的にはどんなレベルにいるのかというところも含めた見方をしていくということでいいですか。

会長　　そうです。そのようにお考えいただけるといいと思います。

委員　　今ちょっとお話があったので、後出しで恐縮なんですけれども、私が簡単にというか、まとめ切れていないのでラフな資料なんですが、これはそのような最新版です。資料３もあるんですけれども、これは２０１１年、こちらは去年の。それで、北区だけではなくて、各自治体のばっと出したものです。ここから何が見えるのかというと、こちらのほうと一緒に見ていただきたいのですけれども、北区の場合、図書館の１館当たりの奉仕人口にしても結構高いですね。上位でいけば４位になっています。表２です。ごめんなさい。だけれども、ちょっと問題としては、こちらの表２のほうではなくて、全体が出ているところの５番目の登録者数です。今度はこちらのほうになってしまいますけれども、こちらの５番の登録者数。これは、２３区全部が出ているわけじゃないので、何とも言えないのですが、こちらの北区のほうを見ると、２０％弱なんですね、１５．９％か。ですので、ほかのところと比べると、有効登録者数、これがかなり、かなりというか、ちょっと低いという傾向が見られます。だから、１館当たりの奉仕人口は高いんだけど、本当に登録して利用しているというところをちょっと高めてもいいのかなといったような印象です。ただ、これは全部出ているわけではないので、もし本当に調べたかったら。これは自動的にコピペでやっているので、手は加えていないはずです。もし元データが必要であるということであれば、元データはこちらの菊池さんのほうに、元データをＡ３で出していただいたので、元データで――こっちのほうにあるんですね。失礼しました。こちらのほうでも見ることができる。ちょっと細かいところになってしまいますけれども、こういうところでデータはたくさんあるので、どの部分をピックアップしてみたいのかということと、データによっては、例えば、ヤングアダルトとか多文化に関するデータがあれば、そういったところをちょっと見ていくとか、いろいろ方策はあります。

あと、それから、個人情報云々でちょっとひっかかるかもしれないですけれども、いわゆる運用面で、内部資料として、例えば、利用者の登録は、要するに性別と年代がわかる。そういったところから、どういった年代の人がどういった主題のものを借りているのか。または、外国人は、例えば、住民台帳に載っている者の何％が登録しているのか。こういったところはちょっと行政としては出せないところもあるかもしれませんけれども、内部の人間がこういった現状ですということがわかるということであれば、ちょっと考えてもいいのではないかなといったような印象を持っています。

委員　データの汎用については、細かいことは詰めていけば出るものと出ないものが出てくるのですけど、例えば、町丁目別の図書館登録者数とかというのは全部比率が出ていて、そういうあたりは大丈夫なんですが、貸出履歴を含めたようなとか、登録の男女別とか、そういうのは一切とれなくなっています。要するに、そういうデータを持たないという大前提でシステムをつくっているので、本当は、役所は、そうは言いながらも持っているんだろうという方もいるかもしれませんけど、図書館システムは、貸出履歴は返却されると消えちゃうんですね。ですから、そういう意味での統計というのは実はとれないですね。これは、基本的に、とれる図書館はそんなにないんじゃないかなと私たちは思っているのですけど。

委員　プライバシーの運用をきちんとやればそうなんですけどね。ただ、それは運用としては同じです。

委員　使えるデータとかは、詰めていけばいろんなものがはっきりしてきますけど。

委員　ただ、そういった情報があれば、要するに、蔵書構築の方針としては非常に興味深いデータにはなるんですけどね。

会長　でも、ないものを利用することはできないので、僕は無理だと思いますね。

委員　例えば、ツタヤとか民間の企業だと、そういったデータというのは持っているのでしょうね、多分ね。アマゾンなんかもフルに使って。でも、やっぱり、それはパブリックではできないということなんですか。

委員　よく新聞紙上に、ある自治体がツタヤの運営で図書館を始めたという記事が載っています。一番そこで問題になったのは、Ｔカードを図書館の利用カードに兼用しようという提案で、本人の希望で選択になっているんですけど、使っていますよね。そのデータがどう使われるか使われないかという保証ができるのかというのを、実は図書館協会がまず最初に食いついていましたね。そういう心配はあると。ですけど、本当はそういうデータをフル活用するのがマーケティングの常道ですから。ただ、公共図書館が図書館目的だけでつくるシステムのときには、逆に危険なものは持たないという前提でつくっていますから、全く考え方は違いますよね。

委員　履歴が消えるというのは、何月何日に借りたというところも消えるんですか。

委員　全てです、題名だけじゃなくて。

委員　じゃあ、どのぐらい借りたかはわからないですか。

委員　一切私たちはわからないですね。

参与委員　履歴が残っていたとすると、例えば、図書館の、皆さんがインターネット上からご利用になるようなところも、今までこういうのを見たよねという履歴は残せるはずなんですけど、そういうのは、前提として、ないものとして扱っているので、そういった情報は今は出せないです。

委員　貸し出しランキングとかはどうやってとっているんですか。

委員　あれは本のほうについているデータです。

委員　なるほど。じゃあ、本にくっついているデータはかなりとれるということですよね。

委員　貸し出した回数とか、そういうのはわかりますよね。それが何歳だとか、男女とかというのは一切つながらない。私も、図書館に来たころはえっと思ったのですけどね。

参与委員　自由というのとすごく関係してくるのですけれども、やはり、個人の情報は出さないということで、知る自由だとか、個人的にどんな図書傾向があるということは、非常に図書館の場合は、それはその人の個人のものだからということでリンクさせないという形でずっと来ているものですので、なかなかそういうデータをとるというのは、またそれはそれで別にやってくださいねという感じ

で、日常的には、個人の何を借りたかというのは全部消える形をとって、安心して借りてくださいという形をとっているんですね。

委員　アマゾンなんかだと、あなたにお薦めはみたいなのが来て、ちょっとおせっかいというか、でも当たっていたりして。ありますよね。

委員　評価を考える際に、図書館が公開できるデータはどういう質のものなのかということを最初に言っていただかないと、これは評価に使えるということ、これは使えないということは決められないということですよね。

委員　とれるデータの中で、こういったいろんな指標を考えていくということになりますかね。

委員　まず最初に、前提として、評価をつくったのはいいけど、これは図書館ではデータは出せません、ありませんというふうに言われると。

委員　個人情報にかかわる部分ではそういうことがあるということで、総論的な評価をしていくいろんな数値というのは、公のところにほとんど出ていますから、そういうものはとれるというふうに考えていただければ。個人とはつながらないです。

参与委員　前にお話しした、アンケートという話になってくるんですね。要はアマゾンとかと一緒で、ああいうのは、事前によくよく見ると、こういうふうにデータを使いますよとかと書かれているはずなんですよ。そこがあるかないか。アンケート調査をするというのは、そういうことを前段として集めますという意味合いでデータを利用するので、図書館の集めているお客さんの貸し出しの持っている情報というのは、基本的には知らせないということを前提で使われているので。

委員　恐らく、運用としては、例えば、利用者を中心とした評価法と、それから、蔵書を中心とした評価法があるんですけれども、原則というか、大きな考え方として、利用者を中心とした評価表というのは、いわゆる皆さんが実地でアンケート調査に行ったり聞いたり、そういったいわゆる質的な調査法が中心になると思います。そして、いわゆる蔵書を中心とした評価法、これは、統計データとかさまざまな指標がもう出ていますから、そういったところで足したり割ったりして、いろいろな北区の数値と、それから、北区と似たような自治体の数値ですね。または、２３区の平均値みたいなものが出ると思いますので、そういったところをいわゆる数量的なデータとして出していくといったような形になると思います。ですので、恐らく、数値でできるところは、こういったところをちょっと調べるというのは、大体皆さんにご承認いただいた項目に関して事務局のほうで集めていただくということで、恐らく、ここでかなりの時間を費やしてやらなくてはいけないことは、各委員さん方がワーキンググループのリストをつくってくださったみたいですから、ワーキンググループのリストに沿って、多文化、要するにユニバーサル、それから、ヤングアダルトの具体的な調査に入っていくということだと思います。ちなみに、ユニバーサルは、障がい者と、それから、高齢者が入ります。

会長　話がもうそちらのほうにいってしまったので、今、お話がありましたけども、一つは先ほどの数値で、あとは、政策的に文書になっているものからわかるものですね。そういう総論的なものと、それから、アンケートで見なければいけない、調査としてやらなくてはいけないという部分とがあると思うんですが、アンケートでとる部分については、全てをとることはできませんので、これまでに議論されてきたヤングアダルトと多文化と、それから、ユニバーサルと、三つのサービスについてぜひ調べたいということになってきたわけですね。

そこで、あと、今回を除くと、２回しか実は正式の委員会としてはないのです。その２回でやるためにはどうすればよいかというふうに考えますと、この三つの主題をもとにしてワーキンググループをつくって、それぞれでアンケートの項目を考えてもらい、そして、そのアンケートの項目を一つの

フォーマットに落とし込むと。それをもとにして、前回の議論のまとめの中に出てきたように、幾つかの場所に行ってアンケートをとっていただくと。図書館の利用者アンケートという形ではなくて、むしろ、潜在的な利用者に対するアンケートをとるということなので、幾つかの施設なり学校なり、いろんなところがあり得ると思うんですけども、そういうところに行ってアンケートをとっていただいて、それをもとにして評価をしていただくということになろうかと思います。

そこで、どういうふうにそのステップを踏んでいくかというふうに考えますと、まずは、ワーキンググループをつくる必要があるだろうというふうに思っております。ワーキンググループですが、今までの議論を踏まえながら、こちらのほうで案として考えたものがありますので、それを事務局のほうからお配りしたいというふうに思います。

これは事務局のほうで割り振っていただいたものですけど、これはこっちのほうがいいとかあっちのほうがいいとか、異論がもしあれば、今、この場で言っていただいて、変えたいというふうに思います。いかがですか。参与委員はここに入っていくのですか。どういうふうにかかわるんでしたっけ。それぞれのワーキンググループの中に参与委員がそれぞれ入っていく、かかわっていただくという形ですね。参与委員の中でも分かれていただくことになろうかと思います。いかがでしょうか。

委員　全然異論はないんですけれども、例えば、ＹＡをやっていても、ちょっと多文化もおもしろそうだなというときには大丈夫なんですか。

会長　それはもうもちろん、みんな、喜んでそれは歓迎されると思います。ぜひそれは両方やっていただいても、三つやっていただいても、それは全然構わないです。

委員　でも、各グループに分かれて各作業をするような感じで。

会長　そうです。要は、結局、分掌化をどこかでしなくちゃいけなくて、そのときの分掌化する集団としてはそこのワーキンググループになると思いますが、実際に三つ全部やりたいというふうなことでも全然構わないと思いますし、私も、実はこの中に入っていないですけども、もちろん、それぞれにかかわれるのだったらかかわっていくこともあり得ることです。その辺は、あくまでも、報告を出すときの責任主体というふうな感じでワーキンググループをつくっていくのだというふうに考えていただけるとよいかというふうに思います。

よろしいですか。特にご異論はないですか。

（　異議なし　）

委員　時期的な見通しとしては。

会長　その話を次にしたいと思います。

それでは、このワーキンググループ案に関して、これで承認をいただいたというふうに考えたいと思います。ありがとうございます。

実際に具体的にどのようにこれを進めていくか。まさに時期の問題ですね。これについては事務局のほうから提案をしていただければというふうに思います。

参与委員　参与兼事務局として。

ワーキンググループという言い方をしているんですけれども、グループとして毎回集まって必ず議論をしてくださいという進め方ではなくて、――ではなくてというのは変なんですけど、だけではなくて、一応、先ほどの、こういうデータはとれない、じゃあ、こういうデータを例えばアンケートの形でとってくださいという案をまずいただきまして、その案をもとに事務局で取りまとめて、あと、そのときにあわせて、どういった場所で、例えば、潜在的利用者というのがほとんどになってきますので、潜在的利用者にアンケートをとるのはどういった場所でアンケートをとったほうがより有効な

ものが得られるかというところも案としていただいて、そちらを事務局を通してアプローチできるところはアプローチしていって、数値をとっていこうというふうに考えておりますので、まず、そちらの案のほうを８月上旬もしくは中旬ぐらいまでの間に、メールで構いませんのでいただきまして、それを取りまとめたものを一度皆さんで確認をとらせていただいて、８月の中旬なのでお盆もありますので、いらっしゃらない委員の方もいらっしゃると思うんですけども、一応メールで、こういった形でやります。それに対して何かほかにご意見があればいただきたいですということでご連絡を差し上げますので、ご意見が特になければ、そのまま一応実施に踏み切ってみたいなというふうに考えています。

今回は完成形としてここで求めているわけではないので、あくまでもそれぞれのサービスをどういった形で、図書館を利用するにはこういったアンケート調査してみて、こういった場所でやればいいんじゃないかというものを実施するということがあくまで目的ですので、それでいくと、最初の２回目のときに、赤池委員さんのほうで出していただいたああいったものに近い形でいいのかなというふうに考えています。８月上旬から中旬までの間に案をいただいて、こちらでまとめて、この場所で実施するということでこの後いきますので、それを８月にまとまった以降順次実施していきまして、それを次の委員会の場で、こういった形で数値が出ましたということでの報告、事前に１回まとまれば、メールで報告させていただいた後に、次の委員会のほうで出していきたいというふうに考えています。そんなところで考えております。

会長　　要するに、アンケートの項目に関しては８月中旬まで。

参与委員　　上旬と言いかけて、今、中旬に延ばしました。何かお忙しそうなので、すみません。

会長　　中旬でいいんですか。

参与委員　　早かったら上旬で。皆さんがよろしいのであれば。

会長　　アンケートの項目に関しては、それぞれのワーキンググループから８月上旬をめどにメーリングリストに流してもらうと。

参与委員　　上旬というと、１０日ですかね。

会長　　１０日ぐらい。

参与委員　　１０日（土曜日）ですけど。

会長　　わかりました。

参与委員　　あくまでも案ですので。

会長　　案を１０日の夜までに。

参与委員　　こういったものを考えていましたというものをいただければというところで。

会長　　それは、ワーキンググループで相談というよりは、それぞれでいいですか。

参与委員　　そうですね。それぞれにお出しいただいて、それはメーリングリストで皆さんが情報を共有できますので、その中で確認していただければ。

会長　　その場でそれぞれのワーキンググループを委員の人たちがということですね。そのほうがわかりやすいですね。アンケートの項目案をメーリングリスト上に出していただいて、それを事務局のほうで取りまとめて、一つの案、フォーマットをつくるというふうに考えていいですね。

参与委員　　隣の部屋もあいていますので、皆さん来ていただいても全然申し分ないのですけど、問題はないのですが、なかなかお越しいただくのは大変だと思いますので。メーリングリスト上ですと、皆さんが見たときにご意見もいただけるかと思いますので、その形のほうが進めやすいかということでのご提案でございます。

会長　時期的には８月１０日と。そして、フォーマットをつくっていただいて、それができ上がったらそれぞれで。あとは行く場所ですね。行く場所についても出していただいて、事務局が調整するということになりますね。二つのことがありますね。だから、項目案と、それから、行く場所についての提案と。この二つをそれぞれのワーキンググループのメンバーにメーリングリスト上に出していただいて、それをもとに事務局が調整をするというふうな進め方ということになるかと思います。

委員　アンケートの質問項目というのは、例えば、ヤングアダルトに関する質問だったら、ヤングアダルトだけにするわけではなく、全ての人に向かって質問する形になるんですよね。

会長　そうですね。今のお話だとそうですね。

参与委員　どちらでも構わないです。もし、中高生を中心に聞きたいということであれば、そういった質問をつくっていただければ、中高生のいるフィールドに対して質問を投げかけて回収してくるという方法をとりますので。

委員　このアンケートは何種類かつくるのですか。

参与委員　ご自身がこういう数値でこういったところを聞いてみて、その結果を知りたいということでお出しいただければということになります。

委員　例えば、大きなアンケートの中で、この部分は中学生だけ答えてくださいとか、そういう形になるんですか。それとも、何種類かのアンケートをつくるのですか。

参与委員　それは、つくり方と、その行き先によります。

委員　多分、イメージとしては、誰でも答えられるような、どの年代でも答えられるような質問体系になると思います。要するに、記述じゃないですか、基本。例えば、数で何人、こんなことを言ったと丸バツで。つまり、選択肢をやって選ぶようなあれじゃないですから。

委員　はい、いいえ、どちらでもないとか、そういうのではなくて。

委員　だから、もし、はい、いいえの場合は、本当に基本的な質問になると思います。ただ、好きに書いてくださいの部分、はい、いいえでやれるところは、本当に一般的な質問。

委員　誰でも答えられるような質問。

委員　そうです。そうすると、例えば、要するに、多文化というか、外国籍の方とか、一般の方、またはヤングアダルト、やっぱり違いがあるかどうかというのを見られるというようなところですかね。ヤングアダルト、または、多文化の人たちに、特にというか、特徴的な質問となると、恐らく、書いてもらったほうがやはり特徴が出るというか、そういうふうになると思いますので、とりあえず、皆さんから、基本は自分が何を聞きたいのか、どういったことを聞けば、例えば、潜在的利用者を促進、また、発掘できるのか。または利用者がふえるのかといったところを、目的を頭に置いて、それを目的にリーチするために、どういったことを知りたいのか。または、どういったことを質問すればという質問に到達できるのかといったところを考えていただいて、基本的には自分が本当に知りたいこと、聞きたいことを。

委員　つまり、ヤングアダルトの質問は、ヤングアダルトに聞きたいというよりは、それについて全ての人に聞きたいということですかね。

委員　ですから、全ての人に聞きたいというふうな枠組みを使わないで、例えば、ヤングアダルトの人はヤングアダルトで、もうこういうことを聞きたいということをベースにして出していただければ、恐らく、聞きたいことというのは、皆さんがいろんなことを書いてくると思うのですけれども。

委員　つまり、お年寄りの人にヤングアダルトのことも聞くということもあるわけですよね。それはないんですか。

委員　　多分、対象だと思います。例えば、ユニバーサルだとアンケートが点字で書いてあるとか、そういったイメージですか。アンケートで調べたい人と調べられる人が一致しているのか、それとも、全体のいろんな人に、そうじゃない人に聞くのかという、そこですよね、伺いたいのは。

委員　　そうです。例えば、お年寄りの方にヤングアダルトのコーナーがあることについてどう思うかみたいなことも聞くのか。そうではなく、ヤングアダルトの人にだけ聞きたいのかという。つまり、全ての人に同じアンケートをするのか。それとも、持っていく場所によって内容が違うアンケートをつくるのか。

委員　　それについては、多分運用の違いだと思うので、ちょっと考えさせてください。ただ、やり方としては、例えば、いろんな項目を載せて、例えば、ヤングアダルトコーナー、多文化コーナー、高齢者コーナー、または、展示コーナー云々とやって、皆さん、この項目について知っている、または、利用したことがある項目があれば印をつけてくださいということであれば、一般的な誰でも答えられるものになるし、その中からヤングアダルトの抽出した部分だけをとれば、ヤングアダルトの実態というものが見えるという。

委員　　アンケートにある程度年齢とか、その人の置かれている位置とかを書くという形になるのでしょうか。そうじゃないとわからないですよね、どういう人が書いたか。

委員　　配布先によって集計をするという感じなんですかね。

参与委員　　考えているのは、もとの三つに絞り込んだ部分が基本的に潜在的利用者ということで、図書館に来られないということを前提にしているので、それでいくと、アンケートをとりにいく先というのは、なかなか図書館を利用しづらい人たちですよねということが前提になってくるのかなと思うので、そこを対象にアンケートをしていくことになるかと思います。ただ、福田委員のおっしゃっていたことでいくと、図書館を使っている人たちにアンケートをとるのだったら、その形かなというふうになるかと思います。図書館を利用している人から見たら、ＹＡとか高齢者はどうなのかというふうな質問はできると思うんですけども、今回対象としているのは、あくまでも使っていない、余り使いづらいということを対象にしたいと思っているので、その行った方が対象になるので、であれば、ＹＡであれば中高生が対象になってくるであろうし、多文化であれば当然外国籍の方、ユニバーサルであれば高齢者であるとか障がい者であるとかという形になってくるかというふうに考えております。

委員　　対象は別ということですね。

参与委員　　全般的に聞くのだとすると、行き先としては、多分そのほかに出るのではなくて、図書館の中で聞いていく形になるのかなと思います。でも、それもありきだとは思います。

会長　　今回の調査の目的を明確にすると、潜在的利用者がなぜ図書館に来ないのか。来るようにしたいわけですよね。そういうことは、その理由、どういうふうにすれば図書館に来れるか、あるいは、何か足りないものがあるのか、わからないですよね。そういうことを知りたいわけですよね。そして、そのためのサービスを、新しく必要であれば考えなくちゃいけない。そこの根拠になる情報を知りたいわけで、そういう意味では、統計の数値が必要なわけではなくて、質的なものが欲しいわけですよね。だから、満遍なくアンケート調査をするわけじゃなくて、ある特定のポイントに質的な情報を集めるというのが目的だと思うので、そうすると、場所によってアンケートの内容は変わりますね、当然ね。

参与委員　　アンケートは意見式のほうがやりやすいのかなということはありますよね。数が集まってどうこうというよりは、ご意見を聞いてみてどうこうというほうがやりやすいのかなというのもありますね。

委員　ワーキンググループで三つに分けますよね。そうしましたら、その人たちで質問の項目をよく練ってやるほうがいいんじゃないかと。

会長　要はそういうことですね。私はそう思います。

委員　数値的なものがちょっと出ちゃったのでお話ししましたけれども、恐らく、一番最初にも触れましたけれども、ワーキンググループの方々がやるのは、基本的にいわゆる質的な、要するに、インタビュー調査、聞いていろんな意見の聞き取り調査というか、またはアンケートに答えてもらうとか、そういったような質的調査が多分中心になると思います。

委員　それぞれがそれぞれのよく知っている分野の人のためのアンケートをつくったものを持ち寄って、それをどういうふうに運営していくのかというのをこの場で決めましょうということですよね。

委員　そうです。

委員　そうですよね。それを、全体に渡れるものに変えていくのか。それとも、もっとここにターゲットを絞っていくのかというのを、それから決めるために、まず材料を出してくださいということですよね。

委員　何か１回出しましたよ、質問項目みたいな、去年。何かを出したような気がします。

委員　８月１０日までに出すというのは、本当に何か羅列みたいな感じでいいということですか。形になっていない。

参与委員　ちょっと事務局のほうで相談してみて、ある程度こんな形でどうでしょうかというところまでつくってみたいと思うので、羅列でも構わないです。

委員　言葉遣いも余り気にせずに。

参与委員　こういったことをやっていくとどういうことが得られるのかというための、いろいろやってみたいということもあるので。

委員　委員は個人個人で送ればいいということなんですね、８月１０日の。

会長　８月１０日のはそうですね。とりあえずいろんな人のいろんな意見をとりあえず集めたいということなので。

参与委員　メーリングリストで送っていただければ事務局には届きますし、ほかの皆さんも見られますので、大丈夫です。

会長　そういう意味では、それぞれが三つの分野について考えてもいいわけですよね。

委員　全体のところは、まず優先的にそれぞれ自分の役割を考えてきてもらって、それ以外のところにも意見を寄せるのはいいということでいいですね。

会長　よろしいでしょうか。こんな感じで進めたいと思います。

それでは、これは８月１０日までに案を集約するということで、集約というか、出していただくということで、ここは承認されたということで、次に進みたいと思います。

すぐにやらなくちゃいけないことというのは以上のことなんですけども、その先のことを考えると、次回の委員会、次回及び次々回ぐらいですかね。大体の長期的な流れを押さえなくてはいけないというふうに思いますので、日程の検討、調整をしたいというふうに思っております。

それでは、事務局のほうから案があればお願いしたいと思います。

事務局　次回の日程の案なんですけれども、第６回は９月２６日（木曜日）はいかがかと考えております。

次もご提案してよろしいでしょうか。

会長　はい。

事務局　では、その次の７回目になりますが、１２月にもう一回、ある程度最終的にまとめられる日程ということで、１２月１２日（木曜日）、もしくは、１９日（木曜日）、どちらかと考えております。ただ、１２月の日程をはっきり決めるのは、申しわけございませんが、９月２６日になるかと思います。

ご提案させていただく日程は以上です。ご意見があるかどうかは、すみません、坂本先生、お願いいたします。

会長　では、次回、９月２６日はいかがでしょうか。よろしいですか。

（　はい　）

会長　じゃあ、９月２６日については確定ということにしたいと思います。時間は、今回と同じで、６時半からということにしたいと思います。

それから、次々回については、先ほどのように、１２月１２日か１９日のどちらかということで、今のところは決めないで、どちらかにしたいということで、おいておきたいというふうに思います。正式に決めるのは次回の９月２６日のときというふうにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（　はい　）

会長　よろしければ、きょうの議題は以上なんですけど、何かご意見とかはございますでしょうか。

（　なし　）

会長　特になければ、きょうの委員会はこれで終わりにしたいと思います。ご苦労さまでした。

参与委員　事務局から１点だけよろしいですか。

会長　じゃあ、よろしくお願いします。

参与委員　９月２６日に次回決定ということにしていただきまして、ありがとうございます。

ちょっとご注意いただきたいのは、９月２６日というのは、いわゆる図書館館内整理日でお休みということになりますので、一応時間前に職員のほうがご案内で玄関前に立つようにしますけれども、通常のようにあいている形ではなくなりますので、その点をちょっとご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。ただ、傍聴の方もいらっしゃるので、多分２階はあけないといけないかなと。１階と２階に入口があるんですけれども、基本は１階の道路面のところからお入りいただく形でちょっと考えてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局　それでは、次の日程なども決まりましたので、もう一度日付だけを申し上げさせていただきます。第６回目、９月２６日（木曜日）、第７回目、１２月１２日（木曜日）もしくは１９日（木曜日）。９月２６日については、館内整理日のため、２階の出入り口に職員が参りますので、それで入っていただくので、多分、時間的に早かったりということになると、お待ちいただくこともあるかと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまをもちまして第四期第５回区民とともに歩む図書館委員会を終了とさせていただきます。ご出席の委員様並びに傍聴の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

第６回　区民とともに歩む図書館委員会議事録

日　　時　平成２５年９月２６日（木）午後６時３４分～午後８時３１分

場　　所　中央図書館３階ホール

出席委員	会長	坂本　旬	参　与	中央図書館管理係長	塚崎　孝蔵
	副会長	大崎　美代子		中央図書館事業係長	菊池　立身
		永井　芳子		中央図書館図書係長	大橋　信夫
		福田　公子		中央図書館図書係	尾関　和子
		赤池　あゆこ	事務局	中央図書館図書係主査	酒井　弘明
		福岡　万里子		中央図書館管理係主査	伊藤　啓二
		村上　郷子		滝野川図書館長	遠藤　雄治
		大友　貞子		赤羽図書館長	白塚　勝敏
		山本　三雄			

次　第

１．開催挨拶

２．議事録の確定

　　第５回区民とともに歩む図書館委員会議事録

３．議題

（１）北区の図書館評価について

（２）次回委員会開催日調整

　　次回開催日　平成２５年１２月１９日（木）

資　料

資料１　第５回区民とともに歩む図書館委員会議事録

資料２　「多文化」…外国籍住民向けアンケート（３枚綴り）

資料３　ＹＡ世代を対象としたアンケートの概要（５枚綴り）

資料４　シニア世代（７０歳以上）、障害者および施設関係者への質問（３枚綴り）

資料５　北区図書館活動区民の会　第６回定期総会

事務局　では、定刻となりましたので始めさせていただこうと思います。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。本日、榎谷委員様がお仕事で来られない旨、ご連絡いただいておりますので、これより第四期第６回区民とともに歩む図書館委員会を開催いたします。

では、最初に坂本会長のほうからご挨拶をよろしくお願いします。

会長　それでは、これから第６回目になりますけれども、区ともの会を始めたいと思います。きょうの内容ですが、きょうの議事次第、委員会次第に書いてあるとおり、議事録の確定ですね。第５回、前回の議事録を承認いただきます。それから次に、今までずっと議論してきました北区の図書館評価についての議論を進めたいと思っております。最後に日程調整という形になります。

それでは、これから始めたいと思いますが、まず議事録についてですけども、何か皆さんのほうから実際に見て何かご意見ありましたらお申し出いただけますか。いかがでしょう。よろしいでしょうか。

（　はい　）

会長　じゃあ、これは確定ということにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、図書館評価についての議論に入りたいと思います。前回、評価の仕方について議論いたしまして、三つのグループごとにそれぞれ多文化サービス、それからＹＡ世代を対象とした資料がついておりますので、資料の内容を確認したいと思います。資料２が、「多文化」多国籍住民向けアンケート（３枚綴り）ですね。それから、資料３がＹＡ世代を対象にしたアンケートでございます。そして資料４が、シニア世代（７０歳以上）、障害者および施設関係者への質問となっておりますが、このように三つありますけど、多文化サービス、ＹＡサービス、それからユニバーサルサービス、こういった三つの項目について質的調査を行うということが確認されたので、きょうの主なテーマは、この三つのグループのアンケート調査の内容について議論するということでございます。

また、これとは別に、数字であるとか、いわゆる図書館の基本的な調査について、他区との違い、比較も含めて、これは私と村上委員中心になって調査というか情報を整理して分析したものを出すということになっております。きょうはそのように進めていきたいと思いますが、まず最初の北区の図書館が２３区の中でどういう位置づけにあり、どんな要望があるのかということについては、村上委員のほうで調べていただいていますので、それについては先にご報告をして、それからそれぞれのアンケートの内容について検討していきたいと思います。

それでは、村上委員のほうからご意見がありましたらよろしくお願いします。

委員　配付資料に書いていなかったんですけど、ＣＤのほうで作業をおりました関係で２部の資料があります。一つは、いわゆる統計資料ですね、１枚から７枚までの資料。それから北区ヤングアダルトのアンケート用紙の案なんですけれども、これはヤングアダルトしかありませんが、実を言うと、多文化とユニバーサルを全部つくったんですね。――データが飛んでしまいました。菊池さんに渡して印刷をかけてもらって、「え、何でこれしかないの」ということで、大慌てでパソコンなんかを全部調べたんですが残っていなかったということで、これまでの作業が水の泡になってしまって、今、非常に悲しいんですけれども、そうは言っていられません。

それはさておき、まず図書館評価について、二つの方向性が掲げられております。一つの方向性

が、このいわゆる数量的な分析ですね。この数量的な分析は、いわゆる生データでお渡しして、いわゆるブラッカーまではやっていないんですけれども、東京２３区の全ての１館当たりの更新人口、それから住民一人当たりの更新人口、蔵書、それからそういったものが全部一応数値化できるものは数値化いたしました。ただ、これは引用を書き切れなかったのでまことに申しわけないのですけれども、口頭で申し上げます。

この全ての生データは、東京都立中央図書館のホームページにある統計情報、これは平成２４年度版になります。最新版は３月の時点で全部ダウンロードして起こしたものなんですけれども、今２５年度版が出ていますが、そちらのほうをいわゆるＯＣＲにかけて数値化、エクセルに落とす作業が非常に困難でしたので、とりあえず２４年度版でやりました。そして、３ページの２０１０年の補正の決算額並びに２０１１年の予算額、それから職員ですね。専任、それから専任のうちの司書資格を持っている者、それ以外の者、ここら辺の情報は日本の図書館という、いわゆる年間の統計資料――これは日本図書館協会から発行されているものですけれども、そちらのほうから出しました。これは最新版の２０１２年度版です。そちらのほうを掛け合わせて資料費、例えば住民一人当たり幾らかかっているか、図書館費が幾らかかっているのか。

こうやって見ますと、北区はそんなに非常に悪くない状態、よろしいほうで、ただ厳密に統計という割り振り――登録情報であるとか、もとになっているデータをきちんと精査しないと比較が難しいところがございますので、現時点ではそこまでの詳しい分析は行わずというか、このデータをつくるところで精いっぱいでしたので、そこまでは手が回っていません。ですので、この定量的なところですね、いわゆる北区の図書館が現在どの位置にあって、どういう状況なのかといった分析、これは年内をめどに分析プラス見える化、いわゆるブラッカーですね、そういったものを目指して進めてまいります。

ただ、これ生データ、ちょっと古い版で、最新版に改めなくてはいけないんですけれども、それが出た時点でまた作業を進めたいと思います。とりあえず皆様のお手元には現時点での生データ、こういったものを見ていただけるかと思います。例えば、業務量でも常勤職員の一人当たりの貸出冊数、これは２ページになります。後ろから２枚目。そして業務量、要するに非常勤または委託を含めた職員一人一人の一人当たりの貸出冊数を見ても、要するにさまざまな区の形態、非常勤または委託先がどれくらいの割合になっているかによって出てくる数値が全然違いますし、いわゆる図書館費、資料費、図書館費、住民一人あたりの図書館費、これは２ページの最初のほうにありますけれども、北区の場合は資料費が約５８０円、平均で４４０円ぐらいですから悪くはない。ただ、千代田区が断トツで１，６００円といったようなところで、それはその地域の特性があるんでしょうけれども、そういったところを吟味して、それに対して図書館費、いわゆる人件費、それから維持費、そういったようなものも含めたものを見ますと大体２，４５０円が東京都の平均になりますけれども、北区では大体３，０００円ちょっと。

図書館の、これ本当に数字が合っているのかちょっと不安になっちゃったんですけれども、足立区なんか７２２円から一番高くて文京区の５，５２０円、人口一人一人に負担している割合がこんなになっているということですので、同じ中央図書館、同じ区の図書館といってもそれだけのいわゆる格差があって、それでなおかつこのお値段でもそこそこのサービスを提供していると分析できるのか、またはどのような解釈をする――これは、また皆さんと一緒に分析というか、いろんな見方が、または解釈もできると思いますので、他のデータの基準となっている生データのほうをちょっと確認しながら精査していきたいと思っています。これが、まず量的なところです。

そしてもう一つのほうが、いわゆる定質的な分析だそうですね。これは既に赤池委員、永井委員、委員からいただいたものをもとにしてアンケート用紙案というものをつくったんですが、残念ながらデータが残っているのはヤングアダルトで、泣きたいんですが、多文化とユニバーサルについては、また頑張ります。ただ、自分で直した、要するに、ここがちょっと問題ではないかと思われたテーマは何点か頭の中にありますので、これは今後の皆さんとの議論の中で指摘できることは指摘したい、そのように思っております。

以上でございます。

会長　今、数値上のデータを参考資料として出していただき、これに基づいて、最新の数字になっておりませんけれども、それについての検討はまた後ほど、次回には最新の数字で情報提供をする必要があると思っておりますが、そういう方向になると思います。

それからもう一点は質的調査のほうですが、アンケートの内容について、ＹＡについては村上委員から案を出していただきました。ほかの部分についても実はある。ただ、今回ちょっとお出しできなかったということ。

委員　あるというか、もう消えちゃった。

会長　それについては、実際にこの後、アンケートの内容についてディスカッションしながら、それを後でまたまとめていって、一つのフォーマットにまとめていただく作業がありますので、そのときに意見を言っていただければよいかと思っております。

今のところで、何かご質問などございましたらよろしくお願いします。

委員　ユニバーサルと、ほかの多文化とＹＡと、大分違うんでしょうか。

委員　いえ、似た感じですね。あと基本的に多文化、そしてユニバーサルのほうのご意見……。ごめんなさい、福田さん、福岡さん、永井さん、赤池さんに出していただいたんですけれども、出していただいたものを全てコピペして、それに基づいて作っております。それとプラス自分のというか、いろんな資料を見てつけ足してみたんですけれども。

会長　それはまあ仕方がないので、口頭でこの後の議論の中で指摘していただければよい。また次回に、次回というか、実際にこれから調査に入りますので、これが終わった後で一回思い出してもらって、きょうのご意見を足したものを一つのフォーマットに入れていけば完成版はできるんじゃないかと思いますので、そういう方向で、この後ご意見をいただくということにしたいと思います。

まず最初に、全体的な総論的な部分というか、先ほど実際の数値をもとにした分析、そのほか、いろんなこの三つの分野以外のさまざまな情報サービス、そういったものについても総論的な評価を話していきたいと思いますが、それについては次回、数字やいろんな情報をもとに提出したいと思いますので、その点は次回としたいと思います。

何かこれについては大丈夫でしょうか。ご意見はありますか。

（　なし　）

会長　なければ、早速具体的なアンケート項目の検討に入りたいと思います。

それでは、最初は、村上委員からほかのアンケートの内容をまとめたということで、つくっていただいた公共図書館（ＹＡ）アンケート用紙（案）というもの、これがほかのものを一応統合したと考えていいわけですね。

委員　はい。

会長　そういうことであれば、そういう内容として報告をしてもらいながら、それに対して意見

をいろいろ言ってもらうという形で進めていきたいと思います。

それから、実際にアンケートの試行の結果もあるんですよね。これについても報告してもらったほうがいいような気がしますので、資料３の……

参与委員　資料２から４まで説明させていただきましょうか。

会長　そのほうがいいですね。じゃあ事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

参与委員　資料２から４までなんですけれども、資料２、多文化とＹＡとシニア世代ということで、資料のほうを分けさせていただいております。それぞれメールでいただきました各分野といっては変なんですけども、もとの案をほぼそのまま活用させていただきまして、アンケートの試行という形で実施させていただきました。資料２からまいりますと、最初にこういった形でアンケートはどうですかといったものがついておりまして、その裏２枚目に多文化サービス向上アンケート（試行）と書いてものがありますが、この形で実際に９月７日と９月１１日に――日本語テラスが９月７日、北とぴあで行われたものと、コアラサークルというので、こちらは９月１１日、神谷南児童館で行われたところでアンケート調査を実施させていただきまして、回収枚数２３枚の結果が、こちらにまとまったものとなっております。

資料３のほうにまいります。資料３、ＹＡ世代を対象にしたアンケートの概要といったことで、メールでご連絡いただいたものを最初に添付しております。あと、その後ろが、利用についてのアンケート調査、実例１というものがついております。その後ろ、中央図書館の利用についてのアンケート調査にご協力ください（試行用）といったものを使いまして、夏休み期間中にこちらの３階のホールの後ろ半分を閉めまして、こちらに中高生専用の閲覧席を設けておりましたので、８月１６日から９月２日という形の期間を使いましてアンケートを実施いたしました。あと、こちらの中央図書館の１階にＹＡスペースという中高生専用の部屋がございますので、そちらも夏の間は席の貸し出しという形になっておりますので、そちらでもアンケートをとった結果と、両方の結果をまとめたものとなっております。

資料４のほうにまいります。資料４、シニア世代（７０歳以上）、障害者および施設関係者への質問といったところをいただきました。それが最初に載っておりまして、その裏側に、こちらは参考資料のため期間、場所、表記のように書かせていただいたんですが、大崎副会長にご協力いただきまして、近隣のご高齢者の方にアンケートをとらせていただきまして、その結果のほうを参考資料としてつけさせていただいております。その後ろ、アンケート項目（ユニバーサル）で福岡様よりいただきました案を載せておりまして、その後ろにアンケート項目（ユニバーサル）同じタイトルで、資料２と３で実際に試行した結果からこういったところがアンケートとりづらいなとか、数値化しづらいなといったものをもとに、私のほうでも、ユニバーサルだけ試しにアンケートの形にしてみたものをつけてございます。こちらについては、アンケートをとりに行く場所がなかなか難しくて、高齢者の方とか、図書館にいらっしゃらない高齢者のどこにアンケートをとりにいったらいいんだろうかと迷いまして、こちらについてはアンケートをしっかりとれていないという状況になっております。資料２から４につきましては、そういった形でアンケートの結果までつけさせていただいています。

あと資料３の一番最後に、当初、赤池様からアンケート調査いただきました、これは中学校のものを参考に１枚つけさせていただいております。

以上になります。

会長　実際の試行のアンケート実施に関しては図書館がやると。

参与委員　　こちらで今回やらせていただきました。

会長　　この内容の結果についても、もしよければ説明していただけるといいので、どんな感じなのか。

参与委員　　では、ＹＡアンケートなのでＹＡのほうを中心にいってよろしいでしょうか。

会長　　お願いします。

参与委員　　じゃあ、資料３のほうで説明させていただきます。いただいたアンケートの調査用紙をもとに試行した結果ということで、一応回収枚数は４２枚となっています。

１番、中央図書館をどのように利用していますかということで、月１回、週１回、年数回とか書いてあるんですけれども、週１回というのが実は一番多くて、ここで３３％と年数回というのが３１％の大半を占めています。なので、週１回というのは本当によく利用するお子さんで、中高生で年数回というのは本当に夏休みの１回とか２回来ている方なのかなというところは見受けられました。

（２）の利用の目的というのは、ほぼ大半が勉強ということで９５．２％となっております。読書が２８．６％の３割ぐらいしかないというのは残念なんですけれども、勉強に使われるのがやはり多いということになっています。ただ、図書館でとったアンケートなのでこういう結果なのかなというのも考えられるところです。

後の利用の時間帯につきましては、平日午後、試行のアンケートのもともとのところは平日午後という形になっていたので、平日午後で変わらないんですけれども、こちらが一応４７．６％で、ただ、夏休み期間中にとったこともあるのかわからないんですが、土日がやはり一番多かったという結果になっています。中高生なので夜間の利用が少なかったというのは見てとれるところです。

ちょっと４番は飛ばしますが、４番の夏休みの結果的には９０％は当然なんですが、試験前というのはやはり多いのかなといいますか、約４０％は試験前の利用という結果が出ていますので、夏休みとか試験前の利用はやはり一番多いのかなというところは考えられます。

あと利用形態で、一人なのか複数なのかというところなんですけども、こちら余り変わらなかったかなという結果になっています。

２番にまいりまして、中央図書館が提供を検討しているサービスについてのアンケート結果ですけれども、この中で一番多かったのは、当然の結果なんですが、夏休みは３階のホールが勉強スペースとして使われているということで、これが７６．２％だったんですけども、思いのほか平日夜８時まで開館しているですとか、ＹＡ世代、ユニバーサル読書スペースがあるですとか、自分が使いたいところですね、図書館でインターネットの閲覧ができるですとか、あとおしゃべりと飲食ができるフリースペースがあるとか、その上のＣＤ、ＤＶＤの貸し出しも行っている。この辺が要は中高生が一番使いやすいところ、使いたいところがやはり一番高くなっているというのが見てとれます。思いのほかとってよかったなと思ったのは、ドナルド・キーン氏の蔵書を集めた専門コーナーが２３％あったというところはよかったなと思っていますけども。

（２）にまいります。以下、図書館の提供しているサービスで利用したもの、利用してみたいものをお答えくださいというところで一番多いのは、やはり夏休み中ＹＡ勉強スペースとして開放されている３階ホールが６１％ということになっています。あと１番のほうがＹＡ世代専用のガラス張りの読書スペースということで、ＹＡスペースのことを指していますので、こちらがほぼ半分以上を占めているというところです。

あと９番にまいりまして、おしゃべりと飲食が自由にできるフリースペース、こちらも約５割の

中高生の方が使いたいとなっています。

先ほどのところでちょっと言い忘れてしまったんですが、こちらの１１番の一日司書の体験企画とかって中高生は低いんですけれども、３番の「北区の部屋」の相談員窓口ですとか、司書といわれるところですと、先ほど２番の（１）の５番にレファレンスサービスでという質問項目があるんですが、そちらが４．８％で非常に低い数値を示していますので、やはりレファレンスといったところのＰＲ不足がはっきり出ているかなというところが見受けられました。

（３）にまいります。以下、図書館で提供しようと考えているサービスについて利用してみたいものをお答えくださいといったところでは、学習と作業のスペースがやはり一番多く６１％となっております。質問の中に、選書ツアーと、専門的な学習や調べものの相談に乗ってくれるレファレンスデスクというところがあったんですが、選書ツアーが２１％あったのは、以前５年ぐらい前に一度だけやったことがあるんですけれども、ぜひ復活させてみたいなと、この数字を見て思ったところです。

あと、その下のレファレンスデスクが欲しいと言っているんですけども、存在があるのがわかっていないというのがはっきり出てしまったかなというのがわかりました。

３番は、アンケートの項目にはなかったかと思うんですけども、あなたの学年もしくは年代を教えてくださいということで、中学生から高校３年生までで数値をとらせていただきまして、ほぼ平均的というか、もうばらけた形で数値はとれているかなと、利用があったかなと思っています。高校１年生だけ少し落ち込んでいるんですけれども。

あと４番については自由意見ということなので、そこにそのまま原文のまま載せさせていただいております。この中で、自由意見についてもやはり自分たち居場所に関するものが割と多いかなというところが感じられるところでした。

おおむね以上になります。

会長　ありがとうございます。

それでは、ＹＡに関してアンケートの試行について説明をいただきましたが、早速内容としては質問のアンケートの項目の問題、それから方法の問題、二つの案件ですね。これは試行ですので、実際に本調査をする場合に、どういう形でどういうふうにやればいいのかということを一応検討しなくちゃならないといけませんので、それについてもご意見を伺いたいと思います。

まず、アンケートの項目から先に入りたいと思うんですが、ＹＡに関しては村上委員から案がありますので、これについて、では説明をお願いしたいと思います。

委員　ＹＡについては、赤池さんの出したたたき台というよりか、もうちゃんとした本案となっておりましたので、それを大きく変えたものではなくて、簡素化したといったような形になります。ですので、大よその年齢というものと性別、それから図書館の利用状況。このアンケート調査の結果がわかっていれば、こんなに細かくしなくていいかなという印象ですね。いずれにしろ、これはたまたまＹＡですけれども、多文化なり、いわゆるユニバーサル、そして一般の人にも応用していくものですので、これをそのまま使うか、またはＹＡはＹＡのくくりでもうちょっと単純に、単純にというか簡単な記述形式に改めるのか、それは皆さんのご判断で進めていきたいと思っています。

それから図書館の利用状況について、利用しているか、していないかというのは、３のところで利用していないというところで丸をつけた人はもう利用していないわけですので、余り利用していないＨ、Ｉ、Ｏでその理由を聞くという形にしようかと。ですので、あと時間帯、利用目的、基本的に赤池さんの出していただいたものとかなり大きな変化はありません。新たにつけ足すものとし

ては、形態、いわゆる各種資料の分野ですね。２ページに入ります。図書以外の各種資料のどういったものをヤングアダルトでいえば必要なのか。この６番については、後で気がついたんですけれども、いわゆるデータベース、有料データベースを含めたものも、もうちょっと入れておいていいかなと思いました。

それから７番は、これは基本的に日本十進分類法に基づく細目を大ざっぱにまとめたものです。最後の項はいわゆるテーマです。子どもというかヤングアダルトが恐らく好きなんじゃないかといったようなテーマを中心にまとめたものです。このテーマ及び主題については、ヤングアダルトだけではなくて、ほかの多文化、ユニバーサルのほうに応用できるのであれば、このまま応用するわけではありませんけれども、それをもとに例えばヤングアダルトではゲームとか漫画、アニメだけですけれども、多文化または一般の、またはユニバーサル、そういったところになりますと、例えば育児の項目も入っていくんでしょうし、介護とかそういったようなものも出てくるかもしれません。このテーマについて基本的に多文化のほうでいろいろ永井委員からご示唆をいただいた資料をもとにしてちょっと肉づけをしたといったような形になります。ですので、この７番の主題及びテーマについては、データは消えちゃいましたけど、これをもとにそのいわゆる対象によってくっつけたり、つけ加えたり、または削除したりといったようなところはありますが、大まかなところはこういったものを使っていこうかなと思いました。

それから８番以降が基本的に赤池委員のご報告したもの、この細目についてはさらにこういった項目も入れてほしい等々、少し皆様のほうであれば議論を続けていただければと思います。

全部通して言ったほうがいいですか、多文化と。

会長　じゃあ、ＹＡについてたたき台を出していただきましたけれども、これについて皆さんからいろんな意見をお伺いして修正すべきところは修正したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員　全部に言えるかと思うんですけど、最初のほうで図書館の利用状況について教えてくださいというところがある。北区の図書館に限定して、滝野川図書館、中央図書館とか全部入れて週に３回という程度なのか、それとも中央図書館のことなのか、ほかも合わせてなのかみたいな項目がこの聞き方だと区別されないと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

委員　これは個人的な見解ですけれども、図書館は要するに地区館にしろ中央図書館にしろ北区の図書館には違わないわけですので、どこを使っても別に問題はないかな。たまたま中央図書館の近くにお住まいの方はそこを、便利なところを使うでしょうし、私のように端のほうに、田端新町ですけれども、住んでいる者は東田端のところが一番近いのでちょっと遠めに出て滝野川とか、もうちょっと遠くなると中央図書館という形になります。いずれにしろ考え方としては、地区館というか近くにある公共図書館を利用しているかどうかなので、これは皆さんはどういうふうにお考えになっている……

委員　例えば何か目的とか要望とかやったときに、どこの図書館のことを言っているのかというのがわかったほうがいいんじゃないでしょうか。私はどっちかというと、中央図書館に絞っているのかなと思ったんですけれど、そうではないんですね。

会長　それは多分、例えばこれは別のＹＡだけじゃなくて三つとも言えるんですけども、どこかにこの間に、主に使っている図書館を選ぶ項目があれば、それはわかりそうなんですよ。

参与委員　ちなみに、多文化サービスのアンケートをとりに行ったのは、図書館以外の場所に今回とりに行ったんですけども、それもあったせいなんだと思うんですが、回答のところで、あなたは北区の図書館に行ったことがありますかと質問にないと書いてあったんですけど、ふだんは葛飾

区を利用していますと書かれていたので。

会長　　ああ、そういうのがあるんですね、なるほど。

参与委員　　あとシニア世代の方のアンケートの結果の中では、中央図書館と他の図書館についてということで質問を分けて質問しているんですけども、中央図書館は０回という方はいらっしゃって、やはり地区館のほうは１カ月５回ぐらい使うという方がいらっしゃるので、これはこれで結果としては有用かなとは思いました。

会長　　そういう項目を入れたほうがいいんですね。しかも今の話だと、地区館と中央館以外にその他の図書館も項目を入れておいたほうがいいですね。確かに端っこだとそういうこともあり得ますね。

委員　　勤務先の近くを使う方は結構いらっしゃいます。

会長　　そういう項目をつけ加えましょうか。

委員　　多文化で今回アンケートをとったときの日本語教室は、北区の在住者だけではないんですね。近隣の地区からも日本語の勉強に来ているものですから、葛飾区の方が北区の日本語教室に来ていたりとか、そういうのがあったんだと思います。

会長　　ぜひそれは、この項目を１の皆さんにお伺いいたしますの中に、どの図書館を使っているか、これ多分複数回答可ですよね。

参与委員　　すみません、割り込んじゃって申しわけないです。自分のほうで福岡委員さんのをもとにアンケート項目（ユニバーサル）というのをつくった中の図書館を利用されている方に質問いたしますというところは、結果を含めて一応区内のどこを利用しているか複数回答可ということで、地区館の館名と全部載せて、それ以外で他区図書館、都立図書館、国会図書館、その他という形で一応載せてみました。

会長　　これをそのまま使えばいいですね。

参与委員　　シニア世代（７０歳以上）の一番最後にくっつけてあると思うのです。

会長　　この最後のページはわからないけど、一番最後から２ページ目ですよね。ここに図書館を利用されている方に質問します、どの図書館を利用していますかという、これをそのまま使えばいいじゃないかという気がします。で、複数回答、これをじゃあ使いましょう。ということで、じゃあ、これについてはそのようにしたいと思います。

それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

委員　　自分のつくった、自分というか、もちろん大崎先生と大友先生と３人で時間をかけてこのアンケートをつくらせていただいたんですが、今できたものを自分で見てみて、それで村上先生につくっていただいた案の８番の（１）と（２）は、本当に何か全部同じものが２回出てきているということと、あと聞いている内容というものも、何か余り同じようなことを２回聞かれているようなイメージを与えられるのかなと思いましたので、これはちょっと体裁を変えてしまったほうがいいのかしら、どうかしらとは思いました。例えばですけど、ＹＡ世代専用のガラス張りの読書スペースがあるという下に、例えば、知っている、知らない、利用したい、興味ない、既に利用したとか、そういう項目を五つくっつけて、それでその下に行きますと一つずつ聞いていくようにしたほうが、逆に何か間があいて一つ一つについて丁寧にこれどうかなと考えるような気がするので、そういう体裁に変えたほうがいいかもしれないなと思いました。

あとレファレンスサービスと、あと北区の部屋の専門員がいるという話は、菊池さんのおっしゃ

るとおり確かに知らないという子供が多いと。利用したこともないから多分利用すればすごくこれって便利だと思うんですけれど、まず知らないんだなということをすごくアンケートの結果でわかったので、これを間に入れてしまうと流されてしまいそうなので、これをできれば後ろのほうとかに入れて、ちょっと今ごちゃごちゃになってしまっているので、上のほうはそれこそ子供たちが一番関心を持っているフリースペースが欲しいという話のことを聞き、下に行くに従ってディープな話になっていくような並びにしたほうが、アンケートをする側としては興味を持っていけるんじゃないかなと感じました。

あと私が最初にアンケートをとったときに、フリーで書いてくださいという欄にほとんど何も子供たちが書いてくれなかったんです。それだったのに、今回アンケートをした結果を見たら、随分フリーのところに記入があったので、これはもしかして、私これ、わざとこれ吹き出しにしてみたんですけど、吹き出しにしたら何となくコメント的に書いてくれるんじゃないのかなと思ったのがうまく当たったんじゃないかなと思っているので、そこら辺の小技になるんですけれども、アンケートをとるときに、もしよろしければそういうところを使っていただけるとありがたいです。

以上です。

会長　あの１番の１と（１）と（２）が重なっているように見えてしまうし、レファレンスサービスという言葉を子供たちは知らないと思うんですね、確かに。大学生ですら知らない学生いっぱいおりますから、そういう意味ではもうちょっと細かくここは丁寧に、知っていますか、知っていませんかというところも必要ですし、確かに順番も含めてもう少し丁寧に聞くような形に変えたほうがいいんではないかと、そういう意見だと思うのですが、いかがですかね。ほかの方。

委員　私は高校で子供たちに接していて、やっぱりこのレファレンスサービスというこの言葉とか、これがどういうものなのか自体を知らないんですよね。だからレファレンスサービスという言葉をただ出すだけではなくて、こういうのがレファレンスサービスなんですよともうちょっと例を出してやっちゃうと、別にそれじゃなくてもたまたま相談に乗ったりとか、これどういうふうにしてやるんですかと聞いている例ってあるんですよね。だからもうちょっとその言葉を丁寧に説明できれば。

会長　レファレンスサービスという言葉を使わないで、それを具体的に説明するような質問にしないと子供たちはわからないと思います。

委員　言葉は出してもいいですけど、ちょっと説明が必要かなって。そうしていると、何でも相談いいんだよって言っちゃうとやっぱり聞いてくるというか、本当に細かいこと、小さなことなんですけども聞いてくるということはあるので、そういうのがいいかなと。

会長　それから、同じようなビブリオバトルも子供は知らないと思いますので、それも大事だと思いますし、わかる言葉にするか、あるいは解説をつけて説明をした上でと丁寧に聞いたほうがいいのかなと思います。それは細かく見なくちゃいけないので、もし今のうちにご意見などがありましたらご意見を言っていただいて、後ほどまた改めて案をつくりたいと思いますが。

委員　ＹＡという言葉自体も私初めてここで聞いたので、図書館に余り来ていない子供は全然知らないと思います。それで括弧してわかりやすく日本語で説明したほうがいいんじゃないかと思います。

会長　ほかにいかがでしょうか。

委員　恐らく、ポップの作成とかもちょっとわからないかもしれないかなと思います。

会長　結構いっぱい、質問を考えればありそうですね。

委員　　でも、お気に入りの本を紹介しと書いてあるか、これ書いてありますね、お気に入りの本を紹介するカードと書いてあります。

会長　　お気に入りの本を紹介するカード、これですね。ポップという言葉を使わなくてもいいかもしれないですね。

委員　　あと、わかるかもしれないですけど、リクエストサービスって言葉もちょっと説明ないとわかりにくい。

会長　　（３）に書いてあるようなことを最初に言っておけばいいんですね、順番としては。括弧で書いてあるんですね。これが最初にあれば。

ほかに何かございますでしょうか。

参与委員　　すみません、こちらから言うのもあれなんですけれども、ＹＡの世代の方にアンケートをとるということであれば、これは項目なんですけど、この後また話し合われるのかもしれないんですが、さっき赤池さんがポップにしたらよく吹き出しにしたらみんな書いてくれたよというのでちょっと考えたことが。これ全体をこのかわいらしいイメージとか、楽しいイメージとか、動物がこうやって出てきて次の質問について、これについてどう思うという感じでアニメっぽい形のアンケートにできたら、何か若い子は書きやすいのかなと、今お話を聞いていて思いました。すみません、余計なこと、申しわけないんですけど。

会長　　それはじゃあ菊池さんがやっていただく。期待してよろしいでしょうか。

参与委員　　はい……。

委員　　画像とかいろいろ……。

会長　　多分、それは図書館にやっていただけると僕は期待して、菊池さんに。

委員　　例えばホームページ上でアクセスすると楽しいアンケートできますよみたいな、そういう多分今どきの中高生ってすごくネットをよく見ているんですね、動画とかああいうものを。なのであああいうところの場所でアンケートが入ってくると回答者数はふえるような。

会長　　ウエブでも上げておく。

委員　　ええ、ウエブでとるというのは必要かもしれないですね。

会長　　考えられますね。紙だけじゃなくてウエブでもできる。それは実施可能かどうかについては、これは事務局に聞かなくちゃいけないんですけど。

委員　　技術的にどうかですね。

委員　　北区に住んでいる人を限定してやるときに、他の区から入ってくる可能性もありますよね。

参与委員　　ちょっと難しくなっちゃいますね。

会長　　それは最初に北区に住んでいるかどうか項目を入れておかないと、そうしないと。

委員　　例えばその図書カードを登録している人のアドレスというか、そういうものは個人情報で使えないんですか。そういう登録者の中高生の人に向けて配信する。

参与委員　　今、利用については普通の図書館の利用に限っているので、ほかでというのはちょっと申し込みを受け付けるときにそこは許可いただいていないので難しいですね。

委員　　素材集みたいなのはないんですか。

参与委員　　素材集あります、はい。

委員　　そういうのを。

参与委員　　作れと。絵描きがいっぱいいるから何とかなるんじゃないでしょうか。ウエブでアンケートはちょっと難しいかもしれないですね。

会長　　ウエブは難しいかもしれない。わかりました。じゃあ、それについてちょっとここで結論を出すのは難しいと思いますので、検討していただくということにしたいと思います。可能であれば実施していただくと。

委員　　見やすくしたりとか、ちょっとした飾りつけとかというのはまあワードのレベルでも二重線をつけてみる、また色をつけてみる、またはちょっとしたキャラクター小さいのありますから、そういうハートマークでもいいですけど、そんなのをつけてみるので十分だと思いますので。

会長　　それもお任せいたします。

委員　　あと中身のほうをちょっと。今アンケートを見て気づいたのですけれども、これ子供たちにだけ例えばヤングアダルトとかレファレンスサービスとかビブリオバトル、こんなのを知らない人が多いのでというちょっと酷なところもあるので、要するに知られていないんだから知らないほうが当たり前だということもあるので、例えば学校の先生とか図書館側でどれだけ子供たちにそういったものを利用者教育をやっているのかといったところも、要するに何か図書館とかそういうので聞いたことありますかと、逆に聞くのもいいかななんて思いました。これからの図書館、学校図書館との連携であるとか、またはその利用者教育、そういったところも進めていかなくてはいけませんので、逆に知らないのはこちらもある意味で努力する必要があるんじゃないかというところも含めまして、子供たちにそういったのを聞いたことありますかみたいな項目を一つくらい入れてもいいかなと思いました。

会長　　それはまあこの一つ一つの質問のほうを、知っていますかとかいうふうにしておけばいいと思います。

委員　　知っていますかではなくて、そういったものを知る機会というものは今までありましたか。

会長　　知っていますかと、知る機会がありましたかと、それは違うのかな。要するに、質問の仕方の問題だと思いますけど、こういう図書館に関するレファレンスとかそういった言葉に関して学ぶ機会があったかということですよね。図書館について学校で勉強したことはありますか、そんな感じですかね。

委員　　・・数、なければないでしょうけど。考えます。

会長　　わかりました。図書館の利用の仕方について学んだ機会がありますか、そんな感じの項目を一つ、ということですかね。じゃあ、それはそういう項目を追加するということで進めたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

委員　　ヤングアダルトの赤池さんが出したのと、あと村上委員さんが出したところの中で、大よその年齢とか年代というものの質問項目なんですけれども、具体的に村上委員のほうのが１０歳から１２歳とか、１３歳から１５歳となると、小学校と中学校のこの年度を厳密に言っちゃうと、１５歳というと中学生もいるし高校生もいるって形になっちゃうと思うんですね。だからその校種別でとったほうが。

委員　　それは考えたんですけどもね。中には、要するに不登校ですとか、高校に行かないヤングもいますし、多様なヤングアダルトのためのそういうことを想定して年齢にしたというところもあります。小学校でも全てが小学生なのかもしれない、義務の場合は。ただ、そこは皆さんのご意見を聞きながら決めていきたい、そういうふうに思います。あと１８歳以上って厳密にいえばそこら辺はグレーのところなんですけど、二十歳過ぎても読む人は読みますので、そこら辺もちょっと。

委員　　でも、ＹＡとして区切るんであれば、中高生までになりますよね。そうすると大学生は実

質入らないという扱いにならないですか。

委員　まあ、そうですね。

委員　でも、高校生でも１８歳になっちゃう子もいますしね。でも、あと、１６歳から１８歳って書いて１８歳以上っていうふうになると、これシートに１８歳の子はどっちかわからないですね、１９歳以上になったほうがいいんですかね。

会長　１９歳以上ですね。

委員　そうですね、ごめんなさい。

会長　そうすると、年齢と校種の問題どうするかというのが、これは確かに決めたほうがいいと思いますので、皆さんどのようにお考えでしょうか。学校、・・・年齢を見るかですね。

委員　でも、私はどっちかというと、高３と中３の子はすごく利用しているけれども、それは勉強なんだろうなと思っていて、実は高１、高２、中１、中２あたりを捕まえるのが結構図書館をちゃんと利用させていくのにいいのかななんて思っていたので、そこが分かれる聞き方をしてもらったほうがいいのかなという気もしました。中学生、高校生のくくりというよりは、受験生以外みたいな受験生と受験生以外。

会長　要するに学年も聞けばいいということですね。

委員　そうですね、学年聞いた結果がさっきあって、ＹＡのさっきのアンケート結果だと学年別で出してくださっていたので、受験勉強で来る子たちは結構いるけど勉強じゃない子もちゃんといるんだな、勉強じゃなくて来ている子もいるんだなということもわかったので。

委員　確かにこの試行のアンケートとったときは、学習室はありながらいわゆる勉強部屋としての使い方が１００％なので、ああやっぱり中３と高３だねというのは明らかに数字が出て、高１あたりは一段落しちゃったのかなという、それが図書館に来ないことと通じちゃう。少なくとも読む読まないと直接つながるかどうかは勉強部屋で聞いているのでどうかというのもありますからね。必ずしもこのとおりじゃないんだろうけども、勉強の場として使われていることがやっぱり全体的にも多い可能性はあるなという気はしています。統計的には見られたほうがわかりやすいなという感想は持ちました。

会長　学年をじゃあ聞いたほうがいいですか。この試行の中には最後の項目は１０代になっているんですけども、これは中１から高３に入らない１０代という意味なんですか。

参与委員　そうです、はい。小学生このＹＡアンケートの村上委員のここにもあるんですけど、小学校の高学年の子とか、あと１９歳以上の方も使うだろうなというもののつもりで１０代と入れたんですけども、私は先ほど村上委員の話を聞いたら、不登校の子にちょっと配慮が足りなかったなというのは確かに感じましたね。なので、１０代でそこが救えたのかもわからないんですけれども。実は、この間、ここで北区の不登校のシューレさんと学校のイベントを１回やったので、それをやっていながら忘れてしまって今大変心が痛いです。

会長　そこはどういうふうな扱いにするかですね。学校の校種と学年を入れるとしても、全部をそれで救えるわけではないのを何とか書く必要がある。

参与委員　ただ、所管的には本当に学年がわかってすごくとった意味があったなとは思うんですけれども、難しいですね、不登校の子は。

会長　実際にこの１０代の中には小学生も入っていますね。

参与委員　利用される子の中には、何か小学校も高学年かなという子もいらっしゃいました。なのか、もしかしたら本当に不登校の子が学年言いたくないから１０代でのもあったのかもしれない

です。

会長　　小学校高学年は別枠で、じゃあそれ以外はもう純粋にその他にしてしまいますか。

委員　　多分、その他というのもある意味で例えばヤングアダルトの一般向けのものも難しい、つまり多様な利用者がいますので、どうしても一般向けのものは難しくて読めない成人の方ももしかしたらいらっしゃるかもしれない。そういったところを考えると、ヤングアダルトのレベルであれば見るかなという、もしかしたら世代もいらっしゃるかもしれないので、何でも入りそうなというのはいいかなと思いました。そうすると、純粋に、皆様の思い浮かべているヤングアダルトの世代だけというより、資料、人に着目したアンケートの仕方であればもうそれでいい、それというか、皆さんが年代とかになっておりますけれども、資料にいろんな側面から見て、どういう利用者が実際に使っているのかというところも探っていきたいということであれば、余り厳密じゃないカテゴリーも一つくらい入れておいてもいいかなといったような印象を受けました。

会長　　それはどういうカテゴリーとして。要は、そういうことですよね。１０代という言葉そのまま残して試行と同じようにするということももちろんあるので、少し意見を、もしアイデアがあれば。

副会長　　校種別にこのように書いてあると、アンケート結果が設問と割にタイアップをしやすいんですね。例えば夏休み中にＹＡ勉強スペースとして開放されている３階のホールのパーセンテージですと一番高いですよね。これはもしかしたら高校３年生が利用する方が多いんじゃないかなと、その背景が考えられるのではないでしょうか。それと１０代ということなんですが、私たちＹＡ部会３人でいろいろ検討したときに、中学、高校はもちろんＹＡだけれど、その前段階の６年生が図書館についてどう考えているかということは、ぽんと中１で切ってしまうのではなしに、最初のアンケートには小学校６年生もＹＡ世代ということで書いてみたんです。そういうふうに考えると、この１０代というところを小学校６年とか具体的な表記をしてもいいんじゃないかと考えたんですけれども。

会長　　小学校６年生や５年生、これＹＡ世代の生徒たちも入れておくと、ですよね。

委員　　すみません、不登校の子についての扱いなんですけれども、私は中学校２年生とか高校２年生という書き方をしてアンケートをとってもいいんじゃないかなと思います。もしも、本当に不登校の子たちを図書館に来させたいとすごく考えているんだったら、それこそ、この間不登校の子の集まりがあったその場所にアンケートを持っていって、その子たちの意見をまとめて拾ったほうが意味があると思います。何か普通の子に紛れてそれを不登校の子を分けるのがかわいそうだからという理由でアンケートをとったとしても、本当にその不登校の子が希望している情報が上がってこないと思うんですね。割合としては絶対的に少ないと思うので、なので本当に図書館がそういった子たちのことを考えようと思うのであれば、その子たちを特別に集めて、その子たちの意見として拾うということをやるのはいいと思うので、ここに中学校３年生とかいうふうな書き方をするということは別に悪いことじゃないと思いますし、アンケートをとる場所が例えば学校にお願いしますといった場合には、正直言って不登校の子にアンケートを家に持って帰ってということはできないような気がするので、とる場所にもよるのかなと思います。

会長　　これは方法の問題ですね。

委員　　はい。

会長　　つまり東京シューレならシューレに行って実際にアンケートをお願いするということだと思いますけども、恐らく可能だと思いますけども、その場合は、この校種、学年別になっていても

問題ないんじゃないかということですよね。

参与委員　　そうしたら東京シューレの中村様、区民とともに歩む図書館委員会、この場の元委員さんでしたので、この実際の不登校のそのシューレさんに通っている子たちがどういう聞かれ方をしたら一番いいのかというのを聞いてみて、それを載せてみたいと思います。

会長　　わかりました。じゃあ、これについては元委員の中村さんに相談してこの項目を決めるということでよろしいでしょうか。

それでは、ここについては年齢じゃなくて基本的に校種と学年を聞く。それからＹＡ以前の小学校の高学年についても、項目をつけて選べるようにするということにしたいと思います。あとは、東京シューレの中村さんにご意見をお聞きするということですね。これについて各委員さんから……。

委員　　１５歳以上ですと、不登校ではないんですけど学校に行っていない方とかもいるのかな。お仕事している。

参与委員　　１０代は残していただければ。

会長　　ああそうか、なるほどね。確かにそうですね。それはそのとおりですね。高校ではないけれどもね、確かにね。そういう意味では確かに必要ですね、１０代。確かにそのとおりですね。じゃあ、そういうケースもあるので、１０代というのを残しましょうか。

参与委員　　１０代か、もしくはその他で一つ。

会長　　じゃあ、そういう形で高校生じゃないことを想定してその他にするか、ちょっと相談ですけれども、そこはちゃんと余り違いのないようにしたいと。

委員　　もしかしたら大検というかああいうのを取るのに図書館に来ている方も可能性はゼロではないかもしれません。

会長　　まさにそこの部分も、中村さんから多分一番教わらなきゃならないですね。そこも含めて相談するということで、いかがでしょうか。

じゃあ、後ほど、ここはここで決定しないで、もう一度練った案を考えたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

参与委員　　アンケートを集計する立場から一つよろしいでしょうか。いただいて、そのＹＡアンケートのところの最初の１番から４番まではＡＢＣＤと振られているんですが、その後ろ８番以降が括弧の四角だけになってくるんですけども、アンケート集計する側からすると、数字かＡＢＣＤを振っておいていただいたほうが大変ありがたいので。

委員　　ちょっと時間がなかったのですみません。

参与委員　　やってみてわかりました、大変・・・ので。

会長　　それはそうですね。確かにそのとおりです。集計、それもフォーマットに関しては集計しやすいように、後ほど訂正します。

時間がどんどん押してしまいましたので、次に行きたいと思います。

それでは、次は多文化のほうですね。多文化については、どなたに説明していただければいいですかね。試行の結果もありますのでそれも含めて、じゃあ菊地さんから。

参与委員　　多文化は先ほどご説明したんですけども、アンケートのとり方でちょっと集計しづらいところが幾つかありましたので、そちらをじゃあ、お話しさせていただきたいと思います。最初、出身国のところがアンケートの中ではたくさん書かれていたんですけれども、中国、韓国、北朝鮮、フィリピン、ミャンマー、バングラディシュ、ネパール、インドと書いてあったんですが、できれ

ば出身国、もしくは母国語はどれですかと一言で終わらせていただきたいたほうがチェックで済むのは楽なんですけれども、それ以外の実はアンケート結果としては、それ以外のアメリカですとか、マレーシア、台湾、イギリスの方がやはりいらっしゃったので、その他じゃないですけど、どこですかとそういったその質問だけしてしまったほうが非常にとりやすいのかなというところがありました。

それと、２番のほうについては、先ほどのＹＡアンケートの中で大体解決しているんですけども、これは実は高齢者のほうでもあったんですが、１カ月にどのくらいですかという聞き方をしていたんですけども、そこは具体的に週に２回から３回、週に１回以上とかとその具体的な数字を書いてしまったほうが答えやすくて、ここで逆にばらばらに３回とか４回と書かれると、その後の集計が大変になってしまうので、すみません。

会長　　具体的に数字を書いてもらったほうがいいということですか。

参与委員　　そうです、こちらのＹＡアンケートの先ほど村上さんからご提示いただいたような形のほうがとりやすいといったところですね。

委員　　共通なところは統一。

参与委員　　そうです、そのほうがいいと思います。

委員　　共通したほうがいいんじゃないかなと。

会長　　この図書館の話、最初の部分に関しては、統一のフォーマットにするということですね。それ以外の部分で意見があれば。

参与委員　　では、先ほどＹＡアンケートの６番、７番で出てきました、どのような形態の資料、もしくは興味のある主題やテーマというところなんですけれども、こちらの多文化サービスの中に３番として、どんな種類の本を読んでみたいですかという質問があったんですが、こちらの実はここでは分けていないんですけれども、質問の項目で健康・スポーツですとか、歴史・地理といった間を点で区切ったものがあるんですけれども、こちら健康・スポーツだと、健康だけに丸されたり、スポーツだけに丸されたりするので、分類的にはやはり違ってくると思うので、歴史も地理もやはり歴史って丸される方と地理と丸される方といらっしゃったので、できればそういった項目は１個１個分けていったほうが、分類上はこの分類になるんですけれども、アンケートの結果としてはわかりやすいのかなというのがありました。

委員　　すみません、よろしいですか。つくったほうが悪いので。さっきのＹＡのあるように、分類が十進法ですか、そのように全部の項目を入れたほうがいいのかどうなのか、今それも統一したほうがいいのか。

会長　　なるほど。

委員　　でも、外国人だと割と読んだりするの大変なんじゃないですか、その漢字とか大丈夫なんですか。

委員　　結構、日本語教室に来ている人とか、私が知る外国人親子の方は、割と高学歴というか、日本語をある程度習得している方も多いんですね。そうすると、日本語で読んだりとか、そういう方も身近には大勢いらっしゃるので、意外と図書館の利用度が高いのを子供のいる方も大勢いらっしゃるのでちょっとびっくりするぐらいですね。

参与委員　　これは結果がとった場所のためなのかもしれないんですが、そのどんな種類の本を読んでみたいですかという中で、語学学習の本がやはり一番多いですね、３９％ということで、それとあと６番の質問で、あなたは例えば村上春樹の小説を母国語と日本語どちらのものを読みたいで

すかと結果がほぼ半々の結果が出ています。というのが結局、両方を比較して日本語の勉強をしたいといった方が実は多かったんだなというのがあって、ここには書かずに後ろの自由意見とか書いてあるんですけれども、両方読みたいという方がやはり大勢いらっしゃいます、一緒に読みたいという方がいらっしゃいましたので、日本に来ていらっしゃる方は勉強の方が意外と多いのかな、勉強しに本を読みたいという方が多いのかなというのが、ここで出た結果でわかったところはあります。

委員　　アンケートは英語でとることは考えていらっしゃらないんですか。

参与委員　　英語化できませんでした。

委員　　このアンケートをした結果、どういった外国の人に図書館に来てもらいたいのかということを考えたときに、恐らくこのアンケートだと日本語がよくわかっている外国人の方に利用していただくためのアンケートという感じがしまして、ただ、やっぱり国際化するということを考えると、英語しかできないけれども利用できるような図書館を目指すということも必要なんじゃないかなと思っていまして、そういう意味では英語で書いたものをつくるという作業も必要なんじゃないかなと私は思うんですが、よくできる方は大丈夫ですけど。

委員　　私も今考えていたんですけど、英語で全部やるんじゃなくて、例えば漢字を平仮名で振り仮名をつけるということと、それから小説、語学、歴史、地理とかいうところに括弧して英語でそれを書いてあげれば、平仮名というか言葉で聞けばわかっても漢字で書かれているとわからないという人もいると思うんですね。やっぱり日本語と母国語以外に英語ならわかるという人は多いと思うので、英単語をつけてあげる、あと振り仮名があるといいんじゃないかな。このままで全部英語でやる必要もないんじゃないかなと思ったんです。

参与委員　　アンケートのときに一緒に行ったんですけれども、今回アンケートをとらさせていただいた対象になる配布先で挙がっているところは、日本語を学んでいる方たちが一応対象にしていると考えていたんですね。そうすると日本語教室のほうにどうしてもアンケートを配りにいくということになると、そこに来ている先生が日本語を教えているボランティアの方たちがいっぱいいるので、アンケートをとるときに説明をしてあげるんですね。だからこれだけ配って、はい、答えて回収というのではなくて、そこで丁寧な説明をしながら記入していただいているということがあるので、かなり具体的にその内容は伝わっているはずなんです。

それともう一つ出身国を見ると、北区の場合は英語圏の方よりも圧倒的に中国の方が半分ぐらい多いということもあって、今回のアンケートをとるときに永井さんと相談しながら、日本語でいけるよということで、それで今回こんな形でつくらさせていただきました。

委員　　アンケートについては、たたき台のほうでも書いて、皆さんにはご提示できなかったんですけれども、ルビつき、もしくは平仮名で書くのは、多文化の場合はやっぱりそういう配慮はどうしても必要だと思います。それから英語表記というよりはどちらかというとやっぱり中国語の需要が、大体中国なので、半分近くが全体で中国の方が多いですから、今後のことを考えるのであれば、もしそういう方、英語もそうかもしれませんけれども、そういったところも考えないといけないかな。現状ではやはり日本に住んでいらっしゃる外国の方を対象にしておりますので、優しい日本語、平仮名を中心とした表記でのアンケートということで進めたほうが、より現実的なところかなという印象と思います。

それから、このアンケートの質問事項で、私のほうのたたき台では、出身国ではやりませんでした。なぜかというと、出身国の場合は国というのは政治的にいろいろ問題がある場合がございます

ので、言葉、言語ですね、例えば中国のいわゆる要するに、中国も入るし、台湾も入るしといったようなこともありますので、言語でやったほうがいいかな。それから、これも日本にいる外国人の比率というか、その出身国、またはしゃべっている国というのはある程度見て、または北区のほうで既にわかっているのであればそういったところを参照にしながら、よく使われている言語を三つ、四つ入れて、あとはその他のアジア言語、もしくはその他のヨーロッパ言語といったようなところにまとめてもいいかなといったようなくくりにしたほうがわかりやすいかなと思いました。

会長　母語を聞くということですね。母語を聞くということと、それから実際に何語のどの言語の本を読みたいのかというのは同じじゃないかもしれないですよね。それも分けたほうがいいかもしれないですね、そうしたら。

委員　ただ、図書館との関連であれば、国よりもどういった言語の資料を使うのかっていうところが大事になってくると思います。

会長　それはそうですね、なるほど。国を聞くんじゃなくて、言語を聞くという意見がありましたけど、いかがですかね。

委員　そうすると、母語は何ですかっていうのと、あと何語で本を読みたいですかという二つが必要ということ。

会長　そういうことですよね。

委員　どっちでも、一つのほうがシンプルかなと思いますけれど。

会長　例えば勉強したい、何語を勉強したいというところで、日本語と母語と二つやりたいとかいうようなものがあったじゃないですか。

委員　私のたたき台のほうでは、例えばどういった主題またはテーマのものを読みたいですかというので、ＹＡのほうで提示した７番の部分が興味のある、つまりそれは選書するときの参考になればいいかなと思いまして、あなたが興味のある、つまり母語で読みたいものの上位三つ選んで教えてくださいみたいな聞き方をしました。

委員　この図書館に置いてある本の言語の種類を書いておいたらどうですか。今、下を見てきたら、中国語と韓国語と英語とドイツ語とフランス語、ぽんぽんぽんと持っていって、どの言語の資料を使いたいですかって聞くのは、それが現実的な気がするんです。

会長　それは現実的ですね、確かに。今この図書館にある言語の種類を書いて、それ以外のものがあるとしたら括弧で書いてもらえばいいわけですね。それは確かに現実的ですね。その種類ですけども、これも日本語で聞いているわけじゃなくて母語で読みたい本でいいですね。そういう意味じゃないと。意味ですよね、これ。そうだと思ったんですけど、そこがこれだけではよくわからないんですけども、そういうふうに聞かないと選書するときに参考になりづらいんじゃないですかね。３番のほうの。

委員　それも聞いてみたいほうがいいんですかね。ふだん母国語のものをよく利用されるのか。何か内容によって違うのか、何か料理の本だったら日本のものでもオーケーだと。違ってくるんですかね、漫画だったら日本のものが中心になって、向こうの漫画って余りなさそうな感じがする。

委員　先進国は、日本の漫画はどこでもあります。

委員　いえ、母国語の漫画というのは余りない、中国語のほうが。余りない。

委員　いや、結構翻訳されていますね。アジアのあれ行くと本当にあります。英語圏はほとんど。

委員　ここにありますか。

参与委員　ドラえもんとか手塚治虫の漫画だとか、そういった感じかな。

委員　借りたいときとかに日本語で読みたいのか、母国語で読みたいのかみたいのは内容によっても違うのかなと思います。

会長　どうしましょう。まとめにくい話なんですけども、要するに母語というか、言語というのは大体オーケーですよね。それからもう一つは、どんな種類の本を読んでみたいですかというのも、自分の母語で読みたいものと日本語で読みたいものがあるだろうという話で、じゃあ、二つ問題を分けてつくればいいんですかね。母語で読みたい、それから日本語で読みたいものと二つ分ければ今の問題はクリアされる気がするんですけれども。

委員　主題のリストだけ置いてこの中から母語で読みたいものを上位三つとか五つとか選んでください。または日本語でメーンに読みたいものが。

会長　幾つ丸つけてもよいことにしてフォーマットに統一して、そういうふうに分けますか。多分選書で一番悩むのは、いろんな言語の外国語のどんな種類の本を入れたらいいのかということだと思うんですね。そういう意味では二つあったほうがいいような気がしますね。それでよろしいですか。

委員　あと今回すみません。年齢とか性別は省いてしまったんですけど、そういうのは全体としては必要かどうか。

会長　法律系のね。

委員　それは入れたほうがというか、そのほうがフォーマットとして。

委員　それは統一する。

会長　じゃあ、そこは統一するフォーマットのところで入れましょうかね。だから大人の部分は、小学生、中学生はさっきの校種、学年、そこから先は年齢になるところですけどね。そういう部分を最初のほうに入れるということでしょうかね。

あとは大丈夫ですかね。ほかに、時間がだんだん心配になって。

参与委員　あとは４番の北区の図書館でわからなかった、不便を感じたことがありますかといった質問なんですけど、「ない」という方がほとんどだったんですよ。８７％なんですけれども、じゃあ、皆さん全員図書館利用するのかというとそうでもなかったので、その質問の意図はうまく伝わっていなかったのか。

委員　恐らく、不便を感じたことがありますかというのは、来たことはない、または来たとしてもこんなものかと思っているところだったら、要するにこういうサービスがありますよ。こんなこともやれるんですよというのを知っていて、この図書館なんか出て判断はできるでしょうけれども、なので例えばこういうサービスがあるのをこれについて知っていますかという項目を入れて、何か現時点でサービスというものを、必要なサービスとかもしあったら言ってくださいといったような質問の仕方のほうが意味を持つのかもしれません。

参与委員　わかっていないから感じないということということですね。

委員　評価のしようがないというか。

参与委員　先ほどＹＡとかでもあったんですけど、ある程度ＰＲするようなこういうものですよと説明があるようなものを入れていきながら質問するともう変わってくるという。

委員　具体的なものですね。

委員　そういう意味でその５番のところも同じかなと思うんですけど、具体的に子供向けのサービスっていってもどういうのがあるかわからないと答えにくいんじゃないかな。

委員　恐らく多文化もユニバーサルもそうなんですけれども、具体的に例えば事務方のほうがい

ろいろ細かな情報を持っていると思いますので、そういった種別を提示していただいたり、知っていただくというところで具体的にアンケートに答えていただく形にしたほうが多分答える側としてはわかりやすいのかなと思います。

委員　そのほうが、啓発活動というのも同時にできるんじゃないかと思います。

会長　じゃあ、４番と５番のところですね。これに関しては先ほどのＹＡと同じように、具体的に質問、あるいは言葉に説明をつけ加えて質問するという、例えば具体的な項目立てにしてということにしたいと思います。じゃあ、これは少しもう一回練らなきゃいけないですね。その中の一つとして、おはなし会とか映画会も入れるということになろうかと思います。じゃあ、それはそのようにある程度統一できるところはＹＡで統一して、それプラスアルファの部分は……。

委員　おはなし会とか映画会・・・ですか、外国のものという、一般的な。

参与委員　全て一般的な、なので５番の中では英語のおはなし会があるととかというご意見をいただいていますので。

委員　それだったらすごくわかりやすいでしょうね。

会長　だからタイ語の絵本のお話を聞きたいとかということが出てくるんですね。

委員　そうそうそう。日本語と英語だけやっているんだったらぜひ例えば中国語もやってくれよとか、タイ語でやってくれよなというのはもしかしたら出るかもしれないです。

会長　英語のおはなし会とかあったらいいかもしれないです。じゃあ、それはそのように具体的に項目を入れていきたいと思います。

ほかに何かご質問・ご意見はございますか。

（　なし　）

会長　よろしいですか。よければ最後にユニバーサルのほうに入ります。これも、参事委員の菊池委員のほうから説明お願いします。

参与委員　多文化のシニア世代の方のアンケートの結果について一応５人の方なので、本当に参考程度ということになるんですけれども、非常によくわかったのは、中央図書館がどこにあるか知っていますか、もしくは２番目がどのような交通手段か知っていますかというのは、知っている方は１００％なんですけども、中央図書館を利用しないという方がいらっしゃるというのははっきりわかったので、近くの図書館に行かれる、もしくは場所は知っているけれども５番目に行かない理由が書いてありますが、老眼になっちゃって本が読みづらくなったので利用はもうしないという回答がはっきり出てきていますので、場所云々は余り聞かなくてもいいのかなっていうのは思ったところはあります。中央図書館だけのＰＲになっちゃうというのもありますので、近隣の図書館ご存じですか、もしくは先ほどのＹＡとかと同じで、まとめた形で図書館知っている場所だけチェックしてくださいといったほうがわかりやすいかなというのがあります。

それと。

委員　すみません、この１枚目の質問を書いたのは私かなと思うんですけど、なぜどこにあるか知っていますかと、交通手段を入れたかというと、中央図書館はきれいで広くてとてもいい施設なのに、お年寄りが余り行かない理由というのを考えたときに、やっぱり交通手段というのはすごく大きいんじゃないかなと思ったんです。それで書いておけば興味を持ってもらえるかなみたいなのがあって、どうせ渡すのはお年寄りばかりですし、どこにあるんだろうとかっていうふうに、この場合もほかの世代と違って図書館に来ていない人に質問するケースが多いと思うので、来てもらうためにも入れておいたらいいんじゃないかなと思ったんですけれども。

委員　何かこの知っているというのも実は昔の場所だってことはないんですか。
参与委員　あり得ます。
委員　何かああ、あの古いやつねという、そういう感じ。
参与委員　それはあり得ます。
委員　なので、もし聞くんだったら、この場所にあってこんな外見でということを書いたほうがいいような気がします。
参与委員　写真か何かですか。
委員　滝野川なんかは支所のところにあったりするので、比較的何かのついでに行ったりしやすいと思うんですけれど、コミュニティバスが走っていない地域だったりすると非常に行きにくいと思うんですよね。なので、知らせてあげるというのもアンケートの目的の一つになるんじゃないかなと思ったんですけど。そもそもこの聞き方だと素っ気な過ぎるかもしれません。
参与委員　先ほどから出ているＰＲの部分を入れた形ということですね。
会長　地区館は全部入ったものになっちゃっているので。結構たくさんあるんだなということがわかるということですよね。
　ほかにもご意見をお願いします。障害者への質問も含まれるので、それについてもご意見があれば。
委員　これも皆さんにお見せできなかったんですけれども、シニア世代または何らかの障害を持った方を想定して、どんな資料が必要なのかといったところに、やはり個別の資料ですね。例えば録音資料とか点字資料、点訳資料または触る絵本であるとか、拡大写本または拡大鏡そういったような項目みたいなものを載せるというのも一つの案ですので、たたき台には入れてみたんですけど。
会長　それは僕もそう思いますね。具体的に録音資料を挙げて必要性を聞くと、調べてみると、実は録音資料に関しては、北区はほかの区と比べると少ないので気にはなっていたんですけれども。
委員　これもお渡しした統計資料と比較した。
会長　それが具体的なアンケートの中に入れるかどうかは気にはなっていたんです。入れたらどうかなと・・・。
委員　あと目の見えない方のための点字資料または録音資料、こういったものが今どこに何が所蔵されているのかというのを一括で検索できるデータベースもありますので、そういったところのニーズというものを入れておくといいかなと思います。
参与委員　北区の場合、点字資料と、それからデイジーとか録音資料に関しては、サピエ図書館というのを使っていまして、そちらのほうから借りて貸し出しをするので蔵書というのは余り持たないんです。それで、ほかの区に比べると少ないと出ているのかもしれない。
委員　郵送とかもしていますよね。障害のある方に郵送されている。
参与委員　やっています。
委員　そういうのも入れておくといい。
委員　それも入れました。ここには……
会長　案が。
委員　ここには一応、案がある。データ、消えちゃったので。すみません。
会長　それがあると議論しやすかったんですね。
委員　失礼しました。
委員　高齢者の方にはないんですか、そういうサービスは。

参与委員　　外出が困難な方へのサービスはあるのですが、高齢者の方とか下肢に障害のある方で歩行が困難な方というのは該当になっていないです。

委員　　あと団体貸出。

参与委員　　はい。

委員　　ユニバーサルのほうにつくってくださってありがとうございました。私、箇条書きでしか出していなかったので、私が入れてほしかったのは、建物の利用のしやすさとかを入れてほしかった。ここ、誰か入れておいてくださったみたいなので、それがシニアでも共通しているのかなという感じですけど。

委員　　やはり、これは項目別にお出しはしました。例えばスロープがあるとか、またはエレベーターちゃんと完備、段差がないとか、それと細かいことはやはり出入りしやすいですかってそれを書かせるにはどういったニーズがあるのかというところをあぶり出すために具体的な項目を入れてあげたほうが多分よりいいニーズというものがわかりやすいのと、それからここになかったこれが欲しいんだよというのが書ける。

会長　　そういうものを書いた案があるということなので、それは後で出してください。

ほかに、こういうことを入れておいてほしいとかありますか。

参与委員　　１点、いただいたアンケートのユニバーサルの中で、また図書館への要望という項目があって、スタッフの対応というのがありまして、私、アンケート項目の中では図書館職員の対応・配慮等はいかがですかということで、「よい」「まあまあ」「悪い」というのを入れたんですけど、これはまあ案なのですみません、あれなんですけど、具体的にはどのあたりを聞いた質問なのかよくわからなかったので。

委員　　知的な障害がある方とか精神の障害のある方って結構人ってすごく大事なので、人の対応でやっぱり利用するかどうか、その後のかなり関係があるなと思うんですね。それで何か利用した方がこれまでに最初に利用したときに嫌な思いをしたことはないかとか、何か聞いたときの対応とかそういう例が出るといいかなと思ったんですけど。なかなか気づかないあたりが出るといいなと多分もう嫌だと思うともうこの後利用しなくなってしまったりするので、多分どういうところがまずかったのかわからないままになってしまうこともあるのかなと思います。

参与委員　　接遇に関する最初の第一印象というところです。

委員　　具体的にというよりは、何かそういうことがあったかどうかというのが、声が聞けるといいのかなと思います。

委員　　具体的に嫌な思いをしたこととか、気になったことと、あとプラスここにあるように、項目を具体的にどういうなのが必要なのかというのを分けた形での質問項目になると書きやすいと思います。

会長　　具体的なことが書けると……

委員　　書きやすいし、何が要するにそういった多様なニーズを持った、我々図書館側の問題点なのかというのもクリアになります。

会長　　そういうふうに具体的に書いていただくということをつけて、ということで。

参与委員　　まとめる側としてはちょっと大変ですけど。結果がちょっと……。

委員　　前に、自分の研究会でアンケートをとったことがあって、それは子供からお年寄りまで全部の年代に幅広く聞きたいアンケートだったんですね。子供は学校とか、中年の場合、ＰＴＡで配ったりとかしたんですけど、お年寄りがやっぱりどこで聞いたらいいのかわからなくて、何かまと

めてぼんととれる場所がなかったので、封筒の中にアンケート用紙と返信用の封筒は切を張るとお金がかかっちゃうんですけど入れて、手渡しで７０代以上の人、知り合いに配ってくださいみたいな形でやったんですけれども、そういうことというのはできるんでしょうか。じゃないと、施設とか限られるところ、何か特定の感じになってしまうと思うのです。だから自分の知り合いの７０歳以上とか８０歳以上の人に配って、回収が困難なので郵送してもらうとか、そういう形もできるんでしょうか。

会長　それはあれでしょう、菊池委員。

参与委員　私ですか。私は権限ないので、ぜひ中央図書館長にそこはお答えいただければ。

委員　権限というより、予算があるかないかの話かな。

委員　郵送もいいんだけど、一番率悪い、自治会に。要するに、自治会というのは結構年配の人も多いですし、しっかりした自治会だとやっぱりそういった近所の人たちに目配りが効いていますから、そういった自治会長さんって何人か押さえてやってもらうというのも一つの手。

委員　あるいは、北区の中で例えば体操教室とかそういったことで、結構お年寄りの方が無料なので応募して集まってくるんですね、週に１回ぐらい体操をやるとか。ああいうところで配ってもついでに図書館に帰り寄ったらどうですかみたいな感じになっていいんじゃないかなと思います。

委員　健康食事会ってやっていますね。あれいいかもしれないですね。

委員　ふれあい館とか各地区にありますので、そこには結構高齢者用のお部屋が毎週何日とか利用する場所がありますので、囲碁とかいろんなことに利用している人たちは結構いらっしゃると思います。

参与委員　実は、高齢者の方へのアンケートで何を悩んだといいますと、歩ける方は来られる方かなと思いましたので、どちらかというと本当に出るのがおっくうになっちゃったとか、それこそデイサービスとかで施設に行かないと外にも何か自分では出られないという、そういう方がどういうものを求めているのかというので場所が悩んだというのが実はありまして、自分で歩ける方については、図書館ももしかしたら先ほど老眼になってしまったというのがありましたので、そこは意見は聞けるとは思うんですけれども、実際にこちらから提供していくサービスとしては、とる場所が違ってくるのかなというのはありますね。提供するサービス等も変わってきちゃうのかなというのがあります。なので、今回はどちらかというといらっしゃれない方をターゲットにしたかったので、どこかなとちょっと悩んでしまったというところがありますね。

副会長　ユニバーサルのアンケート項目についてなんですけれど、区民の会のボランティアの皆さんがサポートデスクといって、手話、筆談のサポートデスクをちゃんとやっているんですね、曜日を決めて。でも、余りご利用はなくってという話はよく聞くんです。でも、利用者に対しては非常に丁寧な、そこで筆談したりサポートしている、そういうボランティアの方もいらっしゃいますし、それからバリアフリー映画会、これを定期的にやっているんですね。例えば昨年だったら「ウイニング・パス」とか「ミルコのひかり」とか「その街のこども」とか、それを手話通訳を入れながら視覚障害の方にはそれなりの対応をしながらバリアフリー映画会やっているので、このアンケート項目の中に、そのバリアフリー映画会を実施していることを知っていらっしゃいますか、いらしたことがありますかっていったような、それからサポートデスクを利用なさいましたか、そのときの対応はいかがでしたかといったような質問を加えると、より実態がわかるんじゃないですか。

以上です。

会長　区民の会の活動についても知っていますかという具体的な項目として入れるということで

すね。配布先については、具体的に検討しなくちゃいけないことなので、この場で結論は出ないと思いますので、あとで事務局と一緒に相談して配布方法を、皆さんのほうでもご協力いただければよろしいかと思います。

それでは、時間がもう終わりの時間になってしまったので、今後の手順について確認をしたいと思います。きょうの議論をもとにして、完成版の項目をつくってアンケート項目をつくって、一斉に実施をするということになると思いますが、実施に関しては事務局のほうでいつごろから始めるかということで案はございますでしょうか。

参与委員　実施をするところにつきましては、それが完成だということで、本来はもう一回この委員会に出したいところではあるんですけれども、委員会の提言の中に結果だけ出させていただく形ではだめでしょうか。時期的に難しいところがありますので。

会長　それは心配していたんですけれども、次回が１２月ですよね。

参与委員　はい。

会長　ということは、それまでに完成版をつくって、それからやるというのはちょっと間に合わないので。

参与委員　今回そういう意味でも事前に少しアンケートの試行をしたというのがありまして、提言としては、提言される中にこういったアンケートをとるとこういう結果が出ますといったものと、今回提言の中でこういったものをつくっていましたということまでいただければ、それを実施をするのはこちらでその後やって、できると思いますので、もし、そこの結果をもって今委員会でさらに練れなかったとしても次の委員会にさらに受け渡すことはできるかと思いますので。

会長　それは結果の分析の話ですよね。

参与委員　ただ、やれるならやってみたいですけど――何でもないです。

会長　手順としてはこれをあとメーリングリストでフォーマットを完成版を流してもらって確認をするということをした上で、実際に実施をすると。それが２カ月先にもう一回あるので、それまでに進めるということでいいんですかね。１２月にはある程度結果が出ていると。

参与委員　形だけとりあえずできれば、今回のような試行でとりに行くというのはできるかと思いますので、幾つか結果を集めることはできると思います。

会長　そのとき全てじゃなくても、幾つか実際に統一フォーマットでやったものが結果として出てきて、足りない部分についてはまた手分けをしてということになろうかと思いますね。１２月の段階である程度形になった数字が出てくれば、それを目安にしてアクションをかけるということになるんじゃないかなと思います。１２月には、そのように統一フォーマットにおけるアンケート調査の結果の一部が提出されるということが一つと。それから総論に当たる部分については、数字と実際に公開されている資料などでわかるものについては、そのときに最新の情報で概要を出すとしたいと思っています。

以上のような手順で進めてよろしいでしょうか。

（　はい　）

会長　ありがとうございます。

そうしたら次回の日程を決めたいと思います。次回の日程については、１２月の何日でしたか。

事務局　事務局のほうからよろしいでしょうか。まず１点ございまして、会議の冒頭にご承認いただきました、第５回、前回の議事録なんですけれども、委員さんのお名前を伏せた形でホームページのほうに掲載させていただきます。ご了承ください。

続きまして、次回の開催の予定なんですけども、前回の委員会の最後に、今回今期四期になりますけども、四期の最終回と書かせていただきまして、第７回が１２月１２日か１９日のどちらかということでお話をさせていただいていると思います。どちらがよろしいですか。

会長　　１２月１９日か１２日。

事務局　　１２日か１９日ですね。両方とも木曜日です。

会長　　１２日か１９日。

委員　　遅目のほうがいいんでしょうか。

参与委員　　ただ、余り年末になってしまうと皆さんお忙しいのかなと思いますので、皆さんのいいように。

委員　　作業が。

参与委員　　作業をやるのは事務局ですから大丈夫です。

でも、概要をまとめられるのは委員さんなので。

会長　　じゃあ、１２日で都合が悪い人っていらっしゃいますか。１２日でいかがですか。問題なければ。

（　挙手少数　）

委員　　二人。

会長　　二人。

１９日は。１９日は大丈夫ですか。じゃあ、１９日。

事務局　　ありがとうございます。では、次回は、１２月１９日木曜日の開催とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ほかになければこれで閉会という形にさせていただいてもよろしいでしょうか。

副会長　　すみません、一つ報告があるんですけど、お手元に北区図書館活動区民の会第６回定期総会資料が行っているかと思います。区民の会の定期総会終了後、区とものほうに報告するということになっていましたので、この冊子をもって報告にかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長　　よろしくお願いします。じゃあ、これは報告されたということでいいですか。

事務局　　ほかにありませんでしょうか。

（　なし　）

事務局　　では、ただいまをもちまして、第四期第６回区民とともに歩む図書館委員会を終了といたします。ご出席の委員様並びに傍聴の皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。

なお、本日は館内整理日のため、図書館は閉館となっております。お帰りの際には、職員の通用口からのご退出となりますので、職員がご案内いたしますのでご協力のほうよろしくお願いいたします。では、お疲れさまでした。

第７回　区民とともに歩む図書館委員会議事録

日　　時　平成２５年１２月１９日（木）午後６時３０分～午後７時５２分

場　　所　中央図書館３階ホール

出席委員	会長	坂本　　旬	参　与	中央図書館管理係長	塚崎　孝蔵
	副会長	大崎　美代子		中央図書館事業係長	菊池　立身
		榎谷　雅司		中央図書館図書係長	大橋　信夫
		永井　芳子		中央図書館図書係	尾関　和子
		福田　公子	事務局	中央図書館事業係主査	天貝　美和子
		赤池　あゆこ		中央図書館管理係主査	伊藤　啓二
		福岡　万里子		中央図書館図書係主査	酒井　弘明
		大友　貞子		滝野川図書館長	遠藤　雄治
				赤羽図書館長	白塚　勝敏

次　第

１．開催挨拶

２．議事録の確定

　　第６回区民とともに歩む図書館委員会議事録

３．議題

（１）北区の図書館評価について

（２）区民とともに歩む図書館委員会　第四期報告書について

４．その他

（１）第四期報告書の教育委員会への提出について

（２）第７回区民とともに歩む図書館委員会（本日分）議事録の送付について

５．閉会

　　第四期区民とともに歩む図書館委員会終了挨拶

資　料

資料１　第６回区民とともに歩む図書館委員会議事録

資料２　北区立公共図書館多文化サービスアンケート用紙

資料３　北区立公共図書館ユニバーサルサービスアンケート用紙

資料４　北区立公共図書館ＹＡ（ヤングアダルト）サービスアンケート用紙

事務局　皆様、そろそろ時間なので開催をさせていただきます。当館の山本館長が、家庭の事情で急遽欠席となりましたこと、申しわけございません、よろしくお願いいたします。また、ご連絡はいただいていないのですが、お休みの方もいらっしゃるようなのですが、開催できる過半数を超えているので、もうこれで進めたいと思います。

定刻となりましたので、これより、第四期第７回区民とともに歩む図書館委員会を開催いたします。よろしくお願いします。

会長　それでは、第７回区民とともに歩む図書館委員会を開催したいと思います。

きょうが、実は、この第四期の委員会としては最後の委員会になります。そういう意味ではこれが締めということになりますので、皆さん最後までおつき合いをお願いしたいと思います。

まず最初に、議事録の確定をしたいと思いますが、前回の議事録が手元にあるかと思いますけども、これについてもし何かあればこの委員会の最後のときにもう一回お聞きしますのでご指摘いただければと思います。それから、今回で最後ということで、今期も委員会の報告書をつくることになるわけですけども、残念ながら、今回その決定をするというところまで一切至っていないんですけれども、それについてはきょう議論をしたものを最終的に後はオンラインでインターネット上のメールで最終的なものを見ていただいて、確認していただくとなると思います。

まず、きょうの議題をごらんください。議題の１番目が、北区の図書館評価についてということですね。２番目が、第四期の報告書、先ほどの件になります。まず１番目に、北区の図書館評価についてですが、今期一番議論をしましたのは、図書館評価の方法であるとかその中身について、随分検討いたしました。実際のところ、四期の一番大きな成果としては、この北区の図書館評価の基本的なあり方を検討し、それをほぼ形としてまとめたということになると思うんですね。それに基づいてアンケートをとるというところも含めました。そして、きょうのお手元にも資料として配付されているかと思いますけども、三つの分野に関するアンケートの案ができております。こういったアンケートの案も含めて今期はこれをつくり上げたということになろうかと思います。そして、このアンケートの実施については、残念ながらちょっと時間が足りなくてもうきょうで終わってしまいますので、これは第五期ですね、五期の委員会に持ち越して、実際には来期からこのアンケートを実施するということになろうかと思うんですけども、そのような方向で進めていきたいと思いますので、皆さんのそれに対するご意見をいただければと思っております。

まず、最初の図書館評価についてですが、評価については今まで議論してきたものが――きょうちょっと村上委員がいらっしゃらないんですけども――村上委員から出された案をもとに議論をいたしました。そして、ちょっとこれが大部なものでカラー刷りなものですから、ちょっと手元ではなくて確認するという議論をしたことを確認するという意味でプロジェクターで映しておりますけども、今まで議論の内容ですね、それをまとめたものをお示しさせていただいております。これは今まで議論を何度もやってきたことでありますけども、こういった、１番目が「公共施設として果たすべき理念と機能を有した図書館経営（総論）」の部分ですね。それから、その中に「経営計画及び実施」。２として「管理運営計画・実施」。３が「広報活動」。

それから、Ⅱとして「生涯学習のニーズに応えるみんなの図書館」という観点ですね。その中で、１が「生涯学習の高まりに応える図書館」、これは７つの理念をもとにして書かれておりますけども、２が「学校と連携し学校教育を支援する図書館」。３が「あらゆるバリアフリーをめざす図書館」ですね。

そして、大きなⅢとして「区民の生活を支える地域の情報拠点としての図書館」ということで、

１が「区民の情報拠点となる図書館」、これも７つの理念のうちの三つ目に当たるところですけども、それから２が「北区らしさを創造する図書館」、これは理念の４に当たるものですね。３が「区民のニーズに応えた計画的な資料・情報の提供と区民の調査研究・学習の支援」。

大きなⅣとして、「区民とともにつくる図書館」ということで、１が「読書環境整備の中心となる図書館」、これは７つの理念の２に当たるものですね。それから、２が「区民と協働して発展する図書館」、これは７つの理念のうちの７に当たるものですね。

こういうふうに、基本的には公共図書館の評価基準をもとにしながら北区の図書館の７つの理念を当てはめながらつくった基準ということになろうかと思います。こういうふうにここで議論してきたこの図書館の評価基準を、今期は成果としてこの報告書に盛り込みたいと思っております。そして、お手元に、これはまだ原案の状態なんですけども、前書きもまだ十分書いていないんですけども、第四期委員会提言の案の案みたいな感じになっておりますが、こんな感じでまとめていきたいと思っております。――お手元にありますよね。じゃあ、これも読み上げたいと思います。

第四期委員会提言。

第四期委員会では、北区立中央図書館の現状を客観的に理解するための方法と、第三期提言でも出ていた「潜在的利用者」が「本当は図書館をどのように利用したいと考えているのか」、その具体的ニーズを把握する仕組みについて検討が行われました。

具体的に運用し易いことと、継続的実施も視野に入れ議論を進めた結果、「１　北区図書館評価基準について」と「２　潜在的利用者開拓へのアンケート調査によるアプローチについて」の２点のとおり提言いたします。

１　北区図書館評価基準についての提言。

中央図書館では「北区の図書館」をこれまで毎年発行しており、そこから“北区”の図書館運営の現状を知ることができた。ただ、全国に目を向ければ、ここ数年の公共図書館は、その運営形態、提供されるサービス等の様々な面において、その現状は大きく変化、多様化させてきている。そのため、他市区町村と客観的に比較、検討する仕組みを用いることが、あらためて北区の図書館の“今”を知ることが可能となり、それにより、図書館運営の基礎や、本委員会等の実施などにおいても、新たなサービスを創造するための重要な要素となる。

ついては、その仕組みとなる「北区図書館評価基準」について以下のとおり提言する。

――これで、下の先ほどの基準が入ることになります。これが規準についてということになりますが、そうですね、ちょっとじゃあ、ついでに潜在的アンケートの話も読み上げます。

２　潜在的利用者開拓へのアンケート調査によるアプローチについての提言。

これまで図書館を利用しなかった、もしくは利用できなかった潜在的利用者のニーズを把握し、図書館経営方針に積極的に取り組むことを目的とする。第三期提言でも取り上げられていた中学・高校生等１０代の子どもたちを「ＹＡ（ヤングアダルト）サービス対象者」、外国人居住者を「多文化サービス対象者」、障害者や要介護者を含む（図書館を利用することのない）高齢者を「図書館サービス対象者」として、そのアプローチ方法に「アンケート調査」を活用することについて以下のとおり提言する。

（１）ＹＡサービス対象者に向けたアンケート調査具体例。

中学生、高校生を中心としたＹＡ世代は、図書館を利用した経験はあっても、図書館を十分利用しない、できにくい環境にある。読書離れの原因は、学校の部活動、学習塾、習い事、地域のスポーツクラブ等のほか、インターネット・テレビゲーム等情報メディアの発達・普及などが考

えられる。いずれもＹＡ世代の生活のなかに深く組み込まれているもので、図書館に来ているＹＡ世代へのサービスを考えるだけでは十分な効果は上がらない。

そこで、ＹＡサービス対象者のニーズを把握するため、次の「北区公共図書館　ＹＡ（ヤングアダルト）サービス　アンケート用紙」を用いたアプローチを実施する。なお、その実施場所候補は、次のとおりとする。――これまだ書いていませんけども。

（２）多文化サービス対象者に向けたアンケート調査具体例。

日本語を母語としない人に対して図書館ができるサービスへの潜在的なニーズがかなりあるものと推測されるが、図書館では、現在、日本語を母語としない人の利用状況や図書館へのニーズが把握されていない。また、利用しやすい手段、制度の整備が十分ではない。（第三期提言から抜粋）

そこで、多文化サービス対象者のニーズを把握するため、次の「北区公共図書館　多文化サービス　アンケート用紙」を用いたアプローチを実施する。――以下、同じですね。

（３）高齢者サービス対象者に向けたアンケート調査具体例。

北区の高齢化率はたいへん高い。図書館には高齢者に生きがいへの寄与や、知的好奇心、健康問題などへの直接的な対応を含め提供できるサービスはたくさんあるが、従来、高齢者サービスは障害者サービスの一部として考えられてきたが、現在進行しつつある高齢社会に図書館がどう対応しているか検討していく必要がある。（第三期提言から抜粋）

そこで、高齢化サービス対象者のニーズを把握するため、次の「北区公共図書館　高齢者サービス　アンケート用紙」を用いたアプローチを実施する。――以下同文ですね。

こんな感じで、添付している三つのアンケートを実施することを本期の委員会の提言としたいと思っております。文章についてはまだまだこなれていない部分がありますので、この際たくさん言っていただいて、それをもとに直していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと２のほうもしゃべってしましたけども、区民とともに歩む図書館委員会の第四期報告書も含めてちょっと今私のほうからお話をいたしましたが、これについて皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

参与委員　事務局兼参与の菊池ですけれども、北区公共図書館ユニバーサルサービス・多文化サービス・ヤングアダルトサービスのそれぞれアンケート用紙につきましては、この間、メーリングリストで委員の皆様からいただいたご意見等を反映させていただいておりますので、今のところの最終という形になっております。それと、第四期委員会提言のアプローチについて提言というところで、それぞれのアンケート用紙を使ったサービスの実施時期と実施場所のところをもう少し深くご意見をいただくと提言にも載せやすいかなと思っておりますので、そこのところのご意見をお願いしたいと思っております。

会長　いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員　アンケートのほうではユニバーサルサービスということで来ていたんですけど、提言のほうでは高齢者サービスに絞っておられるような書き方になっているんですけど、ここはちょっと障害は対象になるんでしょうか。

会長　これはアンケートのタイトルがユニバーサルになっていますので、そっちに合わせるのが正しいと思います。こちらは、すみませんがユニバーサルと直します。

委員　ユニバーサルを対象にということでよろしいですか。

会長　そうです。３のほうは全部直しておいてください。これは直します。

じゃあ、僕のほうからもちょっと。実は、一番最初の部分が、北区立中央図書館の現状となっているけど、実は中央図書館だけではないですね。だからそういう意味では北区立図書館でいいと思うんですが、ちょっと僕も今見ていて気がつきましたので、そんなふうにいろいろとあると思うので、ぜひ、いっぱい出していただけるとそれを直します。

委員　今おっしゃったことと同じなんですけど、アンケートの中で最初のほうは北区の公共図書館の運営に参考にするためとかになっているんですが、後半で中央図書館の提供しているサービスについてと後半に行くと中央図書館に限定したことが出てくるんですよね。アンケートとる場所にもよるんだと思うんですけれども、中央図書館に来ていない人にとるということを考えると、いきなりこうぼんと中央図書館に話が飛んでいるような印象を受けるのです。

会長　そのとおりだと思います。中央図書館ではなくて北区図書館全体に対する評価だろうと思いますので、アンケートだと思いますので、そこも直したいと思いますね。

委員　そうすると、要望なんかも中央図書館に限らず……

会長　そうですね、もちろんそうですね。

委員　という形になるんでしょうか。

会長　それが正しいと思います。

委員　それを、アンケートをとる側がやっぱりはっきり決めておく必要があるのではないかと思います。ちょっと今までの議論が曖昧だった気がするんです、北区全体なのか、中央図書館のことなのかという部分は。

会長　ここは確認しておかないといけないと思いますので確認したいと思いますが、これは評価基準そのものが中央図書館だけではないですし、当然、北区の図書館全体を評価し、かつアンケートをとると私は理解していますし、実際にどこの図書館を利用しますかという部分では地区館が入っていますので、そのように考えるのがいいのではないかと思いますが、アンケートの中身はそうなっていますね。そこは、じゃあ、今の質問に対する提案ということで確認として中央図書館だけを対象としたものではなくて、北区の図書館全体に対する評価であり、かつアンケートだということをここで確認したいと思います。

委員　そうすると、例えばユニバーサルのアンケートなんですが、質問の９のところで急に「中央図書館が提供している、もしくは提供を検討しているサービスについて」という質問になりますので、最初のほうは違うんですけど、９番という項目に。この「中央」という言葉を見落とす可能性もあると思いますし、中央図書館を知らない人に対してどうなのかな。

会長　なるほどね、確かにね。

委員　それと、もう一つ。アンケートというのは、ただ聞きたいだけではなく、少し啓発的な意味も込めて、せっかく紙を配るんですから、という意味も込めてでしたら、ここで中央図書館について少し説明するとか、例えば地図を載せるとか、そういうようなことがあったら、ただ答えるだけでなく、あ、こんなところにあるんだということがわかってもらえたりするんじゃないでしょうか。ちょっと今二つのことを言って申しわけないんですけども。

会長　それは９番のところでいうと、書き方の問題で、質問の中身の問題で、「中央図書館では以下のサービスを提供していますがあなたはご存じですか」とかそういうふうにして、説明プラス質問と書けばいいですかね。

委員　　北区に中央図書館というのがありますと話を持っていってですね。

会長　　そうですね、そういうふうに質問項目……

委員　　で、ここでのサービスについてご存じですかとすれば、教えてあげることもできるし、話がわかりやすいのではないか。

会長　　そうですね。質問の仕方をそのようにすれば多分伝わると思うので、ちょっとここはそのように書き直したいと思います。だから、「北区中央図書館では以下のサービスをもしくは提供・検討していますが、以下の項目で知っている、利用したい、あるいはぜひやってほしいものを教えてください」という書き方にしてやればいいですかね。

委員　　すみません。まず最初に、私のほうで先日ちょっと締め切りぎりぎりになったんですが、多文化サービスのアンケート用紙について大分をしたほうがいいんじゃないかという意見をさせていただいたものなんですけども、それがすごくよくちゃんと直っていたのでありがとうございました。外国人の人はやっぱり日本語を読むのはすごく大変だということを日ごろから聞いていまして、なるべく文章が簡単であるほうがやる気が起きるということでしたので、多少意味や意味合いが薄くなったとしても、なるべく簡単な言葉で短い言葉でアンケートをとったほうが、よりそのアンケートの答えてくださる方がふえるんじゃないかなと思いまして、内容を簡単な形に変えていただいたのはすごく上手に入れていただいたのでとてもよくなったのではないかと思っています。

あともう一つは、この提言について１番と２番に分かれて、１番は評価基準について。２は潜在的利用者開拓と書いてあるのですが、アンケート調査自体が、この図書館を利用していない方だけではなくてやっぱり既に利用している方がいて、その利用者の方がよりよく利用できるとか、より望んでいる図書館になるようにということも含めたアンケート調査だと思うんですね。なので、２番の言い方だと単に図書館を利用していない人だけを対象にしたアンケート調査をやるのかなというイメージに捉えられてしまうような気がするので、例えば潜在的利用者も含めた利用者開拓というとまたちょっと言葉は変なんですが、既に利用している方の利便性の向上とか、あと利用者の要望に応えるためのアンケート調査というものも、この中には入っていると思うんですけれども、それを含めた言い方にしてあげたほうがより正確なのではないかと。

会長　　そうですね、利用者及び潜在的利用者ですよね。

委員　　そうですね。そのほうがアンケートの内容と合致していると思います。

会長　　そういう意味では、潜在的利用者に利用者を加えれば、それは網羅できるんじゃないかなと思いますね。

委員　　はい。

会長　　じゃあ、そのようにしたいと思います。

委員　　すみません、ちょっと聞いていなかったかもしれないですけど、このアンケートの実施場所候補というのは具体的にどこになるんでしょうか。

会長　　それも含めてご意見いただければと思っています。

参与委員　　多文化については、前に、アンケートこういうので実施したいとご意見いただいたときに、こういう場所でできますよと一部いただいているのでそれを利用したいと考えているんですけれども、ヤングアダルトとユニバーサルに関しては特にこれというのがなかったかと思いますので、それである程度具体的にご意見いただけると、そこも載せやすいと思いますので。

委員　　例えば多文化だと、どこら辺でとるという意見が出ているんですか。

参与委員　前回いただいたご意見は、日本語専門学校ですね、北区に５カ所ございますのでそちら

と、あとボランティアの方が実施されている日本語教室という形ですね、そちらで実施してみたらどうかということで配布先の候補をいただいています。

委員　すみません、あとその追加で出したときに、外国人の親子のサークルも調査で。

委員　そうですね、入っていました。中学校のほうでは、先生方に私のほうでこの委員会の最初にアンケートをとったときに直接お願いに行ったら、比較的いいですよと引き受けていただいたので、北区全体の中学校にそういうお願いをするとか、あるいは抜粋で赤羽地区、王子地区、滝野川地区で無作為抽出して選ぶのにしても可能だと私は思いました。

委員　ユニバーサルの件なんですけど、そういうものの対象って難しいんですけど、形としてはやっぱり直接やりとりできる場のほうがいいんですよね。郵送とかではなく直接誰かがちょっとかかわって引き取りできるような。そうすると、何かちょっと施設系になるのかと思うんですけど。

参与委員　ですね。郵送だと、どこか考えられますか。

委員　郵送ですと、無作為に何か選んで、どこそこに送ってもらう。まあ、区のほうにちょっと頼まないといけなくなるのかなと思うんですけど、障害福祉課とか高齢福祉課に無作為に選んで送ってもらうという形になるのかと思うんですけども。そうすると、余り具体的な回答がないなと思うと、もう高齢者なら高齢者の方の施設をどこか選ぶとか、それですと私が勤務している・・生活支援センターみたいなところでは引き受けることはできるかなと思っているのですが、障害の内容に偏りがあるので、ちょっとここ障害をちょっとバランスよくいろんな障害の方が入るように、ほかの施設にも当たったほうがいいなとは思いますけど。

参与委員　ユニバーサルのアンケートは、最後ちょっと高齢者向けに特化しているところがあったので、下の提言の案のところを、思わず高齢者と書いちゃったんですけども、基本的に、先ほど福田様からもご意見あったと思うんですけど、アンケートをとる対象と、とりたい内容によって、このアンケート自体はこれで一応提言の形で出されるんですけれども、この提言の中でこれを流用するという文言が一言あると、その対象によって少しこの中身を変えてそれを使ってくださいと言っていけると思うんですね。ユニバーサルについては特にアンケートをとりたい対象となる方は大分その都度変わってくると思いますので、そのときに、この形をベースにしながらその聞きたい内容を盛り込んでいくとか、その対象となる図書館はここですみたいに明確にして、先ほどのように何か一緒に啓発するものをつけていくとか、そういった形で行えれば、そういう形の提言になればいいのかなと考えております。もしかすると、ユニバーサルに対しては確かに具体的な場所というと、この場では明言しいづらいところはあるかもしれないですね。

会長　方法にもよるけども、やっぱりただ送って回答してもらうだけじゃなかなかうまくいかないような気がするので、その方法についても実際にどうやって対面でインタビュー形式でいくのか検討しなきゃいけないと思いますね。

副会長　実施方法とか実施場所も大事だと思いますけれど、それ以前にアンケート自体、母集団というんでしょうかね、どの程度三つの分野の全部同じということではちょっと条件的にいかないと思いますが、有効な回答を得るためには一体どれぐらいの母集団を、数は必要じゃないかなといったことは検討する必要はないのでしょうか。

会長　これは、だから統計的な優位を目指すのか、それとも、むしろ質的な調査を重視するのかによって変わってくるんですよね。それは非常に難しい問題で、要するに量的に優位なものを選ぼうと思うと割に大変だと思う。そうすると、恐らくその統計調査のそういうやっている会社に頼まないと多分やりきれないですよね。もともとの出発点はそれではなくて、質的な調査を中心にやり

ましょうということで始まっていると思う。というのも、要するに予算の問題ですかね。そういう議論しましたよね、たしかね。

そういう議論をしたので、実際にじゃあどのくらいとるのか、どのくらい委託するのかということについては、施設や対象のピックアップをして初めて見えてくると思うんですよね。今の段階ではむしろどのぐらい可能なのか、できるだけたくさん確かにとったほうがいいと思いますので、その可能性を今ここで挙げてもらって、実際の調査の対象絞り込みは、まさに来季の最初のところからそれに取り組んで進めると思うんですね。量的な調査ができれば確かにそれにこしたことはないんですけども、それに関してはちょっと今ここで決められなくて、予算との関係ありますので、提言としては入れても構わないと思うんですけども、難しいところですね。それはむしろ事務局のほうにどうですかって聞きたいなと思うんですけども。確かに、実際にはそういうことはちゃんと本当はやったほうがいいと思うんですけどね。

参与委員　ＹＡに関しては、それこそマックスで言ったら区内の公立でいえば小中学校の生徒の数でいけなくもないと思うんです、中学生少ないのでいけないと思うんですけど、あと高校に通っている生徒さんとかは言えると思うんですけど、あと多文化もマックスで言ったらもしかすると北区に在籍している外国人の方という最大値はとれるかもしれませんが、それが最大値でそこからどれぐらいとれば果たしてそれが有効なのかはちょっとやっぱりこの場で明言が難しいところがありますね。

委員　私も一番先にそのアンケートの案を出したときにその配布先と、どのぐらい配れるかというものの大体目安では日本語の教室で２００部ぐらいって多分書いたと思うんですけど、北区の外国人の今届けられているのは１万５，０００人か６，０００人弱ぐらいのあれですから、それが２００でいいのかどうかがちょっと私も今はわからない状態です。

委員　例えば、区役所とかはそういうことに協力してくれたりはしないんですか。区役所のほうから、在籍している外国人の人にちょっとお願いをしてもらうと。大変ですかね。１万５，０００人で２００部だとちょっと余り優位な感じがしないような気がするんですけど。

会長　さあ、それは僕も答えられない。

委員　その対象の２００部というのは大体図書館をよく利用されている日本語学習をしている方が多いですから、そういう点では回答の質はちょっと……、一般の仕事で働いている、日本語の教室にも来ていないような人から直接とるのは、例えば中国人のお店とかそういうところへ行けばまたとれるかもしれませんけれど、なかなかちょっと難しいのかなって思います。

副会長　確かに、いろいろ考えると今回のアンケートの趣旨、坂本先生が先ほどおっしゃった質的なものを重視、それでも求めている結果はかなり出てくるように思うんですね。いつだったか、菊池係長から依頼されて高齢者七、八人でしたかね、アンケートをとらせていただいたんですが、これは大事な視点だなっていうようなのが幾つか出ていましたね、答えとしてね。そういうことを考えると、質的なものの重視でいくという方向も一つ考えられますね。

委員　介護保険の申請をしたときに、うちの辺で元締めになっているのは外語大の跡地に建った晴山苑のところの中にあるお役所のようなところだったんですね。実際に、どこのデイサービスに行くかというのは、もうそれぞれいろいろあるんですけど、とりあえずそこに連絡して、その晴山苑の中に車で通ってきている人もいるし、ほかを紹介する人もいるし、みたいな個々のケースに対応しているみたいだったので、あそこに相談すると少しはやってくださるんじゃないかと思います。

委員　ヤングアダルトの高校の部分で、私は今高校にはいるんですけれども、ただ、今、北区に

ある４校の区立図書館があるんですけれども、この４校とも、北区の子たちがどのくらいいるかってなると、正直言ってやっぱりその全体の中からいうとそんなに多くないんですね。今、私が王子総合というところにいるんですけれども、ちょっと学校の・・、アンケートの話があったので通学の区域というのを見てみましたら、北区がやっぱり一番じゃないという感じなんですね。学校の立地条件によってはすごく区が接近しているので、王子総合なんかでいうとやっぱり板橋区の生徒が一番多くてとか、あと、足立区や豊島区の子も多いという、まあ北区だと今の段階では２番目くらいに多いことは多いんですけども、これを北区の図書館の利用と、もしこの学校で実施しようと言われたときに、もうアンケートの対象、どうしても北区に住んでいる子だけってちょっと抽出しづらいので、そうなってくるとどういう、全体にとるとなると、この趣旨にどうかかわってくるんだろうっていうのが、私自身も今このアンケートをもし自分の学校でやるってなったときに戸惑っている部分がちょっとあるものですね。だからまあ、数としては各生徒、学校にいろんなところにお願いして実施はできると思うんですね、今、少しずつ先生に話したりとかしているので。ただ、その対象になっちゃうとどうなんだろうっていうのは困りますけどもね。

会長　　それは、北区以外の子どもがいっぱいいるということですね。

委員　　入ってきちゃうっていうか、確かに北区に学校があるので利用者には間違いないとは思うんですけど。

会長　　それは多分、北区じゃなくても早く組まれてもいいんじゃないかと思うんですけどね。

委員　　半分ぐらいは、でも何か図書館全般についての普通のにはなっているので、そこの部分はいいんですけど。もしそれでいいなら北区の子というとか、内でアンケートができると思うんですけどね。

委員　　逆に、ほかの例えばここら辺の子だと、豊島区の方向とかに結構どっさり行ったりするんですよね。そっちのほうの高校でとったりするということまでは広げられない、それは考慮しないという、あくまで北区の中の高校に限るということでやっていくとなるんですかね。

会長　　そうですね、それは確かにほかの区にお願いするのは難しいと思うんですがね。そういうことになるんじゃないかと思います。

委員　　もし、やるんであれば１校だけじゃなくてやっぱり何校かにお願いしないと、そのアンケートの出てくる結果についてはきっと違うんじゃないかなと思ったりするんですけどね。

会長　　学校は、そういう意味では組織ははっきりしているから、やりやすいといえばやりやすいですよね、そういう意味ではね。

いかがでしょうか。

参与委員　　多文化のほうで永井さんのほうがいろいろ調べて書いていただいて、あの後、私のほうで国際フランス学園というのができてちょっと交流を持ち始めようかなということで、図書館のほうと向こうのいきなり交流ってなかなか大変なので、今、子どもたちに読書画というのをフランスの子どもと日本の子どもと一緒に書いたものを図書館に、夏休みぐらいなんですけどね、展示をしようかなということで向こうの学園の先生にちょっとアプローチをしたところ、１月にそのことで話をしに行くことになったので、そこら辺でもアンケートをとらせてもらえるかなとちょっと思っています。

参与委員　　ただ、・・学園の子どもたちは、北区の子一人もいないんですよ。まだ、神楽坂からこっちへ来たばっかりなんでね、ちょっとまだ北区に・・の人はいないということだから。

委員　　ちらっとお話が伺えてはいたんですけど。

参与委員　　今の総合学校のほうと同じような、ここで利用してもらうということが大事なので、多分それでいいんじゃないかなと。

委員　　でも、可能性としてはあるかなという。

会長　　ほかいかがでしょうか。

今期に関してはこういうふうにアンケートをとるという方向でアンケートの内容をつくり、そして方向性を出すところまでしかできなかったわけですけども、この方針を今後、次の４月からの新しい第五期に受け継いでもらうと、それで実際に実施して先ほどの対象についてもう一回リストアップしてもらって、生の声をできるだけ拾い上げてもらうという形につないでいくのが大事なんじゃないかなと思うんですね。その辺の内容をしっかりとこの提言に盛り込むことが今回重要じゃないかなと思いますので、先ほどのいろいろなご意見については、ぜひ、文章として入れていきたいと思います。

何かほかにご意見があれば。

委員　　ちょっとよろしいですか。先ほどの多文化の続きでアンケートをとって潜在的なニーズを掘り起こすと同時に、これからの私の希望としては、やはりいろんな外国の方が、今、北区にもたくさんいらしているので、そういう人たちの文化の紹介ができるような、先ほど尾関さんがおっしゃったようなフランスのそういうのを展示するとか、そういういろんな国の文化を今月はこういうところの文化を紹介するとか、あるいはお話、みんなで話し合うようなサークルができるとか、そういうような多様性を持った形の催しができるようなことができればいいかなとは思っています。

会長　　図書館が、いわば多文化サービスの拠点として、本だけじゃなくて、図書だけじゃなくて多様な文化的なサービスそのものを催しできるような、催せるようなさまざまな仕掛けというか、そうした機能を基本的には持つべきじゃないかと、そういうことですよね。そういう意味では、今までの図書館のイメージにとらわれるんじゃなくて、新しい図書館のイメージを拾い上げられるようなそういう方向性でこれから意見を吸い上げて、あるいは生の声を聞いていくことがとても大事じゃないかなとは思います。どうしても図書館というと本の置いてある場所というイメージが強くて、そうでなくて、もっとさまざまな多様な可能性があるんじゃないかということを、やっぱり一方で考えながらいろんな意見を聞いていくことが重要じゃないかなと私も思います。

これできょう最後の委員会なので、ぜひ、皆さんのほうからいろんな意見を、この際ぜひ話したいということがありましたら、どうぞご自由にお願いします。

委員　　この今回のこの報告書に書かれる内容というものが、この案の１枚になるような形ということでしょうか。

会長　そうです。内容としては二つの点ですね。一つは評価についてのポイントと、それからもう一つは、このアンケートを潜在的利用者の開拓に向けたアンケートづくりというのが大きな二つの柱になってくると思うんですね。そういう意味では、この趣旨を盛り込んで次期につながっていくようなそういう書き方にしたいなと思っています。

委員　これを拝見すると、特に裏側なんかはほとんど第三期提言から抜粋というところが大半で、そうするとその報告書に第四期として書く部分は何か短過ぎるような気もするんですけど、これだけでいいんですか。

会長　これは書きます。

委員　こんな感じでということでしょうか。

会長　これは、それこそ冒頭の部分だけだと思うので中身についてはこのアンケートの趣旨ですね、

それについてはちゃんと書きたいと思います。
委員　わかりました、はい。ちょっとこれだけだと何か突然アンケート用紙という文言が出てきて、あれ、という感じなので。
会長　アンケートに向けた中身をちゃんと入れていきたいと思います。
委員　わかりました。あと、この評価を例えば案として出して、それで具体的に次回の次期のときに、これをもとに評価をしていこうというところにつなぎましょうという。
会長　そのとおりですね。
委員　次期の方はいきなりあれですね、アンケート見て、また意見とか出てくるんでしょうね。
会長　それはちょっと次期になってみないとわからないですけども。
委員　新しい方の意見。
会長　やっぱり今期かなりその評価についてだとか議論したので、それはもうやっぱり引き続いてやっていただきたいなと思うんですね。次期になってみなきゃわからないですけども、それはこの提言を次期に引き継ぐような形で報告書を書くとしたいと思います。
　せっかくここまでやってちょっと時間切れになってしまって、実際の実施まで、この四期ではできなかったんですけども、ただ、それに至る議論については非常に価値があったと思うのですね。そういう意味ではすごく重要な議論をしてきたと思いますので、この方向性でこの区民とともに歩む図書館委員会としては進んでいくと。
　三期が終わった時点では、実はその提言をするだけでは実はさっぱり前に進まないということがあって、じゃあ、それをどうフィードバックしていくのか、教育委員会に提案したものが実際にそれが実施されているのかどうかというチェックも十分されていなく、その２年ごとに提言しておしまいになってしまっていたんですね。それではなかなか前に進むことができないということがあって今期は評価をしっかりつくりましょうと、そしてアンケートの手法なりそのいろんな人の意見をここに集約するようなそういう方法きちんと議論しましょうということで始まったと思うんですね。そういう意味では、次の期、次の期と、どんどん発展していくような流れが、ことしは最初の一歩としてできたのではないかと思っております。
委員　そのことについては、今おっしゃったことをぜひ報告書に書いていただきたいと。
会長　そのとおりですね、私が書きます。それはぜひということで。そうしないとまた始めからやり直しでは意味がないので。だから、毎回、毎回、最後の時期になると出てくる話としては、一期から二期、三期、四期とずっといろんな人がかかわってきたんだけども、その人たちが横につながっていくような仕組みが本当は必要じゃないかという話があって、みんなで集まって議論、よくそういう話は出るんですけども、まだ実現はしていないんですけども、そういう意味ではかなりもう最初からいらっしゃる榎谷さんなんかはご意見があるんじゃないかとは思いますけども、いかがですか、一期からこの、どうぞご自由に。
委員　すみません、期はずっと出ているんですけど、ことしも今期も全然出られなくて、いつも仕事が重なっちゃって非常に申しわけないなと思っております。そう思いつつ言っていいのかなということなんですけども、やはり今、会長が言われたように、効率的な運営方法ということとつながっていく人選といいますか、それはぜひ図書館の職員といいますか事務局にもお願いしたいなと思います。この区民とともに歩む図書館委員会というのは、協議会でもなければ審議会でもない。新しい図書館のあり方といいますか、も含めて行政の方向性とかですね、そういったものも含めてこの場で提言して実現させていくという、図書館にとっては最も大事な会であるという認識をもう少

し図書館側に徹底していただきたいなと、運営のほうにそれを示していただきたいなというところがあります。

まあ、そういう性格なものですから、なかなか図書館側としてもどんなふうにこの会を運営したらいいのかとか、そういったものが一期からずっとあるんですけども、やはりこの区民とともに歩むのは図書館の職員――図書館ですけども図書館の職員で、行政と区民が一緒になって図書館をつくるというための会ですので、最も大事な会であるという位置づけでやっぱり提言をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

ですから、図書館が持っている選書の問題とか、専門人材をどうするかとか、リファレンスをどうするかとか、業務委託をどうするかという行政の本当、図書館が持っている課題もこの場で議論して、それをどうするかということもやっていかなきゃいけない委員会なはずなものですから、やることはたくさんあるものですから、やはり効率的にしっかりと提言ができる委員会になってほしいなと思います。そのために、ここの会の非常に特色として、館長が委員なんですよね。館長は普通は事務局でオブザーバーで提言を受けました、はい、わかりましたっていうものですけど、行政が、図書館の長が一緒になって考えているというのはこの会の最大の特徴で、提言を自分でしたからには自分で実行しなきゃいけないと、そういう責任があるんだという会だと思っていますので、よりいい図書館を目指すためにこの委員会、もっともっと効率的に提言できればいいかなと思います。全然それに貢献していないんですけども、そういう委員会であるということで、より一層の五期を迎えてほしいなと思っています。

会長　何かそれぞれ最後に一人一人意見を言ってもらおうと思ったんですけど、既にもう始まっているような感じがありますが、それでもしこの報告書案についてのご意見がなければ皆さん今期最後、きょうの委員会が最後になりますので、一人一人、委員の皆様に全体この２年間を通してまとめのご意見をいただければと思っております。そういう意味では、榎谷委員のものはそういう意見ですよね。

委員　すみませんね、・・・。

会長　そうなっているなと思ったんですけども、早速それではほかの委員の皆さんにもご意見をお願いしたいと思います。

それじゃあ、永井委員からお願いしたいと思います。

委員　先ほど申し上げたことのほかに、この２年間、本当に私には図書館評価という難しい問題が一番心に重くのしかかったというか、わからないことだらけで、ああ、本を読んでいるだけが好きではとても図書館のいろんな話し合いに加われないところがいっぱいありまして、ちょっと大変な思いもしましたけれど、新しい図書館にとても皆さん魅力を感じているというのは外国の方もそうですし、私たちも少しでも何か今までの本の借りるとか返すそれだけじゃないいろんな文化の広がりがある図書館の楽しみに利用できるような場になってほしいというのがすごく外国の人を通してもそうですし、子どもたちにも夢のある図書館であってほしいとか、そういう点では私も今外国の人たちと接する機会がありますので、もっともっと北区の図書館を、おはなし会もあったり、赤ちゃんからお年寄りまでみんなが楽しく利用できるような図書館を一区民としてもこれからもいろいろボランティアとしても続けていきたいなと思っております。ありがとうございました。

会長　じゃあ、お願いします。

委員　余りお役に立てなかったような気がする２年間だったんですけれども、あっという間でした。私は専門が生物学なので、余りこういう話は初めてのことが多くて、自分にとってはとても勉強に

なったんですが、お役に立てたかどうかわかりません。ただ、まだ今仕事をしておりますが、仕事をやめた後６０歳か６５歳かわからないですけど、やめた後、もしかしたら自分はもっとこういうところに来るんじゃないかなという気がしておりますので、そのころに活気のあるおもしろい図書館になっていたらいいなという思いがいたしました。

最後に宣伝を申し上げます。私は１冊だけ本を書いたことがあり、それがここの図書館にあったので、もしよければ借りてください。「よくわかる最新ヒトの遺伝の基本と仕組み」という本で、もう絶版なんですけど、ここの図書館にあったので、何かうれしくなって読んでいただけたらうれしいなと。すみません、変なことを。ありがとうございました。

参与委員　北区民著作というので区民の方の本は除籍しないでずっととっておくというシステムになっていますので、マークがちゃんとついているんですね、桜のマークをつけたりいろいろ、区民の著作というマークをつけたりして。それは今チェックして、こちらに残すような形でさらに強力に印をつけます。

委員　住所とか書いてないと思う。余計なことを申しました。大変すみません。

委員　自己申告になっているんですか、それは。

参与委員　大体こちらで見つけるケースが多いんですね。後は、人から聞いてこれは北区の人が書いた本だよというと北区民著作という棚がありまして、そこに置くようにしています。ご自分でお持ちになる方もいるし、教えてもらう場合もあるし、余り後ろに住所も書いていないので、こちらでこの人そうだねっていういろいろな情報が入ったときには、ちゃんと奥付といいますか注記というのがあるんですけれども、そこの中に北区民だということをちゃんと明記して入れますので、それが除籍されないで永遠にとっておくようにしております。

委員　ありがとうございます。何人かで書いた本なんですけどね。ありがとうございます。

委員　２年間ですけれども、その前にもずっと区民の会の地域資料部のほうで活動させていただいて、最初の子育てがすごく忙しい４年ぐらい前から図書館にかかわらせていただいて、今だともう実は仕事が見つかりまして働き先も見つかって。この４年間というのは、こちらで２年務めて、私が子育てが終わってから、どうやって社会の中で次の出発をするのかという時期とちょうど重なったこともありまして、それで常にいろいろな問題意識を持ってきたと。それをこの場でぶつけてしまうようなところもあり、やっぱり自分でこういう発言はちょっとよくなかったなという反省も多々あり。

でも、この会に出たことで自分自身もいろいろな方と話し合いをしたりとか、あと公の場で発言をするといった経験をすることができて、すごく勉強になったなと思っています。委員会に出していただいたのは本当に初めての経験だったんですけれども、自分のこれからのキャリアにとってもすごく意味のあったことだったなと思っています。この図書館も北区もそうですけれども、今すごくほかの区に比べても成長しているということを感じるんですね。やっぱり世代もどんどん変わっていく中ですごく勢いがある区だなと、図書館も含めて思っているので、今回私も微力ながら協力させていただいたことが生きて、ぜひ魅力ある図書館になってくれるといいなと思っています。２年間お世話になってありがとうございました。

会長　じゃあ、こちらからこういうふうに行きましょうか。

委員　この２年間、ありがとうございました。ふだんはかなり範囲の狭まった対象の方と一緒に仕事をしていますので、なかなかほかのいろんな方のお話を聞くのはすごく勉強になりました。仕事をしていても思うんですけど、図書館の問題も図書館をよくすることで地域がやっぱりすごくよく

なっていくのかなと思います。地域の中に生活しづらい方がたくさんいらしたり、地域にある資源をうまく利用できない方がまだ本当にいろいろたくさんいるんだなというのも勉強になりましたし、その方たちがうまくこういう資源を利用して本当に地域で安心して暮らせるようになっていくことが、北区をよくすることにもつながっていくと思います。こういういろんなたくさんの方が集まる会で年間回数も少ない委員会ですのでなかなか進み方はゆっくりなんですけど、ゆっくりでも着実にちょっとこれから進んでいけると、そのことを期待しています。よろしくお願いします。

委員　私は、同じく図書館にかかわって日々仕事はしているんですけれども、やはり対象が同じ年代の生徒たちで、永遠に変わらない同じ世代の子たちをずっと対象にしてきていて、ここに出させていただいて、図書館に対するさまざまな考え方とか意見というのが本当に参考になりました。

学校図書館もそうなんですけれども、図書館って、心の中で利用を活性化させていく、少しでも本を利用してもらう、いろんな文化的なものも利用してもらうという課題は同じ部分があるかな。ただ、その対象とかそういう部分の多少は違いはあるけれども、課題の部分が同じこともあるんだなというのを改めて実感しましたし、ここでいろんな意見を聞かせていただいたのを自分の仕事にもぜひ役立てていければなと思いますし。ここの図書館委員会にかかわらせていただいて、生徒たちが、学校図書館に本がないときに、ではどこにといったときに、具体的にその子たちの住んでいる地域をしながらここにはこういうのがあるからぜひ寄ってみてとか、あと利用するにはこうしたらいいんだよというのを、余計何か自分が熱が入って説明できるとか案内できてきているんじゃないかなとは思います。やっぱりこれからも本当にいろんな多くの人たちが本当にいろんな意味で図書館を活用していけるように、少しでも力になっていければなと思いますし、自分自身も努力していきたいと思っています。

会長　じゃあ、塚崎さん。

参与委員　この区民とともに歩む図書館委員会は、この中央図書館をつくる前から、区民の皆さんのご意見を取り入れさせてつくってまいりました。私も平成２２年の三期からこちらに参加させていただいています。この平成２２年というのは、図書館にとっても転換期であって、三拠点館方式という形で運営させていただくものになっています。今、図書館の運営方式もいろいろ変わってきております。図書館の運営方式もそうなんですけれども、博物館何かでは、町丸ごと博物館なんていう形で町丸ごと博物館として運営している奈良の明日香がやっています。図書館も多分、長野県では、町丸ごと図書館を目指して、町の酒屋さんにはお酒に関する本を置くとか、そういう形で運営していくようなところもあります。この間テレビ茨城の図書館でボランティアＮＰＯが運営しているということで夜９時まで運営していて、仕事帰りの人も利用できるという運営をしているということで、お客さんの図書館に対する希望などが話されていましたが、やはり図書館の中でコミュニティというかお話をして、いろんな本の話題などが話せるサークルですかね、そういったものを望んでいるようです。貸出冊数は２冊ですけれども、その中でコミュニティが持ち上がっているという話を聞きました。これからもまたこの会を中心にして区民の方のご意見をお聞きいたしまして、少しでも区民に親しまれる図書館になっていければいいのかなと思います。

どうもありがとうございました。

参与委員　いろんな人からいろんなご意見をもらって、毎回この四期だけじゃなくて三期、二期までかな、私は事務局の下で聞かせていただいていたんですが、本当にいろんな立場の方が毎回、その立場立場の中でお話しいただくというのが物すごく勉強になりました。大変有意義な会だったと思います。ありがとうございます。

参与委員　私は、実は榎谷さんと同じで一期からずっと何らかの形でかかわってきていて、最初のころはすごいバトルというか、かなりすごかったんですよね。その一期、二期ぐらいがすごくて、だんだん落ちついてきて、今期はすごくおとなしいなという感じがいたしました。もっと言っていいのになと、遠慮しないでどんどん言っていただいてよかったのかなという気がちょっとしています。

というのも、私たち図書館の中にいると、なかなかそれでまあいいやと満足してしまう部分があるんだけれども、外から、ががって言われると、非常にああこれはこうしなきゃいけないかな、ああしなきゃいけないかなとかいうようなところで、図書館はいわゆる「進化する有機体」と言われているんですけれども、どんどん変わっていくときに、やっぱり皆さんの意見というのがすごくエネルギーになるんですね。だから、どうぞまたこの会が終わってしまっても、いつでもああだこうだとどんどんお小言でもお叱りでも欲しいなと思っています。どうもありがとうございました。

参与委員　余り怒られたくはないんですけど。本当に２年間ありがとうございました。本当にそれだけです。ただ、いろんな意味でいろんなことを気づかせていただける会だといつも思っていまして、今回もさまざまなご意見いただいたものを、次のよりよい図書館運営につなげていきたいと考えておりますので、今後も図書館がなくなるわけでは、皆さんずっとご利用されていかれることと思いますので、余り厳しいご意見はあれですけれども、引き続きいろんな意見いただけると図書館はもっともっとよくなると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

副会長　私、非常に印象に残っているシーンがあるんです。それは何かといいますと、まだこの赤レンガ中央図書館ができる前、倉庫の時代、そこへちょうど行きましたら、水たまりがあっちこっちにあって、そこでオタマジャクシが泳いでいたんです。あれを見たときは、オタマジャクシが泳いでいるこの赤レンガ倉庫が図書館になるんだって、本当に期待で胸が膨らみました。

そのとき、たしかシンボルツリーとして区民の皆様から投票していただいて一番がけやきだったんですよね。けやきの木を植えた、それがもう本当にこの図書館とともに大きく成長し始めている。やっぱり木の成長というのは、こういう施設設備の成長とともに大きくなっていくんだなと、重ね合わせて私は見ることが多いんですね。

この赤レンガ図書館というのは、その名前のとおり、本当に春夏秋冬いろんな雰囲気を見せてくれますし、それからあと夕日に沈むときの草原を前にした図書館の様子というのは、設備として、私はこんなにいいロケーションはないんじゃないかなと思っているんです。そして、そういう図書館に血肉、中身を充実させていくそのもとが、この区ともだったんですね。

この区ともの提言を受けて、いろいろな事業、例えば区民の会も誕生しましたし、図書館と一緒に協働という形で、まだまだ区民の会は歩み始めて６年目に入ったばかりですので、いろいろよちよち歩きのところもあるんですが、いつのときでも図書館の方が協働のパートナーとして本当に支えてくださる、それは私は心から感謝しております。

毎回、この区ともに出席させていただいて皆様からのご意見、本当に私にとって学ぶことが多かったですし、手短ではありましたけれど、区民の会の役員会で必ず報告するようにしておりました。その作成したアンケートが次に引き継がれていくという会長さんのお言葉だったんですが、その中にはきっと区民の皆様の率直な、そして時には辛らつな意見も出てくるんじゃないかなと思うんですね。そういうことを参考にしていただきながら、さらに図書館がステップアップしていくこと、それを願っています。本当に２年間ありがとうございました。

会長　最後に私のほうから一言だけですけども、四期で、私は二期からこの会長の役目を果たして

きております。そしてやっぱり最初のころを、ちょっと尾関さんの話を聞いて思い出したんですけども、確かに最初は大変だったなということを今思い出しました。いろんな区や市町村の中のいろんな市民参加の仕組みってあるんですけども、大体その市民が参加する委員会のようなところは大体ルーティンワークで毎年毎年同じことをやるんですけども、ここは毎年、毎回違うことをやっているんですよね。そういう意味では、初めて区ともができたときも、恐らくほかの区にはないシステムで図書館協議会でもないし、全く新しいものなんですよね。

そして、最初のころは、じゃあこの区ともは一体何をするところなのかというところから議論が始まっているんですよ。そこから喧々諤々の議論を積み重ねてきたという経緯がありまして、そして、毎年毎年、その議論したことを次に持っていって変えていくと。組織自体も変わっていますね。最初は参与委員というのはなかったので、ある時から図書館と協働ならば職員も直接入って一緒に議論するべきだという議論があって、こういう形になってきたという経緯があるんですね。そうして、その議論を毎年、毎回毎回、次に伝えていって、そして新たな展開をするとなってきたというのは非常に委員会としてはなかなかほかにない委員会だったんじゃないかなと思っております。

それも、公募で入ってこられた委員の方々はまさにそれ自体が初めての２年間だと思うんですね。それがそのちゃんと積み重なって新たになっていくということは、そういう意味では参加することが図書館全体にとって大きな経験になっているじゃないかなと思っております。そういう意味では、この図書館の新しい可能性をこの中から少しでも積み上げていって発展させていくとなり、各ほかの区にはない新しい図書館のイメージが今後つくり出していければいいのではないかなと思っております。

そんなことで、私の言葉として終わりにしたいと思いますけども、本当に皆さんのおかげで一つずつ積み上がっていっていると思いますので、本当に感謝の気持ちをあらわしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後に、前回の議事録で何か、もしご意見とかありましたら。

（　なし　）

会長　特になければ、議事録は承認されたということを確認したいと思います。

それではじゃあ、以上ですかね。僕のほうからはこれで終わりにしたいと思いますが、じゃあ、事務局のほうでもしご報告をお願いしたいと思います。

事務局　ご承認いただいてありがとうございました。議事進行についても、会長ありがとうございました。

次に、次第の４、その他ということですが、事務局からのご連絡になります。第四期報告書の教育委員会への提出というのが一つございます。こちらについては、議事進行の中で、会長のほうからもお話が進んでおりました。その後、皆様のご意見、坂本会長と事務局で提言として今あるものをまとめはしつつも、ご意見いただいたものを組み込みながらつくっていくようにまとめていただきます。それにつきましては、後日メーリングリストまたは郵送で委員の皆様に配付させていただきます。その上で、大きな問題などがなければ、そのまま教育委員会に提出、そして教育長、坂本会長、中央図書館長の日程を調整した上で年明けの３月中に提出という形になってまいります。

次にもう一点ございまして、今回、第７回区民とともに歩む図書館委員会本日分の議事録についてです。こちらについては、いつもと同じになりますが、後日メーリングリストまたは郵送にて確認させていただいた上で修正・確定、そしてホームページ掲載という手順で進めさせていただきます。承認という会議を設けることができないのでメーリングリストなどでのご承認となるかと思い

ますが、よろしくお願いいたします。

今の２点については、ご異論がなければ進めさせていただきますがよろしいでしょうか。

（　異議なし　）

事務局　それでは、ほかになければこれで閉会ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

皆様、最初からいろいろお話にあったように本日が任期の最後となります。坂本会長、すみません、何度も。

会長　さっき言っちゃった。特にもう言うことないんですけど、どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

事務局　皆様の委員としての任期、委員会開催については今回で終了となります。坂本会長につきましては、大変なんですが３月の提言までの間、お世話になること、また、皆様にもメーリングリスト、郵送などでいろいろご確認をさせていただくということで今後もしばらくご協力をいただくことになるかと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

ただいまをもちまして、第四期第７回区民とともに歩む図書館委員会を終了いたします。坂本会長、各委員の皆様、２年間という長い期間どうもありがとうございました。